

近世中後期における〈知〉の伝播に関する研究

―歌壇・文事・蔵書―

中川 豊

◆目次

凡例

序章	4
第一部 烏丸光栄―靈元院歌壇の俊秀―	
第一章 靈元院の褒賞―地下歌壇との関わりを中心に	16
第二章 烏丸光栄の伝と家集	34
第三章 『うち出のはまの日記』の考証	62
第四章 光栄門織田信朝家集『水月詠藻』	83
第五章 光栄門松井政豊の和歌活動	95
第六章 松浦寛舟の和歌添削―指導に対する平井冬秀の師への懷疑―	119
第二部 和学者の文事	
第一章 本居宣長「学問所・文庫建設願書下書」―宣長の少彦名神社復興計画	139
第二章 「本居宣長画賛宵の森図」について―「四五百森神社之考」との関係をとおして―	162
第三部 地方における知の蓄積	
第一章 稲垣定穀の伝と蔵書形成史略	187
第二章 伊勢津の商家橋本家の蔵書	233

凡例

- 一、本文の引用については、私に句読点・濁点・鉤括弧を付し、旧字・異体字は概ね現在通行の字体に改めた。適宜、引用の本文に傍線を引いた。
- 一、『橋本文庫目録』（津市津図書館、一九九一）、『稲垣文庫仮目録』（津市津図書館、二〇〇一）から、多くの書名を、通し番号と共に引用した。その際、適切な書名が示されていない場合は「」内に、可能な限り相応しい書名を記入した。
- 一、誤字や脱字は適宜（ママ）と本文に傍記した。
- 一、翻刻されていない『蓮沼和歌集』は、原本にあたり、私に通し番号を付した。烏丸光榮の和歌引用は、家集『榮葉集』上下（古典文庫、二〇〇一）を、織田信朝の和歌引用は、『水月詠藻』（柏原町歴史民俗資料館、二〇〇二）に拠った。光榮点信朝詠草は、添削後の歌を（ ）内に示した。
- 一、図・表は各章ごとに番号を付した。
- 一、引用文献の刊年は、原則として西暦表記に統一した。

序章

本書で述べる〈知〉は、藩校・寺子屋・版本による自学自習などで獲得する〈知〉ではなく、口授や和歌通信指導、典籍の貸借による転写といった手段により伝えられる閉鎖系の〈知〉を主軸として、その伝播や蓄積について論じていく。⁽¹⁾ 師から弟子への直接指導や遠隔教育、知人・友人からの典籍貸借による転写といった手段により、直接間接にせよ、関わりのある者同士によって伝えられる〈知〉である。従って、「お金さえ出せば、出版されている書物を誰でも手に入れられるようになった」時代⁽²⁾にあつて、不特定多数に享受される知とは異なり、中世以来の旧態依然とした〈知〉の継承に近い。その様相を「歌壇」「文事」「蔵書」といった側面から捉えていこうとするのが本書のねらいである。

本書は、大きく三部構成にした。

第一部 「烏丸光栄―靈元院歌壇の俊秀―」

江戸前期から中期にかけて、和歌は堂上から地下へと解放されて、和歌人口は宮廷内から巷間へと拡散した。その背景には、靈元院の存在が大きい。宮廷の文化面における頂点に位置する靈元院は、地下との交流を通じながら、宮廷歌壇の解放に意欲的であつた。廷臣による〈知〉⁽³⁾の伝達を、随筆などから用例を引用、提示し、靈元院の地下に対する関心の高さに注目した。

靈元院は、地下の文藝活動を理解し、積極的に享受しようとしていた。その橋渡しとなったのが、『乙夜随筆』などに登場する靈元院の廷臣達で、「靈元院時代の俊秀才⁽⁴⁾」と称された廷臣達であり、その一人が烏丸光榮である。

光榮が「今人丸」(今人麻呂)と、巷間に賞されていたことは、よく知られている。人麻呂が歌聖である認識に立脚すれば、「今人丸」は、歌人として最大の賛辞であろう。光榮が今人丸である理由として、上野氏は「享保(一七一六―一七三六)以後は秘伝を伝える人が彼一人になった時期があったため「今人丸」と尊称されて宮廷歌壇の重要な指導者となった」と述べている。同様に「晩年には、秘伝保持者が彼(光榮―中川注)一人になる時期もあったために「今人丸」と尊称され⁽⁵⁾」たと、伝授保持者の希少性に、今人丸と呼ばれた理由を求めている。しかし、そうであろうか。今人丸の出典は、『風のしがらみ』で、「今人丸」前後の条を引用すると、「烏丸内府光榮は近き世に稀なりし堪能におはしければ、俗には今人丸と称せしほどの事なり、雲という題にて、心なきものとも見えず月をねたみ花にかぐるふ雲のたちゐは⁽⁷⁾」とある。今人丸と賞された所以は、光榮の詠歌が「堪能」である点に認めるべきであろう。光榮の歌の歌風・措辞・人麻呂の歌からの本歌取りなど、様々な角度からの可能性が導き出されるが、その総体としての今人丸であるかもしれない。

ところで光榮には、実陰もかなわなかったという、添削指導者としての評判の高さが、多田義俊『和歌物語』に伝わっている。⁽⁸⁾「烏丸大納言光榮卿、究て歌を直す事上手にておわせしと也。此事は、実陰卿、通茂卿も及ばざるとな⁽⁸⁾ん」。このような指摘から、実陰、通茂などとの添削の実態を褒詞、批語から比較し、評語の具体性を検討することによって、宮廷歌人一人ひとりの和歌観や指導態度は見えてこよう。上野氏は、光榮を「真摯・弁識・習練の人」と評している。⁽⁹⁾「真摯」を、実陰などの宮廷歌人と比した際、那辺から導き出されたのかは判然としないが、「習練の人」ではあった。

盛田帝子氏によると、後水尾天皇から靈元院へと進められた宮廷歌壇の整備は、桜町天皇の時代に一応の完成をみたと考えられるとい⁽¹⁰⁾う。光栄の『烏丸光栄歌道教訓』は、桜町天皇に請われて執筆した詠出の心構えを説いている。一途に歌道を追求しようとする若き日の天皇に、応えたのが光栄であった。光栄は、和歌指導者として、桜町天皇を筆頭に職仁親王、冷泉為村など後進への知の伝道者として、近世和歌史上の意義が認められる。また、宮廷歌壇と地下歌壇の架橋としての役割を担った点も見逃せない。盛田氏の「入門制度の確立に、桜町天皇の和歌師範であった烏丸光栄の影響が大きく及んでいたのかも知れない」「光栄の教えは、若き桜町天皇に大きな影響を及ぼしたのではないかと考えられる」の言を俟つまでもなく、桜町天皇にとって光栄は、単なる和歌指導者に止まらず、宮廷歌壇全体を整え、次のステージに進めるための司令塔であったと評価したい。

第一章「靈元院の褒賞―地下歌壇との関わりを中心に―」では、靈元院御詠と伝わる「名あるものと雲の上まで聞えあげよ聞て我身の楽みにせむ」にあるごとく、靈元院が地下歌壇を含めた地下文芸に関心を示し、情報の収集に積極的で、地下歌人への号・御製下賜などを行っている点に注目した。その事実を諸文献より確認し、なぜ靈元院は、かくも地下の文芸活動に関わろうとしたのか、という理由について考察した。院の地下に対する柔軟な姿勢は、宮廷歌学の解放につながり、和歌人口の拡大に拍車を掛けたと論じている。

第二章「烏丸光栄の伝と家集」では、烏丸家系図や光栄の日記から、光栄の事蹟を整理した。決して順調ではなかった公卿としての昇進の様相、宮廷歌壇での事蹟を追った。

第三章『うち出のはまの日記』の考証』で取り挙げた『うち出のはまの日記』は、延享三年（一七四六）三月に光栄が、将軍家継の継統を賀するために江戸へ赴いた際の紀行文である。往時は東海道、帰路は中山道を通った。五八歳の光栄は、江戸最後の下向と、心得ていたであろう。中世以来、紀行文学の舞台としては、手垢の付いた道中を、

光栄は、伝統的な手法による平明な文章で風景を描写して、名所旧跡で詠出している。該書は、写本で多くの伝本が伝わっており、四〇本ほどが確認される。古書店においても同書を探すことは、困難なことではない。『うち出のはまの日記』は、光栄が帰洛した翌年には、速水房常や藤原親岑が書写しており、成立後間もなく地下によって巷間に拡散した。この変哲のない紀行文が、なぜかくも享受されたかの理由として、国学の隆盛は見逃せないだろう。寛政期には宣長、大平の門人を数えるまでもなく、国学は全国津々浦々に浸透していた。そこにはもちろん出版の力がある。出版は、書籍享受の大衆化を齎したことは、すでに斯界の共通認識であるが、それは同時に俳諧や和歌に熱中する人々を生み出し、彼らは創作者ともなった。地誌、地図（絵図・一枚刷り）道中案内記、名所図会など、富裕層の旅に誘発する要素は、江戸中期、十分用意されていた。典籍の中でしか知ることができなかった歌枕と名所旧跡への関心は高まり、その実見のために、彼らは旅へと向かうと共に、筆を執った。第六章で取り上げた平井冬秀は、『吾妻道の記』なる紀行文を物している⁽¹¹⁾。俳諧や和歌のみならず、紀行文においても、大衆が創作者たらんと筆を執り始めたのである。松坂の郊外、射和文庫にも『うち出のはまの日記』は蔵された。該書は、当代一流の公家による紀行文という権威も付随して、創作意欲旺盛な富裕層に迎えられ、単なる読み物としてだけでなく、国内の歌枕・旧跡に対する懐古、再評価の規範となり、紀行文執筆の際のテキストとして広く受け入れられたのではなからうかと推測する。また『うち出のはまの日記注釈』（裏松光世著）、『公卿補任』、『徳川実紀』等を主な資料として、『うち出のはまの日記』の書名命名者・成立時期・旅の目的の解明を試み、日記に記載のない江戸での光栄の足跡を補った。

第四章「光栄門織田信朝家集『水月詠藻』」では、柏原藩（現、兵庫県丹波市柏原町）二代藩主である織田信朝（一七〇八―一七三七）の詠草を取り挙げた。信朝は、封地にあって光栄に和歌指導を受けた。『水月詠藻』は、信朝の自筆和歌懐紙を卷子状の台紙に添付して集成したものである。全九卷、四七五首。柏原歴史民俗資料館蔵。全巻の書

誌と伝来・師弟関係の期間について粗描し、信朝の光栄入門時期を推定した。さらに信朝の詠歌数首を取り上げ、光栄の添削の様相を解明した。

江戸時代中期は大名はもちろん、多くの地下が、対面指導（『詞林拾葉』のように）や、通信指導によって、宮廷文芸の権威を直接・間接に享受することが、可能となった。このような宮廷歌壇との繋がりこそ、地下が自らを歌人足らしめる（歌人と自覚する）重要な要素となつたはずである。その自覚は、新たな指導者としての精神的基盤となり、さらなる門人獲得や、地方文人指導へと進展していく。

第五章 「光栄門松井政豊の和歌活動」の松井政豊は、烏丸光栄入門後、烏丸門内の和歌添削指導を許可され、烏丸門への門人指導・入門者斡旋・師を招聘しての歌会の設定など、光栄の右腕となって一門をまとめた。光栄の高弟として地道に和歌活動に携わつた一地下歌人松井政豊の動向を探ることで、烏丸一門の組織的な運営実態を追求した。政豊によって、堂上の知と権威は、大坂在住の加藤景範などを通じて、さらに拡充再生産していく。

第六章 「松浦寛舟の和歌添削―指導に対する平井冬秀の師への懐疑―」で取り挙げた松浦寛舟は、二条派の流れを汲む上方地下歌人である。烏丸光栄門ではないが、有栖川宮職仁親王の添削指導も受けるなど、堂上の影響下にあつた。美濃加治田の富豪平井冬秀は、美濃の山間加治田の地で、寛舟の和歌指導を受けた。寛舟の指導態度とともに、冬秀が地元加治田連中とともに、詠者名を偽って師に詠草を送付していたことを跡づけて、和歌指導教授の一つの在り方を提示した。

第二部 「和学者の文事」

第二部では、本居宣長の願書「学問所・文庫建設願書下書」と、「四五百の森」（本居宣長記念館による書名）の二つを主な資料として用いた。宣長は、松坂に鎮座する少彦名神社の運営・組織の改編と建設の面での神社復興活動を展開し（第一章）、また、画賛に示された古語を取り挙げ、古語の再評価を指摘している（第二章）。本来の神社のありようや、古称の復権を宣長は、主張する。両資料は、共に現実社会における宣長の古道者としての態度という点で共通しており、地元松坂での宣長の復古運動の取り組みををよく示している。取り上げた人物は、宣長のみであるが、もって和学者と銘打った。「国学」は、「和学」に比して「感取される概念がやや狭い」（『和学者総覧』序文）との言に立脚し、本論で取り上げる宣長の所為も、和学者としてそれと捉えた。

第一章「本居宣長「学問所・文庫建設願書下書」―宣長の少彦名神社復興計画―」

「学問所・文庫建設願書下書」は、宣長が松阪の医師塩崎宗恕と連名で紀州藩に提出したとされる自筆請願書である。内容は、愛宕町にある少彦名神社を改修して、

一、医学を始め諸芸全般の稽古場を設けたい。

二、境内にある薬師堂は外へ移転し往古のごとくにしたいたい。

三、名称は「松坂学校」にしたいたい。

四、諸国からやって来る門人たちの逗留所（宿泊施設）の役割も担いたいたい。

などである。宣長は藩の許可を意識しつつ、あらゆる分野をカバーする学問所建設を打ち出しているが、本意は少彦名神社の復興と、門人の逗留場所の確保という個人的な問題の解消にあったと推測した。

第二章「本居宣長画賛宵の森図について―「四五百森神社之考」との関係をとおして―」

本居宣長記念館に「四五百の森」と称する画賛一幅が所蔵されている。絵師は狩野良信、賛は本居宣長。本章では、この画賛一幅のほか三本を紹介するとともに、異同や宣長の歌稿『石上稿』から、ほか二本の成立時期を探った。森の名としての四五百の森は、宵の森なども記載された。宣長は稿本「四五百森神社之考」（再校）にて、宵の森が古称であると結論づける。それを簡明な形で示したのが画賛宵の森図（宵の森図）であると位置づけた。さらに宣長が、宵の森の読みであると主張する背景には、四五百の森が当時通行の呼称であった点を諸文献より指摘した。

第三部 「地方における知の蓄積」

第三部では、近世後期に伊勢国安濃津八町（現三重県津市八町）で、両替・呉服商などで財をなした商家稲垣家と、同じく伊勢安濃津で、文政年間（一八一八―一八三〇）より酒造業を開業した橋本醤油店の蔵書を取り上げた。ことさら伊勢を扱ったのは、伊勢は地理的に京都に近く、地方の中でも古代より文物の交流が深い。また神宮への参詣で、近世後期には旅客の往来で賑わい、全国の情報が集約されるような土地柄で、文化的に高い水準あったという点が挙げられる。

稲垣家は伊賀街道、橋本家は伊勢街道・伊勢別街道に沿っており、ともに商家である。稲垣家では、江戸後期における一地方の民間学者による知の再生産と、それを手伝う親族の実態を追求した。橋本家では、蔵書による知の蓄積そのものが、富と知性の象徴として意味を持っていたと示した。

第一章 「稲垣定穀の伝と蔵書形成史略」

稲垣家に蓄積されてきた古典籍一五六三点が、津市津図書館に寄贈されて整理・收藏されている。本章では、これまでの稲垣文庫や稲垣家五代稲垣定穀（一七六四—一八三四）について先行研究を辿り、稲垣家に伝わる系図二本をもとに稲垣家歴代当主を素描し、定穀の著作を一覧して雅号の補正を施した。もって稲垣定穀の事跡研究へ向けた基礎的な概要を示した。

すでに指摘があることだが、近世前期出版書肆は、京都を中心に営業が定着し、三都へ、名古屋へと拡充し近世中期には地方版も行われるようになり、書籍文化を写本から版本の時代へと導き、大衆化へと進展する。⁽¹²⁾ 文藝書のみならず、医学・養蚕・農業・本草書などの実用書の出版が、庶民の実生活に多大な利潤を齎したことはいうまでもない。しかし、「出版物ばかりでなく写本も重要なメディアの一つであったという視点を入れるべきであろう」の⁽¹³⁾ 言を重く受け止めたい。本章で注目したのは、定穀による旺盛な書写活動である。稲垣定穀の関心の範囲は天文・地理で、他にも洋学・絵画・有職故実・考古（山陵研究・銅鐸の発掘と考証）・民俗・文学などに及ぶ。本章で取り扱う転写は、貸与側と、書写側に師弟関係・門人同士など明確な繋がりがあがる。定穀で言えば、本田芳信・本田利明・小嶋好謙・橋南谿・由良時謙^{とよまさね}といった師の所蔵本からの転写、上田百樹所蔵本の転写（文化一三年閏八月）、川喜田家蔵書からの転写（文化一二年など）である。転写は、貸す者、写す者の信頼関係のもとに成り立っている。⁽¹⁴⁾ 相互貸借による相互利益の関係の場合もあろう。蔵書中には、定穀のみならず、定穀の指示を受けた親族による書写活動の結果、收藏された写本がある。さらに定穀の文化圏に属する知人などによる寄贈資料による蓄積もあり、その知の蓄積を「稲垣定穀書写年表」としてまとめた。

第二章 伊勢津の商家橋本家の蔵書

橋本家は、文化年間より現在に至るまで、味噌醬油業を営む老舗。現在、橋本家の蔵書は津市津図書館に所蔵され

ている。蔵書量は、図書二五〇六点（洋装本は七七六点）。本章は、橋本文庫の原資料と御当主の直談・過去帳などを基に、蔵書の基礎的な研究基盤を、以下三点として明示したものである。

- 一、これまで不明であった歴代当主を粗描した。
- 二、橋本文庫の蔵書構成を日本十進分類法により分類し、量的な傾向とその背景を指摘した。
- 三、六六三一枚の絵葉書（未使用も多数あり）を大きく五つに分類し、その葉書の中から特に橋本清助と川喜田半泥子の交流関係を跡付けた。

【注】

(1) 藤實久美子『近世書籍文化論 ―史料論的アプローチ―』（吉川弘文館、二〇〇六）「多様な理由にによって商業ルートにのらずに多くの場合に写本として存在し続けた書籍を閉鎖系の「知」とする枠組み」二九五頁。

(2) 前田雅之『書物と権力 中世文化の政治学』（吉川弘文館、二〇一八）一二五頁。鈴木俊幸『書籍流通史料論 序説』（勉誠出版、二〇二二）を引用する。

(3) 江戸中期、宮廷和歌活動における研究は、近年目覚ましい。霊元院の典籍書写や、蒐書については酒井茂幸氏による研究が挙げられる。『禁裏本と和歌御会』（新典社、二〇一四年）では、東山御文庫蔵本を用いて、霊元院の歌学や古典の研究・講釈を跡付け、同氏『禁裏本歌書の書誌学的研究―蔵書史と古典学―』（新典社、二〇二二）では、『光榮卿記』などを用いて享保期、霊元院の仙洞御所における『新類題和歌集』の編纂過程や、霊

元院崩御後の蔵書の移動を論じている。古今伝授については、小高道子氏の研究がある。「古今伝授の箱について―箱の内容と継承―」、同氏「桜町天皇と古今伝授後奉納和歌」（ともに『教養教育研究院論叢』第二巻第二号、中京大学教養教育研究院、二〇二二・三）。天和三年（一六八三）、霊元院が古今伝授後の奉納和歌を奉納して以後、六十年あまり途絶えていた奉納和歌を桜町天皇は復興しており、天皇の積極的な御所伝授整備の一環とみられる。

- (4) 上野洋三『元禄和歌史の基礎構築』（岩波書店、二〇〇三）二三頁。
- (5) 『近世歌文集』上（新日本古典文学大系67所収、岩波書店、一九九六）一七〇頁。
- (6) 同注4、二四頁。
- (7) 『日本随筆大成』（新装版第一期第一〇巻、吉川弘文館、一九九三）二二六頁。
- (8) 『近世歌学集成』中（近世和歌研究会、明治書院）八八三頁。
- (9) 同注4、二四頁。
- (10) 『近世雅文壇の研究』（汲古書院、二〇一三）四八頁。
- (11) 中川豊「平井冬秀紀行文『吾妻道の記』（影印・翻刻）」（『金城学院大学論集』人文科学編第五巻第二号、二〇〇九・三）。
- (12) 高倉一紀『近世書籍文化考 国学の人々とその著述』（和泉書院、二〇〇九）「はじめに ―近世書籍文化研究の視点から―」。
- (13) 同注1、一二頁。
- (14) 転写そのものは、貸本屋本からの貸出による書写、希薄な人間関係内での回覧による書写、羽田八幡宮文庫な

どにみられる幕末公開図書館の貸出による書写（貸出期間の1ヶ月は書写期間を考慮しての長さと考えられている）、などもある。

第一部 烏丸光榮 — 靈元院歌壇の俊秀 —

第一章 靈元院の褒賞 ―地下歌壇との関わりを中心に―

はじめに

靈元院は、後水尾天皇の第一九皇子。承応三年（一六五四）に誕生、寛文三年（一六六三）に皇位を継承した。貞享四年（一六八七）に讓位し、正徳三年（一七一三）に出家して院政を敷き、享保一七年に崩御。七九歳。以下、在位中であっても、呼称は靈元院に統一する。

靈元院は、廷臣への和歌添削・歌学講義あるいは、御所伝授の整備など自ら先頭に立ち堂上歌壇を指導するなど、和歌活動の振興に力を注いだ。

後水尾院歌壇における地下歌人の様相は、松永貞徳の流れを汲む北村季吟・加藤盤斎・望月長孝らが、独自の立場から活発な和歌活動を行っていたものの、彼らの活動は近世和歌史において堂上歌壇の影響下にあった。しかし、靈元院歌壇の後半期、元禄・享保期の地下歌壇は、やや異なる。有賀長伯・河瀬蒼雄等による和歌実作のための啓蒙書の出版、香川宣阿などの地方における直接指導、堂上からの聞書類の転写等、和歌は、地下歌人に一層浸透し、地方へも伝搬され、和歌人口の増大へと結びついた。この点で、後水尾院時代の地下歌壇の様相と、靈元院時代の、それとは異なる。

このような状況において、靈元院は地下歌壇をどのように意識していたのか。あるいは、いかに地下歌壇と関わりを持ったのか。本稿では、靈元院の地下歌人に対する諸文献の記述を中心に、近世和歌史を研究する立場から、堂上

歌壇と地下歌壇の様相を考える一助としたい。

一 靈元院の地下文壇に関わる情報入手

靈元院が地下歌壇を含めた地下文壇に、関心を示す資料二点を掲げる。

この上皇（靈元院―注中川）の和歌その外の道にも秀させ給ふことは、世人も知る所なり。就中民間卑賤の事までも、能く聴涉らせ給ふ。英俊のほど、恐多くも感じ奉りき。御戯に遊ばされし句とて、

早稲^{わせな}中年^{かて}晩稲^{おくて}かる田の一二三

濁らずば草も仏よ庭のしやか

清十郎聞け夏が来てなくほとゝぎす

いかゞして下情にも通ぜさせ給ふものやらんとおぼゆ。

『筆のすさび』⁽²⁾

靈元天皇様は元禄十七年の頃、仙洞様に坐まして、其御製の御歌に、

名あるものと雲の上まで聞えあげよ聞て我身の楽みにせむ

と御詠み遊ばしたが、是らは誠に涙もこぼれる程有難き思召でござる。御代々の天皇にも、かく地下の凡夫にも勝れたる者の有る事を御悦び遊ばす：

『歌道大意』⁽³⁾

ともに靈元院崩御後の資料ではあるが、「民間卑賤の事までも、能く聴渉らせ給ふ」（筆のすさび）や、「名あるものと雲の上まで聞えあげよ聞て我身の楽みにせむ」（歌道大意）の一首により、民間からの情報を積極的に求めようとしていた靈元院の姿勢を見ることが出来る。地下側も靈元院が、民間の文芸活動に強い関心を示していることを熟知していたようである。

では、具体的にどのような経緯で靈元院は、民間からの情報を得ていたのか。

靈元院は、原則として御所・仙洞の深窓で生涯を過ごしたはずである。立場的に直接民間からの情報を獲得するのは、もちろん不可能であった。しかし、靈元院の近臣達が民間からの情報を靈元院に提供し、橋渡しの役割を担っている点が指摘できる。

- 一 俊成社 七條辺ニアリ 冷泉物語
- 一 山伏の腰ニツケタルそみかくた そみかくた何ともしれずと也 風早雑談
- 一 和哥ヲ綺語ト云事源順ヤラン儒者ノ始テ云出シタル事也。哥道の人ハ和哥ヲ綺語 ト云事甚以難ニ心得トスル事也 三西物語

（『乙夜随筆』⁽⁴⁾）

靈元院の随筆『乙夜随筆』には、「冷泉物語」、「風早雑談」、「三西物語」等、近臣中の誰から聞いた話かという出典が明記されている場合が多々ある。興味ある談話を話相手の名と共に記した結果である。

さらに、地下からの情報入手を靈元院にもたらす近臣達の様相を資料三点【A】〜【C】に基づき見てみよう。

【A】

世宝鸚鵡鈔 此書堤家山田西川原町の秘書にして全部百卷。寛文の頃、此家の一代盛徴と云人、歌学に富みて今印

本の類字、かな遣其外歌書を編述し、此鸚鵡抄に古語の証となる和歌を挙、且かな遣の例を記して、草稿を発し、三代に及て全書なれり。近頃烏丸光榮卿の命に依て京都へ持参せしが、靈元帝の叡慮に備はり、三とせ留置給ひ、叡感有て実に世の至宝なりと御褒賞なし給へるより世宝と冠らしむ。

〔宮川夜話草⁵〕

『宮川夜話草』は、秦忠告の考証隨筆である。主として、神宮関連の記述を載せるが、引用箇所は、堤（荒木田）盛徴（一六〇六一―一六六三）編による引辞書『鸚鵡抄』について述べている。盛徴は、内宮権禰宜。子の盛員と共にいるは引辞書『鸚鵡抄』を貞享二年（一六八五）に完成。烏丸光榮の命により、京都へ持参され、三年間宮中に留め置かれて靈元院より「世宝」と書名に冠字されたという。引用文によると、光榮は元禄二年（一六八九）誕生であるので、光榮の命により『鸚鵡抄』が京都へ持参されたのは、『鸚鵡抄』完成後三・四〇年後のこととなる。光榮は、享保期、靈元院歌壇にあつて、柱となる存在である（第二章）一方、和歌の家として、地下門人を抱えていた。地下門人達との交流から、多くの文芸を中心とした情報が汲み上げられ、靈元院の叡聞に至ったのである。他の近臣達も、靈元院の関心に値するであろう情報・事象を報告し、場合によっては関連物を献上しよう心掛けていたのである。近臣達は、靈元院の関心事を随時、掴んでいたはずである。

【B】

平知清 武者小路門人。大御番。柘植伝左衛門。詠歌岡下草二冊アリ はまゆふ・かたいと編集 実陰公内奏
靈元院法皇御内、ヲ以油小路家号之⁶ 官庫ニ被収。

〔霞関集作者目録⁷〕

「霞関集作者目録」は、江戸堂上派歌人石野広通による私撰集『霞関集』の詠者を、巻末に略伝を付して一覽にし

た目録である。引用箇所は、柘植（平）知清（一六八七―一七四四）の略伝。引用文中の「はまゆふ・かたいと」（浜木綿・かた糸）は、ともに知清編による私撰集である。師の武者小路実陰の取り次ぎにより天覧となり、勅命により、油小路家中の人（隆眞・隆典のいずれかであろう）によって書写され、禁裏文庫收藏となるに至ったという。

【C】

同じく野田忠^{ただまさ}肅、撰津今津の人。富豪なれども古雅をこのみ、はじめ長流に従ひ、後契沖に学ぶ。其居、武庫山を望めば、自六^{ろく}兒^{じろ}楼と号す。後住吉にすめる時、万葉類句数巻を著し、何某の卿の伝奏をもて、靈元法皇に奉り、うたをも添たりとかや。

『近世畸人伝』⁽⁸⁾

引用箇所は、伴蒿蹊『近世畸人伝』のうち、僧契沖伝にみえる野田忠肅（一六四八―一七一九）について。「何某の卿」は、忠肅と親交のあった搦紳家のうち、親炙していた竹内惟庸であろうか。⁽⁹⁾搦紳家の取り次ぎにより、『万葉類句』は、靈元院の天覧に浴するに到ることを伝える。

以上、三つの用例からは、近臣達が、靈元院の手足となり、民間の文芸情報を伝えていた様子が窺えよう。靈元院の近臣達は、地下文壇の情報を靈元院にもたらす役割を担っていた。

二 靈元院の褒賞

前述の公卿達によって靈元院にもたらされた辞書・和歌関連の情報外では、どのようなものがあったのか。今少し

具体例を見ていく。

【D】

上皇のみことのりをうけたてまつりて、かれこれの句、あまたきこえあげ、叡慮にかなふあまり寿算をあはれませ給ふて、繭のわたをよび、からの硯給りしより、名いよく高し

『聯玉集』⁽¹⁰⁾

『聯玉集』は、連歌師能順（一六二八—一七〇六）の連歌句集である。能順が、自詠の連歌を靈元院に献上し、院が能順に硯を賜った逸話である。叡慮にかなひ、繭の綿や唐硯を賜り、「名いよく高し」であったという。

【E】

奥野良弘さいつころ、恆吉氏がうがちえし、かの橋ばしらをこひとりて文台をつくり、大納言為久卿して所のふるうたかゝしめ蒔絵とし、三位実積卿そのおむむきを筆記して、志のふかきことを一卷にのべ給ひしかば、よろこびに堪ずして一首を呈じけるに、かしこくも御かへしをえけるころ、いかゞして聞えあげゝむ、ありし文台を太上皇叡覧ありてことさらに感じおぼしけるよしを、ゆへあるかたより告させたまふければ、良弘のぬし、寔にこのとき道のめいぼくをきはめぬるとて、手のまひ足のふむ所をしらずよろこぼひける

〔大坂平野郷奥野氏什長柄橋柱文台佳儀和歌集享保十六年⁽¹¹⁾〕

奥野良弘〔保悟〕は、烏丸光榮門。長柄橋の柱を入手した良弘は、その木をもって文台をつくり、冷泉為久をして古歌の賛を依頼し、蒔絵文台を作らしめた。そして風早実積は、その趣旨を一卷にする「いかゞして聞えあげゝむ」と、主体がはっきりしないが、実積が取り次いだものか、院の叡覧に叶い、良弘は歓喜雀躍する。

【F】

隱家茂睡

戸田茂睡入道恭光の歌

塵の世に思ひし事の積りてや我かくれ家の山としぞなれ

葉がくれや其ころひとり寒椿

雅郊

右の歌いづれも叡聞に達し御感の余り名をも斯よばせ給ひし也。時代は替り侍れど同じ趣の誉なればひとつにし
るし侍る

『和漢詞徳抄』

「斯」とは、「隱家茂睡」。茂睡の歌と句が叡聞に達して、呼び名を与えた話である。

【G】

いせのくにあのゝ津にすめる川喜田氏、やまと歌に心をよせ、家業を舎弟と子と従者とにまかせ、壮年にて薙髪し、自然齋（マダ）と号し、京に出でゝ洛外千世の古道にかくれ住みけるが、ある時、

心の花をしをりにて夢にわけ入るみよしのゝ山

ということの、ふと心にかかびつゝ、初五文字を数百日按じけれども、終にうちつかざりければ、武者小路家〔実陰卿、〕に参りて、かゝることこそ侍れば、しろおほき事に侍れども、この五文字つけさせ給はんことをこひ奉ると申しければ、受けひかせ給ひぬ、日頃へてうかゞひければ、さまぐおきかへぬれど、心にはかなはず。よりて法皇に〔靈元院〕うかゞひ奉りぬれば、数日考へさせ給ひぬれど、おぼしめしにかなはせられず。かやうのことは、北野が得手なりと仰せ有りしなり。はやく祈り申すべしと仰せ含めらるゝにより、いとかしこきことゝて、その席よりすぐに参籠して、七日こもりて丹誠をこらしいのるといへども、満ずる朝まで何の託宣もなし。こは

いかにせんとなげきながら還向して、七本松の辺まで帰りける折から、七十ばかりの齡とみゆる社人三人、朝きよめして有りながら、この頃のことはおもひねになりしと物がたりし故、思ひ寝のと初五文字をおきて、吟じ見しければよく相叶ひたり。よりてまさしく天満宮の御告なりと思ひとりつゝ、いそぎ神前に参り、ぬかづきてかへり申し、たゞちに武者小路家に参り、事のよし申し、かば御感有りて、やがて院参せさせ給ひつゝ御手奏せさせ給ひければ、叡感のあまり御製を下し給はりぬ。

賤のをの心をよするいせの海のもくずの中に玉の有りとは

この御製、伝聞写の誤も有りや、うたがはし。

『兔園小説』¹³

川喜田爾然齋が和歌詠出の際、ふさわしい初句が得られず、苦心していたところ、その旨を武者小路実陰が靈元院に取り次ぎ、院が勧めた北野聖廟の信託により初句を得て、爾然齋は一首を完成させた逸話。初句を得るために北野社を選んだ靈元院の先見の明をも結果的に伝えている。爾然齋は院参して、初句を得た由を伝えると、叡感のあまり御製を下したと伝える。

【H】

南部古梅園松井和泉椽は、柳翁、かねて懇意也しが、家製の大墨ふたつあり。方壺真人といへるは角にして経里一尺四寸、横一尺貳寸。厚サ二寸五分、重サ二十斤余。大玄鴻宝といへるは円形にして経一尺四寸。厚サ二寸五分、周リ一尺八寸重サ二十斤余。時ありて享保十一丙午年八月十五日靈元院法皇御所、御覽に入り同年九月十六日、禁中に聞え叡覽に入りしを柳翁聞及ばれて、

月ならで雲のうえまですみ登るこれはいかなるゆえん成らん

此哥世に広く称してもゆくまま、誰いふともなく油煙齋くともてはやし世に此うたしらぬものもなく遠き雲井の奥よりあやしき賤の男までも油煙齋の名は普くしりて、狂哥の道においては誠に誉なりし事ぞかし

『狂歌貞柳伝』¹⁴

『狂歌貞柳伝』は、俳諧・狂歌師貞柳（一六五四―一七三四）の狂歌集である。貞柳が「油煙齋」と呼ばれるに到るいきさつを記す。時に貞柳七三歳。大墨が叡覧に入ったことに対しての悦びを巧みな掛詞を以て詠んだ一首がきつかけとなり、「世に此うたしらぬものもなく遠き雲井の奥よりあやしき賤の男までも油煙齋の名は普くしりて」と、貞柳の名は狂歌とともに巷に広まったようである。

【I】

嘗テ聞、享保中、上皇手撰^五三三六歌仙^ラ。採収在^ニ御撰中^ニ、其称^{スル}一條西行^ト者乃翁也。時人榮^{トス}之

『富士一覽記』¹⁵

『富士一覽記』は、香川景樹が高祖父香川宣阿（一六四七―一七三五）没後百年を記念して刊行した宣阿の紀行文である。享保年間、靈元院の撰になる「三十六歌仙」において、宣阿が「一條の西行」と評価され、広く巷間にその名が知れ渡っていた様子を伝える。

さて、用例を列挙してきたが、これらの記述がどこまで真実に則したものであるかという点については、やや疑問が持たれる。『狂歌貞柳伝』、『富士一覽記』は年代的に下る資料で、説話化されている可能性がある。さらに『聯玉集』の編者歛生は、能順弟子であり、『狂歌貞柳伝』の編者は仙果亭課栗で貞柳孫弟子となる。ともに師に非常に近い者による編集であるから当然、師に対する顕彰から多少の誇張は差し引かなければならない。景樹による高祖父喧

伝の意図もあろう。弟子、孫弟子、子孫達が、師や先祖と靈元院を関連づけ、師の高名を記すのは、師の名誉のためであり、弟子、孫弟子、子孫達が師に繋がる自分達の立場を表明する意図もあつたろう。しかし、説話の域を出ない、と一蹴するべきでもなからう。いずれも、地下側の詠歌・句が靈元院の叡慮に叶い、高名に繋がつたと捉えておく。さて、靈元院の御感によつて、その名が知られるようになったと伝える歌枕に、美濃国の往来の松がある。⁽¹⁶⁾

【J】

今は昔の名勝となつたが、元禄の頃といえ、今から二百五拾年程前、徳川時代文化の華咲き誇つた時代である。加納の西郊清村の地内、中山道往還の南に当たつて、見事な大松があつた。茲は往古昔神（菊地神社）を加賀国から勧請して祭祀したその境内である。時の加納城主松平丹波守光永朝臣、これを愛護して「ゆきゝの松」と名付けた。子息丹波守光熙、宝永の末、山城の淀城に移封せられし後、彼地にて陪従の人が、

あけくれにながめし松を故郷の人の往来の便りにぞきく

と詠んだのを、靈元法皇、聞召して叡感ありしより、名木となつて、世の人がもてはやした。

松平光熙の陪従が詠んだ一首を、靈元院が賞したため、松は「往来の松」として有名となつたと伝えている。⁽¹⁷⁾ 靈元院の、一首への「叡感」は、「往来の松」が「名木」となる重要な要素であつた。新たな歌枕の出現を齎したのである。

三 褒賞の理由

ではなぜ、靈元院は、かくも地下の文芸活動に関心を持ち、褒賞行つたのか、という理由について、考察を加えた

い。まず、述べなければならぬのが、靈元院の父、後水尾院の地下に対する姿勢である。

【K】

公卿、殿上御方々も折々に参り給て、二日三日御あそび事ども、御鞠、度々也。ある年の八月十日あまりの比、飛鳥井雅章卿、同雅直、正親町殿、広橋殿、其外誰々参給、月の比なればとて、飛鳥井殿出題ありて、皆寄_レ月の題十首短冊書付られ、御当座あり。其度わたくし給ける題は、寄_レ月旅にてぞ有ける。其比、智仁親王御詠歌は、幾度々々も仙洞御添削被_レ為_レ成ければ、此比、誰々桂へまいられて、歌よまれ候し、と御物語被_二仰上_一、月の歌共仰をうか_ゞはれ侍ける時、「地下は参らずや」と勅定有。「佐野氏はいやまいりて候」と、仰上られければ、それが歌、かたりたまへ、と仰あり。

／＼武蔵野や草はみながら置露に月を分行秋の旅人

かくと仰上られしに御気色、能きこしめし入て、此「をく露に」を、「をく露の」とかへよ」と勅定也。其次よろしくて、「此比、かつらの亭にて、一時三十首よませられし」と御物語仰上られければ、「よくこそあそばされし、よき稽古にてぞまします。独吟にや。」と仰有しに、「其節も佐野氏罷有て、同よみ侍し」とのたまひし事共など、智仁親王御帰宅有てめしに給、右之次第、具に被_二仰聞_一けるぞ、冥加至極有難き。其後、月前時鳥を、

／＼明けやすき空も残てほとゝぎす声のあと行夏の夜の月

これ又叡覧にいれらる。かたじけなし、有りがたし。

『にぎはひ草』

『にぎはひ草』は、佐野紹益の随筆。智仁親王より後水尾院へ紹益の一首が伝えられ、後水尾院が紹益の歌に一字添削を加え、さらに紹益の一首が叡覧に入ったという。

【L】

池上に旧師日豊を訪ひ久闊を慰す。此行を紀するもの身延行記あり。元和上皇之を求めて乙夜の覧あり、叡感を賜ひ、更に慈忍の筆跡に及ぶ。

(「艸山元政上人略年譜」)

「艸山元政上人略年譜」は、深草元政の略年譜。「身延行記」は、深草元政の紀行文『身延道の記』で、同書が後水尾院の求めにより、叡覧に入り、叡感を賜ったという。

【M】

生ひそむるねよりもしるき笛竹の末の世ながくならむものとは

右一首笛藤田清久拝領

(『後水尾院御集』)

『後水尾院御集』は、後水尾院が藤田流笛方初代藤田清兵衛へ御製を下賜したことを伝える。仙洞御所へ出勤した際、清兵衛が拝領したものという。

後水尾院は、靈元院に先立ち、地下の文芸活動に関心を持ち、和歌添削、御製下賜などを行っていた様子が知られる。そもそも江戸前期より、宮中には地下に対する受容力があつた。

靈元院は、意欲的に後水尾院歌壇を継承した。靈元院の修学院御幸記とでもいうべき『元陵御記』では、如実に後水尾院に対する思慕の念が窺われる。靈元院が積極的に地下と接していこうとする姿勢は後水尾院に倣ったものと見做してよからう。

また、靈元院をめぐる宮廷内での人間関係も考慮に入れる必要がある。貞享期以降、靈元院は、近衛基熙と対立

が生じていた。元禄一〇年以降は東山天皇の基熙への信頼が深まっていたこともあり、宝永・正徳期を中心に、朝廷運営は幕府と近い近衛基熙・家熙親子が靈元院より優位に行っていた。⁽²¹⁾親政を目指した靈元院が、ままならぬ苛立ちを持っていたであろうことは想像に難くない。このような状況の中、後水尾院歌壇後継者としての自負、地下を含めた文芸界の頂点であることの誇示・再認識のためにも、地下への褒賞は意欲的に行われた、と推測しておきたい。さらに想像をたくましくすれば、徳川吉宗の文治政策の影響のもと、「江戸において堂上派の門流が形成し始められた享保期以降」⁽²²⁾との指摘から察するに、褒賞は、元禄頃より江戸在住の幕臣や各藩藩主、家臣の間に徐々に形成せられつつあった、江戸堂上派を意識しての行為であったのだろうか。

最後に

地下歌壇が徐々に力を増してくるという時代の趨勢の中で、靈元院が、地下歌壇を含めた地下文芸に興味を示し、多くの文人達を褒賞していたことは、これまで関心が払われていないが、靈元院は積極的に在野の情報入手し、地下歌人等の文人への号・御製下賜などを行っていた。それは篤胤のように、感激するまではなくとも、励みにはなる者はいたであろう。靈元院の地下文壇への態度・姿勢は、地下に対して決して横を向くのではなく、むしろその盛況を後押ししていた。地下は堂上の権威を求め続けていたし、また、権威なくしては、地下（有賀長伯・香川宣阿といった地下宗匠）による門人獲得は、困難になろう。和歌就学者への添削・口授・書写活動など、叶わなかった。後水尾院から靈元院へと連綿と続く、宮中の両頂点による地下への権威の分散は、硯や歌の下賜、命名などによって行われ、都を拠点として波紋のように広がり、文芸の活況を齎したと指摘しておきたい。

【注】

- (1) 鈴木健一『近世堂上歌壇の研究 増訂版』（汲古書院、二〇〇九）。
- (2) 『日本随筆大成』（新装版第三期第二巻、吉川弘文館、一九九五）四三三頁。橘泰著、文化三年刊。随筆。
- (3) 『新修平田篤胤全集』第一五巻（平田篤胤全集刊行会、一九七八）所収。靈元院の地下激励の御製を伝えるが、御製は、『靈元院御集』などには、採録されておらず、御製と確定できていない。平田篤胤述門人筆録、文化年間成立、文政七年刊。門人への講説。
- (4) 『乙夜随筆』（大八洲出版・一九四六）複製本に拠る。佐佐木信綱は、解説「乙夜随筆解説及积文」で、「侍臣（鷹司関白、九條右府、通茂、宣幸、頼孝、豊長、定基、永長、玄々院、三條西、藤谷、入江、中院、冷泉、葉室、伏原、清水谷、風早、万里小路、勘解由小路、滋野井、土御門、桜井、意齋、元端、道英等）の雑談しまつれるを、御覚書に多く書き留めさせ給へる」と指摘している。靈元天皇編、「江戸中期」写（靈元院宸筆）。廷臣の談話を靈元院が筆録。
- (5) 『神宮随筆大成』後篇16（大神宮叢書、吉川弘文館・二〇〇八）所収。秦忠告著、考証随筆。筑波大学付属図書館本によると序文は宝暦一年。写本。
- (6) 「号」は「写」か。『近世歌文集』上（新日本古典文学大系67、岩波書店、一九九六）所収『霞関集』の底本は、弘前市立図書館蔵本で、いわゆる初撰本。再選本では若干、内容が異なるので、再選本の作者目録を『新編国歌大観』第六巻により記す。「平知清 武者小路門人。大御番。柘植伝左衛門。延享元甲子四月一六日死。著

述する所、はまゆふ一冊・かたいと一冊。此二集は実陰公内奏ありて、靈元院法皇叡覽あり。勅して油小路家
にうつさしめ、官庫に収めらる。又、詠草岡下草二冊あり。其外著述、清濁相通・連歌知昌問答・連歌したしき
友」。このように再選本は、「うつさしめ」とあり、文脈的にも初撰本「号」は、「写」であろう。

(7) 注6前出。『近世歌文集』上所収。石野広道撰、江戸堂上派中心の私撰集。初撰本は明和五年、再選本は寛政
十年成立。

(8) 宗政五十緒『近世崎人伝続近世崎人伝』(東洋文庫202、平凡社、一九七二)一一五頁。伴蒿蹊著、寛政二年刊。
雅文による伝記。

(9) 彌富破摩雄『萬葉集續攷』(大岡山書店、一九三四)参照。

(10) 棚町知彌「翻刻・聯玉集(乾・坤)附・能順交遊人名索引(稿)」(『国文学研究資料館紀要』12号、一九八六・三二)。
能順詠・歡生編、宝永四年〜正徳三年の間に刊。連歌句集。『近世崎人伝続近世崎人伝』に同文がある。

能順は洛北野の宮仕也。連哥に長じ、世に独歩す。貞享帝召て連歌の点せしめ給ひ、御感ふかく、ありあ
ふ御硯を賜はる。その時に奉る句、

けさしるや筆のうみより春の水

(同注8、三〇七頁)

(11) 日下幸男蔵。孤本と思われるので書誌を記す。縦二七・一×横一九・七糎の袋綴写本一冊。黄土色表紙原装。
表紙中央題簽に「大坂平野郷奥野氏仕長柄橋柱文台佳儀和歌集享保十六年」と墨書。内題「摂州平野郷奥野清順家仕長
柄橋□文台佳儀和歌三十首」。料紙は楮紙。墨付一四丁。一面七行、一首二行書き。享保一六年跋文。同氏『近
世古今伝授史の研究地下篇』(新典社、一九九八)五六八頁に翻刻あり。

(12) 国文学研究資料館蔵。新日本古典世紀総合データベースの画像による。DOI 10.20730/200016724

(13) 『日本随筆大成』（新装版第二期第一巻、吉川弘文館、一九九四）一六八頁。曲亭馬琴等編、文政八年成立。

随筆。なお、引用文中の「川喜田氏」は、川喜田爾然齋（二六八五―一七五五）。爾然齋は、該書にあるように御製を下賜されるとともに、諸公卿より歌書類の拝領など、厚遇を受けたことが爾然齋の家集『爾然齋玄無法師家集』により知られる。川喜田家の歴代資料を伝える石水博物館には、拝領の硯、歌書類が伝えられている。『爾然齋玄無法師家集』に同文がある。

ある時、

心の花にしおりして夢にわけ入みよしのゝ山

といふこと、うかみ侍りし故に、其五文字を数百日あんじけれども終に出でず。ここにて武者小路実陰卿へ参上して右の趣を申候けるによつて、いろいろ御置かへありといへども、不相応にて、心に叶わせられず。

依て卿へ、⁽¹⁾ 靈元上皇時に法皇の叡聞に達せられしに、数日五文字を案じ給へども出でず。其後実陰卿、院参の刻、取様の事は北野が得手なりと勅ありしゆへ、卿、自然齋を召され、院宣の趣をくに仰せ下し給ふ。自⁽²⁾

然齋、其席より直に北野聖廟へ一七日参籠して、是を祈誓し奉るといへども何の□□もなくて、七本松のほとりまで帰りける折から、七十斗の社人と見へて、三人、朝清めして、居ながら、きのふのことおもひ寝になりしと物語しゆへ、おもひねのと五文字を置いて吟じ返しければ、至極相叶たり。よつて正しく聖廟の御告なりとおもひとりて、急ぎ神前にかへり拝礼して急に実陰卿へ参りて申上げれば、別して御感吟の上、其俣院参を遂られ奏し給へば、叡感浅からず爾然齋へ御製を下し給ふ。

賤の男の心をよせる伊勢の海のもくずの中に玉のあるとは

(三重県立図書館蔵。文久元年(一八六一)刊)

(14) 柿衛文庫蔵。貞柳詠、寛政二年刊。狂歌集。

『落栗物語』に同文がある。

彼院、難波に住ける貞柳と云翁、是も狂歌を好めると聞しめして召上せ給ふ。折ふし奈良の松井何某と云もの献りし墨の御前にありけるを、是にてつかふまつれと宣ひければ、

月ならで雲の上まですみのぼる是はいかなるゆゑなるらん

と申たりければ、御喜色有て其墨にそへて由縁斎といふ号を給ひける

(『百家随筆』第一、国書刊行会、大正六年(一九一七)

(15) 神作研一氏蔵、天保五年刊。紀行文。なお、引用箇所は豊原文秋の序文。『和漢詞徳抄』(注12)に同文がある。

一條の西行 武者小路の御門人梅月堂宣阿法師、上皇の勅題にて曙富士といへるを当座に仕るべき由承りて、

山々はまだあけやらぬ雲の上に白きをみれば雪の富士の根

御感ありて、一條の西行ともいふべしとの勅定ありし也

(16) 往來の松を詠んだ和歌、漢詩一六三首を影印・翻刻した『往來松詩歌』(富加町教育委員会、富加町文化財調査報告書第二六号、加治田文藝資料研究会・二〇〇六)がある。

(17) 『加納町史』下巻(太田成和編、加納町史編纂所・一九五四)による。ただし、出典が不明である。

(18) 『新燕石十種』第三巻(中央公論社、一九八一)所収。佐野紹益著、天和二年刊。随筆。

(19) 『草山集』(平樂寺書店、一九七六)所収。深草元政詠、寛文二二年刊。私家集。

(20) 『橘香』(一九九三・六)所収、大谷節子「藤田清兵衛拝領後水尾院和歌」による。ただし、管見に入った後水尾院御集では、目下この一首は確認できていない。

(21) 久保貴子『近世の朝廷運営―朝幕関係の展開―』(岩田書院、一九九八)。

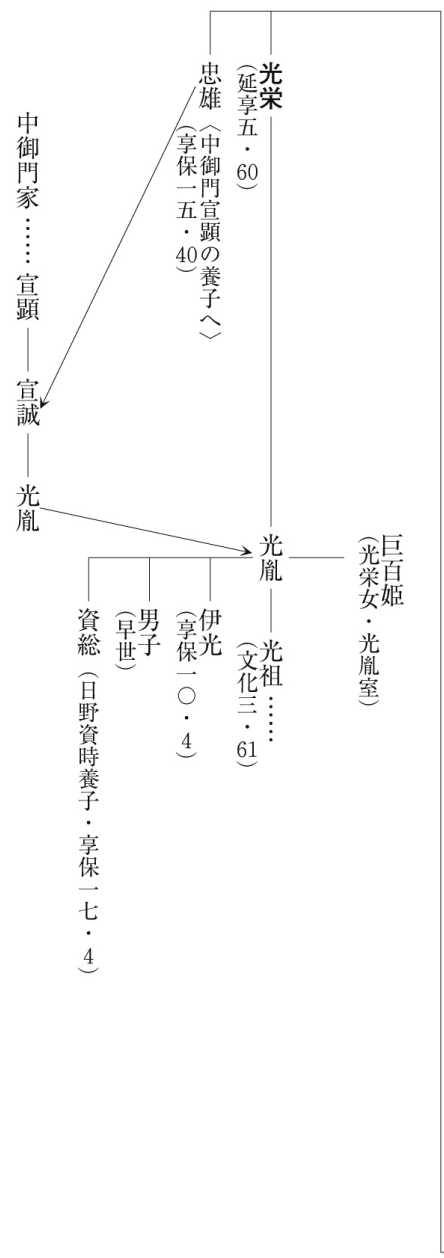
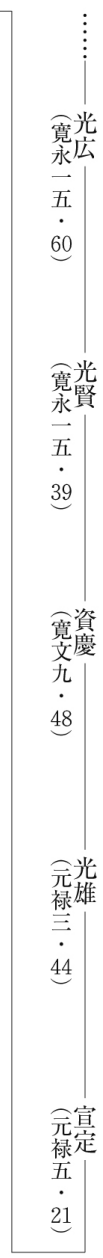
(22) 揖斐高「幕臣歌人における堂上と古学 ―石野広通の『広沢随筆』から」(『近世文学の境界―個我と表現の変容』、岩波書店、二〇〇九) 一三八頁。

第二章 烏丸光栄の伝と家集

一 烏丸光栄周辺の人々

烏丸家は、日野家庶流の旧家であり、日野資康四男豊光を祖とする。烏丸とは『資慶卿口授』によると、「烏丸とは公方より付られし称号也」と伝えられている（『近世歌学集成（上）』所収）。『諸家々業記』によると家業について、「烏丸ハ光広卿中院ハ通村公之比より今日に至候迄代々家業のごとく成り来り候」と見え（『改定史籍集覧』所収）、烏丸家は、光広のときから和歌を家業とすると目されていたようである。以後、資慶、光雄が和歌の家としての烏丸家を継いだ。中でも光広は著名で、細川幽齋に伝授を受け、二条流歌学を継承したことは周知のことである。また、書家としての名声も高い。その光広から数えて五代後、来孫に当たるのが光栄である。本章は江戸中期の堂上歌人、烏丸光栄の生涯を素描することを目的としている。

まず、『烏丸家御系図 自応永至宝曆』（法雲院蔵）、『烏丸家系譜』（宮内庁書陵部蔵）により烏丸家の略系図を示し、光栄周辺の人々について示す。（ ）内は没年、享年の順。また、必要上、中御門家の略系図もあわせて記した。



父宣定は寛文二二年(一六七二)八月二九日生まれ、元禄五年(一六九二)二月二日に卒去。蔵人頭、左中弁従四位上であった。宣定は靈元院歌壇で活躍していたが、惜しくも二二歳という若さで卒去した。光栄四歳のときである。光栄自身も曾祖父、資慶の家集『秀葉集』の跋文の中で、「宣定朝臣、不幸早世」と父の早すぎた死を惜しんでいる。⁽¹⁾『光雄卿口授』(『近世歌学集成(上)』)によると、宣定は一五歳のときに、和歌の歌徳により、雨を降らせたと
 いう逸話が伝えられている。

光雄卿の息、右大弁宣定卿、御年いまだ十五さいばかりにて、天骨歌の御器用なるよし、上にも御称美と聞えし。ある時雨をこひ給ふとて、御手水してしづかに座したまふを、かたはらの女房達いかゞあらんといぶかしく思ひしに

かく祈るをのが心に恵あらば今一たびのしぐれともがな

と詠じ給ひしに、たちまち雨ふりしとなん。

また、『烏丸家御系図 自応永至宝曆』に、

十歳而詠祈雨之和哥則有応

と、一〇歳のときにも歌により、雨を降らせたという記述がある。ともに逸話の域を出ないのであるが、宣定の歌徳歌人たりうる歌人としての評価とみてよからう。和歌による雨乞いの歌徳説話は光広にあるので、おそらくそれを意識しての記述と捉えられる。⁽²⁾ いずれにせよ、宣定は和歌の家の出でありながらも、伝授を受けることもなく、その歌才の片鱗を窺わせただけで早世した。

光栄の母については、『栄葉集』跋文⁽³⁾によれば「妣瑤林孺人尾州長野氏」とある。『烏丸家御系図 自応永至宝曆』にも、「名^二政姫^一。尾張産也」とあり、瑤林院と号し、名前が政姫で、尾張出身の長野氏の出であるという。また、光栄のおよそ三〇年間におよぶ日記『光栄卿記』（宮内庁書陵部蔵）の享保二年三月八日条によると、「敬法門院御対面、予母瑤林院敬法門院御姪也」とあり、敬法門院の姪であると記されている。敬法門院は靈元院の側室藤原宗子（松木宗条の女 正徳元年一二月二三日院号宣下）である。しかし、敬法門院の姪という立場と、尾張長野氏出身であるという出自との繋がりは不明である。『烏丸家御系図 自応永至宝曆』によると、夫、宣定の初願忌に剃髪。その二二年後の寛延二年（一七四九）に死去。寛延二年は光栄が薨去した翌年にあたるので、光栄が薨じてから一年あまりで、後を追うようにして没したことになる。七八才と長寿であった。逆算すると、生まれは寛文一二年（一六七二）となり、夫宣定と同年の生まれであった。

光栄の後、烏丸家を継いだ光胤（寛保四年、清胤から光胤へ改名。以下光胤と通して記す）は、享保六年（一七二二

一)に誕生、安永九年(一七八〇)に六〇歳で薨去。光胤は中御門宣誠の子で、宣誠薨去の翌年の享保一八年、光栄の養子となった。系図に示したように、宣誠は光栄の弟で、中御門家へ養子へ入った人物であるから、光胤にとって光栄は伯父にあたる。しかも光胤は光栄の娘の巨百姫を室として迎えているので、光栄からみると婿養子でもある。

〔烏丸光胤歌集〕(静嘉堂文庫蔵*表紙書き題簽は『烏丸光栄歌集一』と誤記)によると、一五歳のときに武者小路実陰に入門。『光栄卿記』によると、享保二二年五月二一日条にはじめてこの日、御会当座に参加した記載が見られる。二六歳、早くも桜町天皇より天仁遠波伝授を受けているが、宝暦八年のいわゆる宝暦事件で桃園天皇の近臣らとともに連座となり、官位を止官され塾居させられている。

ところで、光栄は何人もの男子を得ているにもかかわらず、中御門家より光胤を養子として迎えている理由であるが、『烏丸家系譜』は、次のように伝えている。

光栄年四十五、亡嗣子。無_三歌道之口授秘訣可_レ伝人_二。爰家臣荒木能登守正六位下栄緑、察_三公意_一諫云、待_三男子_一者道伝習日晩、既在宣誠朝臣有_二密子_一。血脈猶存。光栄曰、善所迷意今決矣。何忠勝_レ之乎。

光栄は四五歳にして嗣子を亡くした。享保一八年のことである。光栄が和歌の秘訣を伝えるべき嗣子が亡くなった、と嘆くと、家臣の荒木栄緑なる者が、光栄の弟である宣誠の子、光胤を養子とするように勧める。なぜなら、今から男子を待つには、たとえ生まれたにせよ和歌の道を伝え習わせるには遅く、実弟宣誠の子であれば血も繋がっているから、という理由であった。光栄は意を決して、荒木の言に従ったのである。「亡嗣子」とは、光栄の次男を指しているよう。光栄の次男は「早世」以外不明だが、長男伊光は享保七年、光栄三四歳のときの待望の男子であったが、三年後に没している年代が合わない。三男の資総の生没年は、『烏丸家御系図 自応永至宝暦』『烏丸家系譜』等の資料に掲載されていないのであるが、『光栄卿記』享保二〇年四月一五日の条に、「日野千福丸資総卒依庖瘡也。実余子也。

密資時卿為子四歳」とあり、光栄が光胤を養子とする以前に生まれていたのであるが、烏丸家の本家筋に当たる日野家の養子となって早世した。享保一七年生まれ、四歳であった。光胤を烏丸家の跡継とした背景には光栄の長男、次男共に早世が続いたという理由があった。光胤は烏丸家の血を引いていたし、享保一八年当時一三歳と、これから伝授を受ける者としては適齢であった。

その他、略系図には挙げなかったが、『大内裏図考証』の著者として知られる裏松光世（固禪）、明和頃、和歌宗匠として名のあつた日野資枝は共に光栄の実子である。

二 公卿としての閱歴

光栄の公卿としての閱歴については前掲の『烏丸家御系図 自応永至宝曆』『烏丸家系譜』の他、『栄葉集』の奥書、『公卿補任』などによって知ることができる。これらにより光栄の官職をたどってみる。へへは年齢。

元禄二年（一六八九）八月三日誕生。

同六年五月六日（5）叙爵。

同一〇年十一月二十九日（9）元服し昇殿を聴される。従五位上、侍従。

同一四年十二月二三日（13）正五位下。

宝永元年（一七〇四）一〇月二十五日（16）権右少弁。

同三年二月二〇日（18）右少弁。

同五年十二月二一日（20）藏人。

同六年正月九日〈21〉正五位上。

正徳元年（一七一二）七月二十四日〈23〉左少弁。

同四年七月二十六日〈26〉右中弁。

享保三年（一七一八）六月四日〈30〉従四位下、蔵人頭。同月一四日、右大弁。

同月二四日従四位上。七月一三日正四位下。

同四年正月五日〈31〉正四位上、九月一五日、参議。一二月五日、左大弁。

同五年六月二日〈32〉従三位。

同七年四月一四日〈34〉権中納言。

同九年閏四月二日〈36〉正三位。同月二日、権大納言。

同一三年一二月二日〈40〉従二位。

同一六年四月七日〈43〉権大納言を辞す。

同一九年一二月一四日〈46〉正二位。

延享元年（一七四四）五月一日〈56〉推任により権大納言に還任。

同年六月一六日、権大納言を辞す。

同五年三月七日〈60〉内大臣。同月九日内大臣を辞す。同月一四日薨ず。

光榮は最終的に正二位、内大臣まで昇進した。烏丸家では大納言が極官であったが、光榮は烏丸家で一人内大臣という高官を賜った。しかし、光榮の官職の昇進は烏丸家にあつて決して順調なものではなかった。光榮の蔵人頭の任官の遅さについては、すでに「蔵人頭任官の年齢は、祖父光広・父光賢とともに二二歳である。嗣子光雄は一七歳で、

烏丸家では最も夙い年齢である。しかし曾孫光栄は三〇歳で、かなり遅い年齢の任官であった」と指摘がある。⁽⁴⁾その点を光広以降の烏丸家当主の昇進と比較して、検証しておきたい。以下、光広、光賢、資慶、光雄、宣定、子の光胤が蔵人、蔵人頭、参議、権中納言、権大納言のそれぞれの官職に任ぜられた年齢を、光栄のそれと比べて示す。光賢、宣定にある空欄は官職に就く前に既に没していることを示している。

氏名	官職				
	蔵人	蔵人頭	参議	権中納言	権大納言
光胤	18				
光栄	20	24	25	28	36
宣定	17				
光雄	14	17	23	28	35
資慶	19	24	26	33	37
光賢	14	21	27	31	
光広	17	21	28	34	38

光栄が蔵人に補せられたのは、二〇歳になってからであるが、他の者はみな一〇代である。蔵人頭になるとその差が歴然としていて、光栄が三〇歳で補せられているのに対して、祖父の光雄などは一七歳で補されている。参議も光栄一人だけ三〇代である。ようやく権中納言辺りから著しい開きはなくなり、権大納言では追い付き、他の者とほとんど同年齢で補せられている。『烏丸光栄歌集』（静嘉堂文庫蔵）に享保一一年六月三日、春日大社に奉納された百首が載る。

享保九年閏四月二日超_レ越数輩上首、任_三権大納言。二不_レ慮。 神感不_レ知_レ所_レ謝……

とあり、権大納言就任は、上役を飛び越えての慮外の昇進であったようで、一気に追いついた感がある。

ともあれ、光栄は三四歳で、権中納言に補せられる辺りまでは官職に恵まれていなかった。その理由としてやはり父宣定の早世が考えられよう。さらに不幸だったのは宣定の死の二年前、光栄一歳のときに祖父光雄が、四四歳で薨じていたことである。祖父、父の相次ぐ死は光栄の官職の昇進を鈍らせたであろうことは想像に難くない。

父宣定が没した時、光栄は四歳。光広以来築き上げられた「和歌の家」としての重荷を背負っていく身としては幼すぎたといえよう。

次に光栄の和歌活動を述べるにあたり、便宜上三期に区分する。

第一期 光栄誕生から中院通茂の没まで。

元禄二年（一六八九）～宝永七年（一七一〇）

第二期 通茂没後から霊元院の崩御まで。

宝永八年～享保一七年（一七三二）

第三期 霊元院崩御後から光栄の薨去まで。

享保一八年～延享五年（一七四八）

三 和歌活動 第一期

烏丸光榮は元禄二年（一六八九）八月三日、宣定（一八歳）、母政子（一八歳）の長子として誕生した。

和歌の家の出身であるため、将来和歌宗匠の立場が期待されていたであろうが、前述したように祖父光雄、父宣定を幼児期に亡くしている。従って、祖父、父から直接の指導を受けることはなく、その恩恵はなかった。例えば、『麓木抄』、『高松重季聞書』を紐解けば、父から嗣子へ歌学が伝えられている様子が知られる。何も和歌の家に限ったことではないが、一公卿としては、祖父、父の不在は、官職の昇進と同様、家業を継承して発展するには、大きな障害となったはずである。

さて、『栄葉集』跋文には、光榮の母政子が先祖二人（光広と資慶であろう）を引き合いに、光榮に歌の道に励むよう激励している様子が伝えられている。掲出しよう。

和歌王朝雅道、衣冠所業也。汝先祖二世聘名於天下。汝、黽勉莫懈焉。公幼而慎深服其言。読書、且背誦古歌数千言。

日野輝光為蔵人、奏慶之日、贈綵盤。孺人曰汝詠賀歌并贈公随即詠和歌一首有頭角、衆皆称之。

光榮も母の言説に従い読書、古歌の学習に励んだようだ。日野輝光が蔵人になるに際して、一首を詠んだところ、みなこれを称したと伝えている。

『烏丸内府光榮公御詠』（大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵）によると、

元禄九 八才

なごりとそ思ふもおしきはるのくれあけなば夏の空に成なん

という光榮八歳時の詠出が収録されており、目下この一首が、年齢が特定できる光榮の最年少期の歌である。

父不在とはいえ、母親からの影響（あるいは指導）か、光榮は、「歌の家」を継ぐべく、その学習、作歌活動を幼少

より行っていたと推測される。

元禄一六年（一七〇三）『榮葉集』跋文によると、光榮一五歳のときに靈元院より、次のような「綸命」があった。

上皇有 綸命。汝祖以^レ和歌鳴^ニ于一世^一。汝勉^{ヘンケウヘ}強学^レ之。出群、拔^{ハツスイ}粹^シ莫^{ヲトス}墜^ニ家声^一。見^レ加^ニ和歌ノ作者^一。
且、自今可^レ請^ニ宗匠^一丑槐^一実陰^一点竄^一。

光榮は仙洞和歌の御人数に加えられ、武者小路実陰の門に入るよう、靈元院に命じられる。『仙洞和歌御会』（国立歴史民俗博物館蔵）によると、確かに光榮の仙洞御会初詠進は、元禄一六年からである（一月一七日）。以後常連。

『光榮卿記』をみると、以後、頻繁に実陰に指導を受けていることも確認できる。しかし、一方で『光榮卿記』享保五年一二月一五日の条に、

武者小路前中納言実陰卿、今年六十年満也。余、從^ニ幼年^一為^ニ和歌師^一、依之、伸^ニ寸志賀一首^一。

と、実陰は「幼年」よりの「和歌師」である、と明記している。この記載に従えば、光榮は靈元院の綸言より早く、実陰の指導を受けていたと解釈してよいであろう。また、実陰とともに中院通躬も光榮の歌の添削を行っていたことが、『光榮卿記』により窺える。

この他、光榮の一〇代の和歌稽古資料と目されるものに、『詠百首和歌』、『日野輝光烏丸光榮着到百首』、『烏丸光榮等五人一夜百首』がある。⁽⁵⁾

また、『光榮卿記』によると、宝永七年（一七一〇）に柳原資堯、園基香、光榮らが武者小路公野も含め、各私邸での歌会を頻繁に催しているのが目に付く。これは、前年の宝永六年（一七〇九）一二月に東山院が崩御し、仙洞御会の御人数削減があり、四人はこの年一度も仙洞御会に出席がない（『仙洞和歌御会』）。『光榮卿記』宝永七年に散見する各邸での私邸歌会は、崩御の影響により臨時的に開かれた私邸歌会と推測される。そこには仙洞御会に出席で

きない四人の仲間意識とともに和歌研鑽の様相が窺える。⁽⁶⁾

柳原家は日野家庶流で、烏丸家とは同族である。資堯と光栄の間柄は『光栄卿記』に資堯が二五歳で卒去したとき、「予、從_二幼稚昔_一親昵殊于他。天命可、可恐」と、幼児期より特に親しかった旨が記されてある。ちなみに資堯のあとを継いだ柳原光綱は、光栄の和歌の門人となっており（後述）、烏丸家、柳原家の世代を超えた交流が窺われる。

園基香は、実陰の門人⁽⁷⁾。武者小路公野は実陰の嗣子で、『詞林拾葉』からは、実陰の指導の一端が知られる。

このように見てくると、宝永七年に各邸で催された私邸歌会は、光栄を含め、実陰門を中心としていることがわかる。

また、宝永七年の彼らの年齢を記すと、

武者小路公野 二三歳

烏丸光栄 二二歳

園基香 二〇歳

柳原資堯 一九歳

と、ほぼ同年齢で、彼らはいわば、気脈を通じた歌友であったと指摘できよう。

以上、光栄は一五歳以降、仙洞御会に出席し、実陰、通躬より指南を受けつつ、同族、同門達と同座し、和歌研鑽を積んでいる様相を見た。

四 和歌活動 第二期

宝永八年（一七一二）九月二三日は、光栄にとって記念すべき日になった。『光栄卿記』を引用する。

参院。依^二御当座御会^一也。帥宮、前大納言等参。院午刻斗、事始。出^二御御小書院^一。廿首也。予題名立恋。今夜召^二御前^一。予和歌御褒美之上、此已後、可^レ賜^二御点^一由也。則、今日之詠草入^二御覽^一、賜^二御添削^一了。道之冥加。数年之願望、大慶無^レ限者也。

仙洞で当座が開かれ、光栄は、「名立恋」の歌題で詠出したところ、御前に召され、靈元院より「御褒美」があった。この一首をきっかけに以後、光栄は、兼題など仙洞御会に詠出する際に、靈元院の合点による歌の選を仰ぐことになる。宮廷歌壇にあつて、靈元院に認められたことで、歌人としての一步を踏み出したとみてよからう。御点を賜ることが光栄にとって「数年之願望」であり、その望みが達せられたことは、歌人として伝授を受ける以前の一段階を通過したといえよう。翌日の二四日には師である通躬邸、実陰邸へ赴き、

行向中院大納言、武者小路宰相亭。今度、御点之御礼也。

と御点を賜うことになった御礼の報告をしている。靈元院より御点を賜ったことは、『栄葉集』跋文にも「正徳元年上皇御点」と誇らしげに明記されている。同日の当座における一首をあげておく。

名立恋

承徳元年九廿三 院御当座

いかてかくもれにける名そさはかりの ふかき契りはかけさりし身に

（『栄葉集』上 二一七七、『仙洞和歌御会』にも掲出）

『光栄卿記』には以後、

参院。為^レ窺^二詠草^一也。先月今月両社御法楽詠草也。以^二御児^一献上。則御点。出来之由、御褒美。大慶不^レ堪。抑^レ躍退出。

参院。窺^二七夕御会詠草^一。則賜^二御点^一。退出。

(宝永八年一月二四日)

(享保七年七月六日)

といった、靈元院より、仙洞御会へ提出する歌の御点を賜わる記録が散見することとなる。光栄の詠草に対する靈元院の「御点」は、靈元院の崩御する享保一七年まで続いている。

一方、「『光栄卿記』には、

行^二向武者小路実陰亭^一。詠草持参。道之事、良久両対談。

(宝永七年九月一二日)

行^二向武者小路殿^一。詠草談合。

(正徳二年二月一日)

など、実陰との歌についての質疑応答も見受けられる。この辺りは『詞林拾葉』に、しばしば両者の応酬が記されている。

六月三日。障子一重へたてゝうけたまはりし趣、烏丸光栄朝臣、実陰卿へ御尋、此方歌はいかゞ思召候哉、様子御隔意なく仰きけられ候へかし

同十九日。烏丸光栄朝臣御相對御物語をきゝしに、源氏にはきつと極りたるきり紙もなし。伊勢物語は切紙あり。畢竟、源語秘決にて皆すみ申候。然共是にてすむと云事も人に申さぬ事にて御座候。伊勢物語に隅田川の所に日くれぬといふところ、御前にてはよまぬといふ事、西三条家のならひなり。外にも日くれぬといふ事あれど、そこには何たる事もなし。如何したる事か。

師の実陰に対して気後れもせず、熱心に質問する光栄の様相が窺えよう。靈元院、実陰は共に光栄の歌の師であるが、靈元院は主に光栄が御会に提出する歌の選を合点により行い、実陰は専ら『詞林拾葉』にみられるような、歌学の享受と添削が役割で、指導内容は異なる点は留意したい。

享保一三年（一七二八）、光榮は、曾祖父烏丸資慶の家集『秀葉集』の編纂を行っており、跋文を記している。享保一五年（一七三〇）九月からは、翌四月にかけて、いわゆる享保千首があり、光榮も参加している。

更に享保一八年（一七三三）には、以前から編纂作業の進められていた『新類題和歌集』が清書されている。『光榮卿記』には、

参院。召三于御前^一、於三南御庭□花亭^二有^三新類題書入事^一。黄昏賜^レ暇退出。

（享保一三年三月三日）

召三于御前^一、有^三新類題御校合^一。公福卿余書^レ之。

（享保一四年九月七日）

などと、編纂の記録がみられる。奥書によれば、靈元院自身、武者小路実陰、中院通躬、三条西公福、武者小路公野、光榮、その他、院中伺候の公卿により編纂が行われたとあるが、光榮が奥書を記しているのは、同書編纂における光榮の立場をよく示しているし、靈元院からの信頼も窺われる。

さて、靈元院、実陰の指導を受けるとともに、一方で光榮は、享保期になると親王、諸公卿に対する和歌添削指導を行っていることが、『光榮卿記』により随所にみられる。光榮の添削については、『和歌物語』（『近世歌学集成（中）』所収）に、

烏丸大納言光榮卿、究て歌を直す事上手にておわせしと也。此事は、実陰卿、通茂卿も及はさるとなん。重豊卿未兵部大輔にて、歌の道もおろそかにおわせし頃、旅といふ題にて、

海山の詠あらずはなにをかも旅の心のなぐさめにせん

かやうに読給ふを、光榮卿御覧じて、是は題に合わず。旅の情といふ情の字があまりて、旅の情といふ題には合ふ歌なりとて、道行旅のと直し給へり。かやうにわけをとくと聞かせて直し給ひし故、弟子と成給ふ人多く、上手も出来しと也。是は重豊卿の御物語也。

などと、光榮の和歌指導者としての力量を実陰、通茂より優れていたという。その理由として、相手にきちんと説明がなされた上での改変であるからと、庭田重豊談として記されている。光榮の指導者としての評判のよさを伝えているよう。

光榮の地下の門人については、これまでも述べられているが、堂上⁽⁸⁾の門人については、あまり紹介されていない。しかし、宮廷内における門人の把握は、すなわち宮廷内の勢力分布の把握であり、御会和歌会などの構成メンバーを分析する際の基本情報となる。そこで、『光榮卿記』により、堂上を中心とした光榮の門人（門弟）と認められる者の姓名を、根拠となった年月日とともに抜粋、一覧する。

梅園久季

享保九年二月七日・同一三年一月二三日条

日野西兼栄（後に資敬と改名）

享保九年二月七日・同一三年一月二三日条

日野資時

享保九年二月二日条

芝山季憲（後に重豊と改名）

享保九年二月二日・同一三年一月二三日条

柳原光綱

享保一〇年三月二日条

万里小路植房

享保一一年一月八日・同一三年一月二三日条

大乘院門跡隆尊

享保一一年一月二九日・同一二年二月九日・同一月二二日条

樋口基康

享保一二年二月二七日条

西園寺致季

享保一三年一月二三日・同一四年一月二三日・同一六年二月六日条

中御門宣顕（実弟宣誠の養父）

享保一三年一月二三日条

風早実積

享保一三年一月二三日条

梅園公熙（久季子息）

享保一三年四月一日条

三室戸共英

享保一四年五月六日条

細川有孝

享保一四年六月一〇日条

然中（詳細不明）

享保一四年九月一三日・同一七年一月一日条

豊岡光全

享保一四年一〇月二十九日条

広橋兼胤（光栄の娘婿）

享保一六年三月一八日条

春日社司大東三位（詳細不明）

享保一六年五月二日条

東大寺八幡神主上司（詳細不明）

享保一七年一月二八日条

梅園久季妹（東宮女中右京局）

享保一七年二月二二日条

小大進（松尾社司女）

享保一七年二月二二日条

教證寺〔江戸〕転輪（詳細不明）

享保一七年三月二七日条

続いて「門人」とは記されていないが、「添削」、あるいは「指南」を受けていた人々を挙げる。

式部卿宮（京極宮）家仁親王

享保二年三月八日・同年三月一九日・同年五月四日・同三年一月八日条等

李部王

享保二年五月一八日・同三年一月一〇日条等

桑原長義

享保五年一月二二日条

有栖川宮職仁親王

享保一〇年二月九日・同年三月六日・同年三月二二日条等

一条兼香

享保一〇年一月一六日・同一六年四月二八日・同年五月二二日条等

仁和寺宮守恕親王

享保一一年一二月一〇日条

家仁親王妹光照院

享保一四年一月三〇日条

中御門天皇

享保一十九年四月一日条

東宮（後の桜町天皇）

享保一十九年四月二三日条

享保一七年（一七三二）八月二日、靈元院が崩御する。靈元院の崩御により中御門天皇、東宮（後の桜町天皇）は、享保一八年（一七三三）の御会始から、実陰に和歌の添削を請うことになる（『統史愚抄』）。しかし、『芳雲集』によると、実陰とて靈元院が崩御したとき七二歳と高齢で、葬送のときには「わが身老病にて歩行もかなはず、公野重季等は供奉に参る」というような体の状態であった。おそらく、そのころの御会への出席はかなわなかったであろう。靈元院の崩御、実陰の歩行もかなわなない病は、和歌指導者としての光栄の立場を相対的に、さらに前進させたであろう。

私生活の面では、正徳五年（一七一五）八月三日に婚礼の準備が整ったことが、『光栄卿記』に記されている。相手は松平綱昌の女。ただし享保一五年（一七三〇）に没しており、光栄は追悼の歌を詠んでいる（『栄葉集』三二二九～三二三五）。

五 和歌活動 第三期

元文三年（一七三八）十二月二十九日、五一年間中絶していた大嘗会が挙行され、光栄は大嘗会悠紀所和歌作者となる（『栄葉集』二九九五～三〇二二）。

同年、武者小路実陰が薨ずる。時に七八歳。『烏丸光荣歌集』には「九月二十九日実陰公薨去。一〇月一日詣中

院前右府自今詠歌合点義謝申次」とあり、実陰の薨去を契機として、光栄は以後、中院通躬に指南を請うことになる。通躬からは、すでに指導を受けていたことが、『光栄卿記』により知られるが、あらためて、正式に依頼したということであろうか。

元文四年（一七三九）一〇月、『徳川実紀』『烏丸光栄歌集』によると中院通躬、三条西公福、冷泉為久、光栄の四名は、將軍徳川吉宗の要請により、各一二首の詠進を遂げている。なお『徳川実紀』はこのとき、通躬が「病あつ」く、弟の通度が詠進の清書をして献上したと伝えており、同年一二月に薨去している。

同年、光栄と公福は三部抄、伊勢、古今（ただし古今伝授は通躬の死により家伝の伝授箱を開き見ることになる）を、それぞれ五月二五日、九月二八日、十二月一五〜一七日に受けている。⁽⁹⁾これより先、享保六年（一七二一）七月二三日の天仁遠波伝授も光栄と公福は同時に受けており、当時光栄と公福は堂上歌壇において、ほぼ同立場で歩んできたといえよう。⁽¹⁰⁾一年のうちに三部抄、伊勢、古今の三伝授を受けているのは、やや早急な観があるが、これは、元文三年に実陰が薨じ、桜町天皇への三部抄伝授以降が中断されていたこと、当時の伝授保持者が通躬しかいなかったことなどが理由として挙げられる。先に述べたように、吉宗への和歌詠進のあった元文四年一〇月頃には、通躬は、病によって筆を執るのもままならないような体の状態であったので、一層伝授が急がれたのであろう。

さらに『御点取』（宮内庁書陵部蔵）によると、元文五年（一七四〇）六月より、寛保四年（一七四四）二月までのおよそ四年間、光栄、公福兩人を点者とした点取和歌が断続的に行われている。計二一回。参加者は柳原光綱、広橋兼胤、八条隆英、庭田重熙、芝山重豊、冷泉為村、中院通枝、飛鳥井雅重、葉室頼要、烏丸光胤、武者小路実岳、高野隆古、唐橋兼胤・坊城俊逸が中心で、ときおり女房（桜町上皇か）、勾当内侍（不明）、中山栄親などの参加がみられる。各人の歌には合点のみならず、光栄、公福の添削が容赦なく加えられている。光胤、実岳、為村など次世

代の堂上歌壇を担う人々の参加がみられ、より抜きの鍛錬の場であったとみられる。と同時に中院通躬亡き後、光栄、公福が当時の堂上歌壇の指導的立場であったことを明確にしていよう。

延享三年（一七四六）三月二十七日、光栄は江戸へ赴く。行きは東海道、帰路は中山道を通り、五月一四日帰京している。このときの紀行文が『うち出のはまの日記』（『東行紀行』『東の道の記』など書名はさまざま）である。（第三章詳述）。

さて、延享二年（一七四五）三月一日、光栄より桜町天皇へ伝授の最終段階に該当する一言御伝授が授けられている（『続史愚抄』）。光栄としては、ひとまず伝授保持者として伝授を後世に伝えるという任務を遂行した。

同年九月一七日、宮廷歌人としてともに歩んできた三条西公福が薨去する。ときに四九歳。

晩年も光栄の詠歌活動はさかんで、『延享集』（刈谷市中央図書館村上文庫蔵）によると、延享四年の宮廷歌会もほぼ皆出席で、同五年二月三日には、「烏丸家歌会始」が行われている。一条兼香、道香親子、近衛内前、直仁親王、家仁親王、貞健親王、職仁親王、音仁親王等六二人による大規模な歌会で、もちろん光胤も出席している。同じく『延享集』によると、二月一五日の「仙洞聖廟法楽当座」まで光栄の詠進が確認されるが、それ以降の出席はなく、体の不調が推測される。そして三月一四日に薨去。行年六〇歳。死の直前に内大臣に補せられているが、これは『続史愚抄』によると、「内大臣藤原光栄。元前権大納言正二位。依病也。上皇和哥御師範故云。」とあるように、光栄が桜町上皇の歌の師範であったために、取り計らわれた処置であった。武者小路実陰が死の直前に儀同三司に任じられたのに等しかろう。『栄葉集』の跋文（後述）によると、内大臣に任じられたことに対して、光栄は「泣拝而薨」とあるように、桜町上皇に対する感謝の念を抱きつつ、喜びのうちに薨じたのであった。

かつて先祖光広は、和歌の誉れによって自ら内大臣昇進の運動を行っていたが、果たせなかった⁽¹⁾。そのことを考えあわせると、光広の願望を実現した光栄が涙を禁じ得なかったのも理解できよう。

六 家集『栄葉集』の諸本

光栄の家集に目を転じたい。光栄の家集については、『群書一覽』に『栄葉和歌集』と『不昧真院殿御集』の二種が紹介されていて、光栄孫の光祖撰集本（本章では奏覧本と呼ぶ）1と、光栄の門人撰集本2の存在が、早くから指摘されている。さらに付け加えるならば、家集ではないものの、編年体による光栄自筆本3が静嘉堂文庫に襲蔵されており、まとまった歌集としては、大きく、この三類に分類できる。所蔵先は適宜略称を用いた。

1 【奏覧本】

国立公文書館内閣文庫蔵 栄葉和歌集（和25558）
筑波大学蔵 栄葉集（ル216132）

大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 栄葉（911・158KAR）

2 【門人撰集本】

陽明文庫蔵 烏丸殿故内大臣光栄公御集（三冊内題）（近カ140）

宮内庁書陵部蔵 烏丸光栄公集（二冊）（書陵部1511409）

大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 烏丸内府光栄公御詠（一冊）（911・158KAR）

- 大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 烏丸故内府公御詠 (一冊) (9 1 1・1 5 8 K A R)
- 大阪府立中之島図書館蔵 烏丸光荣公集 (一冊) (甲和六五五#)
- 東大本居文庫蔵 烏丸光荣卿詠草 (二冊) (本居7 0・2 9 3・枝5 4 2)
- 刈谷市中央図書館村上文庫蔵 大納言光荣卿家集 (二冊) (2 1 9 5)
- 桑名市立図書館秋山文庫蔵 烏丸殿御詠歌 (一冊) (LAKUカ/1 1 5)
- 国文学研究資料館蔵 栄葉和歌集 (一冊) (5 1 1・5 4 9)
- 岡山大学附属図書館池田家文庫蔵 烏丸光荣集 (三冊) (9 1 1・1 5 1 5)
- 龍谷大学写字台文庫蔵 烏丸光荣集 (三冊) (9 1 1・2 6 1 4 1 1 3)
- 龍谷大学図書館写字台文庫蔵 烏丸光荣公家集 (二冊) (9 1 1・2 6 1 4 2 1 2)
- 東大寺図書館蔵 烏丸内府光荣公集 (一冊) (4 1 函2 4 3号)
- 國學院大學文学研究室蔵 栄葉集 (二冊)
- 國學院大學文学研究室蔵 光荣公集 (一冊)
- 石水博物館蔵 栄葉和歌集 (二冊) (3 7 1 4 6)
- 日下幸男氏蔵本 烏丸光荣卿集 (二冊)

3 【光荣自筆本】

- 静嘉堂文庫蔵 烏丸光荣詠草 (二冊) (五二二函一八架二三三七一)
- 静嘉堂文庫蔵 烏丸光荣歌集 (三冊) (五二二函一六架二三三六〇)

1の奏覧本は、『栄葉集』跋文によると、天明二年九月一四日に桜町院より「栄葉集」と勅命されているので、書名に「栄葉」とある。2の光栄門人撰集本は、光栄の薨去後、各門人たち（藤門周斎・加藤信成・奥野保悟（清順）・妻屋秀員等）によって編纂されたと考えられ、書名が一樣ではない。

門人撰集本の中には奏覧本と同じように書名が『栄葉和歌集』とされているものもある。例えば、国文学研究資料館蔵『栄葉和歌集』（DOI：10.20730/200006359）は、内題には「栄葉和歌集」（外題 類題栄葉集）とあるが、全歌数が二五三六首であり、約四七〇〇首を収録する奏覧本とは、歌数が大きく異なる。従って、書名に「栄葉和歌集」（あるいは「栄葉集」など）とあるからといって、必ずしも奏覧本とは限らない。光栄門人撰集本は、管見に及ばなかった伝本が、まだ多数あろう。気になるのは、収録歌数である。各本によって、歌数にかなりの違いがみられる。例えば、東大本居文庫蔵本『烏丸光栄卿詠草』は、一九〇七首。刈谷市中央図書館村上文庫蔵本は、一九〇一首と近いものの、桑名市立図書館秋山文庫蔵本は、一六三七首。龍谷大学図書館写字台文庫蔵本は、一〇三四首である。この歌数の違いは、一伝本から転写、派生していったのではなく、やはり各門人たちが、各々師の家集を編纂する際、師の詠歌を量的にどこまで入手していたかといった、事情によるのであろう。地方といっても実際の都との距離の遠近や、師、あるいは門人間の親疎によって、把握していた師の詠歌数は大きく異なる。この歌数の違いは、そういった事情の表れではなからうか。3の光栄自筆本は、共に編年体で、光栄自筆と判断される。『烏丸光栄詠草』は、御会提出への草稿で、合点を受ける前の自詠歌を書き継いだもの。墨消し、書き入れが夥しく、自身による選歌の跡が著しい。『烏丸光栄歌集』⁽¹²⁾は、墨消し等はなく、御会などで詠進した歌を順次書き継いだものである。この他、端本として、

大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵『烏丸内府光栄公御詠』は、奏覧本の春部のみ。

東北大学付属図書館狩野文庫蔵『烏丸光栄歌集』は、奏覧本の雑部のみ（付・跋文）。

同じく狩野文庫蔵『詠草』は、奏覧本の四季の部のみ。

同じく狩野文庫蔵『故内府烏丸光栄公家集 其二』は、光栄門人撰集本の恋と雑部のみ。

であることが確認できた。

さて、1～3のうち、最も歌数が充実している奏覧本に着目し、各本の書誌、部立てごとの歌数を比較検討して、それぞれの伝本の特徴を概述する（書誌的事項の説明において内閣本は内、筑波本は筑、森文庫本は森と略号を用いた）。なお筑波大学本は、原本によらずマイクロフィルムによる紙焼き写真本によっている。歌数は後に部立てごと

①国立公文書館内閣文庫蔵『栄葉和歌集』（和25558）

左肩に直書きで「栄葉和歌集 春 一（〜八）」。写本八冊。後表紙と思われる。薄柿色。袋綴。縦二四・八糎、

横一八・九糎。一丁表に「書籍館之印」・「浅草文庫」・「和学講談所」・「日本政府国書」の蔵書印。序、跋文な

し。一面一二行。一首一行書。「江戸後期」写。多くの歌に詠出年月日と歌会の注記が一首ごとに記されている。

四季、恋、雑、組題からなり、これは筑、森も同じ。

特徴としては、夏秋冬恋部の歌（720番歌より²⁴⁶⁷番歌。以下、算用数字は各伝本の和歌通し番号）に、他本には見られない詠出年月日を含んでいるという点である。筑と比較すると、内、筑ともに詠出の歌会注記は多々見られるが、詠出年月日の記載は、筑に見られない。一例を夏部巻頭歌により比較すると、

首夏 享保廿一六一宮法楽 内

首歌 一宮法楽 筑

のごとくである。ちなみに森は、詠出年月日、歌会の注記は記されず、歌題のみである。詠出年月日の注記は、一首の成立を考える上で重要であることは言うまでもなく、その点で内は尊重されるべきであろう。しかし内は、やや誤写、脱字が目立つ。例えば「朝出戸の(165)」、「花の行末は(544)」などである。さらに内は、組題のうち「独吟三十首」(享保一〇年)の後ろ七首をまとめて欠いている。目移りにより半丁分の書写を見落とした結果と思われるが、いずれにせよ、書写の段階における安易な誤りがやや目立つ。また、組題のうち「百首 靈元院御点」は文字通り、光栄の詠出した百首に靈元院が合点を施したもので、末尾には「靈元院宸翰云 点四十三首」と記されている。にもかかわらず、内のみ肝心の院の合点がまったく付されておらず、靈元院の選歌が判明しないのも惜まれる。

②筑波大学蔵『栄葉集』(ル216-32)

左肩貼り紙に「栄葉集 春夏 五冊」。袋綴。内題「不昧真院烏丸光栄卿集」。雑部の末に烏丸光祖の跋文あり。一面一二行書き。マイクロフィルムによるが、「江戸後期」写と推断。詠出された歌会はほぼ記されているが、年月日は記されていない。

三伝本中、唯一光祖の跋文を持つ。筑は、森に比べ、五〇首以上少ない(組題の「住吉社奉納十首」「弁財天法楽十首」「初学十首」「春日社奉納十首」の四十首を欠いている)。

③大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵『栄葉』(911・158 KAR)

左肩に直書で「栄葉 四季」。格子縞文様の帙入り。写本三冊。表紙は柿色。袋綴。縦一九・三糎、横一四・五糎。雑部の末に「烏丸光栄卿詠藻也／俊知謹写(あるいは俊和か)」と書写奥書あり。俊知(俊和)については不詳。筆跡が定家流であるので、あるいは冷泉家門人辺りの人物であろうか。一面一〇行。「江戸後期」写。歌題のみで、詠出された会、年月日の記載なし。書写者は不詳。

合計	組 題	雑	恋	冬	秋	夏	春	
4772	1509	796	438	348	611	351	719	①内閣文庫蔵本
4733	1475	797	434	344	613	351	719	②筑波大学蔵本
		(796)						
4788	1516	798	438	348	619	351	718	③森文庫蔵本
		(796)						

さて、内・筑・森の四本を独自歌、歌の配列、脱落歌という観点から眺めると、内・筑の共通点がみられ、二本がやや近い印象を受ける。例えば歌の配列が内・筑が同じであるものの、森のみ、その配列の間に独自歌がみられたり（森 1089・1216・1221等）、内・筑に対して森が独自の配列をしている点などが挙げられる。（森 1087・1252・1327・1332・1335・1337・1362・1365等）。また、内 1185（筑も同様）は、「をくのまゝに色こそ増れ本ノママ」と、親本に従って第三句以下が記されていなが、森は「をくまに色こそ増れ秋萩の花のにしきは露や染らん」と第三句以下が記載されており、森の独自の伝来が窺えよう。では各伝本の部立てごとの歌数に移りたい。

森秋部六一九首のなかには、組題との二首の重出歌がみられるが（「おのかとちたれか」、「うたたねのこ」、秋部の二首は、後に書き入れられた跡がみられる点やさらに、内・筑との比較により、本来は組題に収録されていたと思われる。筑・森の雑部にみえる（ ）の歌数の違いは、内では詞書きの中に組み込まれている他人詠を、筑・森では改行して一首として扱っている箇所があり、これには、通し番号を付したことによる違いで、本来内・筑・森の雑の部に歌数の違いはない。

筑の組題の歌数は、内・森にくらべるとおよそ四〇首少ないが、これは筑が「住吉社奉納十首」、「弁財天法楽十首」、「初学十首」、「春日社奉納十首」を欠いているためである。

七 栄葉集跋文

奏覧本は、後桜町天皇奏覧後に光祖によって跋文が記されたが、三本のうち跋文をもつのは、国立公文書館内閣文庫本のみである。他に零本として掲げた東北大学付属図書館狩野文庫蔵『烏丸光荣歌集』も収録している。さらに吉田幸一氏旧蔵（現蔵者不明）の跋文単独での一本がある。⁽¹³⁾ 光祖自筆でもあり、書誌を記しておこう。

烏丸光祖自筆稿本。厚手白表紙中央に「栄葉集跋」と直書。「天明頃」写。仮綴じの上から、のどの部分一・五糎おおい紙。墨付四丁。縦二六・六糎、横一九・七糎。句読点、振り仮名、返り点などが朱で付けられ、修正の跡あり。

四丁裏に光祖自筆の貼紙がある。書名は後桜町院より、天明二年九月一四日に「栄葉集」の勅題を賜った由がしられる。『栄葉集跋』は光荣の伝記を知る格好の資料である。

ところで、編者光祖の家集編纂意識とはいかなるものであったのであろうか。光栄は公卿である。従って、組題以外の詠進の場は、天皇(院)主宰の、いわゆる御会が中心であった。『仙洞和歌御会』(国立歴史民俗博物館蔵。高松宮家旧蔵)によると、光栄の仙洞御会への初詠進は元禄一六年で、この年の御会は三三回興行されている。うち、光栄の詠進回数は二四回。時に光栄一五歳。およそ月二回の出席率となる。『仙洞和歌御会』所載の光栄の二四首はすべて見出される(若干の異同あり)。他の年についてもほぼ同様の結果が得られることから、編者光祖には、光栄が御会で詠進した歌については、ことごとく家集に収録するという編纂方針があったと知れる。光祖は、光栄の詠進歌について、歌の巧拙は問題とせずに分配並列したのである。これは、御会へ詠進された事実を重くとらえた結果なのであろう。ここに堂上系の家集編纂意識の一端を垣間見ることができよう。

【注】

- (1) 高梨素子『烏丸資慶家集』上(古典文庫、一九九一)。
- (2) 橘りつ「烏丸光広の歌徳説話小考」(『文学論藻』五六号、一九八一・一二)。大谷俊太「歌徳説話の位相―雨乞歌をめぐる―」(『国語国文』五七巻五号、一九八八・五)。
- (3) 本章後掲「七 栄葉集跋文」参照。初出は、菊地明範・中川豊『栄葉集 上』(古典文庫、二〇〇一)。
- (4) 柳瀬万里「烏丸資慶―後水尾院側近の一人―」(龍谷大学仏教文化研究叢書2『江戸時代上方の地域と文学』所収、同朋舎出版、一九九二) 四頁。
- (5) いずれも、中川豊『烏丸光栄関係資料集』(古典文庫、二〇〇二年) 所収。

- (6) 中川豊「烏丸光荣和歌修練の諸相」(『帝京国文学』八号、二〇〇一・九)。
- (7) 鈴木淳「武者小路家の人々―実陰を中心に―」(『近世堂上和歌論集』所収。明治書院、一九八九)一九〇頁。
- (8) 大谷俊太「『烏丸光荣卿口授』の諸本―堂上地下間の歌道教授―」(『南山国文論集』一六号、一九九二・三)、
『烏丸光荣卿口授』(白石良夫解題『歌論歌学集成 第一五卷』所収。三弥井書店、一九九九)二二二頁。
- (9) 横井金男『古今伝授の史的研究』(臨川書店、一九八〇)。二二二頁。なお『烏丸家系譜』によると、光荣が
古今灌頂箱を開見したのは二月一五・一六・一七日とある。
- (10) 島原泰雄「三条西公福卿家集 翻刻・解説・初句索引」(長谷川強編『近世文学俯瞰』、汲古書院、一九九七)。
- (11) 高梨素子「烏丸家の人々―光広を中心に―」(『近世堂上和歌論集』所収。明治書院、一九八九)一三四頁。後
に「歌人烏丸光広の生涯」(『後水尾院初期歌壇の歌人の研究』、おうふう、二〇一〇)九八頁に収録。
- (12) 築瀬一雄「烏丸光荣研究序説(二)」(『愛知淑徳大学国語国文』一三号、一九九〇)に『烏丸光荣歌集』四冊
のうち「一」にあたる一冊は嗣子の烏丸光胤の歌集であることが指摘されている。
- (13) 同注3。古典文庫巻頭に口絵写真として掲載した。

第二章 『うち出のはまの日記』の考証

はじめに

『うち出のはまの日記』⁽¹⁾は、近世中期の堂上歌人、烏丸光栄の紀行文である。延享三年（一七四六）三月二十七日に京都を出発。往路は東海道、帰路は中山道を通り、同年五月一四日帰洛する。江戸滞在中の日数も含めると、およそ一ヶ月半の旅である。ただし在府中の記録はない。道中『伊勢物語』、『十六夜日記』あるいは西行を念頭に置きつつ、三三首の和歌（冷泉為村の一首を含む）、一首の狂歌を詠んでいる。

該書についての先行論文としては、築瀬一雄氏による論考⁽²⁾がある以外、他を知らない。翻刻としては、『東紀行』（磯野於菟介編『道の記集』巻一所収。大阪中村正兵衛、一八九八）、『打出の浜』（津本信博編『近世紀行日記文学集成』一所収 早稲田大学出版部、一九九三）がある。

本章では、旅の行程を『公卿補任』、『徳川実紀』等を主な資料として、日記に記載のない江戸での光栄の足跡を補い、旅の目的を明らかにし、先行研究を踏まえた上で、『うち出のはまの日記』の諸本と多さと、それに伴う多様な書名の理由を考察し、『うち出のはまの日記』の書名命名者・成立時期の解明を試みる。また、『うち出のはまの日記注釈』（裏松光世著）では、宛名の安住院について考察する。

一 旅の行程と目的

まず、旅の出立から帰洛までの足跡を日付を追ってみる。江戸滞在中の記録は、『徳川実紀』、「烏丸光榮卿口授所収資料」³⁾を用いて補っている。

【京より江戸へ（東海道）】

三月

二七日、都を出発。大津を過ぎ、草津に泊まる。

二八日、鈴鹿を越え、坂下に泊まる。

二九日、四日市で途中休息し、桑名に泊まる。都人を夢に見る。

四月

一日、船に乗り熱田宮へ。熱田に泊まる。

二日、赤坂に泊まる。

三日、潮見坂を通り、新井に泊まる。

四日、船に乗り、新井の海を渡る。掛川に泊まる。

五日、小夜の中山を越え、大井川を渡る。雨により阿部川が増水し、渡れず、府中に泊まるべきところを仕方なく鞠子に泊まる。

六日、この日も増水のため渡れず、鞠子に泊まる。右兵衛督（冷泉為村）より旅中で作った歌の添削を乞われる。

七日、ようやく阿部川を渡り、富士を見る。江尻に泊まる。

- 八日、薩鍾を越え、田子浦へ出る。富士川が増水で渡れず、蒲原に泊まる。
- 九日、富士川が渡れず、つれづれに日を過ごす。侍従三位（吉田良延）は、浜に出て網を引かせる。
- 一〇日、なお渡れず、足止めをくらう。
- 一日、ようやく富士川を渡る。沼津に泊まる。
- 二日、三島で途中休息し、箱根山を越える。小田原に泊まる。
- 三日、酒匂川、馬入川を渡り、戸塚に泊まる。
- 四日、日が悪かったので江戸に入らず、川崎に泊まる。
- 五日、品川で輿を留めていると、迎えが来る。門人、亨弁が迎えに来る。

【在府】

- 一七日、光栄門人平生忠廉、亨弁、光栄の旅館に参上。
- 一九日、酒井雅楽守忠恭、御使として参向の公卿を慰勞する。
- 二二日、久我通兄、葉室頼胤、新年の賀を言上。東本願寺門跡光超、光栄、難波宗建、冷泉為村、吉田兼雄、徳川家重の御継統を賀して太刀目録をささげ見参。
- 二三日、申樂の宴が開かれ、公卿らが饗せられる。
- 二五日、公卿、辞見。大御所（吉宗）の謁見もある。銀などを賜る。
- 二七日、勅使帰洛。
- 二九日、大御所の仰せにより、光栄、歌を奉る。

【江戸から京へ（中山道）】

五月

- 二日、江戸を発つ。送りに来た人々と板橋で別れる。途中、大宮で休息し、鴻巣に泊まる。
- 三日、浅間山、秩父の山を見る。倉賀野に泊まる。
- 四日、碓氷峠を越え、筑波山を遥かに見る。軽井沢に泊まる。
- 五日、塩名田で休息。和田に泊まる。
- 六日、諏訪湖を見て、塩尻峠を越える。本山に泊まる。
- 七日、鳥居峠を越え、木曾の掛け橋を渡る。上松に泊まる。
- 八日、臨川寺に立ち寄る。中津川に泊まる。
- 九日、大湫おおくより琵琶坂を越える。御嵩に泊まる。
- 一〇日、鵜沼で休息。加納に泊まる。
- 一一日、赤坂、垂井を過ぎる。醒井に泊まる。
- 一二日、番場を過ぎ、磨針峠すりはりで休息。武佐を通り、守山に泊まる。
- 一三日、草津より勢多の橋を渡る。大津に泊まる。
- 一四日、逢坂を越え、帰洛。

本文では、江戸着と江戸出立の間を、白紙一丁や数行の空白をもって、往路と帰路の境としている。明治三十一年に刊行の『道の記集』に収録された『東紀行』では、この空白を「数葉残缺」と解しているが、築瀬氏がすでに指摘しているように、往路と帰路の間の記録は本来ない。伝本中、江戸滞在中の日記が記されているものは、確かに皆無で

あった。「うち出のはまの日記注釈」（後述）でも、

これよりおく一枚白紙にて、さて帰洛のみちの記也。此白紙のところは江戸にての事を書のこしをきたるよしなり。此日記のほかにはさる体の書記なし。

と明確にしている。

旅の目的は、『徳川実紀』四月二二日の条に、

公卿また太刀目録もて自謁あり。東本願寺門跡光超。烏丸前大納言光榮卿。難波前中納言宗建卿。冷泉右兵衛督為村卿。吉田三位良延卿は御継統を賀して。太刀目録をさげ見参す。

とあることや、『烏丸光榮歌集』三に「三月廿七日、下向関東。依大樹代始」とあることから、前年の延享二年九月に家重が吉宗から將軍職を譲られ、新將軍への御継統を賀すことにあつた。しかし、一方で、江戸での門人との交流、中山道の歌枕探訪など内なる目的も大いに含んでの旅であつたはずである。特に江戸在住の門人との面会は見逃せない。光榮が江戸に着いた四月一四日の条には、

けふも夜をこめて、やどりをたち、品川の駅にこしをとゞむれば、むかひにとて来る。

と、門人の亨弁が「途中迄御迎に出」ている。⁶そして、翌々日の一七日には、同じく光榮門の平生忠廉と共に亨弁は、光榮の北八丁堀坂本町の旅館を尋ね、歌についての質疑を直接している。江戸滞在中に江戸の門人に会い、和歌の指導を行っていることは、普段面会することのできない門人との結びつきを強固にしたであろう。一方、為村も四月九日、江戸門人と当座を催すなど、親交を得ている。⁷光榮が門弟二人と質疑応答を行っているのに対し、為村は、戸田氏房・巨勢至信・同利啓・磯野政武・高井真政・成嶋道筑など、幕臣達らを含む面々二六名と歌会を興行しているところに、江戸における烏丸門と冷泉門の勢力の差を如実に示しているといえよう。

二 執筆の動機と江戸下向の人々

光榮の江戸下向は、本文中に「正徳、享保ふたゝびあずまにくだりしおもへば」と記載されるように、延享三年の下向も含め、生涯に三回。一回目は宝永八年三月五日、二回目は享保四年二月二六日の京都出立である(『光榮卿記』)。延享三年の下向は、実に二七年ぶりの江戸下向であった。なお、京出立五日前の三月二二日、宮中では光榮、為村の送別のため、一〇人による当座が催されており、光榮は「あふぐぞよ三たび出たつ東路の往来もやすくおさまれる世を」の一首を詠んでいる⁽⁸⁾。

本書執筆の動機としては、先祖光広の紀行文『春の明ぼの記』、『あづまの道の記』が念頭にあったろう。文中、狂歌を一首(10番歌)詠んでいるのは、その影響だろうか。また、延享三年は、光榮五八歳であり、年齢的に最後の下向と自覚していただろうし、三回目の下向で、ゆとりもうまれ、紀行文作成へと繋がったと見ておきたい。さて、時を同じくして、江戸には数人の公卿が赴いている。

久我通兄(三八歳)

葉室頼胤(五〇歳)

東本願寺門跡光超(二七歳)

難波宗建(五〇歳)

冷泉為村(三五歳)

吉田兼雄(四二歳)

先に触れた為村、兼雄は、『うち出のはまの日記』の往路にそれぞれ、右兵衛督、侍従三位として、その名が出てくる。⁽⁹⁾『古事類苑』によると、江戸幕府の武家伝奏の定員は二名で、このときの武家伝奏は、久我通兄、葉室頼胤である。『通兄公記』⁽¹⁰⁾によると、頼胤は四月一日に都を発っており、五月九日に帰洛。同書四月二七日の条に「勅使府を發して帰洛あり」とあるので、京出立と同様、出府した日程も異なる。

三 光榮と松平定賢

ところで、光榮の江戸滞在中、宿の手はずを整えたのは松平定賢（一七〇九—一七七〇）であった。

御旅館は北八丁堀坂本町にて、松本屋と云借座敷也。松平越中守殿の御賄故に、屋敷の近所、勝手に好故なるべし。⁽¹¹⁾土肥経平『風のしがらみ』⁽¹²⁾には、次のようなエピソードが載る。

延享三年烏丸内府光榮関東下向し給ふ時、阿武隈川の埋木をもて作れる硯の箱を、松平越中守より送りまいらせられければ、内府、

おさまれる御代のすさびにあぶくまや此埋木もあらはれにけり

『新訂寛政重修諸家譜』によると、延享三年、松平氏で越中守なのは松平定賢である。定賢は享保一二年（一七二七）一〇月に越中守に任じられている。寛保元年（一七四一）には、陸奥国白河城と白河、岩瀬、石川、信夫、伊達等の領地も給っている。すなわち、「阿武隈川の埋木をもて作れる硯の箱」は、定賢の領内を流れる阿武隈川の埋木をもつて作らしたものであろう。その礼として光榮は阿武隈の「あふ」と「会ふ」を掛けて、定賢に会うことができた喜びを詠出している。

『烏丸光荣歌集』¹³にも、

菊花を松平越中守定賢のもとに送る。謝辞あり、(略) 幾歌をけかし、猶栄歌の遐年を悦て、つたなき心をのへ侍るものならし。

言の葉も星のひかりのきくの花ふりせしともに千世曲とも

とあり、光荣と定賢の浅からぬ交流を窺うことができる。

このような兩人の厚誼は、光荣にとって定賢は女婿、定賢にとって光荣は義父という関係にあったからだ。『烏丸家系譜』¹⁴によると、光荣の次女が定賢に嫁している。『新訂寛政重修諸家譜』定賢の条には、「継室は烏丸内大臣光荣が女」とあるので、定賢の後妻であった。次女の名は幸子。享保一九年八月に定賢に嫁いでいる。法号は清暁院¹⁵。

四 自筆本と書名について

伝本は、多々あるが、確実な自筆本は、静嘉堂文庫蔵『烏丸大納言光荣卿御紀行』のみ。

静嘉堂文庫蔵本の書誌を上げ、書名について考察を加えていきたい。なお本章の末尾に「付記」として、確認できた伝本を書名・所蔵先・請求記号・奥書などの順でまとめた。

烏丸大納言光荣卿御紀行

静嘉堂文庫蔵五〇二七 二〇一五二

縦二三・五×横一五・〇 糲の袋綴写本一冊。「延享四年頃」写〔自筆〕。彩色板目表紙。外題「烏丸大納言光荣卿御紀行」。内題なし。料紙は鳥の子紙。丁数四八丁、墨付き四〇丁。每半葉八行。一首二行書き。奥書なし。

三四首の和歌(一首狂歌)を含む。印記「松井蔵書」。

築瀬氏は、前述論考⁽¹⁶⁾で、書名について以下のように述べる。

伝本が多く、書名がまちまちになっているのは、もと無題であったためであろう。：(略)：

伝本を『国書総目録』で見ようとすると、第一巻(三八二頁)、第二巻(三四九頁)、第六巻(二二頁)、第七巻(五五三頁)、第八巻(五四三頁)に、種々の見出し項目で出ている。これらと更に管見に入ったものを拾って、便宜的に五十音順に整理してみると、次のようになる。

東行記・東路紀行・東路木曾路之記・東路之記(東路之記)・吾嬬路ゆきゝの紀行・打出の浜・打出の浜の記・打出の浜の日記・烏丸故内府光栄公関東下向道中記・烏丸光栄卿東路記(烏丸光栄卿東路の記)・烏丸光栄卿関東御下向之和歌・烏丸光栄卿道記・烏丸光栄公道之記・関東紀行・関東下向紀行・関東路記(関東道の記)・東関往来之記・東行の記(東行之記)・東武紀行・みちの記(道之記)・光栄関東東路記・光栄卿東路之日記・光栄卿東国紀行

これらは、この紀行文を写し伝えた人々が、それぞれの見識によって命名したものであり、一概に甲乙を付けるべきでないと思うが、作中の歌によって題名をえらぶという伝統を重んじ、和文の紀行にふさわしいという感覚的好みに従えば、「打出の浜」が捨て難いと思われるので、ここでは『打出の浜の記』をとることにした。典拠となったのは、一番はじめに置かれている次の一首である。

海山のあつまの旅そはるかなる都をけふはうち出の浜

このように築瀬氏は、該書には、本来題名がなく、転写した人々が付けたものと述べているのであるが、光栄の紀行文には本来「うち出のはまの日記」、あるいは「うち出のはまの記」という書名があり、また、その命名者がいたようなのである。尾崎雅嘉は、次のように記す⁽¹⁷⁾。

うち出の浜の記^{写本} 一卷 烏丸光栄公^{ミツナガ}

延享三年光栄公関東下向の道の記なり 卷首に

海山のあづまの旅^(マヤ) は、はるかなる都をけふはうちいでのほま

といふ哥あるをもつてかく名づけられたり

誰が書名を名付けたのかは、はっきりしないが、すでに一首目の歌により「うち出のはまの記」と命名されていた指摘はある。では誰が光栄の紀行文に「うち出のはまの記」と名付けたのか。次に紹介する「うち出のはまの日記注釈」(後述)が、参考となる。

「うち出のはまの日記注釈」の冒頭には、

うち出のはまの日記

此記清書出来のせつ、此名を入道大納言のつけ給候やうにおぼえ候とあり、入道大納言なる人物がその命名者であったと伝える。

では、なぜ『うち出のはまの日記』は、書名命名者がいたにもかかわらず、築瀬氏が指摘するように、東行記、東路紀行、東路木曾路之記……などのさまざま書名を持つに至ったのか。

延享三年五月一四日に光栄は、江戸より帰洛している。その一年一〇カ月後の寛延元年(一七四八)三月一四日に光栄は、六歳で薨去している。従って『うち出のはまの日記』は、

この間に成立していることとなるが、もう少し時期を絞ることはできる。卷末「付記」「㊸打出浜記」の奥書には、次のようにある。

右一冊者前大納言光栄卿東行之記也。則烏丸家之御本拝借之書写畢

延享四年三月八日

速水房常

右一冊速水先生以本書謄写之畢

寛延三庚午年五月中旬

藤原親岑

注目すべきは、延享四年三月八日、速水房常が烏丸家蔵本を借りて転写し、さらに藤原親岑が、三年後の寛延三年五月中旬に転写していることだ。速水房常が烏丸家蔵の『うち出のはまの日記』を「拝借」した時点において、『うち出のはまの日記』はすでに成立していたことになる。従って成立の下限は、速水房常が転写し終えた延享四年の三月八日となり、光榮が帰洛しておよそ一〇カ月内に本書は成立していた。

では、『うち出のはまの日記』と命名した「入道大納言」は、誰か。「うち出のはまの日記注釈」にも出てこず、その姓が不詳であるものの、該書は、差出人の署名に固禪とあるから、執筆時期が、宝暦一〇年（一七六〇）から没する文化元年（一八〇四）までと限定できる。そこで、この時期に、大納言となり落飾、入道している者を『公卿補任』より拾った。また、たとえ「うち出のはまの日記注釈」の差出人に固禪とあっても、「入道大納言」は、光世が固禪と称する以前における人物をさしている可能性も考えられるので、『うち出のはまの日記』成立の上限である延享三年から、固禪と称する以前の宝暦九年までも、その考察の範囲とした。

出家の年

人物名

落飾の年の年齢

宝暦三年

五條為範

六六歳

宝暦六年

広幡長忠

四六歳

宝暦一〇年

正三條公積

四〇歳

〃 烏丸光胤

四〇歳

〃	徳大寺公城	三二歳
明和二年	下冷泉宗家	六四歳
明和三年	高辻家長	五二歳
明和七年	上冷泉為村	五九歳
天明四年	庭田重熙	六八歳
天明六年	園基衡	六六歳
寛政九年	柳原紀光	五二歳
寛政一一年	上冷泉為泰	六五歳
享和三年	正親町公明	六〇歳

この中で命名した人物としてふさわしいと推測される人物は、烏丸光胤と冷泉為村である。光胤は享保一六年、中御門家から烏丸家へ養子に入っているので、可能性は高い。冷泉為村は、光栄と共に江戸へ下った人物の一人。また、為村は光栄薨去後は、宮廷歌壇を牽引する立場となり、彼もまた命名者としてふさわしい。

「うち出のはまの日記注釈」には、「此記清書出来のせつ」に命名されたとあるので、成立と時を同じくして、光胤、為村のいずれかが、光栄の紀行文に『うち出のはまの日記』と命名したと推察したい。

このように、『うち出のはまの日記』は、光栄帰洛後まもなく成立し、書名も命名されていたのである。しかし、先述のように伝本の書名はまちまちなのである。つまり書名の命名者はいたにもかかわらず、『うち出のはまの日記』の書名は、転写されていく過程において、浸透していなかったと言わざるをえない。

東北大学附属図書館狩野文庫に『故内府烏丸光栄公家集^{其二}』の外題をもつ光栄の家集がある。光栄の詠草とともに

『うち出のはまの日記』が、「関東御下向道之記」の内題で所収されている。内題の下には、「世に打出の浜の日記と称す」とある。

「打出の浜の日記」の書名を知らながらも、転写した人物は、「関東御下向道之記」を書名としたようである。築瀬氏がいうごとく、「この紀行文を写し伝えた人々が、それぞれの見識によって命名した」と考えてよからう。では、なぜ「ウチイデノハマノニキ」より、書写者による書名が優先されるようになったのか。一つの推測として、誰が、何処へ行った際の「日記」なのか不明であるから、と言えよう。該書は、光栄が関東下向した際の紀行文だが、本来の書名からでは、それは判明しない。

射和文庫に「烏丸内大臣光栄卿うち出の浜の記」の外題をもつ一本がある。奥書に「右者烏丸光栄卿関東紀行の日記なり うち出の浜の日記となづく」とあり、著者（光栄）と行き先（関東）と表現形式（日記）を明確にしている。堂上歌人の転写であれば、言わずとも、本来の書名（ウチイデノハマノニキ）で、認識されるであろう著者や行き先も、地下で転写を重ね、裾野が広がるほど、あるいは、成立から時間が経過するほど、筆者や目的地などは、不明となりがちで、明確にする必要があった。そのため各書写者が、自身にとってわかりやすい書名を与えていたのであろう。多様な書名の一人歩きは、堂上から地下への写本伝播の様相を、そのまま示しているといえないだろうか。

五 うち出のはまの日記注釈

『うち出のはまの記』には、「うち出のはまの日記注釈」と呼ばれる書簡による注釈がある。東京大学史料編纂所蔵（勘一一五）。安住院宛裏松固禪（光世）書簡一通。内容は、『打出のはまの日記』文中の歌語・書名・地名など

の四二項目を取りあげて、容易な語釈・出典を明記したものがある。例えば、「阿仏房の十六夜日記 此は安嘉門院の四條と申人にて為家卿の室、為相卿母にて候。それが鎌倉下向の道のきをいさよひの日記と申候。」「在中将のむかし在原の中将と申ことにて、業平朝臣のことに候。業平東国下向のこと、くわしく伊勢物語に候。」の如くである。その内容から、受取は、古典の素養の乏しい、若年の人物が連想される。差出人の裏松固禪は、烏丸光栄の実子。

ここでは、宛名の安住院について考察していく。

宛名の安住院は、冷泉家の展覧会図録⁽¹⁸⁾を見ていたところ、同名の肖像画を見つけた。図録の解説によると、安住院は、冷泉家一七代為章の室で、為則の母。父は吉田神社の吉田兼延⁽¹⁹⁾の娘で、名を清子といたらしい。『上冷泉家下冷泉家 橋本家系譜』で確認したところ、冷泉為則の条に、

為則 母正二位良延女

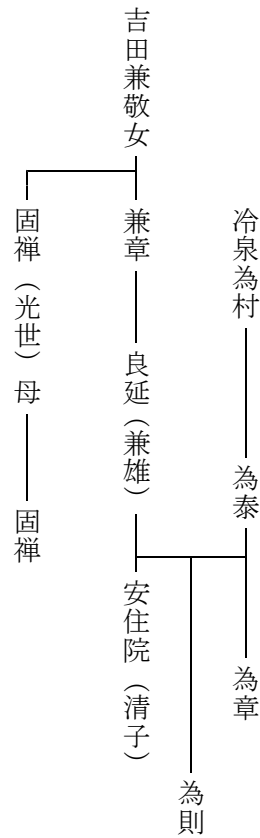
元兼雄

とあった。『諸家知譜拙記』⁽²⁰⁾にも「為則」の傍らには「母良延卿女」とあるから、おそらく図録に見える兼延は兼雄、あるいは良延（安永八年兼雄を良延と改名）の誤りであろう。

安住院の生没年は、不詳であるが、安住院の父兼雄が、宝永二年（一七〇五）生まれであるので、仮に安住院が兼雄の三〇歳の時の子とすると、宝永二年の三〇年後で、享保二〇年（一七三五）の誕生となる。「うち出のはまの日記注釈」は、光世が固禪と称した宝暦一〇年（一七六〇）から、文化元年（一八〇四）の間に執筆された。この期間に安住院の年齢をあてはめてみると、二六歳から七〇歳に該当する。両者の生存時期は重なり、固禪と安住院との手紙のやり取りは十分可能だ。

さて、光世が安住院に「うち出のはまの日記注釈」を送った背景には、安住院と兼雄、為村、そして光世との間に

密接な血縁関係が見えてくる。次の系図は、『諸家知譜拙記』、『裏松家譜』⁽²⁾、『上冷泉家 下冷泉家 橋本家系譜』により私に作成したものである。



安住院の父は兼雄であり、夫の為章の祖父は為村である。為村も兼雄も光栄と共に関東に下っていた。安住院は実家にせよ、嫁ぎ先にせよ『うち出のはまの日記』を手にして読む機会は十分にあった。また、固禪の母は、吉田兼敬の娘であるから、やや遠いながらも、安住院と固禪の間にも血縁関係が辿れる。

安住院は実家である吉田家、嫁ぎ先である冷泉家のいずれかより『うち出のはまの日記』を入手した。そして、疑問点を、光栄の実子で遠戚にあたる博学な固禪に手紙で尋ねたと推測したい。その返答が「うち出のはまの日記注釈」だったと見なしよう。

【注】

(1) 書名は、様々な名称で伝わっているが、本章では、「うち出のはまの日記注釈」(裏松光世著)を根拠として、『うち出のはまの日記』に統一する。

- (2) 築瀬一雄「烏丸光荣研究序説(二)」(『愛知淑徳大学国語国文』三号、愛知淑徳大学国文学会、一九九〇・三)
- (3) 松野陽一『江戸堂上派歌人資料習古庵亨弁著作集』(新典社、一九八二)所収、「(六) 参考資料」三六三―三七九頁参照。
- (4) 同注2。
- (5) 第二章「六 家集『栄葉集』の諸本」参照。静嘉堂文庫蔵(五二二函一六架二二三六〇)。光荣自筆
- (6) 同注3、三七〇頁。
- (7) 刈谷市中央図書館村上文庫蔵『蓬廬雜鈔』所収『東の紀行』、内藤記念くすり博物館大同薬室文庫蔵『烏丸大納言光荣卿東紀行』所収「延享三年四月十九日於江府当座和歌」など。なお、このときの当座については、石野政雄「近世堂上派随想」(『近世の学藝―史伝と考証―』三古会編、八木書店、一九七六)三二二頁に記述がある。
- (8) 刈谷市中央図書館村上文庫蔵『延享集』による。古典文庫『栄葉集』上、二九二八番歌に該当。なお『うち出のはまの日記』五月七日の条、木曾の掛け橋まで来たとき、
木曾のかけ橋といふは、西蜀の栈橋に比類するさまにきゝ及しを、此四とせ五年、石を木にかへてたゝみあげたりとこのさとの子のかたる。
- (古典文庫『烏丸光荣関係資料集』所収『うち出のはまの日記』より引用)
- と記述がある。おそらく光荣は、過去二回の江戸下向で、中山道は通っていないと思われる。
- (9) 右兵衛督が為村、侍従三位が兼雄であるということは、慶応大学三田メディアセンター蔵『関東往来記』(付記)⑦に「文之内右兵衛督と有之は冷泉宰相為村卿也。侍従三位と有之は吉田侍従三位兼雄卿也」とあること

や、『徳川実紀』にも「冷泉右兵衛督為村卿」、「吉田三位良延卿」とある。

(10) 『通兄公記』第八(続群書類従完成会、二〇〇二) 延享三年四月一日の条に「東行之間之事」とあり、以下五月八日まで京都不在の記録を記している。ちなみに同書によると、為村は五月一二日に帰洛しており、帰路、光栄とは同道していない。三七―四〇頁。

(11) 同注3、三七〇頁。

(12) 『日本随筆大成』(新装版第一期第一〇巻、吉川弘文館、一九九三) 二二―三六頁。

(13) 同注5。

(14) 宮内庁書陵部所蔵。272・51。

(15) 『女流著作解題』(女子学習院、一九三九) 一〇六頁。

(16) 同注2。

(17) 『定本群書一覽』第二巻(書誌書目シリーズ14、ゆまに書房、一九八四)。

(18) 「冷泉家の至宝展」は、全国各地で巡回された(一九九八・一―一九九九・五)。本展覧会図録『冷泉家の至宝展 京の雅、和歌の心』(冷泉家時雨亭文庫、一九九七) 一八九頁には、安住院の肖像画とともに解説が載る。

解説中には「彼女は吉田神社の吉田兼延の娘で吉田清子といった」と記載。

(19) 宮内庁書陵部蔵。272・26。

(20) 『公卿諸家系図』所収(続群書類従完成会、一九六六)。

(21) 東京大学史料編纂所蔵。4175・176。

〔付記〕

- ①烏丸大納言光榮卿御紀行（静嘉堂文庫蔵 五〇二七 二〇一五二） ②烏丸大納言光榮卿御紀行（静嘉堂文庫蔵 五一五 六一 二一四六二 奥書「烏丸前大納言光榮卿御紀行 延享四年卯九月写之」） ③烏丸大納言光榮卿御紀行（静嘉堂文庫蔵 五一五 六一 二一四六四 奥書「天明七丁未歳春日写之」（本文の巻頭部分欠。落丁か）） ④打出の浜の日記（国立国会図書館蔵 一 一四六 二〇 奥書「右一冊者前大納言光榮卿東行之記也。則烏丸家之御本拝借レ之書写畢。延享四年三月八日 速水房常」） ⑤みちの記（国立公文書館内閣文庫 一七七 九〇八 外題傍らに朱筆にて「延享三年」） ⑥関東紀行（宮内庁書陵部蔵 黒四三 奥書「戊辰九月中院源敬同（印）」） ⑦関東往来之記（慶応義塾大学三田メディアセンター蔵 一一七 三五 一 奥書「右烏丸光永卿著作」）「右一帖は内々にて去方より到来写之 一右之内江戸にて御尋之節被□上候和歌は富士の詠小夜の中山之詠斗被□上候。一文之内右兵衛督と有之は冷泉宰相為村卿也。侍従三位と有之は吉田侍従三位兼雄卿也」） ⑧東路紀行（慶応義塾大学三田メディアセンター蔵 八八 二四二 一） ⑨東行之記（東京大学史料編纂所蔵 二〇四五 二九） ⑩光榮卿東国紀行（大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 九一五 KAR） ⑪打出浜記（大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 九一五 KAR 奥書「此記者烏丸光榮公之作也。以或人之本書写一□畢 明和二年初秋廿六日忠子」） ⑫うち出の浜の日記（大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 九一五 五 KAR 卷末「関東下向歌詞随所次第載之」とあり和歌一七首を収録） ⑬関東御下向道之記（大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 九一一 一五八 KAR 奥書「此一巻は西洞院入道月殿へ詠草うかゞひまいらせし頃、同藩社中安井直貞自筆にて□して給りけるを女民女、又うつしてとて筆とりけるが、やゝのこれる末を自書つきて女孝女に□侍りぬ 寛政むつのとし甲寅十月 吹霞亭葆孝□文化元甲子年春三月写

之 景弘」(『烏丸故内府公御詠』所収) ⑭烏丸光榮卿御紀行(名古屋市鶴舞中央図書館蔵 河カ一〇八 奥書「宝曆三年酉涼雲騰之」) ⑮光榮關東路記(岡山大学附属図書館池田家文庫蔵 P九一五 二二池田) ⑯烏丸大納言光榮卿御記行(吉田幸一蔵氏旧蔵(現蔵者不明)(筑紫紀行・いすかの吟・宝曆十一年冷泉為村六番歌合との合綴)) ⑰烏丸大納言光榮卿東行記(吉田幸一氏旧蔵(現蔵者不明)) ⑱烏丸重相関東御記行(大同薬室文庫蔵 四九二八八―九一五) ⑲烏丸大納言光榮卿東紀行(大同薬室文庫蔵 四六三五六―九一五 奥書「享和元年十月四日□筆写之 坂上是村」(冷泉為村の関東下向記・延享三年三月二十三日の禁裏当座と合綴)) ⑳東路記(大同薬室文庫蔵 四八九八―九一五) ㉑光榮卿東路之紀(刈谷市中央図書館村上文庫蔵 四五〇一) ㉒烏丸光榮卿(マ)記行(名古屋大学附属図書館神宮皇學館文庫蔵 皇九一五・五 Ka (国文学研究資料館の画像データによる DOI: 10.20730/100001277) 奥書「延享四年夏六月下旬藤原親岑所蔵」) ㉓打出浜記(名古屋大学神宮皇學館大學文庫蔵 W 皇九一五・五 Ka (国文学研究資料館の画像データによる DOI: 10.20730/100001278) 奥書「右一冊者前大納言光榮卿東行之記也。則烏丸家之御本拝借之書写畢。延享四年三月八日速水房常」(右一冊速水先生以本書謄写之畢 寛延三庚午年五月中旬 藤原親岑) ㉔吾孀路ゆきの紀行(筑波大学附属図書館蔵 ネ三〇八 四二M (国文学研究資料館の画像データによる DOI: 10.20730/100000964) 奥書「右烏丸前大納言光榮卿 下向東海道帰路岐岨路紀行一冊 義亮按延享三年四月廿二日登城 勅使久我大納言葉室前大納言 烏丸前大納言 難波前大納言 冷泉右兵衛督 吉田從三位」) ㉕道之記(筑波大学附属図書館ネ三〇八 五七 (国文学研究資料館の画像データによる DOI: 10.20730/100000966) 奥書「右者烏丸前大納言光榮卿之御作也」) ㉖烏丸殿御道之記(西王寺蔵(東京大学史料編纂所紙焼き本による 六一三一八一) 奥書「寛政三年八月写之 長□□方より伝肥田源忠充十三歳書」) ㉗烏丸大納言光榮卿東海道の記(今治河野美術館蔵 四六七・一九七六(国文学研究資料館のマイクロフィルムによる))

⑳烏丸内府光栄公関東下向道之記（今治河野美術館蔵 四六七・一九七五（国文学研究資料館のマイクロフィルムによる）奥書「這一冊者故内府光栄公関東下向道之記也」）
 ㉑烏丸前大納言光栄卿関東御下向之記（蓬左文庫蔵 尾六 九一（国文学研究資料館の紙焼き写真による）奥書「延享四丁卯年五月三日写レ之畢（増田印）」）
 ㉒関東紀行（東北大学附属図書館狩野文庫蔵 狩第四門一一二五四（市販マイクロフィルムによる・高雄山道の記と合綴）奥書「原本諏訪源頼写之写本也 甲辰天保十五年孟夏写 止可堂主人」）
 ㉓打出の浜記（東北大学附属図書館狩野文庫蔵 狩第四門一一二二九（市販マイクロフィルムによる））
 ㉔打出の浜日記さのゝわたり附（東北大学附属図書館狩野文庫蔵 狩第四門一一二二八（市販マイクロフィルムによる・さのゝわたりと合綴））
 ㉕関東御下向道之記（東北大学附属図書館狩野文庫蔵 狩第四門二八二六二（市販マイクロフィルムによる・『烏丸故内府光栄公家集 其二』に所収））
 ㉖光栄卿東路之日記（陽明文庫蔵 近二二九 一九（国文学研究資料館マイクロフィルムによる））
 ㉗うち出の浜の記（射和文庫蔵 VII 一七二（国文学研究資料館マイクロフィルムによる）奥書「右者烏丸光栄卿関東紀行の日記なりうち出の浜の日記となづく」）
 ㉘ほかにも『扶桑残玉集』（宮内庁書陵部蔵）、『蓬廬雜鈔』（刈谷市中央図書館村上文庫蔵）、『梅処漫筆』（刈谷市中央図書館村上文庫蔵）、『扶桑残葉集』（西尾市岩瀬文庫蔵本・彰考館蔵本のみ確認）などの叢書類にも収録されており、さらに今回調査が及ばなかった九州大学蔵『東路紀行』、京都大学蔵『東路紀行』などもある。また多数伝本が残り、さらに今回調査が及ばなかった九州大学蔵『東路紀行』、京都大学蔵『東路紀行』などもある。まだ多数伝本が残されいようが、これら伝本の数からみて、当代公卿の紀行文としては、広く受け入れられている。④「打出の浜の日記」の奥書を見ると、帰洛の翌年に、速水房常が烏丸家から拝借、書写しており、さらに③「打出浜記」に目を転じると、寛延三年五月、藤原親峯が転写するなど、該書は成立ほどなく、地下の間で転写されていた様子が窺えよう。房常が転写したとき光栄はまだ存命であるから、房常に「拝借」を許可したのは、光栄自身のはずである（前述）。

このように該書成立後、速やかに地下を含めた人々により転写されたのは、多くの伝本を持つに至った要因の一つであらう。

第四章 光栄門織田信朝家集『水月詠藻』

はじめに

柏原藩（現、兵庫県丹波市柏原町）二代藩主である織田信朝（一七〇八―一七三七）は、烏丸光栄に入門、和歌指導を受けた。享年は三〇歳と早世であった。院号は浄厳宗阿水月院で、書名の「水月」は、この院号に基づいている。

『水月詠藻』は、信朝の自筆の懐紙を卷子状の台紙に添付して集成したもので（後述）、入門の際に提出した信朝和歌二首に、光栄による返歌一首を書き添えた懐紙が含まれる。

信朝 上

浦千鳥 此道まなびけるはじめの心を

わかぬ浦の夕波千どり声そへてなをしるべせよしきしまの道

名にしほふ和哥の浦わの友千鳥の声のみしるべ敷島の道

道のことをよせられ候もおほけなくて

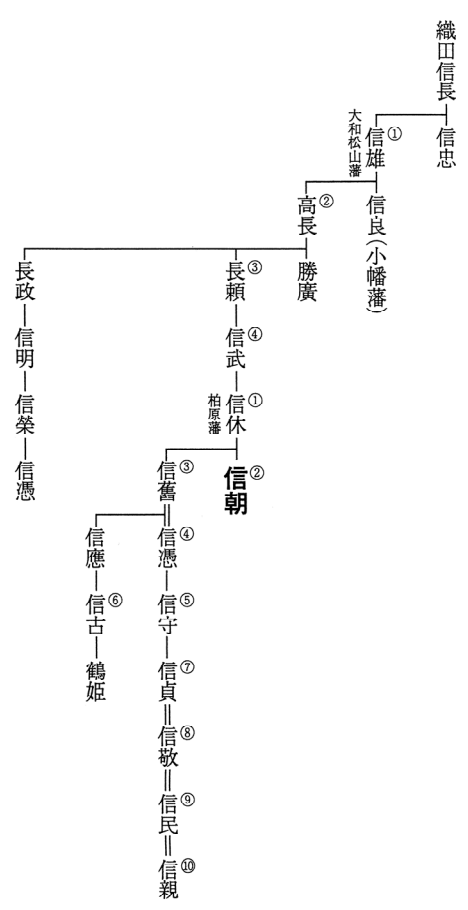
千鳥にもかよはぬ跡はわかのうらのしるべとたのむかひやなからん 光栄

年月日は記されず、時期は判明しないのだが、当該贈答歌は、光栄家集『栄葉集』にも収録されており（古典文庫2838）、その配列から、おそらく享保九年（一七二四）から同一一年頃と推測できる。従って信朝が光栄より指南を受けはじめたのは、信朝が一七歳から一九歳頃であろう。『水月詠藻』九巻の巻末近く（通し番号470）には、「中納言

正宗百年忌追善として左近中将吉村朝臣、人々すゝめて哥よませ侍りしに郭公催懐旧といふことを」の詞書きをもつ一首があり、伊達政宗没後百年（一七三六）の追善に信朝も一首詠出している。信朝は、元文二年（一七三七）に没している。和歌活動は入門から、その死まで、ほぼ継続されていたとみてよからう。従って『水月詠藻』は、信朝の一二、三年間の和歌鍛錬の成果といえる。ちなみに光榮の三一年間に渡る日記『光榮卿記』には、信朝の詠草に関する記述は見当たらない。従って入門の時期、詠草の到着や添削についての記録は、不明であることを付け加えておく。

柏原藩主織田氏系図

||は養子関係を示す



一 水月詠藻の書誌と伝来

水月詠藻 柏原町歴史民俗資料館蔵（〇五〇二）

光栄点織田信朝詠草。全四七五首。信朝自筆。九卷。外題題簽墨書「水月詠藻第一」（第二〜第九題簽剥落）。

内題なし。紺色緞子表紙。見返し金砂子霞。台紙裏面は金角散（巻四・六・八・九雲母引）。一首二行および三行書き。四七五首（うち光栄の一首）。桐の慳食箱（縦三四・〇、横二五・八、高さ三二・〇）に収納。桐箱は三段からなり、格段に三軸が収納。桐箱上部には「水月詠藻／第四拾号 九卷／信朝公」と墨書された紙片貼付。さらに同紙中央部に「織田家（朱）」の蔵書印押印。

該書は、信朝が光栄に提出した懷紙を後人が、詠出年代順に卷子の装訂に仕立てたもの。各巻の本紙（懷紙）数及び寸法、本紙一枚における詠歌数を記す。各巻数は、「一卷」以外、巻数を知る手がかりがみあたらないので、慳食箱に収蔵されている配列順序により、第二から第九を判断した（詠草からの巻数推定は困難）。

第一 本紙全二三枚

第一紙（一六・〇×四六・三）	二首	第二紙（一六・〇×六七・七）	四首
第三紙（二五・八×四六・二）	三首	第四紙（二八・八×五七・三）	五首
第五紙（二五・九×七一・〇）	四首	第六紙（二五・九×九一・六）	六首
第七紙（二五・九×六八・四）	二首	第八紙（二六・二×四五・四）	四首

第九紙（一九・五×七五・〇）七首 第一〇紙（一六・〇×七二・八）四首
第一一紙（一六・一×九〇・七）六首 第一二紙（一六・一×九〇・五）六首
第一三紙（一八・九×九一・〇）七首

計六〇首（光荣歌一首を含む）

〔第二〕 本紙全一二枚

第一紙（一六・一×六八・〇）四首 第二紙（一五・三×六四・五）四首
第三紙（一九・三×一二三・四）一〇首 第四紙（一六・一×六七・一）四首
第五紙（一六・〇×七〇・三）四首 第六紙（一六・〇×四五・三）二首
第七紙（一九・五×七一・〇）五首 第八紙（一七・七×七〇・六）四首
第九紙（一九・五×一〇二・二）六首 第一〇紙（一九・六×一〇二・八）六首
第一一紙（一九・三×一〇二・四）六首 第一二紙（一九・五×一〇二・三）六首

計六六首

〔第三〕 本紙全一〇枚

第一紙（一九・〇×七六・三）五首 第二紙（一九・二×一〇二・一）六首
第三紙（一九・〇×六一・四）五首 第四紙（一九・三×一〇・七）六首
第五紙（一九・五×八八・〇）五首 第六紙（一九・〇×一〇一・三）六首
第七紙（一八・八×一〇二・四）六首 第八紙（一九・三×七四・〇）四首
第九紙（一九・〇×八五・〇）五首 第一〇紙（一九・〇×七四・一）四首

〔第四〕 本紙全十一枚

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 第一紙 (一九・四×一〇三・七) 六首 | 第二紙 (一九・一×八二・八) 五首 |
| 第三紙 (一九・一×一〇一・七) 六首 | 第四紙 (一九・三×一〇二・八) 六首 |
| 第五紙 (一九・三×一〇三・〇) 六首 | 第六紙 (一九・〇×七六・五) 四首 |
| 第七紙 (一九・〇×八一・六) 五首 | 第八紙 (一九・三×七六・五) 四首 |
| 第九紙 (一九・〇×六九・一) 五首 | 第一〇紙 (一九・四×一〇二・二) 六首 |
| 第一一紙 (一九・二×五一・四) 二首 | |

計五二首

〔第五〕 本紙全九枚

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 第一紙 (一九・三×一〇三・〇) 六首 | 第二紙 (一八・九×一〇三・〇) 六首 |
| 第三紙 (一九・〇×七七・七) 五首 | 第四紙 (一九・二×五一・四) 二首 |
| 第五紙 (一九・三×一〇二・〇) 六首 | 第六紙 (一九・五×一〇一・四) 六首 |
| 第七紙 (一九・三×八二・六) 五首 | 第八紙 (一九・五×一〇三・四) 六首 |
| 第九紙 (一九・三×一〇八・八) 六首 | |

計五五首

〔第六〕 本紙全九枚

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 第一紙 (一九・二×一〇三・〇) 六首 | 第二紙 (一九・一×八二・九) 五首 |
|---------------------|--------------------|

計四八首

- 第三紙（一九・〇×一〇三・二）六首
 第四紙（二〇・〇×一〇五・六）六首
 第五紙（一九・二×八五・六）五首
 第六紙（一九・一×五五・七）二首
 第七紙（一九・二×七四・四）五首
 第八紙（一九・〇×七七・四）四首
 第九紙（一九・三×一〇三・三）六首

計四五首

〔第七〕 本紙全九枚

- 第一紙（一九・三×七二・八）四首
 第二紙（一九・四×一〇二・三）六首
 第三紙（一八・六×八四・四）五首
 第四紙（一九・二×一〇一・二）六首
 第五紙（一九・二×九八・三）六首
 第六紙（一九・四×一〇一・七）六首
 第七紙（一九・四×七三・八）四首
 第八紙（一九・一×八一・二）五首
 第九紙（一九・三×一〇二・六）六首

計四八首

〔第八〕 本紙全十一枚

- 第一紙（一九・〇×七六・四）四首
 第二紙（一九・〇×七六・三）四首
 第三紙（一九・〇×八二・五）七首
 第四紙（一八・七×五〇・七）三首
 第五紙（一九・二×一〇三・三）六首
 第六紙（一九・〇×七五・八）四首
 第七紙（一九・四×六九・七）五首
 第八紙（一八・一×一〇一・二）六首
 第九紙（一九・〇×七〇・七）五首
 第一〇紙（一八・三×八二・〇）四首

第一一紙（一九・一×八六・二）四首

計五二首

〔第九〕 本紙全一〇枚

第一紙（一九・〇×七一・四）五首 第二紙（一九・〇×一〇二・七）六首

第三紙（一九・〇×七二・五）五首 第四紙（一九・〇×七二・八）四首

第五紙（一九・一×一〇二・八）六首 第六紙（一九・〇×七六・八）四首

第七紙（一九・〇×一〇三・七）六首 第八紙（一八・九×七七・五）四首

第九紙（一九・〇×九八・三）五首 第一〇紙（一九・二×七五・九）四首

計四九首

該書は、そもそも柏原藩陣屋にあったのを、明治初年に建勲神社（柏原町内、明治初年建立）背後にある土蔵に移管し、柏原町歴史民俗資料館の開館（一九九〇年）に際して神社より寄贈されたものである。

信朝の家集や日記は伝わっておらず、他の歌人との交流などは窺えない。また柏原藩で歌会が興行されていた事実を示す藩の記録も見出されない。

二 信朝の詠歌と光栄の添削

ここでは、信朝の詠草数首取り上げ、光栄の添削の様相を見てみることにする。

海辺秋興

186 すみよしの浜風さむみ雁鳴て花もさきぬる峯のしら菊

あまりに物語の通りにて、させるふしもなく候哉。

当該歌には、添削もなにかわりに、合点も付されていない。ただ批言に「あまりに物語の通りにて、させるふしもなく候哉。」とある。添削は、往々にして直して見込みのある歌に施される。添削がなくて合点のあるものは、直す必要がないわけであるから、最良ということになる。しかし、合点がなく、添削もない歌は、評価の低い結果と見えよう。添削しようにも添削しようがない、それほど完成度としては低いということになる。この歌について光榮はそういう気持ちを込めていたと推測する。どこがよくなかったのか。素っ気ない批言がそれを教えてくれる。批言の「物語」とは、『伊勢物語』。「あまりに物語の通りにて」は、「あまりにも『伊勢物語』にある歌のままであつて」の意で、たいした目新しいところもない、と言っているのである。『伊勢物語』にある歌とは、六八段にある、

雁鳴きて菊の花さく秋はあれど春のうみべに住吉の浜

であろう。在原業平が和泉（実際は摂津）の国へ行き、浜である人から「住吉の浜という言葉を使って歌をよめ」と命を受けて、それに答えたときの一首歌である。「秋」に「飽き」を、「海」に「憂」をかけ、「住吉」には「住み良し」をかける。雁が鳴いて、菊の花が咲く秋というのはいいものだが、飽きがくることもある。しかし住吉の春の浜辺は、この憂き世の中で住み良い浜と思われる、くらしいの意味であろう。雁・菊などで代表される秋よりも、春の住吉の浜を讃えているわけである。もう一度信朝の一首をみてみたい。住吉の浜風が寒いので雁が鳴いている。そして峰には白菊の花も咲いている、という意味になる。信朝の一首は本歌に対して、あらためて秋のすばらしさを強調したのである。しかし、信朝の一首は「雁」「菊」など本歌の言葉をそのまま「海辺秋興」の歌題にあてはめて

詠んだだけの印象を受ける。当然、古歌にはない新しい趣向がなくてはならないのである。あまりに『伊勢物語』の歌に引かれ過ぎて、見所がない。つまりおもしろくないと判断されたのであろう。

次の歌も添削・合点がなく批言のみがある。

月前梅

208 梅がえのほひや空にかすむらんひかりもかほる春の月影

「光もかほる心ちこそすれ」等類候哉。

批言の「光もかほる心ちこそすれ」は、藤原俊成の、

春の夜は軒端の梅をもる月のひかりもかほる心ちこそすれ（千載集24）

を指していよう。「等類」は同等の種類、同類ということである。俊成の歌は、視覚的な光を嗅覚的に捉えた点が手柄だと一般に解釈されているが、俊成の歌と趣向が似通っているという批評であろう。あるいは「光もかほる」という同じ言葉を使用していることへの非難も含まれているかもしれない。

寄琴恋

302 〳よしやまは絶にばたえ〵りゆく中はで琴の緒のこゝろぼそくも音をのみぞなく

何の絶たじかならずさうらふる事にやと不慥候。

〈絶だえになりゆく中は琴の緒のこゝろぼそくも音をのみぞなく〉

添削の結果合格となっている。添削前の歌を訳すと、ええいままよ。絶えるならば絶えてしまえばよいのだが、それでも絶えずに燃える想いを、琴の緒のように声をたてて泣いてばかりいます、となろう。「絶」えるのは、男女の仲であるが、「命」ともとれよう。式子内親王の代表歌、

玉の緒よ絶えなばたえねながらへばしのぶることのよはりもぞする（新古今集 1034）

が意識されていよう。光榮は初句を取り除き、「中は」と、主語をはつきり一首の中に加えている。当該歌は、歌題からもわかるように、恋の歌であるから当然「中は」は、男女の間柄、仲をさす。添削後を訳すると、途絶えがちになつてゆく私たちの間柄は、琴の音のように頼りなく不安で、私は声をたてて鳴いてばかりいます、というぐらになろうか。添削によつて意味をはつきりさせたわけである。『烏丸光榮口授』には、「上代の歌は言の外に意味をもたせたるが多けれども、今ようの人は其様に読ば、却て無心処着むしんしよぢやくになる也。はつきりと詞に其意をのぶるがよし」とある。「無心処着」は、『万葉集』にみえる詞で、内容のない意味の通らないぐらいに解釈され、意味が通るようにはつきり述べるのがよいと光榮はいう。何がどうなのだ、という道理をはつきり詠むことへの指導である。主語をはつきりさせ、意味の通る歌に仕立てるということは、詠出における重要な留意点であつた。

枯野眺望

293 〇へだてはるばるとゆむ草しのはやまもかれはてて野守が庵は冬ぞ霜にまぢかきはぬ

「まぢかき」眺望には如何候歟

へはるばるとへだてし草もかれはてて野守が庵は冬ぞまがはぬ

添削前に合点をもらえなかつた理由は、結句「まぢかき」が、歌題の「眺望」にはふさわしくないのでないか、という理由にある。信朝としては「へだてつる」で、「眺望」の意を出そうとしたのかもしれないが、光榮は納得できなかつたようで、「まぢかき」を削除して、初句を「はるばる」と改めて眺望の意を表現するよう改作している。

無常の心を

341 夜となくひるともわかず行川のかへらぬ水やあはれ世中

聖語尤候へ共、往事の題には相応候。無常には今少いかゞ。此間能々可有吟味候哉。

合点も添削もない。理由は「聖語尤候へ共、往事の題には相応候。無常には今少いかゞ。此間能々可有吟味候哉。」というものであった。つまりこの歌は「往事」の題にはふさわしいが、「無常」の題の歌としてはあわず、「能々可吟味候哉」と再考を促す。

293 番歌は歌題の「眺望」が、341 番歌は「無常」が、表出されていないというのである。293 番歌、341 番歌の批言は、歌題に相応していない批評という点で共通である。題の本意の欠落である。『烏丸光栄口授』には、「歌はとかく題をはづさぬやうにすべし」という記述がある。歌題の意を無視した歌は、いくら歌そのものがよくても合格の対象とはならない。

最後に

『水月詠藻』の全歌数は四七五首である。前述したが、懐紙には年月日が記されていない。従っていつの年に何首ぐらい詠んだのか、不詳である。しかし信朝がかりに一七歳から三〇歳までの一四年間、詠出活動を行っていたとすると、年間平均三三首の歌を詠んでいたことになる。この歌数は、同時代の他の歌人達に比して、決して多いとはいえない。

同館に伝存している他の資料からは、歴代藩主に和歌が受け継がれてきた痕跡や、信朝が指導的立場として歌壇を牽引していた形跡は見当たらない。もちろん、藩主として詠出は、必要不可欠であったろうが、封建社会の制度の中にあつて信朝の詠出は、単なる「教養」に止まるのではなく、藩主という立場からは離れた、自主的な個人的営為であつた。光栄のような堂上にしてみれば、武家を和歌指導すること、公家は武家に対する優位性を示す手段となつたろう。

信朝の積極的な和歌活動を示す師、光栄の記述が伝わっている。

光栄は、信朝の死に臨んで、『栄葉集』に信朝の辞世と共に、手向けの一首を詠んでいる。

元文二年織田出雲守信朝、正月六日死去。すうねんらいつわかもんていとして為数年和歌門弟、しふしんかかきところしうじやうをもよほす執心深处催愁情。有辞世歌云々。じせいのうたありとうんぬん

あらざらむわが後世を人とはぐむなしき空の風ぞこたへむ

かんしんあまりあり いっしゆをつづりこれをたむく感心有余。綴一首手向之

ことの葉はに哀れもそひて年月の契ちぎりりむなしき跡をしぞ思ふ

二人の直接の対面はあつたのだろうか。信朝の墓は、柏原町内臨濟宗徳源寺境内の織田家廟所にある。

第五章 光栄門松井政豊の和歌活動

はじめに

享保期（一七一六―一七三六）であれば、勅撰集、『百人一首』、『伊勢物語』など、和歌を学ぶための必読の古典が出版により出揃っていた。京都では有賀長伯（一六六一―一七三七）、香川宣阿（一六四六―一七三五）といった、いわゆる地下二条派の宗匠達が、歌枕の考証、古典注釈、和歌実作のための啓蒙書などを刊行している。さらに踏み込んで学ぼうとする者は、宗匠筋による和歌添削指導を直接受けることも可能であった。素人が和歌を学ぼうとした際、身の丈に合った和歌学習の環境は十分に整っていたと言っている。

ほぼ同時代、京都に松井政豊（一六七八―一七四六）という医者がいた。彼は本職の傍ら、堂上歌人烏丸光栄（一六八九―一七四八）の指導を仰いだ。手近などころでは『名家伝記資料集成』にその名が上がり、出身地・生没年・師系・家集名などが記載されている。これまでに歌人として彼の名が取り上げられたとすれば、光栄述、諸門人筆録の聞書『烏丸光栄卿口授』（聴玉集などとも）に頻出し、光栄の門弟の一人という認識くらいである。

しかし、光栄を中心とした周辺資料の収集過程において、政豊の烏丸門内における和歌活動が判明し、その重要性を認識するに至った。彼は、三〇歳半ばより中院通躬（一六六八―一七三九）の指導のもと、和歌研鑽を積んだ末、四八歳で光栄に入門。後に光栄より認められ、和歌添削指導を行う許しを得る。以後、烏丸門への入門者斡旋、歌会の設定など、堂上和歌宗匠家の一派である烏丸門のために貢献した。政豊の元からは、加藤景範（一七二〇―一七九

六)のような、次世代の歌壇史に名を留める人物が排出している。享保期、政豊は、京都で公家の門弟となり、師烏丸光栄の元で、その代わりとなつて一門の和歌指導や門人獲得に尽力した。出版を通じて自らを主張し続けた長伯、宣阿などの地下の専門歌人がいる一方で、公家の高弟として、また違った立場で地道に和歌活動に携わった、一地下歌人松井政豊に焦点を絞って、門内での具体的な組織運営を把握することによって、近世中期、堂上歌壇における地下の行動範囲を部分的に明らかにできよう。

一 先行研究と関連資料

政豊に関する先行研究二つと、把握した関連資料八点を上げる。

【先行研究】

大谷俊太 『烏丸光栄卿口授』の諸本―堂上地下間の歌道教授― (『南山国文論集』一六号、一九九二・三)
多治比郁夫 『祝寿編』と『奉觴篇』―後藤養庵・香川修庵の六十賀集― (『杏雨』第五号、二〇〇二・四)

【関連資料】

蓮沼和歌集 (政豊家集)
松井政豊点諸家詠草 (政豊添削による景範等諸家詠草集。添削・詠草ともに政豊筆)
松のした露 (政豊点加藤景範詠草。景範筆)
同門和歌百首案 (烏丸門の撰集。政豊五首入集)

烏丸光榮卿口授⁽²⁾（光榮述、門人筆録の聞書。政豊頻出）

中院通茂百首⁽³⁾（中院通茂家集。政豊筆）

松井政豊に与ふる書⁽⁴⁾（和歌教訓書。光榮より政豊へ下賜）

松井一学師教訓⁽⁵⁾（光榮から政豊への歌学書か）

大谷氏は、『烏丸光榮卿口授』の諸本を検討し、堂上と地下の歌道教授のあり方について考察し、多治比氏は、医者としての政豊の医統を明らかにした。大谷氏は、その論考の注において、「光榮の地下の門人の中では高弟に当たる」と門人内での政豊の立場を位置づけているのであるが、どのような点からそのようなことが言えるのか、具体的に例を上げて確認しておきたい。

年に二たびおほやけの御暇有べき比をうかゞひて、しづやかに清らなる処をゑらみ公を請し奉り、ひなの都の人々を集めてひとつ筵に侍り。御前にて題をさぐり御みづからも首の題とらせたまひ、人々のをもやがて御点たまはり、さま御教へ聞えさせ給ふ。あなたうと。今日のたうとさや、と思はぬ人なし。かゝるいみじき事、此人なくてなりなんやは。

〔蓮沼和歌集〕跋文）

跋文という性質により、やや客観性を欠くかもしれないが、政豊の門人内における位置をよく示している。光榮を招聘しての歌会は、年に二回、光榮の都合に合わせ、慎重に場所を選定して行われていたという。これらの当座興行が、政豊なしでは、なし得なかったと伝えている。素直に受け取るならば、門人達にとって政豊は欠くことができない存在であったはずである。

この他、跋文には、政豊について「されば同じ流れをくむともがら、此翁の心おきてになびかぬ人なし」、「おのづから翁を一日の師にして」などの記載は注目すべきで、門内での彼の指導的立場が浮き彫りとなる。

さらに、次のような例もある。

当座よむべしと被仰。短尺題は尊師御染筆にて、御持参の硯箱のふたへ、牧庄次短尺をもち申され、巻頭尊師御とり被為遊、夫より段々めい〜とり申き。巻軸は松井一学政豊江御さしつ有。

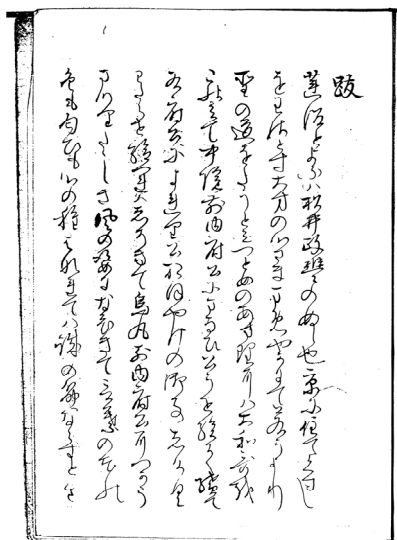
〔烏丸光榮卿口授〕五八一頁)

寛保元年（一七四一）五月一二日に、光榮を招いての門人九人による当座について記した箇所である。注目すべきは「巻軸は松井一学政豊江御さしつ有」で、光榮が政豊に巻軸を詠むよう指示している。巻軸歌が巻頭歌と照応され、作者が選定されるという認識に立てば、門人内での政豊の位置は、自ずと知られよう。

二 家集『蓮沼和歌集』



『蓮沼和歌集』表紙



『蓮沼和歌集』跋文

まずは、彼の家集の書誌を記し、歌歴について述べておきたい。

蓮沼和歌集 大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵 911・158 MAT

縦二三・一×一六・九糶の袋綴じ写本一冊。延享五年（一七四八）写。香色卍繫表紙原裝。左肩題簽「蓮沼和歌集」。内題なし。料紙は楮紙。全一三六丁。一面九行、一首一行書。中井誠之の序文（景範筆）、加藤景範の跋文を付す。和歌本文は、景範の父信成筆。全一一三三首。印記は「森文庫」（森繁夫）。

管見に入った伝本は森文庫本の一本のみ。伝来については、「わたらへのおほん神庫におさめ奉らん」（跋文）とあり、本来は豊宮崎文庫へ奉納する予定であったが、どういう経緯であろうか、森繁夫の所有に帰した。政豊は、光栄の前に中院通茂、続いて同通躬に学んでいる。通茂から通躬へ移ったのは通茂の死によっており（跋文）、さらに通躬から光栄へ移ったのは、通躬が「おほやけの御事しげくわたらせ給」（跋文）という理由であった。和歌本文の巻頭には「中院前右府公御合点詠草／正徳三年癸巳九月那波常祐月次に」とあり、通躬より合格とされた詠草が編年順に、享保四年（一七一九）まで続いている。続いて「蓮沼和歌遺稿／烏丸前内府公御合点詠草」とあり、以後光栄の評価した歌が部立てで配列される。ともあれ、正徳三年（三六歳）から、死（六九歳）延享三年までの三四年間、通茂の指導を含めると、それ以上に彼は、一貫して当代一流の公家を師として添削指導を受け続け、堂上の和歌に親しんだのである。

続いて『蓮沼和歌集』の詞書き・歌会注記に注目し、交友・行動範囲を示したい。資料1は、詞書き、歌会注記から政豊が参加した歌会の亭主名を上げ、その下に（ ）で出座した会の種類を示し、さらにその下に出座した合計の回数を数字で示したものである。例えば最初の「那波常祐（当座・月次）7」は、那波常祐亭で行われた当座と、月次に出座した合計が、七回であるということを示している。各亭での歌会回数が多寡が必ずしも、亭主との親交の深さを示すものではないにしろ、交流状況を知る上での一つの基準となろう（以下○印は光栄門を示す。亭主名が記さ

れていない場合は場所を示している)。

【資料1】

- 那波常祐(当座・月次) 7 川喜田爾然齋(会・内会・当座・兼題・月次) 43 鈴木正寿(妙満寺)(当座) 4
○後藤則明(政豊亭来訪も含む)(会・当座) 22 ○中倉忠悦(会・当座・御成当座) 14 嘯月(会・当座)
17 ○村田景忠(会・当座) 2 ○松村昌條(兼題(欠席)) 1 出雲寺和泉椽元丘(会・当座) 5 ○妻屋秀
員(会・当座) 2 森三竹(会・当座) 7 丸山(地名か)(当座) 1 糟谷(当座) 1 ○長江喜維(会・当
座) 5 ○〔加藤〕信成(両吟) 1 政輔(当座) 1 中村(当座・両吟) 2 俊方(旅亭当座) 1 奥井長由
(当座) 1 ○久保倉盛紹 旅亭(光荣御成当座) 1 ○安田長伯(当座) 1〔歌なし〕 似雲(住めるをとひ
て) 1 聖護院森大村亭(当座) 1 三本木坂田亭御成(当座) 9 吉田(地名か)(当座) 1 ○土佐(光芳)
(歌会) 1 圓山会(当座) 1 烏丸殿家にて1 勢州山田にて(当座) 4 浪華五友軒会2 勢州射和にて1
法然寺(当座) 1

同じ烏丸門で親密であったと考えられる加藤信成亭への出座が一回、妻屋秀員亭への出座が二回というのは、あまりにも少ない印象を受ける。加藤信成(一六八七―一七五二)は、政豊の添削を受け、『蓮沼和歌集』を筆写した人物。妻屋秀員(一六八二―一七六五)は、政豊の取り次ぎにより、烏丸門へ入門した(後述)間柄である。また、政豊・秀員・信成の三人は連れだつて吉野山へ桜を見に行くこともあった⁶⁾。信成の家集『承露吟草』⁷⁾を閲してみると、信成の政豊亭への出座は計四回。同様に、秀員の家集『積翠集』⁸⁾を見ると、秀員の政豊亭への出座は二回と相互の歌会出席は認められるものの、やはり多いとは言えない。もちろん、家集に反映されていない可能性を含んでも、意外に歌会で顔を付き合わせる機会は少なかったのである。政豊は京都在住、妻屋・加藤両氏は大坂住という理由は、も

ちろん考慮しなければならない。

出座の最も多かったのは、川喜田爾然齋亭での歌会である。川喜田爾然齋（一六八五—一七五五）は、伊勢安濃津の富商で江戸で木綿を商った。享保七年（一七二二）三八歳で剃髪して玄無と名乗り、京都嵯峨野に庵を結んで、隠棲した。詞書き・歌会注記には「爾然齋会兼題」などの他に「光盛宅」などと、爾然齋の俗名も散見し、政豊は爾然齋が出家する享保七年以前より、爾然齋の歌会に出座していたとみられる。爾然齋は、武者小路実陰門⁹で、烏丸光栄も実陰を師としていた。その辺りにも政豊が爾然齋亭へ足繁く通った理由があるろう。

室町錦小路に住居を構えていた中倉忠悦（烏丸門・医師）亭への出座が一四回と、比較的多いのは、同門で京在住、かつ同業という点が考えられる。

その他、目に留まるのが「勢州山田にて当座」「勢州射和にて当座」といった伊勢での当座への出座である。『蓮沼和歌集』（九九八）に、「景忠伊勢の国に帰る頃はからず同じくともなひ下りて松坂にて別るゝとて読侍る」の一首がみられるので、この下向のときに出席したのであるうか。伊勢の御師福井末紀は、政豊に添削を受けており、『蓮沼和歌集』に、「梅庵を題す 勢州山田福井末紀庵号／年寒き雪のうちより咲出て梅も庵の名をぞうづまぬ」の一首（九九四）が見られる。また、伊勢射和の豪商竹川政秀からは、和歌の勧進を受けている（二〇七〇）。前述の「勢州射和にて当座」は、竹川政秀亭か。『蓮沼和歌集』が、本来豊宮崎文庫への奉納を意図していたのは、こうした伊勢の人々との交流から意識されていたものかもしれない。

三 指南を受けた人々

『和歌問答』に政豊について次のような記述がある。

御答に、歌は平常の器用不器用にはよらぬ也。只心持と執心の義也。地下たり共松井一学などは聞及の通、故内府門弟の中にてつま点ゆるされし者也。是も稽古の致方能故にて有べし。
(『和歌問答』⁽¹⁰⁾)

『和歌問答』は石塚寂翁(一七四六以前生一二月生か—一八一六以降没⁽¹¹⁾)が、日野資枝(一七三七—一八〇一)の口述を筆録した聞書である。資枝は光栄の実子。「一学」は政豊の通称。ここで注目したいのは、資枝によって、政豊が光栄より「つま点」を許された、と述べられていることである。この「つま点」が、具体的にどういう意味を有しているのかは、判然としないのであるが、文脈から師匠のかわりに仮に点を施す、といったくらいの意味合いか、との推測がある⁽¹²⁾。その証左となる資料が伝わっている。『松井政豊点諸家詠草』である。書誌を記す。

松井政豊点諸家詠草(所蔵先目錄書名「和歌集」)内藤記念くすり博物館蔵49916・911

縦二三・六×一六・六糶の袋綴じ写本一冊。収録期間享保一九く元文二年。政豊写。縹色菊花文散らし表紙原装。

表紙左肩に題簽あり(無記)。内題なし。巻頭に「享保十九年甲寅四月己未政豊添削」とある。料紙は楮紙。墨

付き一二〇丁。全歌数一〇九八首。印記「松岡／蔵書」(不詳)。

該書は、光栄門人を含んだ諸家から寄せられた詠草に、政豊が合点・添削・批言を施した添削詠草であるが、詠草と添削・批言が同筆という点から、返却する前に政豊が詠草と自身の添削結果をそのまま転写した冊子本と判断してよい。政豊自筆の『中院通茂百首』(大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵)と同筆で、政豊筆と判断できる。さらに縹色菊花文散らしの表紙も『中院通茂百首』と同じである。書誌に記したように、収録期間は、享保一九年(一七三四)から元文二年(一七三七)までの四年間。

ところで、『松のした露』(大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵)は、加藤景範の詠草に対して政豊が合点・添削を

施した添削詠草である。景範自筆。詠出期間は、元文二年のみで、全歌数一二八首。元文二年は、景範一八歳、政豊は六〇歳。政豊に提出された景範の原詠草は、添削を受けて返却される。その添削結果を景範自身が書き継いだ（後からまとめて転写か）冊子本である。提出した歌すべてを記しており、合格歌、不合格歌が混在する。つまり、『松井政豊点諸家詠草』は指導者側の控え、『松のした露』は、添削を受けた側の控えである。『松井政豊点諸家詠草』には、元文二年の景範の詠草が一〇六首収録されており、双方の資料から提出された歌、添削結果などが確認できる。比較すると、『松井政豊点諸家詠草』には、景範が政豊に提出した詠草のうち、添削が施された合格歌のみが収録されていることが判明する。つまり、政豊がよしとせず、添削あるいは批言を施さなかった歌については、原則、政豊は書き留めていない。この点から『松井政豊点諸家詠草』は、景範をはじめ、諸氏より送られてきた詠草のうち、見込みがなく、添削・批言を加えなかった歌は無視し、自身が手入れた歌のみを、添削結果と共に転写し、手控えとしたものと判断できる。後に自身の添削・批言を確認するためであろう。和歌指導者としての彼の生真面目な一面といえようか。

では、『松井政豊点諸家詠草』には、どのような人物が何首ぐらい添削を受けていたのかをみてみることにする。資料2は、各年代ごとに添削を受けた人物名を上げたものである。()内の漢数字は、収録歌数を示す。

【資料2】

享保一九年（四月より年末まで）

好風（三八） 加藤景允（六） 加藤景範（二五） 照綱（九） 福井末紀（四） 正武（二〇） 方孝（二七）
敬重（一四） 加藤信成（七） 出雲寺和泉椽元丘（二） 平野新右衛門善長（一） 〔太田カ〕信義（三）
林友直（二） 望月彦四郎英貞（一） 和常（六） 則孝（五） 今茂（二） 好在（一）

享保二〇年

加藤景範(五五) 方孝(六〇) 敬重(二二) 重遠(三) 好風(四一) 加藤信成(一六) 妻屋新兵衛
昌方(四) 福井末紀(三八) 森源治兼善(四) 正武(四三) 照綱(九) 昌孚(五) 丸尾平三郎祐良
(二) 出雲寺文次郎元光(三)

享保二一年

好風(三七) 秀重(四) 直道(二) 景範(五八) 信成(六七) 方孝(四一) 重敬(二) 出雲寺元
光姉の尼(四) 萩原左仲(二) 出雲寺文次郎元光(三) 正武(四二) 福井末紀(一二) 浅田点心(一
四) 敬重(一〇) 慈寛(三) 山岡六兵衛常紀(三) 浄相(二) 方政(五) 伯届(二) 元賢(一)
宗貞(二) 祐信(二) 舍重(二) 了空(二) 伯雄(二) 了基(二) 基乗(二) まさ(二) 季
誠(七) 恒軒(二) 習之(二) 昌孚(二) 照綱(二) 岡田恒之進誠致(三) 久通(二) 勝全(一)

元文二年

勝全(九) 方政(三) 加藤景範(一〇六) 加藤信成(三一) 敬重(二) 重遠(二) 正武(三四)
福井末紀(八) 季誠(六) 岡田恒之進誠致(三) 浅田点心(二四) 照綱(四) 春芳(二) 常都(二)
山岡六兵衛常紀(六) 安多(二) 雅豊(二) 瑞岩(三) 長豈(四) 忠英(二五) 太田文兵衛俊員
(二) 平野新右衛門善長(二) 道白(二) 和常(六) おさなき子(二) 長江喜維(一〇) 久通(二)

詠出人数は、享保一九年が一八名、享保二〇年が一四名、享保二一年が三六名、元文二年が二七名と、年により詠
出人数にばらつきが見られ、また詠出者の出入りもみられる。好在、妻屋昌方などは、四年間を通じて一首という者
もいる。師を転じたのか、あるいは、そもそも提出した詠草が少なく、惨憺たる結果になったのであろうか。出雲寺

元丘・出雲寺元光・元光の姉など出版書肆関係の顔ぶれが見られるのは、興味深いところである。収録歌数が最も多いのは加藤景範で、享保一九年の二五首からはじまり、五五首、五八首、一〇六首と年々増加し、和歌執心の様相が見て取れよう。

さて、政豊に点を受けた人物は、ほとんどが伝不詳である。従って政豊が烏丸門人以外にまでその指導が及んでいたのかは、不明である。しかし、『烏丸光栄卿口授』、『同門和歌百首案』、『宝暦二年二月廿五日摂州上牧村一宮天満宮奉納十首和哥』などの聞書、門人詠出の撰集・門人を含めた奉納歌集にその名が出てこない人物が多数見られることから、「つま点」が許可されて、後者の門人外の人々にまで指導は行われていたと捉えておきたい。元文二年には「おさなき子」なども含んでいるのも、その理由である。後述するが、こうした未入門の人々の中から、希望者を選定して、入門へと斡旋する役割を政豊は担っていたと推測しておく。

以下資料3として、『松井政豊点諸家詠草』中の添削を受けた人々のうち、何らかの情報が得られる人物について推定も含め、各年代ごとに掲出した。

【資料3】

享保一九年

景充 加藤氏。一太郎、後に一菴。加藤信成の甥。信成に養育される（大阪府立中之島図書館蔵『加藤氏系図』）。

景範 加藤氏。竹里と号する。加藤信成の長男。（多治比郁夫「加藤景範年譜―懐徳堂の歌人―」『大阪府立図書館紀要』八、大阪府立図書館、一九七二・三）

末紀 福井氏。伊勢の御師。平間長雅編『奉納千首和歌』、『葵心集』、『心花集』などに入集。

正武 天明元年に加藤景範は、有賀長収・正武とともに鳴門へ向かっているが、その「正武」と同一人物か。（大

阪府立中之島図書館蔵『加藤竹里文集』・多治比郁夫「加藤景範年譜―懷徳堂の歌人―」『大阪府立図書館紀要』八、大阪府立図書館、一九七二・三

敬重 『烏丸光栄等一夜百首』（『烏丸光栄関係資料集』古典文庫所収）の詠者「敬重」と同一人物か。

出雲寺和泉 元丘。出版書肆。『新玉津嶋社奉納和歌』に一首入集。

林友直 『和歌継塵集』に二首、『和歌山水』に一首入集の「友直」と同一人物か。

好在 『清地草』入集の「佐々木好在」（「伯州米子勝田宮司」と同一人物か。

享保二〇年

半田重遠 光栄門。忠助。『同門和歌百首案』に九首入集（『烏丸光栄関係資料集』古典文庫所収）。

信成 加藤氏。元文二年八月一九日、光栄へ入門。景範の父。（『承露吟草』・多治比郁夫「加藤景範年譜 懷徳

堂の歌人」『大阪府立図書館紀要』八、大阪府立図書館、一九七二・三）

妻屋昌方 妻屋氏。秀員の養子。秀員に後を継ぐべき子がなかつたため、松坂から迎えられ庄屋職を継ぐ。（松

原市史編さん室編『妻屋秀員と烏丸光栄口授』松原市役所、一九九七）

出雲寺文次郎元光 出版書肆。

享保二二年

直道 『鳥之迹』に一首入集の「中山内膳直道」と同一人物か。

元賢 『新玉津嶋社奉納和歌』に一首入集の「元賢」と同一人物か。

宗貞 『新歌さゝれ石』に二首、『和歌継塵集』に二首、『新玉津嶋社奉納和歌』に六首入集の「宗隆」と同一人物か。

伯雄 『新玉津嶋社奉納和歌』に一首入集の「伯雄」と同一人物か。

元文二年

雅豊 『鳥之迹』に二首、『歌林尾花末』に一首、『新歌さざれ石』に二首入集の「雅豊」と同一人物か。

長江喜維 光栄門。『烏丸光栄卿口授』に頻出。『蓮沼和歌集』では、喜維亭での当座に政豊が出座している。

四 烏丸門入門への斡旋

長伯や宣阿などの地下二条派宗匠達が台頭してくる中、公家は入門を志す者をどのように把握して、入門へと導いたであろうか。公家世界という閉鎖性により、公家に師を求めようとした場合、そこには何らかの手づるが必要であろうことは、容易に想像がつく。烏丸光栄門の場合、政豊がその仲介役を果たしていたらしい。

享保一五戊年、松井政豊取次にて和歌の御門弟にめし加へらる。御装束、折烏帽子、指貫にて御手つから御熨斗下さるゝ。和歌執心にて寄特也。道に不背様に可心得。詠草一両日中添削相渡すべしとの仰。

〔『烏丸光栄卿口授』五三九頁〕

享保一五年（一七三〇）、妻谷秀員が、光栄に入門したときの記述である。秀員は、河内生まれ。代々幕府領の庄屋を務めた家柄である。注目したいのは、「松井政豊取次にて和歌の御門弟にめし加へらる」と、入門に際し政豊の斡旋が介在したという点である。もう一例。『蓮沼和歌集』（一一二四）にも入門を仲介する政豊の姿が知られる。

近江国和田村善福寺の住持信印法師此道をあふぎ都に登り我をしるべとして烏丸亜相公の門に入対面給りよろこび帰るにのぞみて餞の歌よみてよと有しかば読て遣し侍る

里遠く隔て住とももろともに心はわかぬ浦にあそばん

信印なる近江に住む住持が上洛して「我をしるべとして」とあるように、政豊を手引きとして光栄に入門、対面したというのである。二例ではあるが、政豊はこのように光栄に指導を求める人々と、光栄とを繋ぐ橋渡しの役割を果たしている。ともあれ、このような政豊の働きが、入門を潤滑にさせ、光栄の門人獲得に貢献していた点は、推測できる。近世期、公家が門人を獲得する際の一端を示している。おそらく中院や武者小路といった和歌の家も、同様の人物がいて、師に代わり添削や入門の斡旋を受け持つ人物がいたはずである。

最後に

松井政豊は、医者という本職のかたわら堂上のもとで学び、光栄の信頼を得て、烏丸門の中心的存在となり、添削指導を施すまでに成長した。彼は、和歌の秘伝を受けているわけでもなく、また、出版物を世に送り出したわけでもない。従って彼の歌名が京都に聞こえることはなかった。歌人としての評価はあくまで、烏丸門内に留まるといえる。しかし、当時の歌壇が、今だ堂上の強い影響下にあった享保期、彼が門内で果たした役割は少なくない。また、長伯・宣阿といった宗匠達とは、同時代にあつて、没交渉らしい点も指摘しておきたい。宣阿について言えば、彼は、阿野公業・白川雅喬・清水谷実業・中院通茂・武者小路実陰といった五人の貴頭に就学している。中でも実陰は、光栄の師でもあった。宣阿は、『草庵集蒙求諺解』をはじめとする歌書を出版し、晩年、靈元院から御感を蒙り「一条西行」とまで賞賛されている（第一章「二 靈元院の褒賞」）。『烏丸光栄卿口授』に、信成が宣阿の『草庵集蒙求諺解』に記載の「夢のうき橋伝授」について、光栄に尋ねる場面がある。光栄は、「夢の浮橋の事、梅月草庵集諺解に

夢のうき橋伝授としるし申候、如何と申上げる。仰に、地下にては左様にいろくの事をいふ也⁽¹⁶⁾と返答する。光栄は、「うき橋伝授」にまともに向き合おうとはしていない。光栄にしてみれば、京都で評判の地下宗匠家宣阿は、歯牙にもかけられるべくもない存在であったか。あるいは台頭してくる地下宗匠家を快く思わなかったか。ともあれ、好意的には受け止めていないので、光栄門人である政豊とも、同じ京都にあって疎遠であったのはむしろ自然な成り行きだったといえよう。

【注】

- (1) 中川豊『烏丸光栄関係資料集』(古典文庫、二〇〇二)所収。
- (2) 『近世歌学集成』中(明治書院、一九九七)所収。引用と松井政豊略年譜の頁数は該書によった。
- (3) 大阪公立大学杉本図書館森文庫蔵911・158NAK。〔江戸中期〕写。
- (4) 元文三年(一七三八)五月八日、烏丸光栄が門人中倉直民〔忠悦〕亭の菊水館へ招聘され御前当座が行われた際、光栄がその場で政豊へ書き与えた和歌教訓書。政豊が光栄に入門して一三年目のことで、ときに光栄五〇歳。政豊六一歳。内容は、『唐書』『孟子』を引用しつつ、詠出における心構えを簡潔に説き示したもの。全文字数約二百字。『烏丸光栄卿口授』に収録。なお、昭和五四年二月発行の弘文荘古書販売目録に烏丸家旧蔵と伝える『松井政豊に与ふる書』が掲載されている(架蔵)。写真からであるが光栄筆と判断してよい。その伝来からすれば政豊に与えたものの控えか。

(5) 名古屋大学付属図書館神宮皇學館本九一・一〇七・Ma。書名からでは、師である光栄から政豊への口授なのか、政豊自身から誰かへの口授なのか判然としない。大谷俊太氏は『烏丸光栄卿口授』の諸本―堂上地下間の歌道教授―の注で、本文にある光栄の歌を「尊師御哥に…」と記述していることなどによって、「政豊による光栄説の祖述と考えるのが妥当であろうか。」と推測している。本文には「ことしく候との事なり。」「此体ふり候との批言也」などとみえ、指導内容をさらに第三者へ伝えている印象である。該書が伊勢御師来田家伝来本である点を考慮すれば、光栄の言説を政豊が来田氏へ伝えたものではなからうか。

(6) 『積翠集』住吉御文庫蔵(未見)。活字として出版されている松原市史編さん室編『妻屋可雪斎とその作品』(松原市役所、一九八四)所収『積翠集』によった。八九番歌。

(7) 神宮文庫蔵三門一二四二。島原泰雄等編「承露吟草―解説・翻刻・索引―」(皇學館大学人文学会「皇學館論叢」33巻第1号・33巻第2号・33巻第3号、二〇〇〇年二・四・六)に翻刻収録。

(8) 注6参照。

(9) 津市の石水博物館には『武者小路実陰御添削之詠草控』が伝わる。実陰より添削を受けた原詠草が返却された際、それを転写し、書き留めた爾然齋側の控えと判断される。爾然齋の家集は、版本として『爾然齋玄無法師歌集』が文久元年、子孫の川喜田政明によって出版されている。なお、石水博物館には政豊の懐紙が一枚伝えられている。「詠納涼風 和歌 政豊 立よればあつさもなつの夕すゝみ松陰ふかくかぜかよひきて」。『蓮沼和歌集』の通し番号四三三番歌(異同なし)。

(10) 『近世歌学集成(中)』(明治書院、一九九七)所収。八一六頁。

(11) 神作研『近世和歌史の研究』(角川学芸出版、二〇一三)二八五頁。

(12) 大谷俊太氏のご教示による。

(13) 注1に収録。

(14) 調査に当たっては多治比郁夫・上野洋三編『上方歌書集』（上方藝文叢刊1・八木書店、一九八二）、上野洋

三氏『近世和歌撰集集成 地下編』（明治書院、一九八五）を参照した。

(15) 同注11、二五頁。

(16) 『近世歌学集成』中（明治書院、一九九七）五二〇頁。神作研一氏も注11、二五頁にて同文を引用。

松井政豊略年譜

延宝六年（一六七八）戊午 1歳

誕生（『蓮沼和歌集』跋文）。

正徳三年（一七一三）癸巳 36歳

九月、『蓮沼和歌集』巻頭歌は、「中院前右府公御合点詠草 正徳三年癸巳九月那波常祐月次に 草花色々みるにあかぬ秋の野原か置露も千種に匂ふ花の盛は」。この年より享保四年（一七一九）までの詠草は中院通躬の添削を受ける（『蓮沼和歌集』一〜六）。通躬以前は、中院通茂の添削を受ける（『蓮沼和歌集』跋文）。

正徳四年（一七一四）甲午 37歳

通躬添削詠草は、七首（『蓮沼和歌集』七〜一三）。

正徳五年（一七一五）乙未 38歳

通躬添削詠草は、一首（『蓮沼和歌集』一四～二四）。

享保元年（一七一六）丙申 39歳

通躬添削詠草は、九首（『蓮沼和歌集』二五～三三）。

享保二年（一七二七）丁酉 40歳

通躬添削詠草は、一六首（『蓮沼和歌集』三四～四九）。

享保三年（一七二八）戊戌 41歳

通躬添削詠草は、五首（『蓮沼和歌集』五〇～五四）。この年妻を亡くす（『蓮沼和歌集』五四・五六）。

享保四年（一七二九）己亥 42歳

通躬添削詠草は、三首（『蓮沼和歌集』五五～五七）。

享保一〇年（一七二五）乙巳 48歳

八月二四日、烏丸光栄に入門（『蓮沼和歌集』四七七）。光栄三七歳。

享保一二年（一七二七）丁未 50歳

四月一日、三輪執斎が江戸へ帰還。歌を贈る（『蓮沼和歌集』九七九）。

加藤信成が中院通茂家集『老槐和歌集』を転写する（大阪府立中之島図書館蔵『老槐和歌集』）。

享保一三年（一七二八）戊申 51歳

一月五日、履霜軒〔惠藤一雄〕二五回忌。追善和歌詠出（『蓮沼和歌集』一〇〇四）。

享保一四年（一七二九）己酉 52歳

六月、美濃国へ下る途中、野洲の河原で夕立に遭う（『蓮沼和歌集』四三〇）。

享保一五年（一七三〇） 庚戌 53歳

政豊の取り次ぎで、妻屋秀員が光栄に入門（『烏丸光栄卿口授』五三九頁）。秀員四八歳。
妻屋秀員が政豊亭での当座に出座（『積翠集』一一）。

享保一七年（一七三二） 壬子 55歳

三月一八日、爾然齋亭にて、柿本社御影供に巻頭歌を詠む（『蓮沼和歌集』一九三）。

享保一九年（一七三四） 甲寅 57歳

四月二〇日あまり、信貴山へ登り時鳥の初音を聞き詠出（『蓮沼和歌集』三九九）。

この年、好風・景充・景範・照綱・末紀・正武・方孝等一八名の詠草を添削する（『松井政豊点諸家詠草』）。

享保二〇年（一七三五） 乙卯 58歳

正月一七日、私宅当座（『蓮沼和歌集』一三三四）。

二月一七日、私宅当座（『蓮沼和歌集』二二三五）。

妻屋秀員が政豊亭での当座に出座（『積翠集』三二二）。

この年、加藤景範・方孝・敬重・重遠・好風等一四名の詠草を添削する（『松井政豊点諸家詠草』）。

享保二一年（一七三六） 丙辰 59歳

三月一八日、丸山会当座（『蓮沼和歌集』二四二）。

四月二七日、妙満寺当座（『蓮沼和歌集』二四三）。

八月一九日、加藤信成が烏丸光栄に入門（『承露吟草』七二三）。信成五〇歳。

この年、好風・直道・景範・信成等三六名の詠草を添削する（『松井政豊点諸家詠草』）。

元文二年（一七三七） 丁巳 60歳

三月一日、爾然齋らと長樂寺に遊び、当座を行う（『蓮沼和歌集』二四七）。

一月二四日、光栄が荒木田盛紹の旅館へ赴く（『栄葉集』二四九・宮内庁書陵部蔵『光栄卿記』）。

加藤信成が政豊六〇の賀歌を詠む（『承露吟草』七二五）。

この年、勝全・方政・加藤景範・加藤信成等二七名の詠草を添削する。加藤景範より送られてきた詠草全一二八首については、一〇六首に添削・批言を付して、返却前に手控えとして書き留める。（『松井政豊点諸家詠草』『松のした露』）。

元文三年（一七三八） 戊午 61歳

二月七日、『烏丸光栄卿口授』に「詠歌一体、政豊までつかはす」とあり、烏丸門内での『詠歌一体』の回覧が知られる（『烏丸光栄卿口授』五〇四頁）。

五月八日、中倉法眼（直民・忠悦）の菊水館へ光栄が御成。御前当座が興行される（『蓮沼和歌集』六二八）。

光栄が政豊へ『松井政豊に与ふる書』を下賜（『烏丸光栄卿口授』四八一頁・五九〇頁・五九一頁・『蓮沼和歌集』跋文）。

元文四年（一七三九） 己未 62歳

三月一日、和泉国歌塚法楽和歌。森本宗範勸進（『蓮沼和歌集』二五六）。

八月一九日、木屋町三条上ル伊賀屋裏座敷同門会興行。光栄御成。御前当座が行われる。出座は政豊・直民・秀員・則明・喜維・信成・景忠・道好の八人（『烏丸光栄卿口授』四八七頁・『蓮沼和歌集』四五一）。

元文五年（一七四〇） 庚申 63歳

二月、烏丸門の撰集『同門和歌百首案』が成立。詠者は森本宗範（二三首）・妻屋秀員（二〇首）・松平乘穩（一〇首）・奥野保悟（九首）・老門禎義（九首）・半田重遠（九首）・藤門周斎（八首）・中倉忠悦（七首）・加藤信成（七首）・池田義成（六首）・松井政豊（五首）・井出信当（四首）・利子（二首）・大乘院前大僧正隆尊（一首）の一四名（『同門和歌百首案』）。

三月二〇日頃、加藤信成・妻屋秀員と共に吉野へ花見に出かける（『蓮沼和歌集』二六三～二六七・『承露吟草』一五八～一六二・『積翠集』八九～九三）。

三月二十九日、吉野での秀員の詠草を光栄が添削する（『烏丸光荣卿口授』五〇六頁・『積翠集』八九～九三）。四月四日、光栄に拝謁。詠出における指導を受ける（『烏丸光荣卿口授』四九六頁）。

六月二五日、摂州一宮法楽（『蓮沼和歌集』九九三）。

六月二七日、聖護院森大村氏別荘へ光栄が御成。当座が行われる（『烏丸光荣卿口授』五一二頁）。『蓮沼和歌集』七八九には「三本木御成当座」とある。

寛保元年（一七四一） 戊辰 64歳

三月二七日、三本木坂田亭へ光栄が御成。当座興行。出座は政豊・中倉忠悦・久保倉盛紹・奥野保悟・後藤則明・長江喜維・加藤信成・村田景忠・道好・尼崎一清・松村昌條・津田基富・勝元・石塚嘉亨・富山定敬（以上門人）・安田長伯・窪田尚安（以上取持）・青木左兵衛尉・牧庄次・花房金吾（以上御供）の二〇人（『烏丸光荣口授』五二五頁・『蓮沼和歌集』九〇二）。

五月一二日、光栄が三本木に御成。当座興行（『蓮沼和歌集』九九五・『烏丸光荣口授』五七六頁）。

六月二五日、摂津一宮法楽（『蓮沼和歌集』二七〇）。

寛保二年（一七四二）壬戌 65歳

〔三月一八日〕、清水成就院同門会当座（『蓮沼和歌集』一八四）。

三月、光栄から加藤景範へ口授がある（『烏丸光栄卿口授』五四〇頁）。

四月二日、四条室町に新造した中倉法眼亭へ光栄が御成。当座興行。出座は政豊・中倉忠悦・奥野清順・妻屋

秀員・後藤則明・長江喜維・尼崎一清・松村昌條・津田基富・喜亭・富山定敬・加藤景範（以上門人）・安田長

伯・窪田尚安（以上取持）・桂重周（御供）の一五名（『烏丸光栄卿口授』五四三頁・『蓮沼和歌集』八六五）。

八月二七日、久保倉盛紹旅亭へ光栄が御成。当座（『蓮沼和歌集』六三五）。

寛保三年（享保一六年カ）〔亥の年〕（一七四三）癸亥 66歳

五月一八日、光栄が三本木へ御成。当座（『蓮沼和歌集』一〇九九）。

延享元年（一七四四）甲子 67歳

五月一二日、三本木坂田亭へ光栄が御成。当座興行。出座は政豊・中倉忠悦・池田義成・窪田尚安・長江喜維・

村田忠興（以上門人）・桂重周（御供）・五十川要人・牧庄次（以上近習）の九人。松田治兵衛も出座か（『烏丸

光栄卿口授』五七六頁）。

五月二八日、光栄が三本木井筒屋座敷へ御成。当座興行。出座は政豊・奥野清順・後藤則明・長江喜維・奥村松

陰・松村昌條・尼崎一清・津田基富・石塚嘉亨・妻屋秀員・山下伴政・片山俊方・曾谷政富（以上門人）・土佐

光芳・安田長伯・窪田尚安（以上取持）青木大炊充（御供）の一七人（『烏丸光栄卿口授』五五一頁・『蓮沼和

歌集』五三三）。

延享二年（一七四五）乙丑 68歳

四月一五日、三本木へ光榮が御成。当座（『蓮沼和歌集』三三二）。

一〇月一日、加藤景範が上京。二六日に江戸入り。十一月一九日に大坂へ帰る。帰途、京都に政豊を訪ねる（『竹里君関東紀行』東洋文庫蔵。大阪府立中之島図書館蔵紙焼き本による）。

延享三年（一七四六）丙寅 69歳

二月一八日、松村昌條亭同門会（兼題）が行われるが、病中のため欠座する（『蓮沼和歌集』一八三）。

三月一四日、没（『蓮沼和歌集』跋文）。

延享四年（一七四七）丁卯

三月、加藤信成が政豊一周忌追善和歌を詠む（『承露吟草』七一九）。

延享五年・寛延元年（一七四八）戊辰

三月一四日、烏丸光榮薨去（宮内庁書陵部蔵『烏丸家系譜』）。

六月、加藤景範が『蓮沼和歌集』の跋文を記す（『蓮沼和歌集』跋文）。

十一月、五井蘭洲が加藤信成の家集『承露吟草』の序文を記す。冬、子の景範が跋文を記す（『承露吟草』序文・跋文）。

明和二年（一七六五）乙酉

一〇月、加藤景範が妻屋秀員の家集『積翠集』の跋文を記す。跋文によれば、景範は秀員より家集の校訂・謄写・跋文の執筆及び住吉大社への奉納を依頼されていた（『積翠集』跋文）。

年月日不詳

加藤信成との両吟月次（『承露吟草』五八・一一八・三三三・四六〇）。加藤信成が政豊の父の五〇年忌に追善

和歌を詠出（『承露吟草』七一四）。

第六章 松浦寛舟の和歌添削 ―指導に対する平井冬秀の師への懷疑―

はじめに

平成一七年三月、『美濃加治田 平井家文藝資料分類目録』（以下、目録）が刊行された。

この目録は、かつて飛騨街道沿いに酒造業を営んだ平井家（図1）に伝存した文藝資料の全貌である。総点数一二〇四点。資料は、平井家歴代当主の趣向により連歌・和歌・俳諧・漢詩・茶道など、その部門は多岐にわたっている。⁽¹⁾

資料の形態的特徴としては、「切紙」や「継紙」、あるいは紙縫で仮綴した未装の一次資料が多いという点が指摘できる。このうち、和歌資料について瞠目されるのが、松浦寛舟の自詠歌の多さである。⁽²⁾

松浦寛舟は、平井家九世平井冬秀（見爾）の和歌の師である。従って松浦寛舟添削の平井冬秀詠草が平井家に残るのはもちろん理解できるのだが、寛舟の自筆詠草も多数伝存している。試みに目録で「寛舟和歌二首」「寛舟和歌三首」などといった詠草を拾ってみると八九点に上る（目録の通し番号 260、348、以下同）。このうち年代が判明するのは、寛延二年（一七四九）から、明和二年（一七六五）に至る八点。寛延二年は、冬秀二三歳で『冬音十三回忌追福之和歌』（412）を寛舟の協力のもとに編纂した年である。明和二年は、三九歳。少なくとも冬

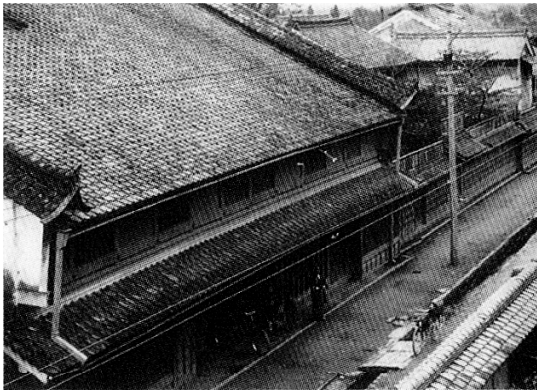


図1 大正期の平井家（文之字屋）

秀は、この頃に八九点以上におよぶ師の自筆自詠歌を受け取り続けた。

冬秀は、美濃加治田の地であって、都の寛舟から、ただ単に和歌の通信添削指導を受け続けたのみならず、師の詠草を受け取り、かつ当時の堂上歌壇の活況を伝える御会和歌資料なども受け取っている。寛舟は丁寧な指導者としての役割を果たしているのだが、一方で実作者の冬秀を初めとする加治田連中は、師に実作者名を偽って和歌を提出している。この師に対する不遜とも言える行為は、冬秀達が純粹に和歌上達を目指していたとは言いがたく、また別の意味での和歌享受方法として位置づけられよう。

一 松浦寛舟

松浦寛舟は寛延から明和頃（一七四八〜一七七二）、京都を拠点に活躍した地下歌人で、遙遊斎と号し、宮川松堅三世を自称した。『大山崎離宮八幡宮神官疋田家文芸資料集』（管宗次編、関西文化研究叢書、二〇〇五）にとりあげられ、加治田以外での地方和歌指導が確認された。同資料集に収録された「古今伝授八雲相承近代血脈」の中に「寛舟」の名が見いだされ、その歌道系譜（血脈道統）を辿ることができる。疋田家は大山崎離宮八幡宮の神官の家系で、同家に古今伝授資料をもたらしたのは松浦寛舟その人であるという。冬秀の墓誌左・背面には長文に亘る冬秀の事跡が刻されているのだが（後述）、文中では寛舟を「輩下隠士」と評している。京都という文化的伝統の地を背景に、二条家末流を標榜し、出版には携わらず、地方の富裕層を相手に添削指導や伝授書を与えて、身を立てた人物とみておきたい。収入については『冬秀宛松浦寛舟書翰』（101）に「歳末為御祝儀、方金百疋、被掛芳慮、毎例御懇情、不浅、忝幾久敷祝納致由、申進じ候……」などとみえ、冬秀から寛舟への送金を示す記述が残されている。豪商平井家

は、寛舟にとって貴重な財源の一つであったはずである。

二 指導者の態度

さて、寛舟から冬秀へ送られた八九点の自筆詠草の中には、時折寛舟自身による附言が末尾に記されている場合がある。そのうち寛舟の指導者としての態度が見て取れる四点を左記する。

- ①よろしくもなく候へども例にまかせて不残入御覧候。 顕古哥おもしろく候ゆへ書そへ候 (278)
 - ②当会当座題、余り候を拾ひ読候。 □不残書認入御覧候。 いづれか御氣に入候哉。 承度候 (281)
 - ③能も無御座候へども立秋のわかゆへ書付入御覧入候 (340)
 - ④御詠にはおとり候へども入御覧候 (342)
- ①の「よろしくもなく」は、寛舟自身の詠草であろう。「例にまかせて」からは、寛舟が毎度自詠を冬秀に送っていたと知られる。 顕古は、内海顕古。 京都の人 (453) で、寛舟の「和哥の知古」である (91 序文)。 顕古の歌もできがよかったので、自身の歌に書き添えて冬秀に送ったのである。⁽³⁾
- ②は、当座で余った歌題で詠んだ詠草を寛舟が、すべて冬秀へみせて、選をを請うている。
- ③は寛舟が、自詠を冬秀に示した際の書き付けである。劣った歌だが、立秋であるから送ったのだと、自詠送付の理由付けを述べる。
- ④は、寛舟の自詠であろう。冬秀の歌に劣っていることを表明した上で「入御覧候」という。
- ①「不残入御覧候」②「不残書認入御覧候」などは、寛舟が自詠を冬秀に対して積極的に送付していたと推測され

るが、あるいは寛舟の強い要望による結果とも考え得る。ともあれ寛舟は、都での仲間の詠草共々、冬秀へ送り続けた。だが、これらはどれも指導者らしからぬ言説ではないか。兩人には師弟関係以上に友人関係が成立していたのであろうか。兩人の緊密さがかくのごとき寛舟の言説となつたのか、冬秀に対する師の謙辞には、いかなる背景があるのだろう。社会的な立場、経済力からして、かくも寛舟を卑下ならしめたか。ともあれ、これらの寛舟の言説からは師としての態度は見受けられない。寛舟は時折、色刷の瀟洒な詩箋を使用して冬秀へ送っているのだが、門人を飽きさせないという意味から、「隠士」寛舟の精一杯のサービス精神も含まれていたのではあるまいか。

寛舟が送付した堂上の歌についてである。例えば『御会始和歌九首』(239)は、寛延二年正月と二月に桜町院のもとで行われた御会での詠出である。桜町院・職仁親王・烏丸光胤等六名の詠歌を抜粋して、冬秀へ送っている。では寛舟は、当代の御会などの情報をいかなるルートにより得ていたのであろうか。そのことを示す一つの資料が残る。

『平井甚兵衛宛松浦寛舟書簡』(1016)には、

一、里人の事、此詞、除き申、みなく読候へども、いつ頃より歟、堂上方にも御読被成候故、(略)烏丸家には御よませ不被成候よし、承候。是は、御所辺之衆中、かの朝山氏などへ御尋置、可然存候。

などとみられ、宮中に入りしていた朝山なる人物との人脈が知られる。堂上の和歌活動情報を寛舟が入手可能とならしめた一つのルートが窺われる。こうした人物との繋がりが、寛舟を和歌指導者としての立場を可能たらしめたともいえよう。

三 平井冬秀の和歌と俳諧活動

冬秀は、和歌とともに俳諧にも専心した。そのことをよく示しているのが、前述の冬秀墓誌である⁶。墓誌の撰文は、平井家一族の服部拙元（一七三三―一七八九）による。墓石の左右背の三面には、冬秀の家系、略伝、病床の様子、嗣子公寿の出自など、約四六〇字でびっしりと端正な楷書で鐫りつけられている。和歌俳諧について触れた箇所を抄出すると「措意和歌俳諧……其於和歌也始学之輩下隠士寛舟後受教於 有栖王俳諧則師帰童老人」とあり、和歌は、寛舟の後有栖川宮職仁親王に、俳諧は美濃派四世五竹坊に師事したと記されている。和歌の師については、二名しか挙がっていないが、『冬秀家集』⁴²¹に水田長栄からも添削指導を受けていたことが知られるが、その点については記載されていない。『冬秀家集』は「定稿への前段階を示したもの」⁷で、就学の順に寛舟・長栄・職仁親王が添削した一次資料から添削を残したまま冬秀が転写したものとみられる。全七四五首。内訳は、寛舟添削が四一五首。それに対して長栄添削が一七二首。職仁親王が一五八首。しかも丁数が記されていることにより、寛舟の添削分には落丁が四丁ほどみられ、本来はさらに約四〇首は追加されるべきものである。歌数だけでなく残された資料からみても、長栄・職仁親王の指導を示す資料が『冬秀家集』以外、皆無に近い状態であることから、やはり寛舟と長栄・職仁親王では和歌添削量、あるいは親疎に大きな差を認めておく必要がある。墓誌には最後に冬秀の辞世が刻まれている。「咲はちり満ればかくる月花を／めでにし夢もけふに覚ぬる」。和歌・俳諧をよくした冬秀であったが、その比重の如何については、辞世が和歌であったという点において、ささやかながら意を留めておきたい。

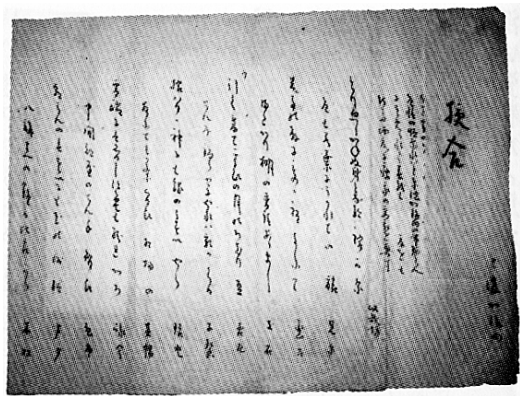


図2 『更衣東濃加治田』

さて、冬秀の美濃派俳人としての活躍をみてみよう。

冬秀の祖父にあたる平井家七世吉音（丹芝）には支考・丈草などの競詠の資料が残されており（636）、美濃派の空気を肌で感じながら成長したことは容易に想像される。俳諧撰集『俳諧恒之誠』を編む他、冬秀の俳業として、忘れてはならないのが地元加治田のメンバーを中心とした美濃派歳旦帖の編纂である。かつて平井家には、二四〇点もの全国各地から到来した美濃派歳旦帖が収蔵されていた⁽⁸⁾。年代は宝暦五年（一七五五）から天明七年（一七八七）までで、北は仙台・鶴岡、南は熊本と、ほぼ日本全土におよぶ⁽⁹⁾。この二四〇点の中に、冬秀自身が手掛けたとみられる歳旦帖が重複も含めて一二点伝わっている。何らかの都合で残ったか、あるいは意識的に残しておいたものかもしれない。

- ① 『東濃華嶽下加治田』 (669) 宝暦五年 詠者見爾（冬秀）・五竹坊等
- ② 『東濃華嶽下加治田』 (671・672) 宝暦八年 詠者見爾・五竹坊等
- ③ 『東濃華嶽下加治田』 (674) 宝暦九年 詠者見爾・巴山等
- ④ 『東濃華嶽下加治田』 (676) 宝暦一〇年 詠者見爾・五竹坊・以哉坊・巴山等
- ⑤ 『東濃華嶽下加治田』 (678・679) 宝暦一一年 詠者見爾・五竹坊・以哉坊・巴山等
- ⑥ 『東濃華嶽下加治田』 (701・702・703) 明和六年 詠者見爾・五竹坊・巴山等
- ⑦ 『春興東濃加治田』 (706) 明和九年 詠者見爾五竹坊・以哉坊・巴山等
- ⑧ 『更衣東濃加治田』 (816) 安永七年 詠者見爾・以哉坊等 (図2)

注目したいのは⑧『更衣東濃加治田』で、書写であるという点で、他と異なる。更衣とあることからわかるように歳旦吟ではなく、立秋の詠吟である。「校合」と記した貼り紙が貼付されており、部分的に文字を切り取り訂正を加えている。使用されている用紙は薄いものであるので、版下としての使用を想定していたのではなからうか。俳諧一枚摺の製作過程を示す資料として特筆しておきたい。

四 和歌詠者名の訂正

次に冬秀はじめ、加治田の人々の和歌活動に目を転じたい。

『冬秀宛松浦寛舟書翰』(1016)では、寛舟への詠草送付の頻度が知られる。「五六月御詠草、拝見。則、加愚存返進致候。従_レ是は、無御怠惰、月_レ可被遣候よし、大悦存候」。はじめは二か月に一度の詠草の送付であったが、一ヶ月に一度とする旨を伝え、師を悦ばせている。詠草の送付以外にも歌語についての質問に寛舟が答えた『御尋条々愚答』(218)や、和歌初學者へ見るべき歌書を記した『歌道初学之中読書』(219)といった継紙による書き付けも伝存しており、研鑽の日々が偲ばれる。ともに寛舟の自筆である。

ところで冬秀を含む加治田の連中が、寛舟に詠草を送付して批点を乞うて、返却された一次資料の中に、朱筆で詠者名が訂正され、他人名が記されている資料が数点みられる。はじめに記された詠出者名が、朱で抹消され、傍らに他人名が記されているのである。これは筆跡や書き入れ方からみて、返却された後に詠出者側により訂正されたもの

とみてよい。つまり師に詠出者を偽ったようなのである。例えば冬秀の独吟と見せかけて、実は他人詠が混在してい



図3 詠者名訂正の例 (『冬秀等和歌三十七首』)

るといふものである。これらの資料は詠出者側の作歌意識を探る上で興味深い資料である。それらの資料を簡単な書誌的事項とあわせて左記する。(一)内の9↓11などは、提出前の詠出者の歌数と、返却後の訂正による歌数の変化を示している。⑦『冬秀等和歌六十九首』以外はすべて早稲田大学図書館所蔵。

①『冬秀等和歌三十七首』(430)

仮綴一冊。表紙なし。一五・五×四二・九cm。詠出年不詳。巻末「珍重三長一／四月五日 濃州加治田連中上／寛舟(朱印)」。

各人詠出歌数 冬秀(9↓11) 民(10↓12) 籌矩(11↓5) こん(7↓9)

*詠出者は冬秀・民・籌矩・こんの四名。籌矩の詠出歌数が六首減っており、その分残りの三人が、それぞれ二首増えている(図3)。

②『冬秀等和歌三十五首』(431)

共表紙大和綴一冊。一五・四×四二・九cm。詠出年不詳。表紙「詠草 三十五首／美濃加治田平井冬秀」。巻末「都三十五首／珍重四／長点一／寛舟(朱印)」。

各人詠出歌数 冬秀(35↓28) 丹(0↓7)

*実際の詠出者は冬秀・丹の二名。返却後、朱筆にて通し番号28・29・30・31・32・34・35番歌の傍らに「丹」に字を書き込む。「丹」は「母」の字のようにも見

え、判然としない。丹であれば、冬秀の祖父、丹芝(吉音)であろう。丹芝は冬秀が一七歳のときに没しているので、

独吟に見せかけて故祖父の詠歌を七首混入したものか。

③『義風等和歌二十三首』(435)

共表紙仮綴一冊。一六・〇×四三・九cm。詠出年不詳。表紙「詠草／写済」。卷末「寛舟(朱印)」。

各人詠出歌数 義風(6↓4) 懇(7↓6) 冬秀(10↓13)

*詠出者は義風・懇・冬秀の三名。義風が二首、懇が一首減り、その分、冬秀が三首増えている。

④『義風等和歌十九首』(436)

仮綴一冊。表紙なし。一五・九×四三・九cm。詠出年不詳。卷末「寛舟」。

各人詠出歌数 義風(6↓8) 懇(7↓0) 冬秀(6↓11)

*実際の詠出者は義風・冬秀の二名。懇の詠出七首は、すべて義風と冬秀に訂正、分配されている。

⑤『たみ等和歌三十一首』(434)

仮綴一冊。表紙なし。一五・四×四三・一cm。詠出年不詳。卷末「都合三十一首／美濃加治田／連中上／寛舟(朱印)」。

各人詠出歌数 民(10↓14) 籌矩(7↓3) 懇(10↓10) 冬秀(4↓4)

*詠出者は民・籌矩・懇・冬秀の四名。懇と冬秀の歌数は結果として変わらないが、訂正されて詠者名が入れ替わっている。

⑥『冬秀等和歌三十五首』(432)

仮綴一冊。表紙なし。一五・五×四三・〇cm。詠出年不詳。卷末「寛舟(朱印)」。

各人詠出歌数 民(8↓12) 籌矩(9↓0) 懇(8↓8) 冬秀(10↓15)

*実際の詠出者は民・懇・冬秀の三名。籌矩の名はすべて他人詠に訂正されている。懇の歌数は結果的に変わら

ないが、訂正されて詠者名が入れ替わっている。

⑦『冬秀等和歌六十九首』(429)

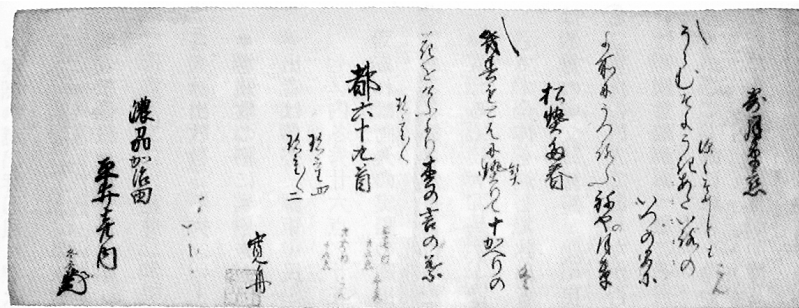


図4 『冬秀等和歌六十九首』の巻末点取

共表紙仮綴一冊。一五・四×四三・〇cm。詠出年不詳。表紙「和歌六十九詠 上」。
巻末「都六十九首／珍重四／珍重／二／寛舟（朱印） 濃州加治田／平井喜内
／冬秀（花押）」。

各人詠出歌数 冬秀（69 ↓ 37）・籌矩（0 ↓ 3）・民（0 ↓ 3）・義風（0 ↓ 1）・こ
ん（0 ↓ 25）

*巻頭歌の脇に「冬秀上」とあり、寛舟へ提出した際は冬秀の独吟として提出されたものであるが、実際の詠出者は冬秀・籌矩・民・義風・こんの五名。およそ半分が他人詠となっている。注目すべきは巻末に「三十七ノ内冬秀廿六點／廿五ノ内こん十九點」と詠出の多かつた二名の点取り結果を掲載していることである。これは兩人の実際の詠出歌数（冬秀三七首・こん二五首）のうち、寛舟に推奨された歌の歌数を、受取側である冬秀らが書き付けたものである。点取りの基準は、合点の数ではなく、批言のうち「おもしろく候」「甘味不浅候」「珍重」「感情不少候」などを点数として勘定しているようである（図4）。

さて、全体を通して詠出者を確認しておきたい。詠者は冬秀・義風・丹芝・籌矩・民・懇の六名である。義風は冬秀の実父。籌矩・懇・民は伝不詳ながら（懇・民は吉音の娘か）、冬秀と血縁関係がある者とみられる。寛舟の門人であったか否かも

判然としない。ともあれ冬秀とごく近しい「加治田連中」である。身内、あるいは同族意識があつてこそ、このような詠出者名の改竄や、あるいは点取り(ト)という行為を可能としたのだろう。詠者名が入れ替わっている場合もあるので、何らかの事情で詠出がままならなかった者が出た場合、互いにバランスを取って、歌数を調整した訳ではない。さて、師に詠者を偽った理由であるが、ひとつには師に詠者名による主観を排した評価を求めた点にある。自身が期待していた評価が師から貰えなかった場合、仲間内で詠出者を入れ替えてみるという行為へ結びついていったのではなからうか。添削者の立場からすれば、門弟は逃したくないはずなので、添削は詠者の経験、詠出レベル、社会的地位、年齢、男女の別、あるいは人柄も含めて慎重に行われるという前提に立てば、冬秀達は、教えを受ける者としてあるまじき態度で、師を愚弄す行為と言えよう。ここで思い合わせるのが、冬秀の父冬音が自作の同一歌を香川宣阿・金勝慶安・水田長隣の三人の師へ添削を乞うていた事実である。各師の添削の違いを受取手で比較する楽しみを得ていたようであるが、ある指導者の添削結果に満足がいかなかったときに、違う師に再度提出するということは、十分考えられる。ともあれ、添削に対するそのような師への懷疑が、常套的な添削に飽きた彼らをして、かくなる所為へと発展せしめたと推測しておく。

師から和歌の添削を受ける目的は、和歌上達が第一義であろう。しかし、詠出者を替えたり、他人詠を混入して評価を問うという、狡猾な方法も、詠者側の添削結果を享受する一つの方法としてあつた。先に寛舟の師らしからぬ低姿勢な態度を指摘した。加治田連中の虚偽は、寛舟の謙虚な態度につけ込んだ、軽い気持ちから発した謀で、加治田連中の「隠士寛舟」への軽視が根底にあつたといえよう。江戸中後期、地下が門人を抱え、和歌を通じたネットワークが広がっていくが、本章で見てきた京都と美濃の山村における和歌通信添削のありようは、一六世紀の冷泉家で見られたような揺るぎない主従関係を示した入門誓詞(イ)の世界観は希薄である。今後、同様な資料の出現を俟ちたい。

【注】

(1) 冬秀の和歌俳諧の活動については、加治田文藝資料研究会編『美濃加治田 平井家文藝資料分類目録』所収解題(神作研一氏「文之字屋美濃平井家の文芸活動の諸問題」)に紹介されている。

(2) 注1解題に、「平井家には、寛舟その人の和歌作品がかなりまとまって伝えられており」との指摘がある。

(3) 寛舟の京都での歌仲間について述べておきたい。『寛舟等和歌懐紙留』(345)は、寛舟・千卿・秀興(2枚)・益佳・了観・宜豊・良岡・顕古の歌会に提出された懐紙九枚を紙縫で留めたものである。『顕古等歳旦歳暮和歌十四首』(346)は、顕古・知皎(新見)・善徳・良岡・善照・理全・寛舟の歌を継紙に一人二首記したものである。『以中等和歌十五首』(519)は、春雷堂以中³⁾が上京した際に興行された歌会での詠草である。出詠者は以中・良岡・顕古・家輔・弥知・重□・善照・清宣・重侍・□人・寛舟の一名。巻頭を客である以中が、巻軸を中心人物である寛舟が詠出している。この辺りのメンバーが、京都における寛舟の交友圏とみてよい。そして、メンバーの詠草が、師により冬秀のもとへも届けられることもあった。以中は春雷堂・此君と称した(512)。以中の資料は九点みられる(512〜520)が、上記以外の資料で注目しておきたいのは、『冬秀・以中往復和歌七首』(455)である(図5)。全七首。はじめの三首が冬秀で、中の二首が以中、さらに冬秀の二首が続いている。各自筆で、後に継ぎ合わせて一巻としている。おそらく冬秀が手控えの自身の詠草に、到来した以中の返歌を継いだものと思われる。相手の自筆詠草を繋いで一巻きにしてある冬秀のその所為が、以中に対する心情をよくあらわしているよう。

(4) 注1解題。

(5) 「朝山」は、平井甚兵衛宛朝山景澄書翰(1067)により朝山景澄か。

(6) 『美濃加治田 平井家文藝資料分類目録』所収、中川豊「平井家墓地・墓誌一覧表」参照。

(7) 注1解題。

(8) 現在は柿衛文庫と早稲田大学図書館に分蔵されている。参考資料として、平成一九年度富加町郷土資料館秋期特別展「加治田の風雅―江戸の年賀状―(富加町教育委員会発行)の展示リーフレットがある。なお二四〇点の中には例外的に『継志』(柳阿井三十三回忌)といった追悼の一枚刷りなどが数点みられる(899)。

(9) 注8展示リーフレットに、中川豊「文之字屋旧蔵美濃派歳旦帖一覧」が収録されており、平井家へ届けられた歳旦帖の数を地区別に一覧表にしたが、さらに詳細に地名をそのまま挙げて左記しておく。地名の重複は厭わずに掲載した。美濃国内からの到来は、同リーフレットの別項「美濃派歳旦帖さまざま【美濃国編】」に詳しいので、これを含めなかった。美濃派の活動が盛んであった北陸地方からの到来はやはり多く、阪神地方からの到来が皆無であることに注目しておきたい。

東北 鶴岡・仙台・仙台・鶴岡・鶴岡・鶴岡・羽州尾花沢・羽陽・羽陽・最上尾花沢

関東 東武・東武・武陽深川・武陵・東武・東都忍岡・東都向谷・東武・東武・東武下谷・東武八幡山

中部 尾張・信州・蓬島・上州館林青柳・張府・参河・尾蓬萊嶋・尾済西・張蓬艸・尾城下・尾治厚田・蓬呂熱田・参河鶴城

北陸 越村松・越前朽川・越ノ後州白井大郷・越後築地・越後新潟・越後中之島・越滝谷・越前勝山・越新潟松籟・

越前朽川・越新潟・越金津・南越仙流・越府・越後長岡・越後魚沼・越後堀之内・越後見附・越築地
・越新津・新潟・越新潟・越勝山・越新発田・越後井栗・越後魚沼郡中嶋・越丸岡・加陽金城・越
国・越勝山・越築地・越後・北越・越後新潟松籟・越府・北越長岡・越後井栗・越後長岡・越燕・越新発田・
越後三条・越府・越後・北越臼井大郷・南越富久井〔福井〕・越長城

近畿 安濃津・桑名・久和名〔桑名〕・桑名・洛陽・北勢桑名・北勢和泉郷・桑名・江東柏原・洛下・桑名・桑
名・洛陽・桑名・江柏原・洛陽

中国 備岡山・長州須佐・長州須佐・岩見益田・周防徳山・長門萩・周防山口・
備岡山・長州須佐・長州須佐・周防山口高嶺・岩〔石〕見益田・霞城上野

〔萩〕・石見津和野・長門萩上野

四国 伊予松山・伊予・伊予松山・阿波小松嶋・阿波柿原・東予川之江・阿陽久

千田・土佐高知・土佐・阿波久千田・土佐高智

九州 寄陽〔長崎〕・肥後・肥後熊本河南・熊本益城・長崎・肥後・肥後熊本・長崎・肥前田代・肥熊本・筑前

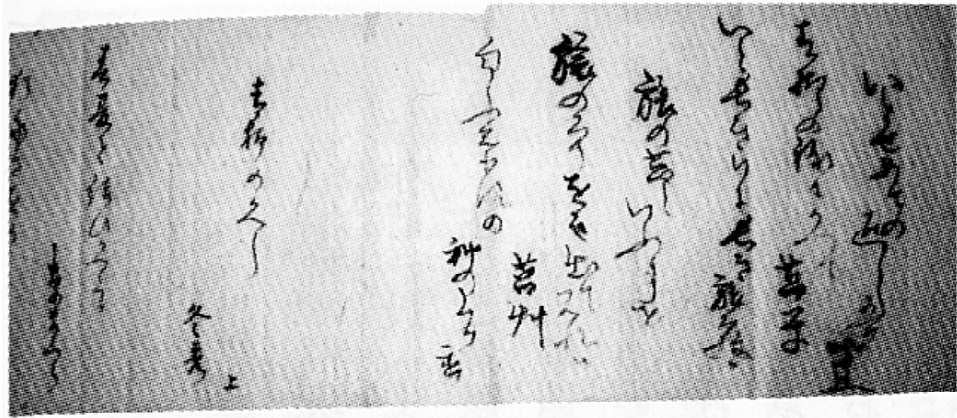


図5『冬秀・以中往復和歌七首』

博多津・筑紫・筑紫・熊本・肥後熊本・東肥・西肥佐嘉・豊前安武・筑紫
 ・肥後熊本・筑紫・肥後熊本・西肥佐嘉・肥後熊本・豊前安武・肥後熊
 本・豊後高田

(10) 久保田啓一『近世冷泉派歌壇の研究』(翰林書店、二〇〇三)一九頁に、
 冷泉家の例であるが、「添削指導は全国の門人を対象に行われたが、限定
 された身近な門人に対しては点取の形式を採ることがあった。」との指摘
 がある。

(11) 神作研一『近世和歌史の研究』(角川学芸出版、二〇一三)所収「元
 禄の添削」。初出も同タイトル(『近世文藝』81号、平成一七年一月)。

(12) 小川剛生『武士はなぜ歌を詠むか―鎌倉將軍から戦国大名まで―』(角
 川学芸出版、二〇〇八)

平井冬秀（見爾）略年譜

* 出典には目録の通し番号を記し、目録に収録していないものについては典拠名を明記した。なお、生没年については、目録所収解題Ⅳの加藤弓枝氏作成「平井家系図」を参照した。

享保一二年（一七二七）丁未 1歳

四月二三日誕生。父は平井義風。母は関の亀山氏。

元文二年（一七三七）一一歳

一月、養父冬音没。

寛保三年（一七四三）癸亥 17歳

閏四月、祖父吉音（丹芝）没。

延享元年（一七四四）甲子 18歳

九月、『古今象戯評判』（元禄一六年刊）に、所有を示す識語を記す（1192）。

寛延二年（一七四九）己巳 23歳

一月、『冬音十三回忌追福之和歌』を寛舟の協力のもとに編纂する（412跋文）。冬秀跋文「霞は霧とたちかえり、桜の白たへは雪と／つもりて、とまるべきにもあらぬ年月を／年を折てかぞふれば、父冬音か世を去り／侍しも此春は十あまり三とせになりぬ。／いでや生涯和哥の道を翫ふのこゝろざし、／あやにくなりければ、せめては手向をもなさ／まほしく思ひ侍りて予が師花洛遙遊斎／のもとに乞ひ侍るに、此道のともかきへだて／なき心をひとつにして、都なるもひななるも／ねもころに手向の言の葉数おほく給／りぬれば、よろこぼひてかく一帖と

なして／碑前に備へ侍る事しかり」。

養父平井冬音の家集『奠辰和歌』を書写する(351)。

寛舟、内海頭古の求めに応じて狂歌九四首(追加一八首)を詠む(911)。寛舟自筆で冬秀に与えたものと思しい。

宝曆二年(一七五二) 壬申 26歳

『松葉集(松永貞徳当百回忌追福和歌)』成立。春雷堂以中(此君)自筆。冬秀をはじめ、義風・籌矩・女佐野

(七世吉音の娘)・女民・女懇など地元加治田の人々も詠進(234)。

宝曆三年(一七五三) 己酉 27歳

「一月」、父平井冬音一七回忌追福の歌会を地元で開催する。義風等一〇名(413)。

紀行文『吾妻道の記』(二月一五日～四月二七日)成立(460)。巻頭部分「きさらきの頃、東都にくたる事になんなりぬ。もと／よりまかせぬ公の事なりければ、いつれ帰りこん／程もはかりかねて……」。

九月、実父平井義風没。

宝曆五年(一七五五) 癸亥 29歳

歳旦帖『東濃華嶽下加治田』を編纂。美濃派四世宗匠五竹坊をはじめ二〇句を収録(669)。

宝曆六年(一七五六) 丙子 30歳

冬秀の懇願により寛舟が『五儀之秘伝』を授ける(217奥書)。

宝曆八年(一七五八) 戊寅 32歳

歳旦帖『東濃華嶽下加治田』を編纂。五竹坊を含む三二句を収録(671・672)。

宝曆九年(一七五九) 己卯 33歳

歳旦帖『東濃華嶽下加治田』を編纂。松雨庵巴山以下二三句を収録(674)。

宝曆一〇年(一七六〇) 甲辰 34歳

歳旦帖『東濃華嶽下加治田』を編纂。五竹坊・以哉坊の句を含む二三句を収録(676)。

平井家一〇世平井公寿生まれる。

宝曆十一年(一七六一) 辛巳 35歳

歳旦帖『東濃華嶽下加治田』を編纂。五竹坊・以哉坊の句を含む二二句を収録(678・679)。

明和六年(一七六九) 己丑 43歳

歳旦帖『東濃華嶽下加治田』を編纂。五竹坊の句を含む二五句を収録(701・702・703)。

明和七年(一七七〇) 庚寅 44歳

租父吉音、父冬音から相伝した浅野太左衛門点『観世流謡本』(全二〇冊)を井上流点に改める(948桐箱底書)。

平井家一一世平井貞誠生まれる。

明和九年(一七七二) 壬辰 46歳

歳旦帖『春興東濃加治田』を編纂。五竹坊・以哉坊の句を含む三十九句を収録(706)。

安永三年(一七七四) 甲午 48歳

三月、『俳諧恒之誠』を刊行。冬秀跋文を記す(岐阜県立図書館蔵)。

安永七年(一七七八) 戊戌 52歳

七夕・立秋吟『更衣東濃加治田』を編纂。以哉坊の句を含む三十五句を収録(816)。

信州仁科の俳人五泉の編纂にかかる『雪見塚』(587)に一句入集。「返事待て訪はずは問ん春の雨」。

安永八年（一七七九）己亥 53歳

年始に歳旦吟四句を詠む（596）。

天明三年（一七八三）癸卯 57歳

三月一九日、死去。

天明四年（一七八四）甲辰

士琴・芦夕等冬秀追悼発句詠出（602・603）

天明五年（一七八五）

冬秀追悼句集『別れ霜』（岐阜県立図書館蔵）が継嗣公寿によつて編纂される（604・『富加町史 下』）。

年次不詳

『俳諧七十二候写』を書写する。卷末作者名、支考等一五名（635）。

第二部
和学者の文事と蔵書

第一章 本居宣長「学問所・文庫建設願書下書」―宣長の少彦名神社復興計画―

はじめに

寛政六年（一七九四）一二月、本居宣長は、学問所と文庫の建設を求める「学問所建設願書下書」（以下願書下書）を執筆した⁽¹⁾。差出人は、宣長と地元の医師塩崎宋恕で、宛名は特に記載はないが、紀州藩と捉えられる。この事実はあまり知られていない。理由は、学問所も文庫も建設に至らなかったからである。さらに言うとな実際に提出されたか否かも不明なのである。

願書下書についてのまとまった先行研究としては、内野吾郎氏に論文がある⁽²⁾。論中、氏は次のように述べる。

更にもう一度、よくこの「願書」を読んでみると、最初に「近年当町医師中申合せ」とあり、「是迄段々打寄り相談仕候処、」とあって、「医道の濫觴天下万民蒙二恩頼一候御神ニ御座候」と言っている。これは医師中にもち上がった〈医師の学問所〉の問題なのではないか。なるほど、次に「儒学、神学、医学、歌学等、何ニ不レ寄諸道之学問所と仕り、尚又有益之諸芸ニ至迄、惣体之稽古場所と相定」とぼやかして書いているが、やはり〈儒学・医学〉が中心で、他はつけたりらしく考えられないでもない。少なくとも、この案のものは、宣長が主体で、宣長の心から出た原案なら、こゝは書かなかつたのではないか。やはり〈医師中心〉の、〈医学の学問所〉が、その出発点にあつたのではないか。（省略）

そこで問題は、宣長の方の考え方である。何しろこれに関する彼の記録が全くないのだから、宣長の心中を察

する事は出来ないのだが、逆に言えば、宣長がこれについて、他に一言も触れていないということが、実は彼の心中を最も雄弁に語っているのではなからうか。すなわち、宣長は、この〈学校建設〉には、全く積極的ではなかった。というよりも、むしろ消極的だったのであろう。

内野氏が本論文を発表したのは、昭和五九年（一九八四）で、願書下書に関わる「寛政六年十二月廿日 稻掛大平宛」書簡や「寛政九年八月二十九日 当地社中宛」などを収録している『本居宣長全集』一七巻は、まだ刊行されていなかった点を考慮しつつ、本稿では以下の点を明確にしたい。

一、内野氏は結論として、願書下書は「〈医師中心〉の、〈医学の学問所〉が、その出発点にあつたのではないか」「宣長は、この〈学校建設〉には、全く積極的ではなかった」とするが、疑問である。

二、宣長は学問所を建設するとともに、その場所を少彦名神社に特定することによって同神社の復興を目指していた。

学問所建設の場所として宣長が想定していた少彦名神社については、鈴木淳氏に「神社の復興は宣長の宿志」があつたとの指摘がすでにある（後述）。その指摘は、本論考を展開する上でのきっかけとなり、示唆を与えてくれたことをあらかじめ述べておきたい。

宣長が学問所建設地として愛宕町の少彦名神社と特定したことは、伝荷田春満『創学校啓』・塙保己一『和学講談所御用留抄』などの願書と比較すると、そこには、設立場所に対する宣長のこだわりが浮かび上がってくる。建設場所として目論んでいた少彦名神社のある愛宕町は、遊郭が建ち並ぶ歓楽街であった。宣長はなぜ、そのような場所に学問所の建設を予定し固執したのか。学問所建設計画と少彦名神社の復興は、密接に関連していた点を指摘していく。

一 願書下書の書誌・本文・要点

まず願書下書の様相を把握するために、写真と書誌をあげて、やや長文になるが、全文の翻刻と影印を掲載する。



学問所建設願書



箱書き

【書誌】

学問所建設願書下書 本居宣長記念館蔵 資料番号 5・N・2

本居宣長著（自筆） 寛政六年 一卷 ①一六・三×八八・五 cm ②一六・三×一七・五 cm（▲附たり）

料紙は楮紙。濃縹色松皮菱に祿字布目表紙。外題題簽墨書「學問所建設願書」。内題なし。木箱表蓋に墨書「學問所建設願書」。箱底に墨書「宣長翁の学按なり書中に中川／精三郎とあるは韓天寿なり 清造しるす」

【本文】

近年当町医師中申合せ、

於二当所一も學問所を仮成二も

被二立申一度念願二御座候而、是迄

段々打寄り相談仕候処、幸ヒ

愛宕町少彦名神社ハ甚

自二往古一有レ之候旧地二而、殊更

医道之濫觴天下万民蒙二

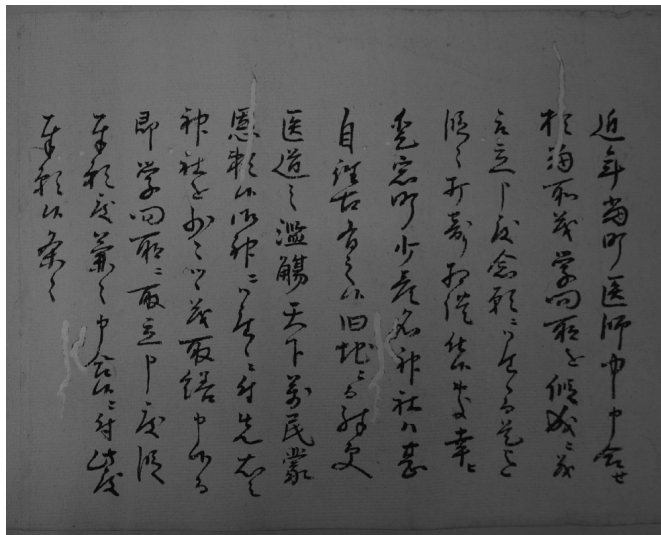
恩頼一候御神ニ御座候二付、先右之

神社を少々ツゝも取繕申候而、

即學問所ニ取立申度段

奉レ願度兼々申合候二付、此度

奉レ願候条々



一 少彦名命社地を当地之学問所ニ相定、儒学、神学、医学、歌学等、何ニ不レ寄諸道之学問所と仕り、尚又有益之諸藝ニ至迄、惣体之稽古場所と相定、追々興立仕度、書籍をも追々相集め、ゆく／＼ハ文庫等をも造立仕度奉レ願候事▲

一 少彦名神社之儀、往古者唯一ニ而御座候処、近来薬師堂を建申候而守り仕候者之庵、町内之会所庵ニ相成、右之庵、宝曆二年申ノ九月御願申上、当所清光寺末寺ニ相定リ同六子之年周徳寺と申寺号相叶申候儀ニ御座候。是等之儀者、安永六年酉ノ九月 御役人より御尋ニ付、周徳寺看主より委細書付差上ケ申候義ニ御座候。

一少彦名命社地を当地に學問所
 相定儒学神学医学歌学等
 何に不寄諸道之學問所と仕り
 尚又有益之諸藝に至迄
 惣体之稽古場所と相定
 追々興立仕度書籍
 をも追々相集めゆく／＼ハ文庫等
 をも造立仕度奉レ願候事▲

一少彦名神社之儀往古者唯一ニ
 而御座候處近来薬師堂を建
 申候而守り仕候者之庵町内
 之会所庵ニ相成右之庵宝
 曆二年申ノ九月御願申上
 当所清光寺末寺ニ相定リ
 同六子之年周徳寺と申寺
 号相叶申候儀ニ御座候。是
 等之儀者安永六年酉ノ九
 月御役人より御尋ニ付周
 徳寺看主より委細書付差
 上ケ申候義ニ御座候。

然ル処、比度右神社境内を学問所ニ
 仕度奉レ願候ニ付而ハ、周徳寺と申候寺
 院ニ而薬師堂など有レ之候而ハ甚如何ニ
 奉レ存候ニ付何とぞ相成申候儀ニ御座候ハゞ
 薬師堂ハ外へ引移し成共仕り、周徳
 寺と申候名目相除キ、往古之通唯一ニ
 仕り、学問所之儀者当分右之庵を相
 用、末々ニ而者模様ニ依り新ニ造立も
 仕度奉レ存候。且又町内会所庵ニ致し
 来候義ハ、常々余程助成ニも相成
 可レ申候へバ、此義者当分是迄之通ニ致し
 置候而も苦間敷哉と奉レ存候事、且又
 当時周徳寺看主之儀も当分学問所
 守リニ致シ、其俣差置申候而も是又苦
 間敷哉と奉レ存候事△

然ル此處右神社境内と學問所
 仕度奉レ願候ニ付而ハ、周徳寺
 院ニ而薬師堂など有レ之候而ハ
 甚如何ニ奉レ存候ニ付何とぞ
 相成申候儀ニ御座候ハゞ
 薬師堂ハ外へ引移し成共仕り、
 周徳寺と申候名目相除キ、往古
 之通唯一ニ仕り、学問所之儀者
 当分右之庵を相用、末々ニ而者
 模様ニ依り新ニ造立も仕度奉レ
 存候。且又町内会所庵ニ致し来
 候義ハ、常々余程助成ニも相成
 可レ申候へバ、此義者当分是迄
 之通ニ致し置候而も苦間敷哉と
 奉レ存候事、且又当時周徳寺看
 主之儀も当分学問所守リニ致シ、
 其俣差置申候而も是又苦間敷哉
 と奉レ存候事△

一 右学問所之儀、奉レ願候通御聞濟も
 被二成下一候ハゞ、何とそ松坂学校と敷、
 学館と敷申候名目をも御赦免を
 奉レ蒙度、尚又館号をも被二下置一
 候ハゞ、弥以難レ有可レ奉レ存候事
 一 本居春庵方江是迄他国より学問ニ
 参候者共、毎々有レ之候処、
 御国法を奉レ畏、緩々共得逗留為レ致
 不レ申候処、以後者右学問所ニ逗留為レ致
 申度、左様ニ相成申候ハゞ、松坂学問
 所之儀、諸国迄も相知レ、追々繁
 栄仕候基ニも相成可レ申と奉レ存候故、
 此義も奉レ願候事

本居春庵

寛政六寅十二月 当町医師中惣代

塩崎宋恕

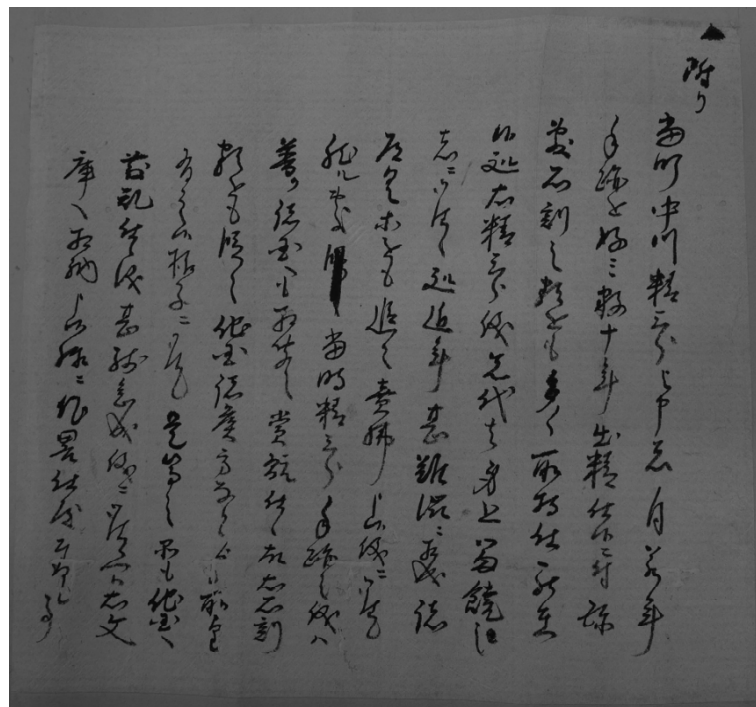
一 右学問所之儀、奉レ願候通御聞濟も
 被二成下一候ハゞ、何とそ松坂学校と敷、
 学館と敷申候名目をも御赦免を
 奉レ蒙度、尚又館号をも被二下置一
 候ハゞ、弥以難レ有可レ奉レ存候事
 一 本居春庵方江是迄他国より学問ニ
 参候者共、毎々有レ之候処、
 御国法を奉レ畏、緩々共得逗留為レ致
 不レ申候処、以後者右学問所ニ逗留為レ致
 申度、左様ニ相成申候ハゞ、松坂学問
 所之儀、諸国迄も相知レ、追々繁
 栄仕候基ニも相成可レ申と奉レ存候故、
 此義も奉レ願候事

寛政六寅十二月 当町医師中惣代 塩崎宋恕

▲附り

当町中川精三郎と申者、自二若年一
手跡を好ミ数十年出精仕候二付、珍
敷石刻之類をも多く所持仕罷在
候処、右精三郎儀、先代者身上富饒之
者ニ御座候処、近年甚難渋ニ相成、諸
道具等をも追々売払申候儀ニ御座候。
然ル処、当時精三郎手跡之儀ハ
普ク諸国へも相聞え賞翫仕候故、右石刻
類をも段々他国諸侯方なとより御所望
有レ之候様子ニ御座候。是等之品も他国へ
散乱仕候儀甚残念成儀ニ御座候へハ、右文
庫へ相納申候様ニ作略仕度奉レ存候事

〔『本居宣長全集』第一七巻の翻刻をもとに、宣長の加筆修正などは修正後を掲載〕



【要点】

地元医師達の総意として、愛宕町にある少彦名神社⁽³⁾を少しずつ修理して学問所を建設したい。

一 少彦名神社を儒学、神学、医学、歌学など諸道の学問所とし、さらに諸藝全般の稽古の場所としたい。書籍も追々集めて、ゆくゆくは文庫も建設したい。▲

一 少彦名神社内に近年薬師堂が建設され、それを守る者の庵が町内会所となっている。庵は宝暦六年には「周徳寺」という寺号をもらう望みが叶えられている⁽⁴⁾。もし学問所建設が叶うのであれば、薬師堂は外へ移転し、かつ周徳寺の寺号をなくして、往古のごとくお造りして学問所はしばらく庵を用いて、将来場合によっては、増築したい。町内会所としての役割はこれまで通りとし、看守も当分学問所の管理をさせて、そのままでもらう。△

一 名称は「松坂学校」あるいは「学館」としたい。館号もほしい。

一 自分(宣長)のところへ学問をするために諸国からやって来る門人達は「御国法」を遵守して、ゆっくり逗留できないので、以後はこの学問所に逗留させたい。そうすれば、松坂学問所は諸国にまで知れ渡り、次第に繁盛するだろう。

▲附り

同町にいる中川精三郎という者は、若い頃より書跡を好んで数十年収集に精を出して、珍しい法帖なども所有しているが、近年は困窮して諸道具等をも次第に売り払っている。現在、精三郎の筆跡が賞翫されるのにもない、集めた法帖の類までも諸侯などより所望されて、書跡とともに散逸しているので、これらを文庫

に収めたい。

二 願書下書への疑問

最初に書誌についての説明が必要となる。まず物理的に用紙は二枚あることを確認しておきたい。一枚目は総論とも言うべき前文と簡条書き四つと日付・差出人の名前で構成された①本紙で、もう一枚は「▲附り／当町中川精三郎・・・」とある②別紙である。別紙は本紙執筆の後に補記されたもので、本紙の最初の簡条書き「一」の末尾の「▲」に入ることの意味している。また、本紙二つ目の簡条書きの末尾にも「△」がみられる。ここにも同様に別紙があつて、加筆文が入る予定であつたことは、容易に推測できるが、この部分の別紙は伝わっていない。あるいは印だけを付けて、結局、加筆はなかつた可能性もある。いずれにしても、願書下書が、今だ構想段階で草稿であることを示している。願書下書の表装・外題・桐箱書きなどは、いずれも本居清造氏によつてゐる点は留意していく必要がある。つまり清造氏が軸装に仕立て、「学問所建設願書」という書名を付与し、箱書では中川精三郎について言及している。『本居宣長全集』が採用している「学問所建設願書下書」という書名は、清造氏の命名に「下書」を書き加えたのであつて、宣長によるものではない。

願書下書は、「願書」にしては全体的に宣長の強い主張を読み取ることができる。例えば薬師堂の強制移動、周徳寺の名号排除、町内会所としての役割の継続、看首を今度は学問所の守りとする、学問所の名目下賜、門人逗留施設の設置など、要求は多岐、かつ細部にまで及んでゐるといえよう。

さて、前述の「▲附り」の部分である。宣長が韓天寿の資料を保存しようとする趣旨を付け足した意図は、奈辺にあったらうか。そもそもこの「▲附り」は、後からの付け加えである。執筆当所から韓天寿の資料保存を宣長が重視していれば、「附り」で補足する結果にはならなかったはずである。また、願書下書のおよそ一箇月前、宣長は京都にあつて橋本経亮へ自身の一首とともに「また中川大年翁のかきたる文などをそへて」と、韓天寿の文を自ら献上している。⁽⁵⁾宣長に積極的な資料保存の意思があつたという点には、やや疑念が残る。韓天寿の資料保存についての「附り」は、文庫建設の実現を補強するために、当時すでに名の通つていた地元の韓天寿を引つ張り出して、後から紀州藩を説得するための材料にした側面があつたのではないか。

宣長は願書下書を一人で考えていたわけではなさそうである。すなわち宣長は願書下書を本居大平へ見せている。⁽⁶⁾

十介様^(上書)

のり長

先刻掛二御目一申候少彦神社之願書控、もし其御許へ勸化帳と一しよニ参り不レ申候哉、只今入用ニ付尋申候へとも、見え不レ申候故御尋申候、扱々者覚え殊外うすく、只今之事をぢきに忘申候而こまり申候、以上、もし萬一其御許へ参候ハハ、此者ニ御返し可レ被レ下候

廿日

宛名の十介は本居大平。傍線は、本稿でいうところの願書下書をさすことに疑念の余地はない。ただ、「控」とあり、物理的に同一とまではいえなからう。宣長は自宅で大平に願書下書をみせた後、それが見つからないので、大平が持って帰っていないかを使いを出して訪ねている文面である。二〇日と日付のみであるが、傍線

部が願書下書と判断できるので、年月は寛政六年一二月で、その二〇日の書簡である⁽⁷⁾。宣長は寛政六年の年末に願書下書を大平に見せつつ、文案を練っていたと推測できよう。あるいは「附り」は大平の案だったかもしれない。「勸化帳」なるものの存在も留意したい。『諸用帳』には、同年一二月一日に宣長が少彦名神社に銀八匁を寄進している記録がある⁽⁸⁾。

十八日一、八匁 少彦神社鳥居奉加

「勸化帳」は「少彦名神社鳥居奉加」に関するものと捉えるのが自然で、医師仲間などに回覧させる廻文のようなものではなかったろうか。そうすると、願書下書の作成と同時並行で「少彦神社鳥居奉加」に関する寄付金の収集も進められていたこととなる。願書下書の前文にあった「神社を少ヅゝも取繕」ことは、すでに着々と進められていたのだろうか。ともあれ、願書下書の案文を大平へ見せたのは、当然意見を聞くためであったろう。そこには、宣長が願書の文案を気に掛けている姿勢が窺える。現に加筆修正もあるのだ。この様相から内野氏のいう「宣長は、この〈学校建設〉には、全く積極的ではなかった。というよりも、むしろ消極的だったのである。」という見解を首肯するわけにはいかない。資料名にも目を転じたい。清造氏が当該資料を「学問所建設願書」と命名した点は前述したが、傍線部に示したとおり、宣長は「少彦神社之願書控」と呼んでいる。宣長は学問所建設の場所として、少彦名神社しか視野に入れていなかったと捉えるべきであろう。それは願書下書の「少彦名命社を当地之学問所ニ相定」という強い口調からも窺える。

続いての「一」で宣長は、少彦名神社境内に建設された薬師堂を外へ移転させ、周徳寺の寺号をなくすよう要請している。宣長は、少彦名神社を薬師堂も周徳寺もなかった「往古之通」に戻したかったのである。要す

るに仏教色の払拭であろう。後述するが、宣長にとっては、これも神社の「復興」だったのである。

さらに次の「一」では学問所建設の願いが叶うのであれば、「館号」がほしいという。内野氏は願書下書について「やはり〈医師中心〉の、〈医学の学問所〉が、その出発点にあったのではないか」と述べていたが、仮に医師中心の医学の学校を宣長が想定していたならば、「松坂学校」「学館」（「松坂学館」であろう）などといった名称を要請するだろうか。この点において「医学中心」「医学の学問所」というのは疑問である。

最後の「一」で宣長は、門人達の逗留施設としての役割を学問所に求める。当時、鈴屋門は全国に拡充しており、宣長が松坂に逗留する門人達の宿泊に対応していた様子は、紀州藩に提出した願書に窺うことができる。⁽¹⁰⁾ 鈴屋には基本的に宿泊場所としての提供はなされておらず、滞在費の捻出に苦勞する門人達もいた。⁽¹¹⁾ 若き日の宣長が堀景山宅に寄宿しつつ学業に専念していた経験に照らし合わせると、宣長が門人達に宿泊施設を提供できない後ろめたさを感じていたであろうことは想像に難くない。あらゆる分野をカバーする学問所建設という大義名分を前面に押し出しつつも、個人的問題も願書に押し込んで解消してしまおうという宣長の意図はなかったか。この点、「願書の背景には、学問普及という目的と、宣長の門人や来訪者の増加への対応策ということも考えられる」⁽¹²⁾ という指摘はもつともで、さらに踏み込んで、実は数ある要請のなかでも最優先事項であったのではなからうか。「儒学、神学、医学、歌学等、何二不寄諸道之学問所と仕り、尚又有益之諸藝二至迄、惣体之稽古場所」という万人にとって有益な、藩の許可を意識した条文を最初に配置する一方で、個人的な問題の条文を巻末に盛り込んで、同列に並べている点に違和感も感じる。学問所や文庫建設という、今で言う公益事業にかこつけて、門人達の逗留施設を設けてしまえというのが、老大家宣長の偽らざる意図ではなかったらうか。

三 学問所建設の場所

願書下書は、学問所建設の場所について「愛宕町少彦名神社」に「取立申度」と場所を特定して要求していたが、そもそも学問所建設を公に要請する際、場所を特定して記すことは、やや異例な感がする。『創学校啓』⁽¹³⁾と『和学講談所御用留抄』⁽¹⁴⁾は、願書下書同様、学問所の建設を希望する願書である。

伏してここに請ひ望む、或いは京師伏陽の中、或いは東山西郊の間、幸に一項の閑地を賜はらば、斯に皇国の学校を開かん。

『創学校啓』は、享保一三年（一七二八）に荷田春満が文案を作成したとされる。春満は幕府に対して京都周辺に国学の学問所を建設しようとするのであるが、傍線にあるように場所については洛中、伏見あるいは東山、西郊のどこかに閑地を頂きたいと願っている。

次に『和学講談所御用留抄』をみてみよう。

奉レ願候覚

国学永くすたれ申間敷と奉レ存候間、講読所并文庫取立候地所、拝借仕度奉レ願上ニ候、可ニ相成ニ筋にも御座候はゞ、何卒御憐愍之程奉レ願上ニ候以上、

寛政五丑年二月

塙檢校印

寺社奉行所

『和学講談所御用留抄』は、寛政五年（一七九三）に塙保己一が、寺社奉行に対して「講読所」「文庫」などの建設を要求した願書で、宣長の願書下書執筆の前年に執筆された。寛政四年、火災により、保己一は居宅を類焼している。もちろん『群書類従』の刊行に支障が出たであろう。そこで公に「講読所」「文庫」などの建設を願い出たのである。場所については、「地所、拝借」したい旨を要求しており、設置の場所については言及していない。

二例との比較に過ぎないが、宣長が願書下書において「愛宕町少彦名神社」と場所を特定して希望を明記した態度とは、異なる。先に宣長が願書下書を「少彦神社之願書」と呼んでいた点も含めて、やはり宣長は、学問所建設地として、愛宕町の少彦名神社に固執していたと判断できよう。

さて、その「愛宕町」であるが、長く遊郭としての歴史をもつ。松阪では川井町が東郭、愛宕町が西郭として知る人は、現在もいる。愛宕町が遊郭としての歴史を閉じるのは昭和三年の「売春防止法」によってである。その始まりは、はっきりとしないが、宝暦のはじめから文政にいたるまでの八〇年間の見聞を記した『宝暦はなし』⁽¹⁵⁾には、「遊所」として愛宕町が記載される。

あたこ町に榭屋、桑名屋と云ふ遊所在

また、『南勢雑記』⁽¹⁶⁾には愛宕町を含む松坂町の項目において、

……近き寛政中より、売女の許ありにければ、他所の輩旅人迄も多く遊樂す。

と、寛政年間に遊郭として官許があった旨が記されている。寛政期には、「両廓とも全盛期を迎えたのかもしれない」との指摘もある。⁽¹⁷⁾願書下書が記された寛政期、すでに愛宕町は遊郭街で、宣長も当然その実態は承知で

あったはずである。では、なぜ宣長はそのような場所への学問所建設にこだわったのか。

四 少彦名神社と宣長

鈴木淳氏は「韓天寿雜考」のなかで、寛政七年前後の青木宿夜と本居宣長のつながりを示す資料の一つとして願書下書を上げている。⁽¹⁸⁾ そのなかで、鈴木氏は次のように述べる。

学問所創設とともに神社の復興は宣長の宿志であったようで、『諸用帳』によれば寛政四年二月、同六年十月、同八年七月の条に、「少彦神社鳥居奉加」等として、それぞれ「貳匁」「八匁」「八匁五分八厘」と銀を寄進している。

鈴木氏が引用した銀の寄進は、

寛政四年二月一五日 一、貳匁 少彦名神社奉加

寛政六年一二月一八日 一、八匁 少彦神社鳥居奉加

寛政八年七月二日 一、八匁五分八厘 少彦神社鳥居キシ

のみであるが、当該資料には他にも同様の寄進の例がみられる。⁽¹⁹⁾

寛政六年七月一日 一、三匁 少彦命かけ銭

寛政九年四月一九日 一、壹匁 少彦神社かけ銀両月分

同六月一八日 一、四匁 少彦社かけ銀八ヶ月分

同九月六日 一、壹匁 鈴森御せん料

同 一、壹匁貳分 同祭禮てうちん料

寛政一〇年九月七日 一、壹匁 少彦社御膳料

寛政一一年九月八日 一、壹匁 鈴森社はつを

寛政一二年九月九日 一、壹匁 鈴森御はつほ

「鈴森」とは、少彦名神社が鎮座している森の名称である。寛政九年四月一九日と同年六月一八日をみると「かけ銀」はひと月に壹匁の半分の五分を少彦名神社へ寄進しており、およそ寛政期における宣長の少彦名神社への献金がしられる。

さらに「寛政九年八月二十九日当地社中宛」⁽²⁰⁾をみてみたい。

一、金三百疋

右は少彦名神社例年九月十日祭礼ニ候処、当年ハ格別ニ諸方より挑燈寄附多、尤医師中、薬種屋中等よりも寄附有之候ニ付、此方社中之挑燈も貳張ともし申度被レ存候ニ付、何とそ右御寄附之儀愚老より御頼申候様、世話ヤキ医師中より分而頼ニ御座候間、右御寄附頼存候、左之通、

右金三百疋之内

金百疋 挑燈貳張料

金貳百疋 右てうちん年々油料、并張替料其外之入用右之内、此節惣社中より金百疋御出し可レ被レ下、残り貳百疋ハ、追而当暮ニ而も来春ニ而も重而御出し可レ被レ下候、以上

尤右之通ニ而永々ともし候筈

鈴屋翁

八月廿九日

当地社中

当該資料は、宛名の「当地社中」など、不明な点もあるが、宣長が少彦名神社への寄進を呼びかけている廻文と捉えてよからう。⁽²¹⁾ 差出人は「鈴屋翁」と宣長一人である。宣長は自身で少彦名神社への金銭援助を行うとともに、寄附を呼びかけていたのだろう。その原動力となったのは、少彦名神社復興への執念ではなかったか。『鈴屋集』に次のような旋頭歌が収録されている。⁽²²⁾

少名毘古名邦神の御像にせとう歌

くすはしきすくなみ神のみたま給ひて草の葉も木の根も人の病なほすも

同じく『鈴屋集』所収「大西某が家に伝はりたる薬の書の序」に次のように少彦名神を詠む。⁽²³⁾

中つ代より、大八洲くぬちあまねく、ひろまりて、人の病をなほすなる、くすりのわざは、もろこしのからの国に、上つ代に、神農といひける、こにきしのはじめたる、其国のくすりのわざになも有ける、然はあれども、とこよのからの八十国は、ことごとくに、少名毘古邦神の命のつくりかためて、くすしきみたまをたまひてなも、その国々のもろくのわざははじまりぬれば、かのもろこしの国に、神農がはじめたる薬のわざも、本の根ざしをたづぬれば、此皇神のくすしきみたまになもよれりける……

医薬の神として中国の神農より、少彦名神の優位性を説いているのだが、宣長は医者であったから医学

の神様である少彦名神社を尊崇するのは当然であろうが、学者宣長の立場からも、少彦名神社への強い復興の念が根底にあったのだろう。

最後に

宣長は総合的な学問施設の建設を願っていたと思う。江戸時代後期の社会情勢からも、藩校をはじめ、私塾の建設は、飛躍的に増えたことはよく知られている。願書下書の冒頭で宣長が「於二当所一も学問所を仮成二も被二立申一度念願二御座候」(黒点筆者)と記していたが、この「も」は、広がりつつある学問所をこの松阪にも建設したいという意思の表れであり、藩に対して学問所建設の立ち後れを暗に示している気もする。また、一方で宣長には「少彦名神社の復興」という宿願があった。「かけ銀」や募金活動は、その一面であった。さらに願書下書では、少彦名神社からの仏教色を排除することを求め、入れ替えるように、門人の逗留施設に改める思惑が宣長にまったく無かったとは考えにくい。宣長にとつては、神社を「往古」の姿に戻し、学問所や逗留所を設けて、活性化することが神社の「復興」であった。従って学問所の場所は例え遊郭街であろうとも、もちろん少彦名神社でなくてはならなかったのである。

【注】

(1) 『本居宣長全集』別巻二(筑摩書房、一九七七年) 四九八頁。

(2) 「本居宣長の松坂学校創設案始末 ―〈創国学校〉の系譜、その二―」(『國學院大學日本文化研究所紀要』第五三輯、一九八四・三)。

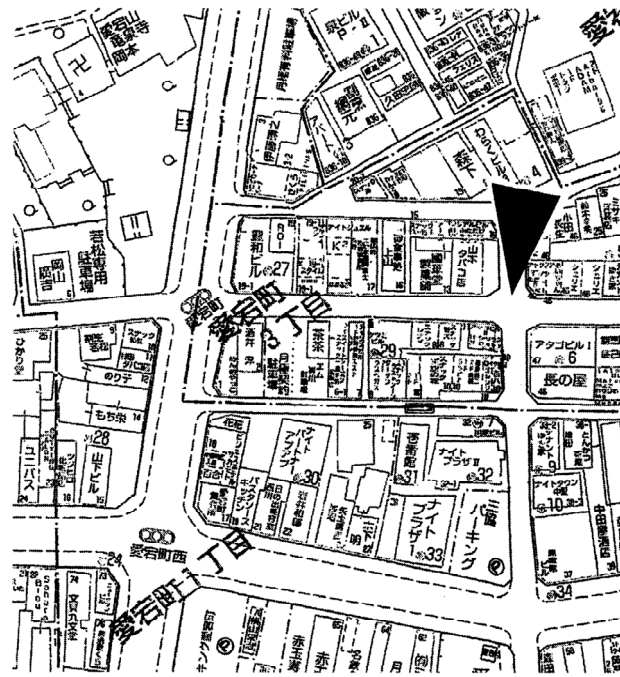
(3) 少彦名神社の歴史についてふれておく。『飯高郡松坂地誌』(『松阪市史』第九卷史料篇地誌二、一九八一) 二五九頁は、少彦名神社(鈴森神社)の鎮座の時期について応仁の乱頃とするとともに、倭姫命の頃の鎮座である説も載せている。これに従えば、宣長の言う「自往古有之候旧地二而」と合致する。

鈴森神社 社格村社。社地東西五間、南北七間半。面積六十坪四合壹勺。元標ヨリ異ノ方、字愛宕町ニアリ。祭神少彦名命ナリ。抑モ本社ノ由来ヲ原ヌルニ、応仁ノ頃鎮座ニシテ少彦神社ト称セリ。：当所ノ俚俗、当社ハ神代鎮坐トノミ言噪グヲ以テ、右神戸ナル事考合スレバ、恐クハ倭姫命ノ臨幸アリシ垂仁天皇ノ御宇頃ノ鎮坐タリ。

さらに、明治以降の少彦名神社の歴史については「鈴森神社と周徳寺」(『松阪市史』第一四卷史料篇近代一、一九八二) 五二八頁に詳しい。

鈴森神社と周徳寺 鈴森神社はもと門前町の旧千歳楼の裏口にあり、松などの大木が繁茂し、円墳の傍には少名彦社や弁才天社が祀られていた。その別当寺は周徳寺(もと周徳庵・薬師寺)といい、慶長十年^{一六〇五}の開基であり鈴森神社の境内にあった。この寺は明治初年の神仏分離令により廃寺となり、残った鈴森神社も明治二十六年三月二十九日の松阪大火で焼失し、明治四十一年四月十八日には松阪神社へ合祀され、寺社ともに完全にその姿を消している。

記述にあるように少彦名神社は明治二六年の大火で焼失した後、明治四一年に松阪神社に合祀された。現在も松阪神社境内に少彦名神を祀る小さな社が鎮座している。宣長が学問所を建設しようとした場所は、現在の愛宕町三丁目、スナック街の中にある（井上正和氏によるご教示）。今後場所の特定が困難となる可能性も危惧されるので、ゼンリン住宅地図を掲載して具体的な場所を示しておく。



ゼンリン住宅地図三重県松阪市1

(4) 久世兼由『松坂権輿雑集』（『松阪市史』第九卷史料篇地誌二所収、一九八一年）一三八頁に周徳寺につ

いて、宣長が述べるように「町内之会所」として使用されている記述が見られる。

周徳庵之事 一周徳庵、慶長十乙巳年開基、愛宕町会所寺也、境内ニ松樹物舊リ態とならぬ丘に一祠有、古説弁財天、今説に少彦命之由語傳ふ。

(5) 『本居春庭全集・本居大平全集』(吉川弘文館、一九二七増訂再版) 六四〇頁。

(6) 『本居宣長全集』第一七卷(筑摩書房、一九八七) 二四四頁。

(7) 同右第一七卷、六四四頁の補注二九三に「書中」の「少彦神社之願書控」は、宣長と松坂町医師中惣代塩崎宋恕の連署をもって、松坂愛宕町の少彦名神社に学問所を建設することを奉行所に願ひ出た「学問所建設願書下書」(本全集別巻二『公文書』一二)を指すものに相違ない。この願書下書には「寛政六年寅十二月」の年紀があるから、本書簡の廿日の日附は、寛政六年十二月廿日と推定される。」とあり、筆者も同様に考える。

(8) 同右第一九卷、(筑摩書房、一九七三年) 六二〇頁。

(9) 同右第一七卷、六四四頁の補注二九三に「勸化帳 『諸用帳』二「甲寅(寛政六年)秋」十二月十八日の條に、「一、八匁 少彦神社鳥居奉加」とあるのに関するものか。」とあるが、筆者はより積極的に神社の鳥居奉加に関わる勸化帳と考える。

(10) 同右別巻二、五〇三・五〇四頁に門人の松坂逗留を紀州藩に願った「他国人松坂逗留願書下書(自筆)」、それに対する返答「他国人松坂逗留許可之通知状」が収録されている。

(11) 松坂留学の滞在費用に関する門人の苦勞談は、海原徹『近世私塾の研究』(思文閣出版、一九八三年) 一七六頁、一八四頁に詳しい。なお、実際の費用については、『本居宣長全集』第一九卷、四五頁に、千家俊信宛宣長

書簡から「松坂では通常の宿屋の滞在費が一箇月ほぼ金一両かかることが分かる」と北原進氏が指摘している。

- (12) 『本居宣長事典』（東京堂出版、二〇〇一）一二頁。項目は「学問所建設願書」で執筆者は、吉田悦之氏。
- (13) 荷田春満『創学校啓』（『日本思想大系』第三九所収 岩波書店、一九七二年）。
- (14) 塙保己一『和学講談所御用留抄』（『続々群書類従』第一六卷所収、続群書類従完成会、一九七〇）。
- (15) 森壺仙『宝暦はなし』（『三重県郷土資料叢書』第五七号、三重県郷土資料刊行会、一九七三）。
- (16) 常誉撰門『南勢雑記』（『三重県郷土資料叢書』第二六集、三重県郷土資料刊行会、一九七五年）。
- (17) 『松阪市史』第一〇巻 史料編民俗（松阪市史編さん委員会、一九八一）四六頁。
- (18) 鈴木淳「韓天寿雑考」（『江戸和学論考』所収、ひつじ書房、一九九七）。
- (19) 『本居宣長全集』第一九卷（筑摩書房、一九七三）六一八〜六七九頁。
- (20) 同右第一七巻、三九〇頁。
- (21) 同右第一七巻、六八二頁の補注五四六には、「書中に見える少彦名神社（鈴森社）例祭の挑燈料寄附のことは、『諸用帳』二の寛政九年「丁巳秋」九月六日の條に、「一、壹匁 鈴森御せん料」「一、壹匁貳分 同 祭礼てうちん料」と見えており、同年の廻状である。」との指摘がある。
- (22) 同右第一五巻、一六〇頁。
- (23) 同右第一五巻、一六七頁。

第二章 「本居宣長画賛宵の森図」について ―「四五百森神社之考」との関係をとおして―

はじめに

本居宣長記念館に松阪市西部に広がる小丘四五百の森を描いた画賛一幅が伝わっている(図1)。絵師は狩野良信、賛は本居宣長。本居宣長記念館の整理書名に従えば、「四五百の森」(よいほのもり)である⁽¹⁾。絵は、四五百の森の松と杉が月光のもとに映し出されている。一見すると森というよりはまるで山頂に低くに垂れ込めていた雲海が流れゆき、月明かりに松杉の聳えている姿が現れたというような情景である。絵の陰影が、月と松杉の遠近感を表現するのに効果的に描写されて、賛と絵がバランスよく融和しているよう。

賛は堯孝と季吟の歌文に続けて宣長が自詠二首を添えている。宣長の画賛例は、多々知られているが、本図のように宣長の自詠とともに堯孝、季吟といった先人の他人詠まで取り入れられて構成されている点で、ほかの宣長画賛と一線を画する。賛全文を掲げよう。*改行、スペースなどは、資料に即して翻字した。

永享五年堯孝大僧都の普広院大將軍の
いせまうでにしたがひて道のにきに
此ごろの月見るよひのもりならばなほ旅人の
たちやよらまし



図1 「四五百の森」

三月廿一日のところにしるせり

又季吟法印の道の記に

木間もる月にそふらしよひの森都を思ふ

こゝろづくしは 此所はよいほのもりと

いへど和歌所法印宵杜とよめるにしたがへりと有

此森今はわが殿の御城となりて陰なる

里のにぎはひ栄ゆることを思ひてよめる

宣長

民の戸もさゝで月みる宵のもりめぐみのかげのくもりなきよに

よひの杜木高き陰に里人の家居もしげく今ぞさかゆく

卷末の宣長の自詠二首は、月光を藩主の恩恵と喩えて、住民の安寧な生活と繁栄をもたらせている紀州藩主への賞賛歌と捉えられよう。では宣長はなぜ堯孝・季吟両先人の古歌⁽³⁾を自身の歌の前に据えたのか。本稿ではその宣長の意図を明確にし、この画賛一幅のほか三本を紹介して、その成立時期を探るとともに、「宵の森」が古称であることを簡明な形で示したのが、「本居宣長画賛宵の森図」であると位置づけた。さらに、「宵の森」とする宣長説の根拠と背景を、諸文献を探索することによって窺った。

以下、本居宣長記念館蔵「四五百の森」を含めた伝本①～④を一覧する。資料形態に違いがみられ、①②は絵を伴うが、③④は絵がなく、賛のみ。また書名も「四五百の森図」、「四五百森の画讃」、「本居宣長四五森画賛」、「四五百森歌」、「宵の森」などと、各本、あるいは同一本でも端裏書や箱書によって異なり、書名が定まらず一様ではない。については筆者が最もふさわしいと考える「宵の森図」を本論考では統一書名と定め、賛のみの③④は「宵の森図(賛)」と区別し、それぞれ略称を用いた。

①宵の森図 本居宣長記念館蔵 画と賛

*以下略称「①記念館本」

②宵の森図 思文閣墨跡資料目録本 画と賛

*以下略称「②思文閣本」

③宵の森図(賛) 架蔵

*以下略称「③架蔵1」

④宵の森図(賛) 架蔵

*以下略称「④架蔵2」

以下順を追って各本の書誌・伝来を確認していく。

①**記念館本**(狩野良信画・本居宣長賛) 掛幅一軸 *本居宣長記念館の整理書名「四五百の森」。

絹本着色。本紙一二四・五×五六・八^寸。印章方印「蒿／齋」(朱文)「白水氏／良信」(白文)。原装。端裏書「四百之森讚 小津清兵衛」。箱書「本居宣長四五森画賛」(表)、箱側面紙片添付の上に「小津所持」(印章)、「ロ

印六番 本居翁宵の森ノ秋画 アキ（墨書）。吉田悦之本居宣長記念館名誉館長の直談によると「小津」は美濃の嫁ぎ先の小津家で、当該一軸は同家から寄贈されたという。

②思文閣本（狩野良信画・本居宣長賛） 掛幅一軸

絹本着色。本紙一三四・〇×五八・〇^テ（寸法は思文閣墨跡資料目録の記載による）。本図(図2)はかつて思文閣墨跡資料目録『和の美』第四八〇号 某家旧蔵品売立目録(二〇一四年)に「292 本居宣長賛良信画 四五百森図」として掲載されて以来所在が不明となっているが、目録掲載前の旧蔵者は松阪の長谷川家と判明している。⁽⁴⁾ 出処から信憑性のおける一幅であることは疑う余地はなからう。

本図を記念館本と比較すると、全体の構成が類似しているものの、子細に見ていくといくつかの違いが見受けられる。分かりやすいのは月の描き方で、本図の月は輪郭の描線が朦朧としているのに対して、記念館本は明確である。また印章は記念館本にはあるが、思文閣本にはない。賛については、若干の異同がみられるものの、内容に関わる重要な異同は見られない(後述)。



図2 思文閣本

③ 架蔵1(本居宣長賛・大平補筆、自注) 掛幅一軸

紙本懐紙 本紙三六・〇×五一・〇センチ。印章なし。端裏書「宣長四五百森」。箱書「四五百森歌」(表)、「昭和四
十三年六月十五日 宣長六世孫本居弥生書」(裏)。架蔵1(図3)は、他本に比して独自の本文や、大平の自注が
あることなどから全文を掲げる。*途中より太字で示しているのが大平の補筆と自注である。

永享五年大將軍のいせまうでにしたがひ

たる堯孝大僧都の道のにきに

此ごろの月見るよひのもりならば

なほ旅人のたちやよらまし

三月廿一日のところに記せり

又季吟法印の道の記に

木間もる月にそふらしよひのもりみやこを思ふ心づくしは

此所はよいほの森といへど和哥所法印よひのもりといへるにしたがへりと有

此森今はわが殿の御城となりて陰なる里のにぎはひ榮ゆること

を思ひてよめる

民の戸もさゝで月みるよひのもりめぐみのかげのくもりなきよは

よひのもり木高きかげに里人の家居もしげくいま

ぞさかゆく

宣長

こはわが翁のありし世に「木間もる月にそふらし」といふ所までかきて、かきさしおかれたるがありければ
「よひの森都を思ふ」といふより大平が書そへたるなり。そも翁がみなながらかけるが有ければ、それになら
ひてもじのさまも似たらんさまにと心してかけるなり。見ん人なあやしみそ

大平

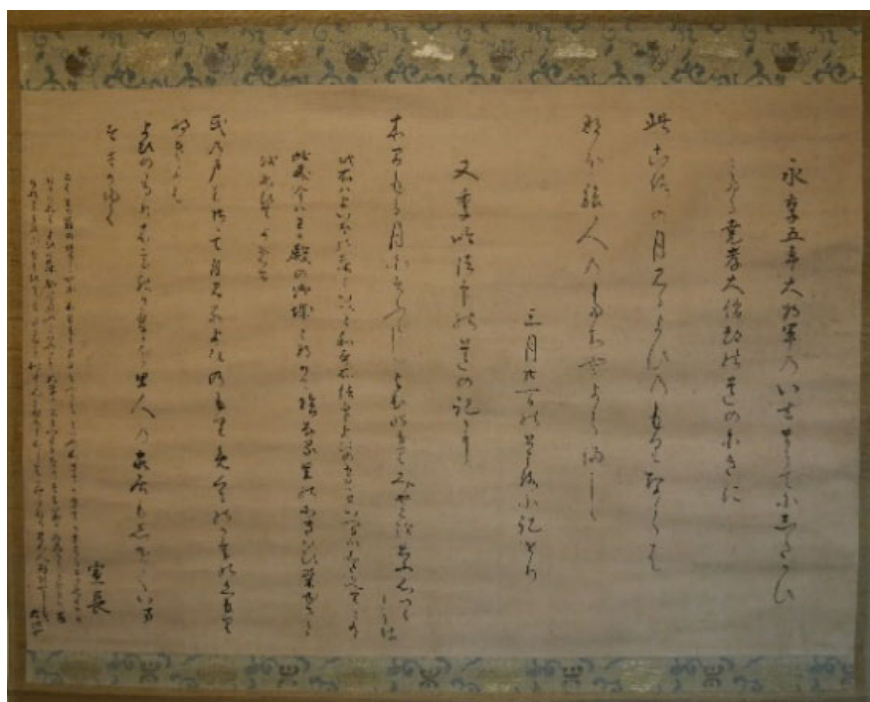


図3 架蔵1

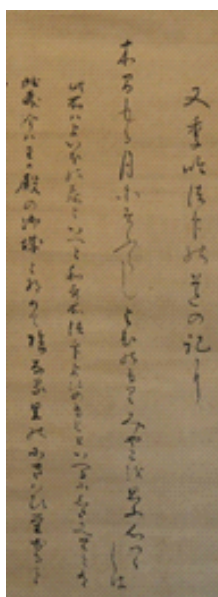


図4 架蔵1 (部分)

宣長による自筆部分は「木間もる月にそふらし」までで、(図4)、後は大平による賛の補筆と自注によって構成されている。大平の自注に基づき事情を記せば、この資料は、宣長翁が在世中に書きかけてそのままにしたものを、「よひのもりみやこを思ふ」というところから大平が書き添えた。それというのも、宣長翁が残らずすべて書いたものがあるので、それに倣って文字の様も似たように注意して書いたのだ。見る人は決して怪しまないでください、という。宣長没後に宣長の筆跡が尊重されるにつれて当該反古も顧みられ、日の目を見るべく弟子大平が加筆した粹な計らいと捉えておきたい。

図5 架蔵1架箱書表



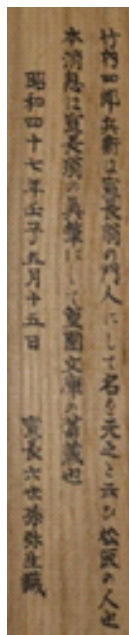
図7 本居宣長消息 壹幅



図6 架蔵1架箱書表



図8 本居宣長消息 壹幅



では、架蔵1の信憑性を検証するべく、箱書(図5・6)に記された本居弥生(二九〇三一―一九八三)氏の筆跡に注目したい。幸い本居宣長記念館に弥生氏の箱書を有する「本居宣長消息 壹幅」(図7・8)が所蔵されているので写真を掲載し比較検討する。

「本居宣長消息 壹幅」の箱裏書きによると、「竹内四郎兵衛は宣長翁の門人にして名を元之と云ひ松阪の人也。本消息は宣長翁の真筆にして篁園文庫の旧蔵也。昭和四十七年壬子五月十五日 宣長六世孫弥生識」とあり、当該消息は篁園文庫主人、すなわち竹内文平の旧蔵であったことと、弥生氏が揮毫した年月日が判明する。弥生氏より直接記念館に寄贈されたという伝来から、弥生氏の筆跡であることには間違いない。その点を踏まえて架蔵1箱書の筆跡をみてみよう。筆跡鑑定の難しさは、承知しているつもりではあるが、やや筆先が尖る筆の入り方、端正な楷書で厳格に記された弥生氏の筆跡は、架蔵1の筆跡と酷似している。また「宣長六世孫」という共通した署名から、架蔵1は、弥生氏による箱書とみてよからう。吉田悦之氏も箱書は弥生氏のものであるとの見解を示されていることも付加しておきたい。これらを踏まえると、その箱中の架蔵1の筆跡は、宣長と大平のものと認めてよからう。木箱自体は、新しい印象なので、製作直後に弥生氏が揮毫したと推定しておく。

④ 架蔵2 (宣長賛) 掛幅一軸

絹本懐紙。本紙縦二九・五×四三・一センチ。印章・端裏書なし。箱書「本居宣長大人 和歌」(表)、「昭和壬寅初夏 森竹石翁答題」(裏)。「森竹石」は、不詳。筆跡の真贋については、行がやや左に流れる箇所がみられ、気にはなっていたが(図9)、記念館本と字の崩し方や運筆などから真筆と判断した。架蔵1同様、吉田悦之氏に画像データに基づき見ていただいたところ、疑う処は、特にないとのことであった。

二 本文の異同

これら四本の賛を本文異同という観点に基づいて概述していく。

記念館本二行目「て」が、ほか三本では「たる」、架蔵2の五行目「たり」が、ほか三本では「せり」、記念館本九行目「よめる」が、ほか三本では「いへる」、架蔵2の一行目「なり」が、ほか三本では「なりて」など、それぞれに異同がみられ、また四本とも改行・配置など、書式上に違いがあることから親本があつて、忠実に転写された形跡は見いだせない。四本以外にもまだ見ぬいくつもの諸本があるのだから、四本を比較する限り、宣長は染筆の際、基準となる手本(手控え)はあつたのだから、気にせず自在に染筆したということであろう。

さて、架蔵1には、他本にみられない異同による内容の相違がある。

本文冒頭の二行、

架蔵1

永享五年大將軍のいせまうでにしたがひたる堯孝大僧都の道のにきに

記念館本

永享五年堯孝大僧都の普広院大將軍のいせまうでにしたがひて道のにきに

思文閣本・架蔵2

永享五年堯孝大僧都の普広院大將軍のいせまうでにしたがひたる道のにきに

○架蔵1では、將軍足利義教の院号である「普広院」がない。

○架蔵1では、「堯孝大僧都」が「いせまうでにしたがひたる」を受ける形になっており、記念館本・思文閣本

・架蔵2のように「堯孝大僧都」が主格となっていない。

記念館本・思文閣本・架蔵2で「普広院」があるのは、架蔵1の染筆後に將軍の特定という意味で、その記載の必要性を感じたからであろう。となると架蔵1は、ほか三本に先立って途中まで宣長によって染筆されたのであろう。では、「月にそふらし」まで書き進めたものの、宣長が途中で筆を「さしお」いた理由は何だったのだろうか。それは、懐紙の余白が少なくなってきた点に気づいたからではないだろうか。架蔵1の本紙の大きさは横五一・〇^セ。宣長の筆跡の最後にあたる「月にそふらし」の位置（字の中央）は、本紙右端から二七・六^セで、本紙横幅の半分を超えている。一方記念館本の「月にそふらし」の位置は、横幅に対して半分を過ぎていない。架蔵1は、着賛前に一案として執筆されたものの、執筆途中で余白が少なくなっているのに気づいたために「月にそふらし」で「さしお」いたのではなかったか。その後、画賛の文案を再考し、「將軍」が特定できるよう「普広院」を加筆し、巻頭二行を修正した。それが記念館本・思文閣本・架蔵2であると推測しておく。

異同についても一つ。宣長の詠歌「民の戸も」の一首についても、架蔵2の染筆時期が窺える点で見逃すことができない。

記念館本・思文閣本

たみの戸もさゝで月みる宵のもり（「杜」思文閣本―中川注）めぐみのかげのくもりなきよは

架蔵2

民の戸もさゝで月見るよひのもりめぐみのかげのくもりなきよは

記念館本・思文閣本では結句が「くもりなきよは」であるのに対して、架蔵2では「くもりなきよは」とある。では、当該歌を『石上稿』、『鈴屋集』にて確認してみよう。*架蔵1も「は」であるが、宣長没後の大平による補筆

部分なのでここでは除外する。

よひの杜の絵に

民の戸もさゝで月見るよひの杜めぐみのかげのくもりなき世は⁽⁵⁾

(『石上稿』)

宵の森のかたとて書たるゑに月あり

たみの戸もさゝで月見るよひの杜めぐみのかげのくもりなき世に⁽⁶⁾

(『鈴屋集』)

周知の通り『石上稿』は、詠歌を年代順に配列したもので、当該歌は「よひの杜」の詠歌とともに寛政九年（一七九七）宣長六八歳の詠出であったと知られる。詞書には、「よひの杜の絵に」とあるので、記念館本・思文閣本以外に「くもりなき夜は」での絵入りの画賛も存在したのである。一方、『鈴屋集』は、春庭が家集としての体裁を整え、宣長自らも編集校合に取り組んでいるので（『本居宣長事典』）、『鈴屋集』を編纂するにあたり、おそらく宣長自身によって「は」から「に」へ変更されたのであろう。それを受けて記念館本・思文閣本は「くもりなきよに」となつたとみておきたい。従って、架蔵2の染筆時期は、祈念巻本・思文閣本に先立つ。

三 四五百の森神社之考

さて、現在四五百の森に鎮座する松阪神社は、宣長の時代に四五百森神社と称されていた。宣長は、四五百森神社についての伝説・口碑を収集して、神社の起源や古称について考証を行い、四五百の森は、宵の森が古称と断定する。これには大平も触発されたのか、「宵森記」で持論を展開し、兩人による探求が展開される。まずは、宣長の「四五百森神社之考」と関連資料を挙げる。⁽⁷⁾

一 「千五百森伝説」(神社の伝説・口碑を箇条書きに記した手控え)

二 「四五百森神社之考」(初稿)

三 「四五百森神社之考」(再校)

一〜三のうち、最もまとまった形である三「四五百森神社之考」(再校)により、冒頭を概述すると、四五百森神社は、八幡大神と稻荷明神を祭っており、八幡宮は蒲生氏郷が松ヶ島から城を移した際に鎮守として勧進し、稻荷神は、その後古田氏が在城の節に祭ったと伝えているものの、稻荷は往古よりの鎮座とも伝えており、確かなることは不明であるが、八幡・稻荷いずれかの一座は往古よりの御座と思われる、となる。続いて宣長は、四五百の森と宵の森両説の古称を探る。

扱宵之森と申候名二付、今案之考御座候、先此地を四五百森と申候義ハ、近世之事二而、宵の森と申方古く相聞え、堯孝僧都之歌ニも、よひの森と有之候、右ハ慥成歌ニ御座候、其外四五百森と詠申候歌共も御座候へ共、何れも不慥歌ニ而御座候、又当時とても、物ニ書申候節ハ、四五百森と申候へ共、常々所之者共は、宵の森とのみ唱申候而、四五百森とハ唱不申候、左候へバ、彌宵の森と申方古き名と相聞え申候⁽⁸⁾

以下、記述に沿って大意を汲み取りたい。宵の森という名について今考えていることがある。まずこの地を四五百の森という義は、後のことであって、宵の森という方が古いと理解される。堯孝の歌にもよひの森とある。これは慥かなる歌である。一方で、ほかに四五百の森と詠じた歌などもあるが、どれも不慥かな歌である。また、現在としても物に書き付けるときは、四五百の森と書くが、平生この辺りの住民は宵の森とのみ唱えており、四五百の森とは唱えていない。だから宵の森という方が、古い名であると理解されるのだ、となる。四五百の森が本来宵の森(宵の杜などとも)と記載、古称されてきたとする理由を堯孝の詠歌に求め、かつ当代住民の呼び方としても宵の森とい

っている二点を根拠とする。続いて大平の「宵森考」をみていく。

又宵森とも四五百森とも二やうにいひならへるもいぶかしきによりて大平かく考ふるに此わたり一里二里のほどは山々をはなれてひろき平原の地に此森西北は藪の里の東大川のそひより南のかたは黒田まちの口まで某町あまり長くつゞきて横は東よりにしへ某町ばかりにてやゝ高く松しげく立さかへたる岡山なり。さて、常にも宵の森とも宵尾の森ともいへるなり。尾とは岡というと同じことにて古書どもに峯をも岡をも尾とよめり。よのつねの森ならず山の如く高き岡の森といふころなり。わが翁のよまれたるうた

民の戸もさゝで月見る宵の森恵のかげのくもりなき世に

宵の森木高きかげに里人の家居もしげく今ぞさかゆく

とよめるは此所はわが紀の殿の御城高くしめ給ひて此松坂の里のにぎはひ栄ゆくを思ひてなるべし。かく書しるすは寛政九年丁巳八月廿八日⁽⁹⁾

大平は、「宵の森」「宵尾の森」とも両呼称があることを認めた上で、峯も岡も尾とよみ、ありきたりの森ではなく山のように高い岡の森なので、宵尾の森、すなわち四五百の森なのだという。

一〇代の宣長が『伊勢州飯高郡松坂勝覧』で、

御城【四五百森又宵生森トモ書】⁽¹⁰⁾

と記し、宝暦十一年（一七六一）三二歳の宣長が、『石上稿』で、

二月十一日当座物名 はつむま

雪きえて四五百の森の下草もわか葉つむま

て春めきにけり⁽¹¹⁾

と、四五百で詠じている。同様に安永五年（一七七六）九月一日、『鈴屋集』によると四七歳のときに横瀧寺で月見をした際も

九月十三日こよひ横瀧といふ山寺の月見にと物しける道にてよめる

…：かはへのみちを　ゆくゆくと　かへり見すれば　よろしなへ　よいほのもりも　やゝとほくさかり来にけり
^(1,2)
春霞・・・

と、宣長は、「よいほのもり」で詠んでいた。ところが、寛政九年『石上稿』で宵の森と詠み、大平が「宵森記」を著した、その三年後の寛政十二年（一八〇〇）、七一歳の宣長は、

宵杜郭公

立よりてあかぬ夜はまたよひの森明るも知らて聞時鳥⁽¹³⁾

と、歌題、詠出ともに「宵森」「よひの森」で詠出した。宣長にいわせれば四五百でなく、宵が古称であると判明した以上、宵の森で詠むべきであり、自身はそれを実作に率先して反映したまでであると答えるのであろう。

四　四五百の森と宵の森

寛政九年に刊行された『伊勢参宮名所図会』は、好評を博したことで知られるが、先に見たように、この年はまさに宣長が「民の戸も」「よひの森」の両首を詠んだ年であった。宣長が堯孝・季吟の歌とともに、宵の森で詠出したのは、古称宵の森が、四五百の森でまかり通っている現状への反発心であると考えられる。なぜなら、近世期の文献から四五百の森・宵の森などを地誌・随筆などから拾ってみると、大勢は宵の森ではなく、四五百の森で掲載されて

いるからだ。以下、宵の森、四五百の森などといった類語の用例を列挙していく。

ア 勢陽雜記⁽¹⁴⁾

松坂城由来之事 此所は古へ城もなく

四五百の森とて名所也

山中為綱(一六一三—一六八二)編著による地誌。三重県郷土資料刊行本の解説によると該書は、「初稿は明暦元年乙未にでき、当時は神風記と称した。(省略)当時参考すべき類書はなく悉く根本史料によるか又は著者自らが各地を跋涉して得た資料のみである。(省略)伊勢に初めて、現れた地誌本である」という。

イ 塩尻⁽¹⁵⁾

今の勢州松坂は初め四五百の森といふ名所也。古歌に、

いせの国よいをの森のほととぎす名のりすてたる古年の声

俗によいのもりと呼しは転語也

天野信景(一六六三—一七三三)による随筆。『塩尻』は元禄一〇年(一六九七)頃から享保一八年(一七三三)まで執筆された随筆(『日本古典文学大辞典』)。「四五百の森」が転訛し、「よいのもり」となったとみているところに「四五百の森」を本来の呼称として捉えていよう。

ウ 松坂権輿雜集⁽¹⁶⁾

四五百森之事

四五百森とは御曲輪の古称之由略語歟、よいの森と言俗せり。名ふりし所なれば、取残し置れて今は此所のみをよいの森又四五百森ともいへり

久世兼由(二六八七—一七八六)編著による地誌。御曲輪は城の一区画で、そこをよいの森と俗に言っているところであろう。「よいの森」「四五百森」共に使用されていた事実を伝えている。

エ 和訓栞⁽¹⁷⁾

よいほのもり 四五百の杜は伊勢松坂の城の所也。堯孝が伊勢参詣記によいの森と見えたり。飯高ノ郡也。神鳳抄には四藺生ノ御藺と見えて多氣ノ郡とす

谷川士清(二七〇九—一七七六)編纂による国語辞書。辞書の見出し項目として「よいほのもり」で立項されている点で四五百の森が主流であったといえよう。

オ 伊勢参官名所図会⁽¹⁸⁾

四五百森 今の松坂の地の古名なりしを、城中にのみ残り、但し四藺生森と書べし。又四藺生の御園とも云。藺の多く生たる所故に、五月節句には藺を内宮へ献ずる例ありしが、今は下樋小川に其の遺風あり。

いせの国四五百の森のほととぎす名のり捨たる去年の古声 出る所詳ならず(省略)松坂古名は四五百の森なり

著者不詳、葩関月(二七四七—一九七九)画。寛政九年刊。通俗地誌。四五百が「四藺生」から転訛したとする説を挙げている。御園が四五百の森付近を指しており、低地に藺が繁茂していたことから四五百と名づけられたという。

「城中にのみ残り」は、蒲生氏郷の松ヶ島から移転前の松阪の名称が四五百の森であったと述べている。

カ 鈴屋大人都日記⁽¹⁹⁾

十二日けふは師の君中山殿にまゐり給ふべきを、いみしく雨ふりかみなりければえものし給はず、昼つかた鴨ノ保角とひ来て、

たちよりてなほもあふかむことの葉のをりもよひほの杜のしたかけ

『鈴屋大人都日記』は、享和元年(一八〇一)、宣長が七二歳で上京した際の石塚龍磨いしづかたつまるによる在京日記。引用箇所は、鴨保角が宣長の宿所を訪問しての一首である。都人も「よいほの杜」で詠出していることに着目したい。

他にも後世の随筆・私撰集になるが『況齋雑話』⁽²⁰⁾、『近世名所歌集』⁽²¹⁾を紐解くと、

四五百森は、伊勢にて杜鵑をよめる歌あり。近日の名所也とぞ

『況齋雑話』

四五百杜

一声はそれかとばかり郭公よいほの森の雨のまぎれに 佐藤可住

『近世名所歌集』

などの用例がみられる。両書は幕末あたりの成立だが、やはり「四五百森」、「よいほの森」での掲出で、地誌・随筆・和歌に関わらず、四五百の森の方が定着している。まだ用例は多数あるだろうが、趨勢は拮めたであろう。江戸中後期、宵の森は、四五百の森として浸透、認識されていたと言えよう。

堯孝が宵の森と詠出し、およそ二六〇年後の季吟も堯孝に従って宵の森と詠出した。四五百の森は元来宵の森であったと主張する場合、宣長はその証左として、堯孝・季吟の例歌を示す必要があった。宣長も兩人に続いて宵の森と二首を詠じてみせた。そこには古称の尊重や堯孝・季吟に連なる自身の立場を明確に示していよう。このような宣長の主張を簡明な形で示したものが「宵の森図」、「宵の森図(賛)」なのである。

ところで「四五百森神社之考」は、そもそも紀州藩に提出される目的で書かれたものであった。

右者伝来之説二而も無御座、新規之今案二ハ御座候へ共、此度委細ニ不洩様可申上被為仰付候処、指出申候、返而恐多奉存候故、相考申候分、先一通り相認、乍恐奉伺候、尤右文言之内、自然と不敬ニ相当申候申分も御座可

有哉と奉恐入候へ共、勘考候義ニ御座候へバ、偏ニ御宥免被為遊被下候様奉願上候、以上

この点については、すでに藤井乙男氏が「公命に応じて提出されたもの」と指摘し、また大久保正氏も「再校の文
体から」藤井氏の考えに賛同を示しており、⁽²³⁾ 妥当な見解と捉えられる。おそらく紀州藩は、地元の大学者宣長に四五
百の森の起源や、名称の由来を委託調査させたのであろう。城内の四五百の森の起源や名称の揺れを、当の藩が把握
しようと動いたのであろう。そこには、『伊勢参宮名所図会』などにより高まった全国的な地誌への関心も反映して
いよう。

今一度、記念館本で宣長の自詠二首をみておきたい。

民の戸もさゝで月みる宵のもりめぐみのかげのくもりなきよに

よひの杜木高き陰に里人の家居もしげく今ぞさかゆく

なぜ宣長は、そもそも画賛で紀州藩藩主を賞賛する歌を詠出したのだろうか。四五百森が城域であるという理由は
あるが、「四五百森神社之考」が紀州藩に提出されたことと何かしらの関係があったのではないか、と感じられる
のである。つまり「四五百森神社之考」が紀州藩に上申される前提であったように、宵の森図作成も藩との絡みで作
成されたものではなかったか。そういう経緯であれば宣長が紀州藩藩主への賛歌を詠んだ理由も腑に落ちる。また用
心深い宣長は、幕府に対する遠慮があった⁽²⁴⁾ようだが、宣長が『馭戎慨言』(寛政八年(一七九六)刊)や『玉鉾百首』(天
明七年(一七八七)刊)で、徳川家康を賛美していたのと同様に、紀州徳川家に対する追従をあえて両首で表明した
とも推測できよう。それは、竹内式部(一七二一―一七六七)のように徳川家から眼をつけられないためのセーフティ
ーネットではなかったろうか。宣長が古道論・尊皇思想を説けば説くほどに必要になってくる、宣長なりの防御策だ
ったのではなからうか。

【注】

(1) 後述するが、宣長の考え方に従えば、「宵之杜」、「宵の森図」、「本居宣長画賛宵の森図」などが資料名としてふさわしいと考えられる。

(2) 幕末に刊行された『落葉の錦』(一八五一年刊)、『鈴屋翁真蹟縮図』(一八五〇年刊)などに紹介されたのが早い例。近年では二〇一七年九月に三重県立美術館で開催された「開館三十五周年記念Ⅲ 本居宣長展」に一部が
出展されている。

(3) 宣長の画賛に取り入れられた堯孝・季吟の歌を、出典となるそれぞれの紀行文から部分的に掲出した。宣長が画賛に引用した部分は太字で示した。

*堯孝『伊勢参宮紀行』

宮河わたり侍るに、明方の月さやかに、いとかみさひたり。

わすれめや残る廿日の月かけをほのみや川の春の明ほの

うへ川の橋と申ところにて、

旅人のかけさへみゆるわたりかな春行水の上川の橋

よひのもりを、

この頃の月みる宵の森ならば猶たひ人の立やよらまし

浦々過侍るに、あまとものはささまさまなり。

(大神宮叢書『神宮参拝記大成』所収「伊勢参宮紀行」、神宮司庁、一九三七) 一九五頁。

*北村季吟『参宮記』

はれしらす雲津か崎のあき風に月のみふねやさえわたるらん

宵森

31 木の間もる月にそふらしよひのもり都を思ふこゝろづくしは

此所今ハ四五古森といへと和か所法印宵森とよめるに順へり

(野村貴次「北村季吟の『参宮記』翻刻」『中央大学文学部紀要』通巻第二六号所収、一九六二・一一) 五一頁。

(4) 思文閣本は、かつて長谷川家所蔵の際『本居全集』首巻(吉川弘文館、一九二八)にモノクロの口絵写真第二八と、して掲載され、キャプションには「宣長四五百森の画讃 長谷川治郎兵衛氏所蔵 画は狩野良信の描く所なり」と当時の旧蔵者名が明記されている。

(5) 『本居宣長全集』第一五巻(筑摩書房、一九六九) 四八八頁。

(6) 同右一五五頁。

(7) 同右第一八巻解説五七頁。

(8) 同右四五頁。ただし、引用部分の見消は省略している。

(9) 本居宣長全集』第六『本居春庭大平内遠全集』(吉川半吉、一九〇三) 三九八頁。

(10) 同右第二〇巻六三七頁。

(11) 同右第一五巻四八八頁。

(12) 同右九二頁。

- (13) 同右五〇〇頁。
- (14) 三重県郷土資料刊行会、一九六八、二〇二頁。
- (15) 『日本随筆大成』新装版〈第三期〉第一六卷(吉川弘文館、一九九六)二七三頁。
- (16) 『松阪市史』第九卷史料篇地誌二(松阪市史編さん委員会、一九八二)八八頁。文政一三(一八三〇)年刊。
- (17) 天保元年(一八三〇)刊。
- (18) 『日本名所図会全集』(名著普及会、一九七五)二二七頁。
- (19) 同右別巻三、一四六頁。
- (20) 岡本保孝編。『百家随筆』二(国書刊行会、一九一七)五五頁。
- (21) 堀尾光久編。嘉永四年(一八五二)刊。
- (22) 「鈴屋遺響」(『日本文化』第一六号、天理大学図書館、一九三九・四)八九頁。
- (23) 『本居宣長全集』一八卷(筑摩書房、一九七三)解説五七頁。「四五百森神社之考」の解説で注22を引用している。
- (24) 城福勇『本居宣長』(人物叢書新装版、吉川弘文館、一九八八)二三三頁。

第三部 地方における知の蓄積

第一章 稻垣定毅の伝と蔵書形成史略

はじめに

伊勢国八町（現三重県津市八町）の稻垣家は、屋号を納所屋のうそやといい、初祖浄運じよううん（生没年後述）以来およそ三四〇年間続く旧家である。二代信峯は、江戸牛込および当地にあつて両替、呉服商を営む商業活動を展開し、繁栄は九代幸三郎の肥料業に及んだ。この間に蓄積された古文書・古典籍・測量器具などが津市津図書館に寄贈されたのは平成八年九月で『稻垣文庫仮目録』（津市津図書館、二〇〇一）が刊行された。その後、同家より、二度目の寄贈が行われた。

一 資料の量と内容

初度より、三度目の寄贈にかけて、資料のおよその種類と量を示そう。

第一次寄贈 平成八年九月 古典籍・地図・書翰・測量器具など約一八〇〇点

第二次寄贈 平成一六年七月 古典籍・額・屏風・レコードなど約一〇〇〇点

第三次寄贈 平成二三年四月 商業文書・書画・短冊など。点数不詳

寄贈が三度に分かれているのは、後から資料が出てきたからであつて、意図的に分割したものではない。

津市文化課作成の「稲垣家資料」と題する受け入れ台帳を手掛かりにすると、二度目の寄贈分は、古典籍・文書類が約五六〇点、矢立・屏風・戦前のレコードなどの器具類が約五百点で、計およそ一〇〇〇点。三度目の寄贈分については、寄贈前に同家で粗粗拝見させてもらったときの目測しか持ち合わせていない。すなわち大きめの段ボール箱八つに木箱二つである。

寄贈資料は、大福帳・書翰・小紋帖・暖簾・半被など、伊勢商人としての展開して蓄積されてきた文書や民俗資料群、古典籍・書画・貼り交ぜ屏風・短冊などの文学、奈良絵・版画など美術関連や、考古学など歴史に類するものなど、多彩である。だが、最も注目すべきは、稲垣家五代当主稲垣定毅（一七六四—一八三四）により転写、収集により残された天文地理の資料群であろう。定毅は、天体観測や山川跋涉により天体図や地図を描き、編著刊行にも及んだ。その関心の範囲は、アイヌ文化・洋学・絵画・有職故実・考古（山陵研究・銅鐸）・民俗・文学などに及ぶ。中でも伊勢国の地図である『八国接壤図』^{はつくくせつじようず}や、四八巻に至る随筆『凸頭窠稿』^{とつとういこう}は、綿密な考証と幅広い彼の学識を伝える。だが、さらに興味深いのは、彼自身による夥しい転写による蔵書の充実にある。しかし、稲垣定毅の人物研究や、商家としての稲垣家の調査は始まったばかりである。その最大の要因は、前述の資料群が、平成八年まで同家にタイムカプセルのように、長らく人目に触れずに収蔵されていたからだ。^{（1）}

本稿では稲垣家歴代当主を素描し、これまでの稲垣文庫や稲垣定毅について研究の経過を辿り、稲垣定毅の雅号と著作について補正を行う。また、定毅による写本のほかに、定毅の依頼（命か）によって書写された写本や、恵贈された旨を記した識語を持つ寄贈資料などを取り上げて、江戸後期における一地方の民間学者による蔵書形成の一端を追求した。

二 稲垣家の系図と歴代当主

津市八町は、津城西の伊賀街道沿いに開けた町人地であった。稲垣家以外にも鍵屋忠四郎が大阪で銅座を営み、全国にその名が響き渡るような江戸に店を持つ豪商が軒を並べた。また、同地は谷川士清の生誕地として知られるが、誹諧・七絃琴の蘿道（永田氏）、将棋の井村兵春、蘭方医の越村家、そして士清の孫清逸などもこの地にあつて活躍し、定穀とも交わつた。士清は神道塾森蔭社を開き、幕末には市村宗蔵が私塾を、森武治が寺子屋を開設している。八町は江戸時代中・後期、学問・文藝の地であつた。そのような環境の中にあつて稲垣家歴代当主は、江戸に店を持ち、当然その文化にも触れていた。

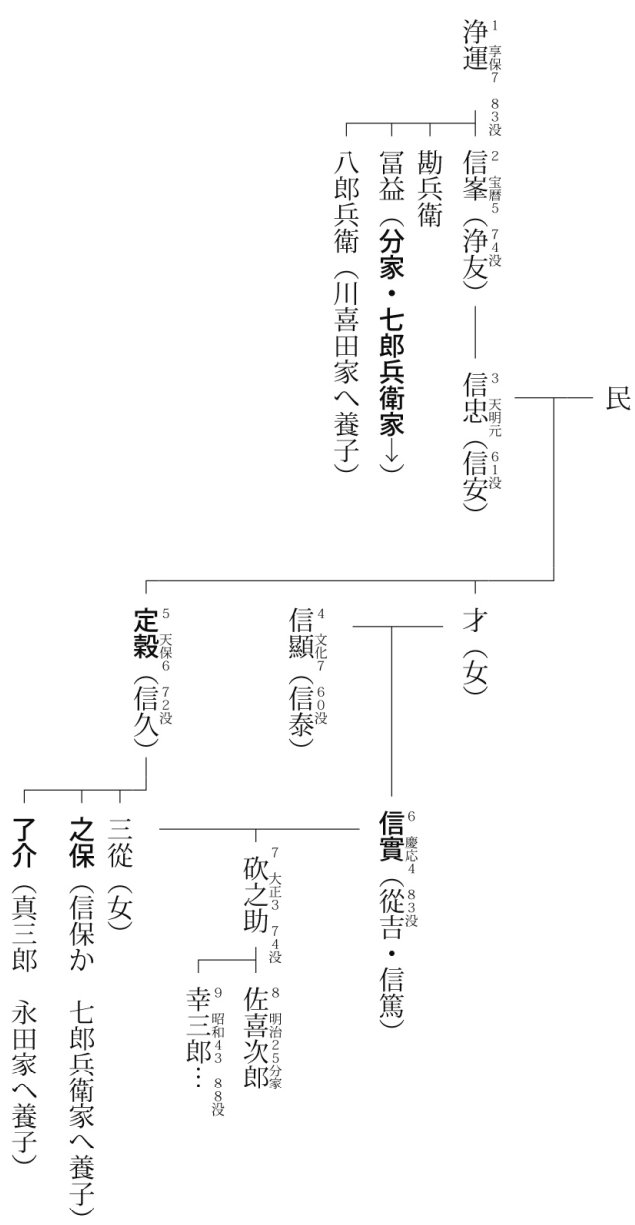
まず、稲垣家歴代当主を概観していきたい。江戸後期写しの稲垣家の系図は、同家に二冊が伝わる。

A 「稲垣家系譜」

B 系譜

形状は、共に本文共紙表紙の冊子体である。本文は敬称や略伝に若干の異同があるものの、ほぼ同じである。Aは、表紙の書名を欠いているので仮題として補った。巻末まで五代定穀による筆跡で、書写奥書はないものの、最新の記載は寛政二年（一八〇〇）なので、おそらくそれ以降まもなくの成立であろう。もう一本Bは「寛政三辛亥孟夏日信忠男信久敬書 自寛文二壬寅至寛政辛亥百三十一年」の書写奥書があり、寛政三年に信久（定穀）によって書写されたと思われる。ただし二種の筆跡による補写が認められる。一つはあきらかに定穀自身の手で生没年などが、文化一五年まで追記されている。寛政三年に一端成立して以後、随時書き加えられた結果である。もう一つの書き込みは、定穀の後を受け継ぎ、弘化二年に至るまでの出生が加筆されている。もちろん、筆者は後裔である。この二本に現当

主一代稻垣年氏作成の系図をもとに近代に及ぶ同家の略系図と略伝を左記する。なお、略伝には、稲垣文庫の蔵書中、奥書などからその当主と関係する資料と判断された場合、305『人相婦人決』のごとく、書名の前に『稲垣文庫仮目録』の通し番号を記載した。ただし五代定毅のものは膨大で煩雑になるので、この限りではない（後述）。



初代浄運（勘四郎）浄林男。寛永一七年（一六四〇）・享保七年（一七二二）。八三歳。

寛文五年（一六六五）あるいは同二年に八町入り口南側に間口八間半の家を建てる。商店か否かは不詳。浄運より以前の先祖についても不詳。

二代信峯（佐兵衛・浄友）天和二年（一六八二）・宝暦五年（一七五五）。七四歳。

「東武牛込弘方町開店」とあり、江戸へ進出する。稲垣年氏によると両替商や南蛮貿易を営んでいたという。稲垣家の上の蔵（平成一〇年まで現存）の柱の墨書に「享保一七年壬子歳二月中旬ノ□之稲垣氏二代大工清左衛門」とあり、蔵の増築を行ったようである。信峯弟の勘兵衛は兄と同様に「牛込弘方町ニテ開店」したようであるが、「後不幸ニシテ店絶」とある（後に再開店と思しい）。同じく信峯弟の八郎兵衛は、納所村（八町に隣接）の川喜田家へ養子に出ている。

三代信忠（信安）享保六年（一七二二）・天明元年（一七八一）。六一歳。

『アイヌ風俗墨絵巻（仮題）』明和四年写（三次寄贈資料のうち）、305 『人相婦女決』、306 『鑑相略談』、569 『蝦夷志』

四代信顕（信泰）寛延四年（一七五二）・文化七年（一八一〇）。六〇歳。

宝暦一二（一七六二）年に稲垣家へ婿養子として迎えられ家督相続。

五代定穀（信久）宝暦一四年（一七六四）・天保六年（一八三四）。七二歳。寛政八年（一七九六）家督相続。

六代信篤（從吉・信実）天明六年（一七八六）・慶応四年（一八六八）。八三歳。「囃楽翁」「囃楽斎」と号した。

536 『勢免天盤学』、576 『校正萬国管鬪』（「紀信実謹写」*「凸頭」の朱印があるが、定穀が捺したとみられる）

350 『円光大師御伝第三十二別行』（「文化一五年信実写」）、340 『熊野御本地』（「文化一五年信実写」）、『九々翁信篤

遺書』(三次追加資料の内)。

七代秋之助 天保一二年(一八四一)・大正三年(一九一四)。

八代佐喜次郎 明治五年(一八七二)生まれ。七四歳。

明治二五年に分家稲垣ひさ方へ。なお、江戸牛込の店は、いつ閉店になったかが判然としないが、明治一二年四月時点での『住居総絵図面』が稲垣家に伝わっている。東京を引き揚げる際の図面の可能性があり、ひとまず、そのころまで同地に存続していたものとみておきたい。

九代幸三郎 明治一三年(一八八〇)・昭和四三年(一九六八)。八八歳。

多木製肥所と契約し肥料販売業「稲垣勘四郎商店」を八町に開店。三重県議会委員・津家庭裁判所調停委員。藍綬褒章受賞。⁽⁵⁾

三 稲垣定穀および稲垣家資料のこれまでの研究

続いて稲垣文庫の資料を取り上げてきた広報・リーフレット・論文などを列記し、研究の進捗状況を明記しておくたい。

○浅野松洞『続三重先賢伝』(東洋書院、一九八一復刊本*一九三三初版)

○梅原三千ほか編『津市史』(津市役所、一九五九〜一九六九)*一卷三一七頁に安政六年に津藩領内の贄崎灯台修築工事に協力した人物として「稲垣七郎兵衛」(稲垣家分家の人物)の名をあげる。*二巻四五二頁に「八町の納所屋稲垣七郎兵衛は江戸牛込で呉服店を開き、数代継続した盛大な商店であつた⁽⁶⁾」との記述あり。*三巻六九八頁に

津藩の儒者塩田随齋（一七九八・一八四五）の文章を引き稲垣定毅の概略を記す。

○後藤隆之『伊勢商人の世界』（三重県良書出版会、一九九〇）。*藤堂城下町の商人として「稲垣（納所屋）」の名をあげる

○『地球儀の世界』（土浦市立博物館、一九九四）*稲垣定毅作とおぼしき地球儀の写真を掲載し解説を付す。

○井上進『三重県公蔵漢籍目録』（三重県図書館協会、一九九六）。

○渡辺一夫『八国接壤図』（『図書館だより』No.27、一九九六・八）。

○津市津図書館編『稲垣文庫』開設（『図書館だより』No.28、一九九六・一二）。

○渡辺一夫『背書国誌』『古屋草紙』（『図書館だより』No.28、一九九六・一二）。

○渡辺一夫『神鳳鈔』（『図書館だより』No.29、一九九七・四）。

○渡辺一夫「津市八町稲垣家文書について」（『論集三重の古文化』七七号、三重郷土会、一九九七・六）。

○海野隆一「稲垣文庫の洋学史関係資料」（『早稲田大学蔵資料影印叢書』月報一五、早稲田大学出版部、一九九七

・七）*稲垣文庫寄贈（初度）の経緯について記し、洋学史の資料を紹介する。

○海野隆一「推定通りだった異版『地球全図略説』（『日本古書通信』第八一九号、一九九七・一〇）。

○渡辺一夫『伊勢志略』（『図書館だより』No.31、一九九七・一二）。

○『坤輿万国全図の分析2——伊勢国で写された坤輿万国全図——』（亀山市歴史博物館、二〇〇〇・一〇）*第八回テーマ展示リーフレット（二〇〇〇・一〇・七～一一・二九日開催）。

○津市津図書館『稲垣文庫仮目録』（津市津図書館刊、二〇〇一・三）

○「稲垣定毅 天文・地理研究の先達」（『津市政だより』一〇三五、二〇〇三・一）

- 神崎順一「司馬江漢銅版『天球図』作成の経緯」(日蘭学会通信 No.2、二〇〇四・七)
- 神崎順一「司馬江漢『和蘭天説』の諸刷について―天理図書館所蔵日欧交渉資料―」(『ビブリア』第一二三号、二〇〇五・五) * 『和蘭天説』の成立に関する書誌調査。
- 吉田厚子「桂川甫周製作の地球儀について」(『東海大学総合教育センター紀要』No.26、二〇〇六・三) * 桂川甫周が製作した地球儀に関連する地球儀として定穀旧蔵の地球儀二点を上げる。
- 平岡隆二『乾坤弁説』諸写本の研究」(『長崎歴史文化博物館研究紀要』創刊号、二〇〇六・一一) * 『乾坤弁説』写本の悉皆調査報告。『乾坤弁説』稲垣本(いわゆる『四大全書』)を紹介。
- Ryuji Hiraoka, "The transmission of Western cosmology to 16th century Japan" (History of Mathematical Sciences, 2005.8)。
- 平岡隆二「写本『天文方書留』に見る南蛮・蘭学系天文学の混在」(『科学史研究』第四六巻 (No.242) 二〇〇七・六)。* 写本『天文方書留』とのテキスト比較に『二儀略説』稲垣本を使用。
- Ryuji Hiraoka, "The Transmission of Western Cosmology to Sixteenth century Japan", Luis Saraiva and Catherine Janni (eds.) *The Jesuits, the Padroado and East Asian Science (1552-1773): History of Mathematical Sciences-Portugal and East Asia* Ⅲ (Singapore: World Scientific, 2008) * 南蛮系宇宙論の近世日本における流布の一証拠として『二儀略説』を紹介。
- 平岡隆二「南蛮宇宙論におけるクラヴィウス・ゴメス『神学要綱』中の天文学的数値をめぐって」(『科学史研究』第四七巻 (No.246) 二〇〇八・六)。
- Ryuji Hiraoka, "Clavius and his astronomical data during the Christian century in Japan", *Historia scientiarum*, vol. 18-3, 2009 * イエズス会日本コレジオの『講義要綱』に残された天文学的知識の由来と、その近世日本における流布の分析

において『二儀略説』稲垣本を使用。前掲論文の英語版。

○小玉道明「多度神宮司資財帳の周辺」(『三重県史研究』26号、二〇一一・三) *上田百樹筆『46多度寺縁起資財帳』を取り上げ、稲垣文庫について略記する。

浅野松洞の『続三重先賢伝』は、藩政時代も含めた県内(伊勢国内)の紳士録。稲垣家の資料がまだ当家にあった時期において不足はあるものの、よく探求されている。渡辺一夫氏による一連のご考察は、津市津図書館刊行の「図書館だより」に執筆された(平成一八年より名称変更「ようこそ図書館へ」)。渡辺氏は長らく津市津図書館の郷土資料を担当された。井上進氏の『三重県公蔵漢籍目録』は、県下の各機関に所蔵されている漢籍の目録であるが、「津市図書館稲垣文庫」を収録。稲垣文庫所蔵の『大明九辺万国人跡路程全図』『坤輿万国全図』を解説する。定毅を「彼が本格的に、異常なまでの熱意をもって天文・地理の学に従事していたのは確か」と評価している点に注目したい。さて、全体を見渡すと、津市津図書館内の職員をはじめとする地元の研究、郷土史家が文庫や定毅について概説し、あるいは着目した資料をピックアップし、解説を施すなどが目につく。一方、洋学関係の研究者から執筆されてきた側面もある。いずれにせよ、これまで俎上に上ってきたのは、定毅の略伝か、定毅の著作あるいは転写した個々の資料の成立や伝本の考察がほとんどだと言ってよい。

四 定毅の雅号と蔵書印

さて、『国書人名辞典』(岩波書店)によると定毅は、次のように記される。

稲垣定毅 いながきていこく 洋学者(生没)宝暦十四年(一七六四)三月五日生、天保六年(一八三五)十

一月十九日没。七十二歳。墓、伊勢納所仏性寺。「名号」名、定穀。字、佐平。通称、佐兵衛。号、見山。「経歴」伊勢安濃郡新町の商人。橘岩見介・小島典膳に、更に江戸で本多三郎左衛門に学び、天文・暦法・算法に通じた。帰京後は山海を探検し、その記録を残した。また地球儀などを製作し、日月の運行や地球の自転などを世人に教えた〔著作〕伊勢志略編（天保五）▽地図凸頭彙稿 物産誌 〔参考〕続三重先賢伝

まず「定穀」の読みであるが、従来定穀は「ていこく」、「さだよし」と読まれてきた。しかし「さだみ」と読むようである。根拠は、748『八丈図』の定穀自筆の書写奥書である。川喜田氏所蔵の八丈図より転写した旨を記した後「時に文政五年の年辛巳冬十月さだみしるす（花押「穀」）」とあるからだ（図1）。

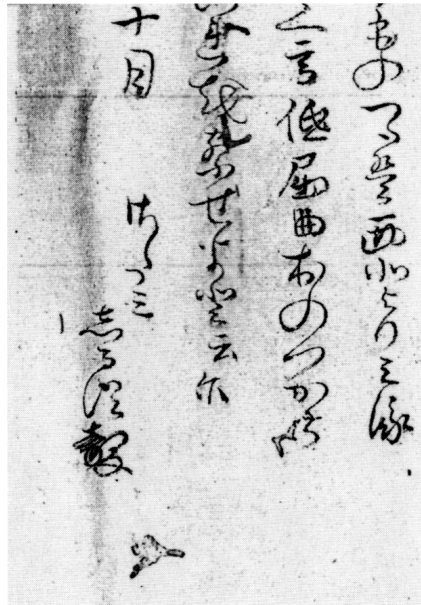


図1 748『八丈図』

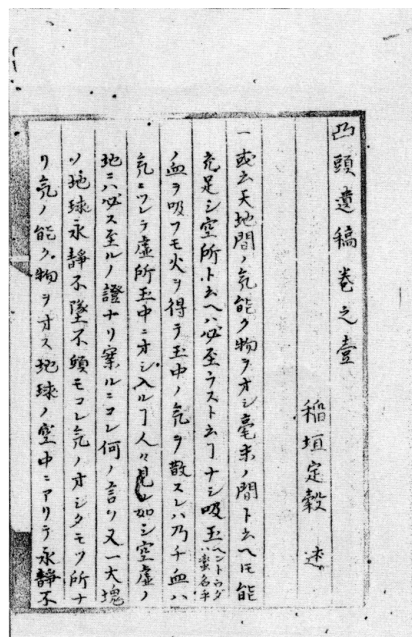


図2 1『凸頭彙稿』

「さだみ」と仮名で自署した用例は、この一例のみしか見つけられていないのだが、呼称の重要な根拠となろう。

別号については、見山の他に①「凸頭」②「從雉堂」③「居六」④「止リ軒」⑤「隨雉樓」などが、蔵書中に散見

する。①「凸頭」は、定毅の随筆1『凸頭彙稿』と書名に採用されており(図2)、最も代表的な雅号として彼自身が愛用していたのだろう。他にも「八々翁/凸頭樵夫」(642『張州府志』)、「八々一翁凸頭牧人灯火書」(57『桑名雜記』)、「凸頭榎蔭」(226『新野問答』)、「凸頭隱士小周子」(『三口三面記』)「二次寄贈資料8・54」*「小周子」は不詳)などがみられる。蔵書印に「凸蔵」(1148『葦蕨製法傳』)がある。②「從雉堂」は、蔵書印に「從雉堂蔵」があり、133『伊勢国北』、139『五十瀬図』幾多など、定毅による転写本や購入本の表紙・奥書に多数捺されている。奥書に「于時天保三年壬辰夏五月朔日 從雉堂主 居六」(1531『醍醐随筆』)などと記される場合もあるが、この場合の③「居六」も一種の雅号とみてよからう。④「止リ軒」にも蔵書印「止リ軒蔵」(1043『晋天文志』など)がある。奥書には「止リ軒蔵書」(1030『二儀略説』)がみられる。ところで②「從雉堂」と、④「止リ軒」の雅号は、それぞれ使用時期がほぼ判明する。すなわち1072『七曜曆(寛政歴)』は、寛政八年から同一三年までの六年間分の曆六冊かなり、表紙には、各冊に蔵書印が捺されているのだが、寛政八年から一〇年までの三冊には「止リ軒蔵」が、寛政一一年から一三年までの三冊には「從雉堂蔵」が捺されている。すなわち定毅は、寛政一〇年、あるいは一一年を境に「止リ軒」から「從雉堂」に雅号を変更したためではなからうか。⑤「隨雉樓」は、定毅の著書616『坤輿全図説』(享和元年刊)の袋に「坤輿全図説 隨雉樓蔵板」(図3)とあることや、669『環海異聞塩路日記』の奥書「文政八乙酉年冬十一月望日 凸頭牧人誌」の後に「隨雉樓蔵」の朱印が捺されてあることから、定毅の号と判断できる。「從

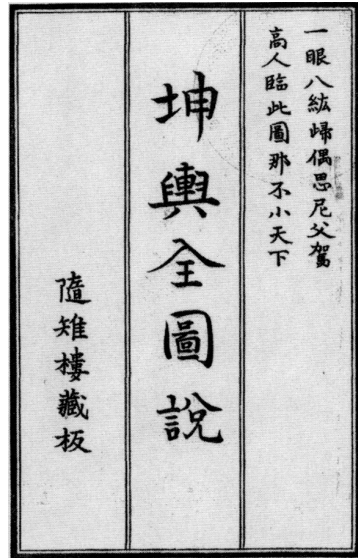


図 3 616 『坤輿全圖說』

雉堂蔵」と「隨雉樓蔵」の蔵書印は、578『東韃日記』にみられるように、二印が併用して捺されている場合もある。この他、使用は少ないが、字に「之戳」がある（稲垣家蔵「系図」、「見山翁墓誌銘」）ことも付言しておく。

ちなみに『国書人名辞典』では定毅を「洋学者」と規定しているが、定毅の著書165『伊勢国図』に寄せられた越村德基（一七八四・一八二六）の序文には、定毅を「究天象又通地理」と評されている点や、残されている天文地理関係の資料の量からみても定毅は天文・地理学者、あるいは博物学者の方が相応しかろう。

五 定毅の著書補足

定毅の著作のうち、『坤輿全圖說』（刊）、『八国接壤図』（刊）などは、彼の代表著書として知られているが、そのほか、世に知られていないであろう定毅の著作（すべて写本）を、手控えなども含めて左記して、大要を確認する。

○1 『凸頭彙稿』 寛政八年頃起筆 四八巻 袋綴大本二四冊

*天文・故実・伝説・史跡の考証随筆。学者や古老の言い伝えなども積極的に収録している。「一 吸玉ノ説」

「二 陰陽論」（二巻巻頭部分）など、全六一四項目について記す。

○31 『神田記』^{みとしらのき} 文政二年三月写（稲垣定毅）序文（谷川清逸） 袋綴大本一冊

*谷川清逸（土清孫）の序文によると「納所村何某」が秘蔵していた『神田記』を考察したもの。本文の行間に注釈の体裁で神田の場所、石高、神宮への輸送航路など自身の考えを述べていく。自跋によると、附録として納所村在住の村田何某が所蔵する「御田神事記（御田献立之覚）」を、古老の語りとともに収録した旨を記す。「たらざるがときは同士の追書を待耳」と自跋を結ぶ。

- 32 『神田記 凸頭叢書』 文政二年閏四月一日写 包紙（他筆） 蔵書印「隨雉樓蔵」 袋仮綴大本一冊
- 879 『犬石考』 「寛政一二年頃」写 卷末墨書「凸頭山人識」 大本仮綴一冊
- 880 『犬石考』 「寛政一二年頃」写 蔵書印「從雉堂蔵」 表表紙墨書「洞津見山紀定穀校識」 大本仮綴一冊
- 881 『犬石考』 寛政一二年写 蔵書印「從雉堂蔵」 大本仮綴一冊

*天明八年（一七八八）の春、定穀は現在の奈良県法蓮町を訪れている。同地の那富山墓なほやまのはかに犬石・隼人石はやと・七匹狐などと呼ばれる人身獣頭の像を線刻した石像が建てられており、本書はそれを考証したもの（図4）。この像については、『大和名所図絵』や藤貞幹（一七三二・一七九七）の『好古小録』、清水浜臣（一七七六・一八

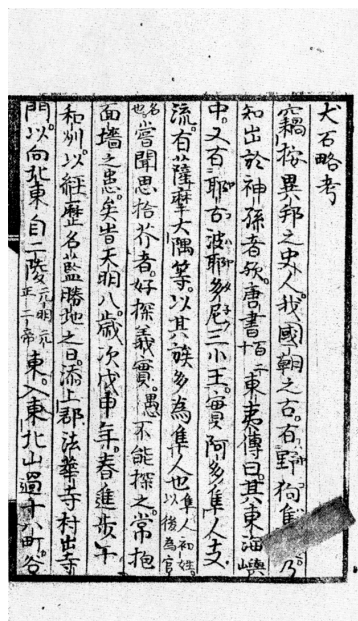


図 4 881 『犬石考』

二四）の『遊京漫録』に記述があり、広く知られていたようである。

この他、実地踏査・測量における記録として、154 『白鳥塚付近図』、155 『白鳥山』、168 『七国見界図』、174 『志摩の国見取図』、722 『熱海之絵図付図』が上げられる。2 『万控』は、定穀16歳の初めての江戸下向より、寛政四年までの各地巡覧の記録。天文に関わる備忘録や書き付けとして、988

『西洋星象稿』、990 『西洋星象分位考』や、太陽の順行について簡略に記した997 『太陽天ノ順行』（三丁）、『天説弁』（著者不詳）の序文を反故紙に書き付けた1009 『天説弁序』（一丁）、四九種の蘭を取り上げてそれぞれについて概説した1126 『蘭叢』などがある。さらに聞き書きとして885 『服忌令ぶつぎりょう』がある。堀方孝が述べる『服忌令』の解釈を、定毅が筆録したものと思われる。定毅は堀方孝の「甥」と記載があるが、稲垣家所蔵の系図に定毅の実母民の実父に堀喜平がいる。方孝はその一族であろうか。

六 親族による転写と寄贈資料

稲垣定毅周辺の人々の書写活動に目を転じたい。

五代稲垣定毅（一七六四・一八三四）の関心は、天文・地誌・博物学であった。民間にあつて天体を観測し、山川を跋涉して古老の口碑を拾い上げ、測量を行い、古墳を調査した。同時に旺盛な書写活動を行い、学問に打ち込んだ。前述の井上氏が、「異常なまでの熱意をもって天文・地理の学に従事していたのは確か」と評したごとくである。このころみに、『稲垣文庫仮目録』収録の図書一五六三点より、奥書・筆跡・装訂・蔵書印などを手がかりに、定毅の写本、版本への書き入れ、校正刷りへの加筆本、实地踏査・測量における記録、定毅の著書や自筆稿本などは、およそ二五〇点を数えることができる。その全貌は、「稲垣定毅書写年表」として巻末にまとめた。

ここで注目したいのは、定毅の親族・知友などによる転写本と、定毅への寄贈資料である。定毅が、自身の書写活動により蔵書の充実を図るのは、もっともな行為であるが、写本中には、定毅によって親族が派遣されて、定毅の代理として貸出しされ、書写されている写本がある。中には巻頭部分のみ定毅筆で、本文はほとんど別筆というものも

ある。また、恵贈された旨を記した識語を持つ寄贈資料も見られる。これらは、親族・知友といった周辺の人々が、彼の学問を支えていた証左である（その行為自体は、取り立てて珍しい行為ではない）。については親族・知友が写した資料と、寄贈された資料を取り上げ、江戸後期における一地方の民間学者の蔵書蓄積の様相を示したい。なお、書名については、『稲垣文庫仮目録』収載分は、書名の上に通し番号を、第二次寄贈資料、第三次寄贈資料については目録がないので、それぞれ（二次寄贈）（三次寄贈）と書名の下に表記した。まず、定毅の親族である信実、之保、了介、永田勝子を簡潔に紹介し、その写本を取り上げて、書写者不明本を随時見ていく。

【親族による書写】

信実（一七八六―一八六八）

稲垣家六代当主。四代信顯の子。定毅の娘三従を妻とする。⁽⁸⁾

587 『亜細亜諸嶋志』の書写奥書には、定毅の筆跡で「文化八辛未秋九月朔利明本田先生請秘蔵使信実謄写焉」とあ

り(図5)、本田利明(一七四三—一八三一)の秘蔵本を信実^ニに書写させたもの。本田利明は定毅の師。本文脇には

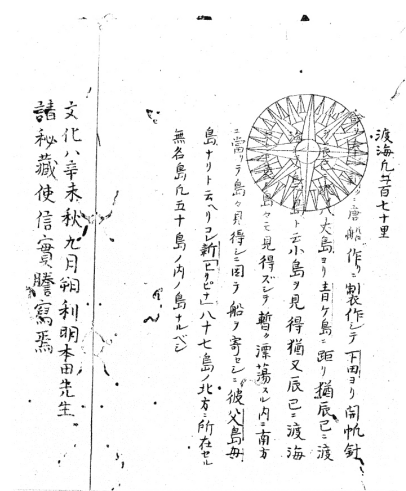


図5 587『亜細亜諸嶋志』

朱筆がみられ、筆跡から定毅と判断できる。信実書写後、定毅が書き入れている。

19 『神鳳鈔』も信実による転写本で、「文化辛未秋九月朔利明本田先生請秘蔵使信実書寫焉」と、定毅の筆跡で同様な書写奥書がある。やはり定毅による本文への朱筆書き入れが見られる。江戸にいて本多利明のもとで写させたのであろう。

7 『五十瀬国式社案内記』は、五十嵐久定の著作。内容は、度会延佳『神名帳考証』と度会正身がそれを再考した二書に基づき、伊勢国二三三社を巡拝し、所在地、距離などを記したものである。書写奥書は、定毅の筆跡で「谷川氏請所蔵信実書寫焉于時文政二己卯年閏四月晦日」とあり、文政二年(一八一九)谷川家所蔵本を請うて、信実が転写している。「谷川」とは、同じ八町に住した谷川士清の谷川家とみて間違いない。文政五年(一八二二)、さらに定毅による校合奥書があり、朱・墨の書き入れが多数みられる。

52 『伊勢国多氣懐旧』は、巻頭に「多氣御所国司具教卿家門方」として坂内、大河内、田村などの北畠家の分家一六家の兵力を「三百騎」「千騎」などと各々示す。その後ろに根拠地となる地名、および家臣名を記したものである。書写奥書は定毅の筆跡で「于時文政三年庚辰年冬十月望日使信実書寫焉」とある。信実自身によるとみられる校合がみられる。例えば、「一本米田玄春米田玄蕃」の「一本米田玄春」が朱筆で記されている。

576 『校正万国管』の序文末に「紀信実謹書」とあり、350 『円光大師御伝第三十二別行』の奥書には、「文化拾五寅

歳孟春 紀信実写之」とみえる。しかしこれらについては、定毅への協力というよりは、信実自身のための書写であったかもしれない。特に後者は内容からみても、定毅の関心からは離れているので、信実の意思による書写であろう。之保（一八〇五・？）

定毅の長男。幼名木市（紀市）・紀太郎・七治郎。一三歳のときに七治郎を七郎兵衛と改める。文化一五年（一八一八）二月、稲垣家の分家七郎兵衛家へ養子に入る。⁹⁾母は定毅の最初の妻である黒川氏の女。戒名「寧誉浄安大徳」。定毅の著『八国接壤図』は、之保が天保五年に出版。識語に「寧」の名で出てくる。

568 『伊豆海嶋志』の書写奥書は「南方海島志三卷川喜田氏所秘蔵。頗当世珍書、懇請之使野村氏并男之保謄写焉。維時天保壬辰年閏十一月 六十九翁 凸頭樵夫（定毅） 灯火校畢」とあり、天保三年一月、野村氏（不詳）とともに書写させている。筆蹟から定毅による加筆がみられる。ところで信保なる人物が書写を行っている場合がある。例えば、709 『木乃国図』。奥書は定毅の筆蹟で、「紀伊国全図 堀氏請所蔵使信保模写焉。于時天保二年卯年二月晦日校畢 凸頭樵夫」と記されており、信保を堀氏のもとへ派遣させて、模写させた旨が知られる。同様に148 『異本北畠家古地図』も「維時天保二辛卯年春三月望日信保模写焉備後考云々」とあり、天保二年に定毅が信保に書写させたものとみてよい。この「信保」は、「之保」と同一人物か、あるいは「保」が之保と同じなので、兄弟かと推測しているが確証を得ていない。之保の項目に記しておく。

永田勝子・了介等

100 『諸国大師附内宮外宮御師以呂波分』の奥書には、「文政十三庚寅年孟冬日使永田勝子并了介謄写之畢 凸頭樵夫校合」と定毅の筆蹟で記されており、永田勝子・了介の両名に書写させて奥書を定毅が記している。了介（一八一一・？）は、定毅の三男真三郎（次男は夭折）。天保九年に永田九兵衛家へ養子として赴いている。近世期、永田家

は稲垣家の隣家であった。永田勝子はその一族とみておきたい。

578 『東韃日記』も定毅の命により書写された資料である。内容は、間宮林蔵の話を書き留めた村上貞介の筆録。一見して本文と奥書の筆跡は異なる。奥書は定毅の墨書で「文化十癸酉四月朔於東武使彦子膳写焉」とあり、江戸で「彦子」なるものに書写させたとある。本文中には定毅による朱筆訂正書き入れがあり、漢字の草書を楷書へ改め、誤写の訂正、「ノテトの崎」の傍らに朱筆を引き、「未詳」などと明記する。「彦子」なる者による書写後に定毅が、書写奥書きを記している。

次に本文の書写者は不明ながら、序文や巻頭、外題、目次、あるいは本文の一部を定毅が書写した写本を取り上げる。以下、写本の部分的な書写範囲を示すために、必要に応じて巻数・冊数・丁数などを記した。

【本文の一部を書写】

607 『礼佐能都登記』一冊は、墨付き六九丁で、後三五丁が定毅筆で前三四丁が別筆。本文をほぼ二等分しているの
で、書写労力を分割したか。題簽の染筆は定毅。

390 『吉利支丹書』三卷（松竹梅）三冊は、竹卷（三六丁）の三四丁ウ五行く巻末までの二丁半のみ定毅の筆。なぜ
竹卷の巻末のごく一部のみを定毅が記したか、疑念が残るところである。

579 『環海異聞』一五卷・首序卷・凶卷一〇冊の構成は下記の通りで、太字で示した部分のみ定毅の筆跡である。

- | | | | |
|---|-------------|---|---------------|
| 1 | 首卷・序例・目次・付録 | 2 | 卷一・二漂流発端他 |
| 3 | 卷三・四ヤコーツカ他 | 4 | 卷五・六婚礼 |
| 5 | 卷七・八尺度并里程他 | 6 | 卷九・一〇イルコーツカ発軫 |
| 7 | 卷一一・一二都府滞留 | 8 | 卷一三・一四海路・長崎 |

定毅の書写した部分は一冊目の「付録(三九丁〜五六丁)」と、一〇冊目の「図巻」のみで、その他が別筆である。8の巻一三、一四には「他者」による奥書「于時文化六星己巳仲冬日松原氏請秘藏写焉」がある。筆跡を比較してみると、定毅の筆跡は字間が狭くやや窮屈な印象を受けるのに対して、別筆は総じて字間がゆったりとしており、違いは判然としている。別筆部分には全冊にわたり朱筆による誤写の訂正、くずし字の崩し方の是正、送り仮名、振り仮名が見られるが、これらの訂正は筆跡から定毅に相違なく、該書も定毅自身が書写を行わなかった部分については、全巻にわたり校正をしている。最後の「図巻」は本文中の挿絵をまとめて別冊として一冊にした絵図である。文中の朱筆訂正をみると、比較的安易な誤写や多数の読み仮名を定毅は丁寧な訂正して書き入れている。

他に1542『詩学逢原』、546『田村將軍墓誌併図』、566『辺要分界図考』なども寄り合い書きであるが、定毅の筆跡がみられず、定毅以外の他者二人による合写と思われる。しかしいづれも、本文共紙表紙に定毅の筆跡で外題が直書きされ、蔵書印があるといった共通点から装訂は、定毅にかかるかと推測される。定毅が合写を依頼したものと推測される。

584『蝦夷記』と585『北海随筆』は、本文が同筆(筆者不明)で、奥書と外題の筆跡のみが共に定毅である。前者の奥書は「寛政七歳在乙卯仲夏既望東武於望芙亭敕写也」、後者は、「寛政七龍在乙卯仲夏東武於望芙亭敕写也」である。「敕写」は誤らないように謹んで書写する意であろう。

【巻頭のみ書写】

1531『醍醐随筆』(一冊、五三丁)は、外題と序文を含む三三三行目四字までが定毅の筆。以後巻末までは別筆(一筆)で、やや縦長の字形で字間をゆったりとった大振りな字である(図6)。定毅は一行につきおよそ二二字で別筆

はおよそ二〇字とひらきはあるが、一行行数、見開きの余白などは定毅が示した書式に準じている。奥書は定毅の筆

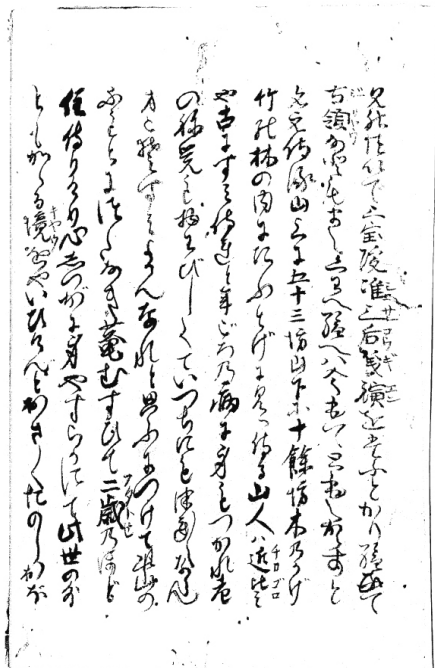


図 6 1531『醍醐随筆』三行

目四字までが定毅の筆

跡で「于時天保三年壬辰夏五月朔日 從雉堂主 居六（定毅）」とある。やはり別筆者が転写を終了した後、定毅が題簽の書名と共に奥書を記したものと推測される。

1112 『五代史司天考』一冊四六丁は、やや丁寧に書かれてはいるが、巻頭の二丁のみ定毅の筆跡とみてよい。二丁からが別筆。一行字数一面行数見開きの余白など忠実に書写形式を踏襲している。一丁のみ定毅が記している目的は、転写を続ける相手に対して一面

行数や一行の字数などの書写形式を手本として巻頭に示す点にあつたのではなからうか。別筆部分の誤写は定毅が訂正を施している。残念ながら奥書がない。391 『ハアテレジョゼフ御吟味味書』一〇通も同様に、はじめの一通のみ定毅の筆跡で、それ以後は別筆。

以下は、定毅の筆跡か否か疑念が残るが、巻頭を定毅が筆写したと思われる、残り他者が書写したもの。923 『魏天文志』一冊は、八一丁のうち、九丁までと最終丁が定毅の筆跡か。定毅の蔵書印「止々軒」が捺してあるが、筆跡断定は困難。奥書なし。993 『宋天文志』一冊は、全五八丁で、前半一七丁が定毅の筆跡と思われる。仮名が使用されていない点で判断を鈍らせる。後半四一丁が巻末まで別筆。奥書なし。

【序文のみ書写】

99 『志陽略誌』は、葦田省甫編の地誌。序文二つ「志陽略誌序」「志陽略誌自序」の合わせて二丁が定毅の筆と見られ（最初の序文は別筆か）、本文とは明らかに筆跡が異なる。本文には定毅による訂正、注、貼り紙などがある。坤巻末に「享保始元：」の本奥書があり、その後定毅による「文化十三丙子年孟春晦日」の書写奥書がある。

七 寄贈資料

海楊枝二本と「書き付け紙片」（仮題・二次寄贈）。海楊枝とは、爪楊枝に類似した六cmほどの棒⁽¹⁰⁾二本で、「書き付け紙片」とは、それを包んでいる書き付けの紙片一枚である。紙片には定毅の筆跡で、下記のごとく記してある。海楊枝は志摩菅島海辺にのみ採れる。四季によらず引き綱にかかることがあり海鼠のようなもので、数日干して研いで加工して作成する。採れたときには領主から差し出すように命じられているが、定まった漁法もなく稀に献上する、と。文末には、「文政十三年庚寅春菅嶋漁者参自作の物とて持来 岡氏惠贈」とあり、岡氏が入手した後、定毅のもとへもたらされて、定毅自身が書き付けをしてくるんで保管したものである。岡氏は、後に稲垣家と縁戚関係となった岡安定（一八一〇・一八七四）か。

「櫻島碑記」（二次寄贈）は、現在も鈴鹿市桜島公園にある「吉澤櫻島碑記」（石碑）を模写したものである。「順三郎」なる人物から、「佐兵衛（定毅）」に宛てた書簡に同封してもらわれた。碑文には、津藩藩士吉田重麗が農家のために池を拡充し、島の中央に桜を植えたと記しているのであるが、碑は文化一四年（一八一七）の建立なので、おそらく建立早々に模写してもらわれたのであろう。

海豹図（三次寄贈）は、切り紙に大きく海豹の図を墨書きしたもの。その上部余白に定毅の筆跡で「文化十癸酉十

二月から洲伊倉津村港口捕写生水豹図 市川氏恵贈」との識語がある。から洲（香良洲）の伊倉津の港で捕らえられたアザラシを市川氏が描き、定穀に手渡したか贈ったのであろう。長さ、色、模様を簡略に描き爪・毛があり、漁師が「トロン」と呼ぶ、などと点が記されている。稲垣家の分家、七郎兵衛家の系図（注9参照）によると三代之信の後妻が市川氏の出身とあるので、あるいはこの市川氏からの贈与か。

店の使用人らしき人物から贈られてくる場合もあった。多胡碑木版画（三次寄贈）は、三大石碑の一つ多胡碑の木版画である。墨書には「先年御漸申上候、上州池村ニ御座候多胡碑一枚木版に御座候得共奉御覧ニ入候 已上 三月四日 川肥吉兵衛 旦那様 上」とあつて、川肥吉兵衛なる人物から贈られてきている。「旦那様」とあるからには、差出人は、番頭や手代といった奉公人であろう。こうした人物もまた、定穀の資料収集に力となっていたようである。

130 『伊賀国之絵図』、46 『多度寺縁起資財帳』、『伊勢国神都細見図』（二次寄贈）、747 『常陸国絵図』、724 『遠州大地図』、『阿波之図』、732 『上州絵図』、689 『淡路之図』、759 『近江国大絵図』の九点には「波伯部／百樹蔵」の墨印が捺されている（図7）。

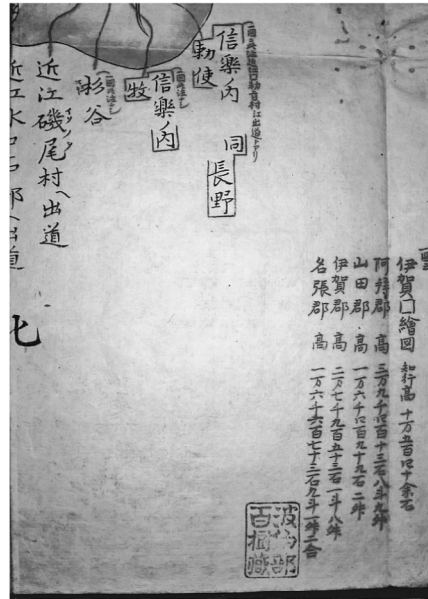


図 7 130 『伊賀国之繪圖』

これは上田百樹（？、一八一二）の印記。定毅の随筆1『凸頭遺稿』巻七に「知友人上田百樹云…」と記載があるので、百樹の生前か否かはともあれ、定毅に寄贈されたとみて間違いないであろう。637『和名鈔郡郷』の表紙には、「波部氏蔵闕本」と記されており、『倭名類聚抄』のうち、百樹が所蔵していない部分である旨を書き付けているのだろう。交友関係が気になるところである。

その他542『皇統一覧』は、表紙直書きの書名の下に「永田宜恵贈」とある。書名とともに後に定毅が書き加えたもの。151『雲出川流域図』は「阿部氏恵贈」、144『加太村小村の在所 河内村小村の在所』には「落合氏恵贈」。寄贈資料である確証はないが、石川年足墓誌拓本（二次寄贈）は、文政三年（一八二〇）に現在の大阪府高槻市より出土した墓誌の拓本である（碑自体は現在国宝）。形状は切り紙。書き付けなどがないので憶測の域を出ないが、定毅が足を運んだのではなく、おそらくこれも友人などから贈られてきたものである。付属の紙片には、出土した場所と石川年足、及び簡明な考証が書き付けられている。当時、出土の情報が識者へ伝播される具体的な資料として興味深い。『右近橋』（三次寄贈）は、実際の橋の実と枝葉が「右近橋」とだけ墨書された楮紙にくるまれた状態で残されている。これも寄贈者は記されていないが、知友からの恵贈品とみるべきであろう。

最後に

定毅は学問遂行のために、自身による書写活動はもちろんであるが、一方で、親族知友等に原本を転写させて資料の充実をはかっていた（あるいは親族知友が積極的に、その任に加わったのかもしれないが）。定毅は転写を任せられた場合、後にその部分を閲読し、誤字や読みを丁寧に書き入れている。あるいは、後継者養成の意図があったとも思われる。現に実子之保は定毅の著『八国接壌図』を刊行している。さらに知人からの資料寄贈などにも助けられ資料は集積されていったのである。蔵書中には、奥書や識語がないものの同様に周辺の尽力によって書写され、寄贈収集されたものが多々あるはずである。稲垣文庫の蔵書を見渡す際、その点念頭に入れるべきである。

【注】

(1) 稲垣家の資料の存在を発見し、しかるべき機関へ寄贈を持ちかけたのは、大阪大学名誉教授の海野一隆氏である。そのいきさつについては、「稲垣文庫の洋学史関係資料」(『早稲田大学蔵資料影印叢書』月報15、早稲田大学出版部、一九九七・七)に詳しい。引用しよう。「平成五年四月のある日、津市八町の谷川士清(一七〇九・一七七六)の旧宅(国定史跡)を見学しての帰り途、同じ家並の何軒目かに「稲垣」という表札を見つけ、刺を通じたところ、そこが定毅の旧宅であった。もともと、それ以前に、洋学史料を豊富に所蔵される津在住の茅原弘氏(元一郎氏のご子息)から、稲垣家の大体の所在は教えて貰っていたので、全くの偶然ということではない。そのときは、前触れない訪問であり、近くの寺の境内にある定毅の墓に案内して貰った程度であるが、筆者の住所が伊賀の名張ということもあって、その後何回か訪れているうちに、土蔵内もかなり湿気がひどいことを知

り、然るべき公共機関に寄託されることが、保存・利用両面からして望ましいのでは、と率直なところを申し上げた。幸い稲垣家の方々のご理解は早く、それから三年も経たないうちに、津市図書館への一括寄贈という決断をされたのであった」。

(2) 梅原三千ほか『津市史』第二卷(津市役所、一九六〇)四五二頁。

(3) 『角川日本地名大辞典』24三重県(角川書店、一九八三)に、「(八町は)国学者谷川士清の生誕地であり、彼は宝暦11年に私塾「洞津谷川塾森陰社」^(マヤ)を開いて神道を教授する。安政三年(慶応元年)市村宗蔵が私塾を、安政年間には森武治平が寺子屋を開設する(県教育史)」とある。

(4) 平成一七年一〇月作成。A、Bの両系図をもとに現代に至るまでの稲垣家の系図を増補したもの。

(5) 鯉江長三編『燦たり矣三重の光』(三重県編纂協会、一九四〇)に、写真入りで氏の紹介がなされている。

(6) 稲垣年氏によると、稲垣七郎兵衛家は稲垣家の分家で、当主は代々七郎兵衛を称した。引用した『津市史』の出典は不明であるが、同書に従えば稲垣本家・分家ともに牛込にて呉服商を営んでいたことになる。注9参照。

(7) 定毅が伊勢国の絵図・地誌作成のために国内を踏破していた様子は左記の資料などに掲載されている。

○『見山翁墓誌銘』(稲垣家蔵。見山は定毅の号。津藩土塩田隨齋による)。「跋涉山川窮探海鳴測地脉量躔度欣然不倦……」。

○165『伊勢国図(八国接壤図)』(川北丹壺序文)「吾友稲垣定毅なむ数多の年月を重ねておく山の奥深までかき集めて細谷川の流末広くさぐり求、また高山のくめ路を登りて炭焼翁に峯の嵐の跡を尋ね、また広き浜方に至て塩焼海士人に磯うつ浪の立居を聞、うらまめに万をとどめてさらに筆を起して文政五年伊勢志略六巻をなん撰ばれける」。

(8) 定毅の実子が六代を継がず、四代信顯の子信実が跡を継承した点について、推測による補足を記しておきたい。信忠の妻は民。二人の間には男子定毅がいるにもかかわらず、定毅の姉才に婿養子信顯を入れて四代としている。民が信忠に嫁いだのは宝暦九年（一七五九）で、信忠三九歳・民三二歳であった（あるいは再婚なのかもしれない）。これが系図からは判然としない。信顯を婿養子とした時期は、婚姻三年目の宝暦一二年（一七六二）である。これは信忠に男子誕生の見込みはないと判断しての処置だったか。しかし、信顯が稲垣家に入った翌々年の明和元年（一七六四）に定毅が誕生した。そこで信顯・定毅の順に家督を嗣がせ、六代は、信顯の男子信実が継ぎ、定毅の娘三従とを娶っている。その間にできた子に七代砍之助を嗣がせて収めたと推測しておきたい。

(9) 七郎兵衛家は宝暦年間に、稲垣本家二代信峯の弟富益（七郎兵衛・利右衛門）を初代とする稲垣家の分家。現在、稲垣家に弘化四年（一八四七）以降に之保が執筆した『系譜』が伝わる。七郎兵衛家の当主のみ略記する。

富益¹（七郎兵衛・利右衛門）——之純²（浄立）——之信³——之保⁴——……

(10) 二〇一二年四月六日付けの読売新聞三重版二七頁に尾鷲の海産物商店が鰹の尾で爪楊枝が作れることを他の漁師から聞き作成したとの記事が掲載されている。製造方法は異なるものの、類似したものか。

稲垣定毅書写年表

凡例

一、本稿は、『稲垣文庫仮目録』（以下「仮目録」）所収の書写資料を取り上げ、稲垣定毅によると判断される写本を、年代順に配列し、書写年表として一覧としたものである。筆跡は、およそ執筆時期や気分、享受者、などにより異なり、判断が困難ではあることは承知しているつもりであるが、奥書・筆跡・蔵書印・装訂の様相も考慮して、誤断を恐れずに積極的に取り入れた。

一、書写資料の範囲は、定毅の転写本を中心に、著書や自筆稿本、抜粹、合写、天文の継続的な記録や実地踏査の控え・測量の記録、備忘的なメモ類など広範に及ぶ。写本（他筆）、板本への書き入れも、定毅の筆跡と判断した場合は収録した。資料の恵贈、定毅身辺の重要事項、親族を含めた執筆活動に関わる事項についても最小限収録した。

一、通し番号と書名は、仮目録によっているが、仮目録の書名が不適切と判断した場合は、「」に筆写が認定した書名を記し、後ろの（ ）内に、仮目録の通し番号と書名を記した。また、書名から内容が推測できない資料については、*を付してごく簡略な内容説明を施したものもある。仮目録以外の資料については（ ）内に出典を記した。

一、奥書はその内容を私に記述したが、場合によっては「」内に奥書そのものを上げた。引用する場合は、句読点・鉤括弧を附した。

一、年表の配列は、奥書の書写年月日をもとに編年体としている。奥書に月日の記載がない場合は、その年の後方にまとめて配列した。

一、定毅の筆跡とみられるものの、奥書がなく書写の時期が不明であるときは「書写年月日不明」として、年表の後ろに仮目録の通し番号順に列記した。年月日不明分は、ほぼ書名の羅列に過ぎないが、定毅による写本の全貌把握の一助としたい。

一、第二次・三次寄贈分（目録未刊行）の定毅書写資料は、収録しておらず、不完全なものであるが、地方民間学者の〈知〉享受の一側面を示したい。

明和元年（一七六四）甲申 一歳

○六月二九日誕生（「稲垣家系譜」（書名なし）・『系図』*共に稲垣家蔵）。

安永八年（一七七九）己亥 一六歳

○四月、2『萬控』は、この年はじめての江戸下向から、寛政四年までの各地下向の記録。裏表紙に「信久」（定毅）と墨書あり。

天明三年（一七八三）癸卯 二〇歳

○1107『癸卯艸曆』を書写。癸卯↓天明三年。

天明七年（一七八七）丁未 二四歳

○1106『丁未艸曆』を書写。丁未↓天明七年。

○940『敬紙』を書写。*「司馬江漢が上京のとき」、「彗星」などに関する小嶋好謙の書状を写したもの。

天明八年（一七八八）戊申 二五歳

○881『犬石考』（浄書本）、879『犬石考』（稿本）所収「犬石の凶趣向書」によると、大和国那富山墓の「犬石」を訪れる。那富山墓の四隅には隼人石、七匹狐などと呼ばれる人身獣頭の像を線刻した石柱があ

り、後にこれを考証したのが『犬石考』。寛政二二年夏朔旦↓

寛政元年（一七八九）己酉 二六歳

○二月、905『安永改暦之法』の奥書に「寛政元年己酉仲春 稻垣之定環穀甫請写」とあるが、本文は他筆。

○927『距算十七年』を書写。*己酉。天体測定の記事。

○佐兵衛と改め名を定穀、字を之馘、号を見山とする（「稻垣家系譜」・「系図」）。

寛政二年（一七九〇）庚戌 二七歳

○926『距算十六年』を書写 *庚戌。天体測定の記事。

寛政四年（一七九二）壬子 二九歳

○閏二月、761『太平策』の奥書に「寛政四歳次壬子閏二月 日止リ軒蔵」とあるが、本文は他筆とみられる。「止リ軒」は定穀の号。

○京都の橋南谿の塾中で1030『二儀略説』を書写。橋南谿は定穀の師。

○1108『壬子年（暦）』を書写。

寛政五年（一七九三）癸丑 三〇歳

○1010『天地二球用記法』（本木良永）を書写。

寛政六年（一七九四）甲寅 三二歳

○四月一五日、内海氏秘蔵本により1024『登壇必究天文』を抜粋書写する。

○一〇月、『乾坤弁説』（沢野忠庵）を書写。

寛政七年（一七九五）乙卯 三三歳

○四月一六日、1153『月池桂川先生和蘭薬選中』を書写。奥書に「東武於望芙舍写之」とあり。望芙舍は不詳。

○五月一日、585『北海随筆』の奥書「東武於望芙亭敕写也」は、定穀筆であるが、本文は他筆。

○五月一六日、584『蝦夷記』の奥書「東武於望芙亭敕写也」は、定穀筆であるが、本文は他筆（本文は

585『北海随筆』の本文書写者と同筆）。

○五月、1『凸頭彙稿』の序文を記す。「…今年寛政七乙卯年ハ東武ニ在テ、緒先進ニ尋問ノ事アリ。然モ其事々解事ノ不能バ自若タリ。シカハアレド数年ノ中チ常調ト云ヘドモ、遺亡センモ本意ナク、教示ニ任セ、鄙文俗語人ノ見ルベキニモアラズ、五月ノ

短夜燈火ニ記ス。『凸頭彙稿』は定毅の考証隨筆。

全四八卷二四冊。

○十一月三日、伊勢国野田村黒川文右衛門女、卷（年齢一八）を娶る（『稻垣家系譜』・『系図』）。

寛政八年（一七九六）丙辰 三三歳

○三月、四代信顯（信泰・勘四郎）の子として、家名を相続する（『稻垣家系譜』・『系図』）。定毅にとつて、信顯は義兄。

○1072 『七曜曆（寛政曆）』を書写。＊寛政八年〜三三歳の曆。

○1082 『寛政八年歳在丙辰曆』を書写。

寛政九年（一七九七）丁巳 三四歳

○一二月、950 『古今曆略説』を書写。奥書に本田芳信の門人と記す。「寛政九年丁巳一二月 本田芳信識 同年一二月朔旦、門人紀定毅写之」。罫紙の柱に「竹林」。

冬、885 『服忌令』を筆授する。堀方孝口述。大森義の序文あり。

○『寛政九年歳丁巳之曆』を書写。

○『曆（寛政九丁巳）』を書写。

○『南留別志』を書写。奥書に「…東武荻生氏請所藏謄写」とあり、荻生家伝来の『南留別志』（荻生徂徠）を書写。

寛政一〇年（一七九八）戊午 三五歳

○九月一〇日、妻の卷、二二歳にて没す（『稻垣家系譜』・『系図』）。

寛政一二年（一八〇〇）庚申 三七歳

○夏朔旦、881 『犬石考』を著す。天明八年↓

○八月、江戸の望芙亭で646 『加模西葛杜加風土考 図付録』を書写。「凸頭隠士小周子」と署名。三澤吉藏の本奥書あり。

○稻垣伊兵衛（不明）が373 『白隠和尚荒年施行歌』（配り本）を白木屋より貰う。識語「東武牛籠寺町 稲垣伊兵衛」。

享和元年（一八〇一）辛酉 三八歳

○三月、990 『西洋星象分位考』を、越深蔵子（不詳）

の求めに応じて著述か。988『西洋星象稿』は、その稿本と見られる。

○413『岐の記』に「同学本居宣長の身うせられけるよし聞いて、いよいよころぼそうおぼえければ、いのち全幸マサキくて本郷クニに帰りなん事を、しかに乞コヒノミ禱マツ奉りて」と記す。

○十一月、橘南谿が定穀著616『坤輿全図説』（刊）の序文を記す。享和二年一〇月↓

享和二年（一八〇二）壬戌 三九歳

○一〇月一、岡山人（不明）が、定穀著616『坤輿全図説』（刊）の跋文を記す。享和元年一二月↓

○1075『七曜曆（寛政曆）』を書写。

享和三年（一八〇三）癸亥 四〇歳

○1076『七曜曆（享和三癸亥）』を書写。

文化元年（一八〇四）甲子 四一歳

○五月、674『万国図』を模写。奥書「假木村氏所蔵模写焉」。

○六月、643『各所行程里数以南都奉行所為基』を書写。

奥書に「凸頭山人述」とあり。*大和国内にある御陵について、所在地、里程を郡ごとに分類して列記したもの。

○九月、661『魯西亜國 奉献本國全図』の識語「文化元甲子九月七日崎陽入津魯西亜國帝名アレキサントル使節カームルヘル官名ニゴラーレサノット人名奉献本國全図」は、定穀の筆跡だが、絵図自体の書写者は不詳。

○九月、659『環海異聞海路略図』、660『亜細亜洲 歐

羅巴洲』を書写。両資料はツレ。

○1104『七曜曆（享和四甲子）』を書写。

文化二年（一八〇五）乙丑 四二歳

○1073『七曜曆（寛政曆）』を書写か。*文化二年（八年）の曆。

○八月、1347『将棋鈔』を書写。

○一二月晦日、松坂伊藤五良兵衛（ママ）の紀行文592『西海記』（明和七年成立）を抜粹書写。

文化四年（一八〇七）丁卯 四四歳

○五月一六日、本田利明秘蔵本391『ハアテレジョゼフ御吟味書』一〇通のうち、初めの一通を書写。巻末に信實、寛子等に贍写させた由を記す。「凸頭樵人識」。

○1046 『文化丁卯彗星』は、紙片二枚。一枚は文化四年八月二八日夜より彗星が現れた内容を罫紙に書き付けたもの。もう一枚は彗星の位置を簡潔に図に記したもので、「小嶋先生惠贈 文化丁卯秋彗星図稿」とある。小嶋好謙から贈られた図に定穀が識語を記したものの。

文化五年（一八〇八）壬午 四五歳

○一月、991 『赤道宿度』が、京都より贈られてくる。巻末に定穀の識語あり。* 『赤道宿度』は、「赤道宿度 角一十一度八十三分…」などと記された書きつけ一枚。

○一〇月一六日、599 『魯西亜製輿地名』を書写。

○1045 『(土星、太白 (図))』を書写。* 土星の観測図。コヨリ綴じ二枚。

文化七年（一八一〇）庚午 四七歳

○八月一五日、1009 『天説弁序』を書写。「凸頭山人述」とあり定穀による序文か。

文化八年（一八一二）辛未 四八歳

○夏日、小嶋好謙所蔵本303 『応安三年具注曆』を書写。

○七月、村田某より、977 『彗星行度図』が贈られる。識語に「東武村田氏惠贈」とあり。巻末に定穀自身による考察を記した紙片を添付。村田氏、文政二年三月↓

○九月一日、本田利明所蔵本587 『亜細亞諸嶋志』を信實に書写させる。奥書、本文中の朱筆書き入れは定穀。

○秋、1071 『惑問摘要』（小嶋好謙）を京都にて繕写。奥書「…京師間之街於寓居繕写焉」。

○一〇月一日、「間之街」の寓居において647 『萬国管』（志筑忠雄）を書写。

○一〇月晦日、京都小西家秘蔵本1148 『草薺ひかい製法伝』を書写。凶年救荒に備えて子孫に残した。

文化九年（一八一二）壬申 四九歳

○小嶋好謙所蔵本により 596 『坤輿外記』を謄写（一月
〜四月中旬頃の間）。その後四月晦日に吉雄牛翁所
蔵本より図紙三葉を書写して、追加するとともに校
正を行う。

○九月、「京師間街のやどり」にて、由良時^{とよむね} 謄所蔵
本を借覧し、141 『美保津久志』（藪井星池）を書写。

○一〇月、1185 『渡海新法』（本田利明）を書写。

○一〇月一六日、576 『校正萬國管』の序文末に「竹篋
居士自題」。筆跡は定毅ではない。その後後に「紀
信實謹書」とあり、序文執筆は信實によるが、本文
・外題の筆跡は定毅でよからう。

文化一〇年（一八一三）癸酉 五〇歳

○四月一日、江戸において 578 『東韃日記』（間宮林蔵
述村上貞介筆録）を彦子（不明）に謄写させる。
奥書は定毅による。本文中に定毅による朱筆訂正あ
り。

○四月、藤井氏所蔵本により 952 『コペルニクス説図

解』を謄写。

○八月晦日、1129 『（眼病）』（七冊）所収のうち「竹内
家目薬方」一冊を書写。奥書は定毅の筆跡で「尾州
高島竹内家眼薬法一本某子請所蔵模写焉：文化十癸
酉八月晦日 竹篋居士誌」とある。

文化一一年（一八一四）甲戌 五一歳

○三月、1160 『痔薬』を書写。＊本書は「木賊」や「獺
肝」など、効能のある動植物名などを記して、簡潔
に解説したもの。三井丹丘の略伝を記す。丹丘とは
「旧友」とあり。

○一〇月、小嶋好謙所蔵本により 565 『西洋雑話』を書
写。

○1074 『七曜曆（寛政曆）』所収のうち文化一一年の一
三丁を書写。

文化一二年（一八一五）乙亥 五二歳

○一〇月晦日、永田氏と川喜田氏の所蔵本にて 1367 『ぬ
なはの草を』（多田南嶺）を校正模写。

○一一月、永田氏と川喜田氏の所蔵本にて 1053 『北極出

地考』を校正模写。

○966『出地稿』を書写。＊暦の記録。

文化一三年（一八一六）丙子 五三歳

○一月、99『志陽略誌』（葦田少甫）の本文は他筆だが、二つの序文および奥書は、定穀の筆跡（最初の序文は他筆か）。本文には定穀による訂正、注、貼紙あり。

○三月、榎倉（武^{たけ}賛^{おき}か）氏所蔵本により208『退閑雜記』（松平定信）を模写を終えたところだが、本文の筆跡は他筆。外題・書き入れ・奥書は定穀の筆跡。

○五月、202『伊勢太神宮参詣記』を書写。貞享元年（一六八二）一禰宜家行の本奥書あり。

八月一日、由良時^{とよざね} 謙秘蔵本により『郷村帳』を模写。

○閏八月一日、97『残編風土記略鈔』所収「和名類聚鈔拔萃」は、上田百樹所蔵本を書写。

八月一五日、97『残編風土記略鈔』所収「伊勢国風土記残編」は、川北友成（丹靈）所蔵本を模写。

○八月一六日、「参考伊勢国残編風土記」（94『参考

風土記』を異本で二、三校を終える。

文化一四年（一八一七）丁丑 五四歳

○五月晦日、364『須弥山儀銘並序』を書写。

○六月、谷川家秘蔵本を謄写した永田蘿道所蔵本により64『多気窓蛩記』を書写。

○一月、33『宮川日記』を書写。

文化一五（文政元）年（一八一八）戊寅 五五歳

○一月、信實が350『円光大師御伝第三十二別行』を書写。

○秋、751『伊豆国七島之図』を書写。

○六月、1334『大骨切付之弁略』（阿川義広）を書写。

○150『経ヶ峰実測（絵図）』、167『七国見界図』をもとに168『七国見界図』を浄書する。

文政二年（一八一九）己卯 五六歳

○三月一六日、1047『文政二年卯三月十六日月食皆既問

答』は、月食についての定穀の質問に小嶋好謙が答えた東門録。墨書による図あり。

○三月、納所村の村田氏所蔵本により30『納所村大神宮御蔵堂』を模写。

○三月、31『神田記 付録御田神事記伝』を著す。序

文は谷川清逸(自筆)。*納所村村田某の所蔵本に、村老の語る神事、諸道具などについて加筆する。

○四月、5『伊賀国・志摩国・神名考』を書写。

○四月、谷川家所蔵本により7『五十瀬国式社案内記』

(橋村正身)を、信實に書写させる。後に定毅によ

る校合奥書、書き入れ多数あり。文政五年↓

八月朔日、78『伊賀名所記』を信實に書写させる。

奥書は定毅。

○九月、蓬萊尚賢秘蔵本により19『神鳳鈔』を信實に模写させる。阿川義広本などで定毅が校合。

文政三年 (一八二〇) 庚辰 五七歳

○夏一五日、京師小森氏所蔵本により739『野作図』を模写。*樺太、エトロフなどの北方地図。

○九月、橋倉雅子による謄写本 58「結城入道軍中日記」(仮目録『軍中日記』)が贈られる。巻末に、

その旨の識語あり。

○一〇月一五日、52『伊勢国多気懐旧』を信實に謄写させる。校正も信實によるとみられる。*北畠家の家臣名録。

文政四年 (一八二一) 辛巳 五八歳

○五月、伊豆熱海の客舎にて、村田光隆秘蔵本により958『三要略書抜粹』を書写。

文政五年 (一八二二) 壬午 五九歳

○一月、伊勢橋倉氏所蔵本により23『神名帳考証再考』を謄写。ただし八丁以下は他筆。

○六月一六日、蓬萊氏所蔵本により731『紀伊国図』を模写。

○九月、17『式社参拝記并三十三所観音廻拝記』を、榎倉(武賛か)所蔵本にて校合。表紙に「黒部氏蔵」の墨書。

○一〇月、川喜田家秘蔵の『八丈嶋土図』を、川北友成(丹霊)に依頼して、748『八丈図』を書写して

もらう。定毅による識語に「こたび友人とも成に乞

ふて、平図にうつし家におさむ」とあり。

○768 『義倉積金目論』を書写。*商業関係資料。

7 『五十瀬国式社案内記』（橋村正身）に、定穀がより校合、書き入れ。↓文政二年四月

文政六年（一八二三） 癸未 六〇歳

○一月、蘿道編による歳旦帳219 『花の春』（刊）が贈られたか。*「未とし」に「老の春」と詠出しているので、文政六年と推断。

○二月晦日、南勢（度会）の榎倉（武賛か）氏所蔵本により絵図707 『尾張国』を模写。

○五月、榎倉（武賛か）氏所蔵本により26 『大神宮御遷幸図』を謄写か。奥書は定穀の筆跡で「遷幸図一冊、榎倉氏請所蔵使稲垣氏謄写畢。文政六癸未年五月晦日 凸頭牧人」とある。凸頭牧人は定穀。「稲垣氏」は信實か。不審が残る。

○七月末、榎倉（武賛か）氏所蔵本により82 『伊勢参道里程鈔』を謄写。本文は他筆。

○九月、橋倉氏所蔵本（久保倉氏旧蔵）により、10 『外

宮子良館祭奠式』を謄写。奥書には「稲垣某」に謄写させたとある。信實か。不審が残る。

○十一月、1539 「羅山文集」（仮目録 『羅山書簡』）を市で購入。

文政七年（一八二四） 甲申 六一歳

○三月一五日、榎倉（武賛か）氏蔵『倭姫命世記』により、38 『校正』倭姫命世記』を朱筆校合。文政八年四月一日↓

文政八年（一八二五） 乙酉 六二歳

○三月、621 『七十二侯略解』を書写。春木煥光の本奥書あり。

○四月一日、谷川氏蔵『倭姫命世記』により、38 『校正』倭姫命世記』をさらに藍筆校合。前年三月一五日には榎倉（武賛か）氏所蔵本にて一校を終えている。奥書に「稲垣定穀六十二翁再謄写」とあり。

○四月、「松田ぬし」所有本を借覧し、475 『南方紀伝』を「稲垣のぬし」に書写させる。奥書は定穀。「稲垣のぬし」は信實か。

○十一月五日、野田氏恵贈によるレザノフ長崎入津までの海路図 669 『環海異聞塩路日記』を「東武某所」本にて校正（校合か）。

文政九年（一八二六）丙戌 六三歳

○二月一日、546 『田村將軍墓誌併図』は、「田道將軍墓誌併図」（21丁）、「筑後国石人図考」（9丁）、「田道公墓誌追考」（3丁）を収録。このうち、「筑後国石人図考」に「文政九丙戌年春二月朔 凸頭牧人模写」の書写奥書あり。文政一三年一月一日↓
○二月一日、永田氏川喜田氏所蔵本により、569 『蝦夷志』を再謄写、校正。明和四年初春に父信忠が谷川家本にてすでに謄写。

○五月、226 『新野問答』を榎倉（武賛か）より借覧書写。「凸頭榎蔭」と墨書。

○八月一日、609 『東巡三國志抜粹』を書写。

文政一〇年（一八二七）丁亥 六四歳

○三月、榎倉（武賛か）所蔵本により、27 『太神宮諸雜事記』を模写、校正。

○九月、松田氏所蔵本により、15 『齋宮部類』を「稲垣氏」に模写させる。「稲垣氏」は信實か。

文政一一年（一八二八）戊子 六五歳

○一月より四月まで「尾陽名古屋某の家にもたりしをかり」出して、1464 『平家物語』の一枚を終える。巻一五の後に定毅による三丁半分の補写あり。本文は信實の筆蹟か。

○五月、天明の初頭江戸在住の頃、友人松本氏所蔵の『懐橋談』を借用して書写したが、誤写・書き損じが多く、松田氏所蔵本を借りて571 『懐橋談』一枚を行う。

○一月、57 『桑名雜記』を書写。

文政一二年（一八二九）己丑 六六歳

○六月、14 『齋宮次第伝・同群行次第記』には、それぞれ奥書あり。前者は「阿野氏のもとにありしをかりて／稲垣主にこふて写之侍りぬ：凸頭樵夫并校」とあり、定毅が、信實に依頼して書写させたものであろうか。「稲垣主」が不詳。校正は定毅。『同（齋

〔宮〕群行次第記』は同年一月↓

○一月、14『齋宮次第伝・同群行次第記』所収『齋宮次第伝』同様、『同群行次第記』も「稲垣主」に依頼して書写させる。校正は定穀。

文政一三年（一八三〇）庚辰 六七歳

○六月晦日、111『勢陽示蒙』を入手。定穀の書き入れあり。

○六月晦日、642『張州府志 卷廿七』を書写。

○一〇月、荒木田武雄謄写の「内宮外宮御師以呂波分諸国大名御師附」（仮目録100『諸国大師附内宮外宮御師以呂波分』）を永田勝子・了介に謄写させ、定穀が校正。

○十一月一日、546『田村將軍墓誌併図』は、「田道將軍墓誌併図」（21丁）、「筑後国石人図考」（9丁）、「田道公墓誌追考」（3丁）を収録。このうち、「田道公墓誌追考」に「文政十三年庚寅年仲冬朔灯下写畢 凸八々三翁頭樵夫」の書写奥書あり。文政九年二月一日↓

天保二年（一八三一）辛卯 六八歳

○二月、堀氏所蔵の709『紀乃国全図』を信保に模写させる。奥書は定穀。

○三月一日、信保148『異本北畠家古地図』を模写する。定穀が模写させたか。奥書は定穀。

○冬、604『紀州領三国郡村名』を書写。奥書に「…八々四翁 凸頭樵夫居六」と記す。

天保三年（一八三二）壬辰 六九歳

○五月、1531『醍醐隨筆』を書写。定穀の筆跡は、全五三丁のうち三三三行目まで。以下他筆。奥書は定穀。

○十一月、川喜田氏所蔵本により、568『伊豆海嶋志』三冊（「南方海嶋志」二冊と「伊豆国海嶋風土記」一冊の合綴本）のうち「南方海嶋志」を野村氏・之保に謄写させる。序文・跋文は定穀の筆蹟。さらに本文の誤字や考証・解釈を朱筆にて書き入れる。* 天保五年九月晦日↓

○650『木の国記行』^(マキ)を書写。著作か。虫損甚だし。

天保四年（一八三三） 癸巳 七〇歳

○ 1103 『七改曆（天保四年癸巳）寛政曆』を書写。

天保五年（一八三四） 甲午 七一歳

○ 三月、41 『宮崎文庫への奉献状』によると著作『伊勢国図』、『伊勢志略』を豊宮崎文庫へ奉納。

○ 九月晦日、川喜田氏所蔵本により、568 『伊豆海嶋志』

三冊（「南方海嶋志」二冊と「伊豆国海嶋風土記」

一冊の合綴本）のうち「伊豆国海嶋風土記」を模書

させる（野村氏・之保か）。外題と奥書は定毅の筆

蹟。天保三年一月↓

○ 九月、「寛政きのと卯ノ年卯月みちのくのしほがまの宮人藤原知明述の奥書のある¹¹²¹『花勝美考』（写）

に「天保五ツとしきく月凸頭樵夫」の識語を記す。

入手時期と推断。

○ 一二月、之保（寧）、定毅の著『八国接壤図』を刊行。塩田随斎の序文、之保の跋文あり。*津市津図

書館は、刊本『八国接壤図』は未所蔵。

天保六年（一八三五） 乙未 七十二歳

○ 十一月、津藩士塩田随斎より書翰が送られる。539 『塩

田随斎書簡』。長歌「初嘗勢海苔脯卒蛙長歌寄洲佐

平老人」。佐平は定毅。

○ 十一月一五日死去。

書写年月日不明

集などより抜粋したもの。『伊勢志略』執筆のための
の手控えか。

- 71 『阿古根浦他』を書写。*阿古根浦、船寄、玉波島な
ど地名を調査した際の手控えか。
- 76 『伊賀国』を書写。*伊賀国の地名考証の手控え。
- 83 『伊勢志略』は自筆稿本。*『勢陽遂録』を改題して
『伊勢志略』とする。
- 84 『(伊勢の村名 字名集)』は『伊勢志略』執筆のた
めの手控えか。
- 85 『伊勢国』は『伊勢志略』執筆のための手控えか。
- 87 『伊勢平氏』は『伊勢志略』執筆のための手控えか。
*書き入れ甚だし。
- 88 『(関東健士 他)』を書写。『伊勢志略』執筆のため
の手控えか。*書き入れ甚だし。87『伊勢平氏』と
はツレ。
- 91 『黒部氏草稿』は三重郡長松御厨寺方村などを考証し
た書き付け。
- 93 『古蹟門』は伊勢国の名所を詠んだ歌を万葉集、勅撰
- 95 『山川門 上』は『伊勢志略』所収「山川門」の稿本。
- 96 『山川門』は『伊勢志略』所収「山川門」の稿本。
- 154 『白鳥塚 附近絵図』は能褒野実地踏査の記録。
- 155 『白鳥山 附近絵図』は能褒野実地踏査の記録。
- 174 『志摩の国見取図』は実地踏査の記録。
- 177 『志摩国』は津港から志摩までの行程・距離を詳細に
記す。
- 214 『和歌名所追考』(刊・端本) 卷三への書き入れあり。
- 236 『群書類従』(刊・端本) 卷四・九・二三への書き入
れあり。
- 351 『オコト傳』を書写。
- 366 『西琳寺之記』(寛政八年無仏軒写)への朱筆書き入
れあり。
- 370 『東大寺宝物略記』を書写。
- 388 『喜利須徒廿三品学文之事並訳書』を書写。
- 389 『喜利須徒訳文并雪窓尚書伝抜粹』を書写。

- 390 『吉利支丹書 松竹梅』のうち、竹巻の巻末三丁が定穀の筆跡。梅巻にも定穀の筆跡が混じる。
- 498 『保侶衣推考』を書写。伊勢貞丈の本奥書あり。「定穀」と定穀の書き入れあり。
- 〔魯西亞本紀略〕(527 『奉教翻訳魯西亞国志本紀略』)を書写。
- 〔魯西亞国史〕(528 『奉教翻訳魯西亞国志』)を書写。
- 531 『閩龍略伝 亜墨利加州開發記』を書写。
- 547 『魯西亞興主ペテルゴロオテ一代略記』を書写。
- 563 『采覧異言』(新井白石)を書写。さらに自筆の書き入れあり。
- 566 『辺要分界図考』を書写。他筆も混じる。
- 567 『新製地球万国図説』を書写。
- 572 『魯西亞国志世紀』(山村昌永)を書写。
- 610 『異聞記』を書写。
- 623 『二叟譚奇』を書写。四冊の内、三冊目は他筆。奥書なし。
- 629 『伊豆州熱海湯前神祠之碑銘并序附碑名拓本』は「碑文拓本」一枚と、「伊豆熱海湯前神之碑并序」一枚から構成されるが、後者は定穀の書写。
- 634 『伊斯把亜 イスパニア』を書写。
- 636 『旧所記』を書写。*日本国内を国別に、什物、名産、遺物などを記す。
- 640 『蝦夷之内エトロフ嶋チヤルシヤム』を書写。
- 641 『豊後國風土記』を書写。文禄四年の本奥書あり。
- 648 『齋村他』を書写。*全三丁。手控え。
- 654 『地図備考』を書写。
- 657 『坤輿万国全図』を書写。由良時謙本を転写。
- 667 『坤輿全図』を書写。
- 670 『魯西亞製輿地図』を書写。
- 676 『東察加之図』を書写。
- 680 『職方外記五大州図并萬国全図』を書写。
- 687 『蝦夷図』を書写。
- 693 『元龜天正ノ頃往古江戸絵図』(写・他筆)への書き入れあり。
- 696 『蝦夷全図』を書写。

- 704 『大和国陵図』を書写。
- 705 『補^(ヤマ)製大和国陵図』を書写。「補製」は704『大和国陵図』を補った意。
- 706 『雄波理国』(写)への貼紙は定毅による。
- 710 『多賀宮東西図』を書写。
- 712 『越後州略図』を書写。
- 713 『大和国大絵図』(刊)への書き入れあり。
- 722 『(熱海之絵図付図)』は熱海之海岸線を描いた紙片で、実地踏査の記録。
- 726 『(山城、大和、紀伊、河内、和泉、摂津)巡遊行程程安見図』(刊)への朱筆書き入れあり。
- 737 『美濃国 石津郡・多気郡』を書写。
- 738 『尾張智^(ヤマ)多郡略図』を書写。
- 739 『野作図』を書写。*樺太、エトロフなどの北方地図。
- 744 『蝦夷図』を書写。
- 750 『寛政新刻早見道中温泉道しるべ』(刊)への書き入れあり。
- 753 『日光道中行程記』(刊)への書き入れあり。
- 872 『本朝正月若菜を供する事』を書写。*正月に若菜を供する説について、『歌林雜木抄』などを引用しつつ考察したもの。「五行」「ナズナ」などの墨絵あり。「比女始考」収録。巻末に「以上小嶋氏説安濃津阿川義広稿」とあり。
- 878 『□□(ヤブレ)二国人物図之首』を書写。*異国人を描いたもの。
- 890 『軍法不審條々』を「越村氏所蔵」本にて書写。*越村は越村德基。
- 893 『矩法』を書写。
- 898 『伝法』を書写。*内題「銅板腐薬 松原氏伝」。
- 899 『作例(正孤三角第一則)』を書写。*本田芳信の本奥書あり。
- 900 『天重数図和解』(本田芳信)を書写。
- 904 『浅草測量所西洋曆経目録』を書写。
- 906 『経度表』を書写。
- 907 『異聞豹管録』を書写。
- 『普像弁』(917『普蠡秘言』)を書写。

- 918 『漢訳表』を書写。
- 921 『規矩要法秘訣鈔』を書写。
- 922 『儀像志』を書写。
- 923 『魏天文志』を書写。
- 924 『甲寅稿』を書写。*天体の記録。
- 925 『疑問』を書写。
- 928 『求正交所在、求太陽所在、求太陰所在』を書写。
- 936 『金天文志』を書写。
- 937 『舒明天皇六年秋八月長星見南』を書写。*彗星の見えた元号（日本・中国）を記す。
- 944 「乾象図説序文」（943『乾象図説』）を書写。*943『乾象図説』は944『乾象図説』の序文。
- 947 『乾象図説』を書写。
- 947 『紅毛星図贅説』を書写。
- 949 『合羅咄保骨図』を書写。
- 951 『五星七政二十八宿等』を書写。*天体観測の手控え。
- 956 『左伝襄公二十一年』を書写。
- 957 『三才発秘 拔翠』への朱筆書き入れあり。本文は他
- 961 『予正日贈孫武』を書写。*二五節気に関する手控え。
- 962 『斜孤三角法』を書写。*「利明本多先生口授」と表紙に墨書。
- 965 『朱子語類天地篇下云々』を書写。*手控え。
- 967 『須弥山儀平図并銘別』を書写。*一枚。本来364『須弥山儀銘並序』と一括。文化一四年五月晦日↓
- 969 『春秋左氏伝食考』を書写。
- 972 『象限儀用法』の外題を染筆。本文他筆。
- 974 『宝曆甲戌新曆提要簡法』を書写。
- 975 『彗星運行図』を書写。
- 976 『彗星考 用法記附録』を書写。*手控え。
- 978 『彗星説』（殿村庸行序文）を書写。
- 979 『彗星論』を書写。*「凸頭牧人稿」とあり定毅の著作か。
- 980 『崇禎曆引』を書写。
- 981 『西漢天文志』（写）への書き入れあり。本文他筆。
- 983 『正弧三角法』を書写。

- 984 『(星座形)』を書写。
 985 『(星座集)』を書写。
 987 『西洋新法曆書』を書写。
 993 『宋天文志』は合写。一七丁まで定穀の筆跡。
 994 『太陰平行術』を書写。*手控え。
 996 『太陽』を書写。
 997 『太陽天之順行』を書写。*手控えか。
 1003 『天経或問』への朱筆書き入れあり。本文他筆。
 1004 『天経発蒙』を書写。「宝曆十二年壬午秋八月壬寅山懸正貞述」の本奥書あり。
 1005 『天工通理』(溝口林(内匠))の本田芳信序文を書写。本文は他筆か。
 11008 『(天球説)』を書写。
 1014 『天変録(雜記帳)』を書写。*手控え。
 1016 『天文経緯問答和解抄』を書写。
 1017 『天文志』を書写。*天文関係の書名を書き付けたもの。
 1017 『天文成象』を書写。
 1028 『(天文説)』を書写。*手控え。
 1025 『東漢天文志』を書写。
 1027 『唐天文志』を書写。*内題「天文志」。
 1021 『南北二緯求日出没時刻及方位角度二則』を書写。
 1012 『廿四氣以配各月』を書写。*罫紙二枚をコヨリにて綴じる。
 1029 『二十八宿名義解』(小林修子善)を書写。
 1032 『日短星昴以正仲冬』を書写。
 1033 『八線紀元略』を書写。卷末「用法解儀 東都處士本多利明」。
 1035 『八線対数表』(本田利明)を書写。卷末「用法解儀 東都處士本田利明」。
 1036 『七曜轉輪図』を書写。
 1038 『非天経惑問』を書写。
 1039 『惑問』を書写。
 1051 『望遠鏡觀諸曜記』を書写。*善兵衛なるものが京都へ行き天体観測をしている旨を記す。
 1052 『補授時癸卯曆』(本多利明)を書写。

- 115011491131 『玄丹録』を書写。
- 『方剂録』を書写。
- 『西洋医言』を書写。
- 1130 和本草』(刊)はツレ。
- 『大和本草』(刊)への書き入れ、貼り紙あり。
- 1141 『大
 *様々な蘭種の解説書。
- 112611161112106910671066106510641063 『蘭叢』を書写。「凸頭山人揖」とあり定穀の編纂。
- 『異聞記』を書写。
- 『五代史司天考』の巻頭一丁のみ定穀筆。以下他筆。
- 『惑問稿』を書写。*手控え。大福帳綴じ。
- 『論仏国曆象篇之標題』を書写。
- 『曆進上啓』を書写。
- 『曆象新書』を書写。
- 『曆学疑問補』を書写。
- 『曆学疑問(歴算全書抜粹)』を書写。
- 10621059 『ヨハン子スボイス』を書写。
- 『両球製造記』を書写。*巻頭「北山権之助 馬道良 訓訳」。
- 127912581230 『夜鶴庭訓抄』を書写。
- 『三国筆海全書』を書写。
- 1224 『紀効新書抜粹二十八宿真形旗各一面』を書写。*旗の図。
- 12211216 『管(ママ)像弁』(伊勢貞丈)を書写。
- 『山水譜』を書写。外題とともに絵も定穀によると推断。海浜・村落・峠などを墨書にて簡略に描いたもの。*『津市史』第三巻700頁に定穀について「目に触れる山川河海、道路家屋、樹木四園等一切の光景を、尽く写生して一点の違いがなかった」と記述あり。
- 1187 『戦舶略解図』の外題を染筆。*彩色による精密な帆船図。
- 1186 『西洋戦艦図解』を書写。表紙に「山村先生訳」とあり。*山村先生は山村昌永。
- 定穀の筆跡。*合羽に油を引く方法や付木の製法などについて記す。

- 1349 『外国語単語控』を書写。*「W」に「ウエスト西」のように、アルファベットの見出しに和訳を記す。魚、菓実、酒食、人物などについて項目ごとに記す。
- 1358 『諸国方言物類称呼』(刊)への書き入れあり。「定按に…」など。
- 1359 『重鐫文家必用』(写)への書き入れ、貼り紙あり。本文他筆。
- 1374 1372 1361 『古言梯』(刊)への書き入れ、貼り紙あり。『詩語碎錦』(刊)への書き入れ多数あり。『(かなつかい早学び表)』を書写。*「たう 堂刀 當唐…」などといった漢字学習を目的としたもの。『(用語控)』を書写。*漢詩の一節を四季、事項などに分類したもの。
- 1552 1548 1545 1542 1536 1419 『校正三体詩』(刊)への書き入れあり。『赤須真人詩集』を書写。『絶句解』(刊)への書き入れ多数あり。『詩学逢原』の前半は定毅筆で、後半は他筆。『塩尻』の一部を抜粹書写。『古今和歌集伝授切紙』を書写。み込んだ歌を抜粹したもの。
- 1404 1384 1389 1378 『以呂波四十七言之説』を書写。『朝鮮諺文』を書写。『和歌秘伝』を書写。途中より他筆と思われる。『古今和歌集序』(刊)への書き入れ多数あり。*法帖。1418 『国永和歌抜粹』を書写。*伊勢の地名を詠

第二章 伊勢津の商家橋本家の蔵書

はじめに

津市津図書館(1)に特殊コレクション橋本文庫がある。

文庫は、昭和六二年、津市内で醤油製造業を営む橋本信賢氏（津市上浜町三ノ一九）により、蔵書およそ三〇〇〇点（和装本・洋装本）、葉書約六六〇〇枚が寄贈されたもので、津図書館は『橋本文庫目録』を平成三年三月に刊行した。

同文庫については、『橋本文庫目録』（津市図書館、一九九一）の解説（「橋本文庫について」＊執筆者不明）と、井上進氏の『津市図書館漢籍目録』（津市図書館、一九九五）収載の解説がある。前者は以下のとおり。

昭和62年の開館にあたり、津市上浜町3-9(2)、橋本信賢氏の寄贈文庫である。

橋本家は、文化年間（1804～18）より味噌醤油業を営む素封家であり、近世は醤油店とし、当主は代々清助の名を世襲、「ジガミホン醤油」の老舗として繁盛した。

特に先々代清助氏は、明治32年三重県醤油同業組合の結成に尽力、初代組合長(2)となり郷土産業の振興に当たった。のちに津商工会議所会頭（大正10・3～12・3）、市議会議長（大正10・4～13・10）の要職を歴任し、地域の発展に大きな功績を残した。

寄贈文庫は代々橋本家に愛蔵されてきたもので、地方出版物は勿論であるが、遠くの書肆や書林、各地の勸業

博覧会に出席しての幅広い活動の収書である。

内容も、江戸初期の寛永期（160年代）前後の和書・漢籍・仏書の板（版）行、写本から、明治・大正・昭和初期に至る約30年に及ぶ古書類で、図書9009点、絵葉書6534点、絵図付図類207点の膨大なものである。⁽³⁾ 内容による分類は次表の通りである。この中には、珍藏本・善本・流布本があり、形態も板（版）行のほか、摺拓本の折本・豆本（寸珍本）等も含まれている。

これらの資料は地方文化を知る上で、貴重な研究資料であり、また所蔵している絵葉書も、当時の世相を写す風俗社会画集として高い評価を得ている。

このように寄贈時期・家の歴史・橋本家三代清助・蔵書量などについて簡略に述べる。

後者の井上氏の解説も部分的に三箇所、抜粋する。

「蔵書の大半は、明治大正期に活躍された先々代清助氏の集められたものに違いない。ここには大正期の「古典聚目」（かつて日本有数の古書店であった大阪の鹿田松雲堂が出した販売目録）を何冊も見ることができらるである」／「骨董的な本はほとんどない。たとえばこの文庫の一特色である大量の仏書」／「この大量の、また国書漢籍ともに多様な書物が、すべて読むために求められた、とは思わない」。

収集者や蔵書構成、購入先の重要な指摘はあるものの、解説として不十分な点は拭えない。本章では、さらに踏み込んだ橋本家・橋本文庫の歴史について、橋本信賢氏からの直談に基づいて、歴代当主の伝・蔵書の傾向と特色・絵はがきから見る交流関係などを探り書き留めた。すでに御当主の信賢氏さえご存じでない、あるいは記憶が不鮮明である部分もあった。⁽⁴⁾ 寄贈したご子孫ともども、語れなくなってきたのである。橋本文庫に限ったことではないが、公立図書館の特殊文庫は専門家の不在、異動などから、寄贈経緯、伝来など失われがちになるのが普遍的な宿命

である。そして特に公共図書館において、その程度が甚だしいことは確かだ。⁽⁵⁾ 専門家の不在、一般図書に比する利用頻度の低さ、正規職員の人事異動などが理由として上げられよう。

本章では、御当主の直談に基づき、歴代当主の伝・蔵書の傾向と特色・絵はがきから見る交流関係などを探った。

一 橋本醤油店と歴代当主たち

ジガミホン⁽⁶⁾橋本番油店は、文政年間（一八一八―一八三〇）、伊勢街道沿いに開業した（図1）。津藩領内である。店の眼前には志登茂川^{しども}が流れ、およそ1km程で伊勢湾へ注ぐ。当時のこの界隈の様子は、『伊勢参宮名所図絵』の挿絵から偲ぶことができる（図2）。画中で江戸橋とともに一際目を引くのが常夜灯であろう。この常夜灯は安永六年（一七七七）の建立で、現在も「江戸橋常夜灯」の名で、当時と同所にあつて往来の人々を見守る。市内最古、津市指定史跡に指定されている。その斜向かいに位置するのが橋本醤油店である。橋本家は、この辺り一帯の地主でもあり、挿絵周辺の土地はことごとく橋本家の所有するところであつた。伊勢街道は、常夜灯の角で高田本山^{せんじゅじ}専修寺へと向かう伊勢別街道（津く関）へと分かれる。つまり、橋本醤油店は伊勢街道、伊勢別街道の分岐点に位置する。常夜灯の存在が物語るように、神宮、専修寺、あるいは京都へ向かう旅人の往来が頻繁であつたはずである。江戸橋のもとには橋本家の蔵があり、収穫された米がここから海路によって船運されていた。橋本醤油店は、かくのごとく地理的好条件を背景に、開店以来およそ二百年間、地主兼、醤油販売を生業として繁盛し、その命脈を今に繋いでいる。開店のごく初期は、酢を商っていた時期もあつたようで、その名残として近年まで「酢屋^{すや}」と呼称されていた。ちなみに、現在、醤油製造は、すべて外注でまかなわれており、店は販売営業のみである。二〇年ほど前（平成一九



図1 改築以前の橋本醤油店

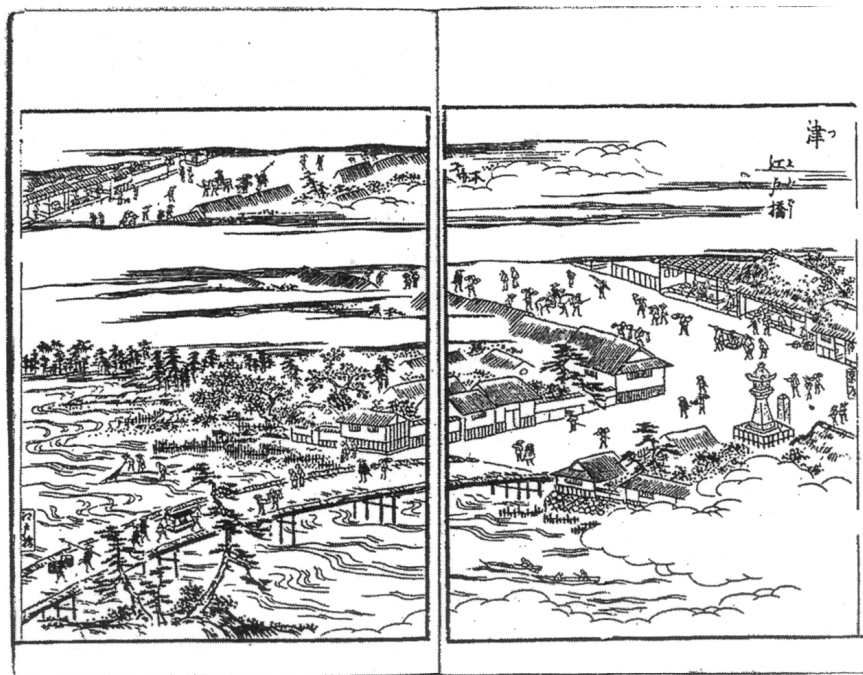


図2 伊勢参宮名所図会（津、江戸橋）

年当時）から設備の老朽化、労働条件悪化などから、醸造は止めざるえなくなったという。

さて、橋本家の歴代当主の調査については、信賢氏のご教示と、現在も橋本家の仏前に供えられである『先祖年廻操出記』『三重県紳士録』（三重県紳士録編纂会、一九一五）が手掛かりとなった。系図、日記等は、同家に伝わっていないようであるし、橋本家の旦那寺光蓮寺（上浜町内）の墓石は、昭和五十一年に信賢氏の御尊父誠太郎氏によって新しい墓石に建て替えられたもので、残念ながら歴代当主の墓誌は記されていない。『先祖年廻操出記』は、一八・五糎×七・八糎の小折本で、表紙見返しに「橋本清助／四十五才／弘化四丁来年／正月十五日／新調之」と、初代清助による墨書がある。内容は各年の空白欄に、橋本家一族の没年、年齢、戒名、回忌といった事項を記し、子孫が、随時書き継いだものである。時期の上限は慶安期（一六四八―一六五二）没の人物より起筆され、現代に及ぶ。該書は、先祖中いつ誰の何回忌が行われて、かつ行っていくのかを確認するためのものである。以下、江戸後期、歴代当主の生没年、戒名などを挙げる。

初代清助（信海力）

享和三年（一八〇三）〜慶応四年（一八六八） 六六歳

至誠齋信海圓宥居士

二代清助（信敏力）

天保五年（一八三四）〜明治八年（一八七五） 四二歳

篤敬齋信敏道弁居士

三代清助（信重）

安政四年（一八五七）〜大正一三年（一九二四） 六八歳

智光院釈清節信重居士

四代清助（直治郎）

明治二〇（一八八七）～昭和四三年（一九六八）八一歳

見敬院積順応直道居士

五代清助（誠太郎）

大正元年（一九二一）～昭和五五年（一九八〇）六八歳

至誠院積浄念広濟居士

六代清助 現当主信賢氏

当主は代々清助を襲名し、今日に至っている。信賢氏によると、蔵書の収集に携わったのは、三代信重、四代直治郎であるという。ほとんどは信重の収集にかかり、直治郎は謡曲関係についてのみ収集したという。では、兩名について左記する。さらに信重弟、兼二郎についても付記する。

信重（三代清助）

清助君は、醤油製造業を営む。多年業務の発展に志ざし、改良に努め、大いに販路を拡張して、県下到处所に称賛せられ、屢々品評会展覧会に於て受賞す。君、多大の名望を有し、市會議員に挙げらるゝこと度々にして、其副議長たり。以て市政の発展に貢献す。文君、銀行会社の重役として、経済界の發達に尽力大なるものあり。市民、君を尊重すること容易ならず。『三重県紳士録』

信重は家業のかたわら全国醤油同業組合初代組合長の任にあたり、津市の市議會議長（大正一〇年四月～一三年一〇月）・副議長を務め、津商工會議所二代目会頭なども兼任した人物である。一方で、信賢氏によると、仏教共済会の後援者でもあったという。市議會議員、地主、醤油業と多忙な日常が推測される。信賢氏のお話にはなかったが、

銀行会社（不詳）の重役も兼ねていたようである。安政四年（一八五七）生まれであるので、維新を一二歳で迎えている。多くが重信の収集であれば、橋本文庫の蔵書の大半は明治になって購入されたはずである。同家による蔵書の蓄積は近代に入ってからとみてよからう。

直治郎（四代清助）

謡曲が趣味で、家の二階に舞台を作成し、師匠を招いて自ら舞うという熱の入れようであった。また、笙しょうの演奏にも通じており、近隣の小丹神社おに（式内社）の祭りの際には、演奏を率先して引き受けたという。謡曲関係は彼による収集というのも首肯せられる。

兼二郎（信重弟）

『三重県紳士録』によると文久二年（一八六二）生まれ。彼の文芸面での功績として、私撰集『草蔭和歌集』（3022）の編纂を見逃すわけにはいかない（図3）。同書の奥付によると明治三五年（一九〇二）、兼二郎が「編輯兼発行人」となり非売品として発刊している。近代活字による洋装本。詠者は一〇〇名。歌数は全二九一首。巻末に全詠者の略伝を付す。序文執筆者の橋本信房によると、津には古来より歌人がいないと人から言われたのが編纂のきっかけであった。『仏説孟蘭盆経』（2710）によると、信房も信重弟。文から、兼二郎とともに編纂に携わったと思われる。兼二郎は、日本史にも関心を持っていたようで、集古会の正会員である（第五号巻末の会員名簿による）。橋本文庫には、雑誌『集古』も收藏されているが（111・112）、おそらく兼二郎の収集による書籍なども混入しているのではなからうか。



図3 草蔭和歌集

書』(2560)など戦前の教科書、幕末明治期の「〔小屋掛〕狂言芝居番付」(2984)、「津城下興行」大相撲番付」(2987)といった芝居・相撲興行の一枚刷り(直治郎であろう)や、『生島氏所蔵品入札目録』(1749)といった売り立て目録などの存在がある。

橋本文庫は、ほぼ三代信重の収集にかかり、四代直治郎による謡曲関係資料、および無料配布などによる資料とが渾然となり形成されている。かつ、兼二郎など、橋本家の当主以外によって収集された書籍もあった、ということをご指摘しておく。

二 蔵書構成とその特徴

では、橋本文庫の資料は、すべて信童、直治郎

ら(あるいは兼二郎・信房らもか)による購入図

書なのか、というと、必ずしもそうではない。両

人によって意識的に購入されたもの以外に、業務

上、生活上、必然的にもたらされた資料なども混

在している。すなわち、『伊勢織物同業組合統計

一班』(2909)、『伊藤小左衛門』創業百年史』(2910)、

『醤油醸造講習会筆記』(2911)といった生業に関

わる無料の資料や、人的交流から齎されたと思し

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

きもの、『高等女学校国語読本』(1554)、『小学算術

では、図書資料三〇八六点を日本十進分類法により十分類し、分類項目ごとの書目点数を橋本文庫分類書目点数として表に挙げる(図4)。表中の()の数字は、洋装本の点数である。分類は『橋本文庫目録』の分類によったが、これは問題がないとはいえない。しかし大まかな集書傾向を把握するため、便宜的に同書をもととした。時代に関係なく資料によって「一般資料」と「郷土資料」とに二分し、各分類の資料点数を示している。

一般書は、全部で二五〇六点。そのうち洋装本は七七六点。およそ三分の一を占め、郷土本については半分以上を占める。意図的に和装本が収集されたわけではないと知れよう。

一般・郷土とともに量的に大部分を占めるのが「1哲学」である。これは哲学に多数の仏書が含まれていることによる。先述した信重が、仏教共済会の後援者であったという信賢氏の談が想起される。仏書は、特にどの宗派に肩入れをして収集していたという傾向は見られない。例えば華嚴宗『華嚴五教章匡直抄』(470)、『梅尾明恵伝記』(825)、『摧邪輪』(536)、浄土宗『黒谷上人語灯録』(457)、『源空上人略要年譜』(482)、真宗『正信偈一言鈔』(636)、『親鸞聖人正明伝』(2684)といったごとくである。また、『宝物集』(988 989 990 *異版三点アリ)、『沙石集』(609)のような仏教説話、『御文自督鈔』(394)といった御文、『お寺まゐり』(391)といった寺院案内記ものもみられる。橋本家が真宗西本願寺派であるため、量的には真宗関係の仏書に傾く。信重書写による『仏説孟蘭盆経』(2710)も伝わっており、仏教全般への強い関心が窺われる。この他哲学で特徴的なこととして、『道二翁童蒙家訓』(239)、『安楽問弁』(165)

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	計
一般	32 (8)	1077 (217)	341 (175)	169 (101)	44 (18)	23 (13)	61 (47)	278 (134)	69 (18)	412 (45)	2506 (776)
郷土	6 (4)	217 (74)	130 (87)	42 (32)	5 (3)	7 (7)	41 (7)	51 (51)	7 (2)	74 (24)	580 (291)

図4 橋本文庫分類書目点数

のような心学の書籍が量的に目に付く。また、中江藤樹や二宮尊徳などに関わる倫理・道徳で括られる書籍の点数は一三八点。宗教を軸とした、様々な思想害が収集の中心であったとみてよい。四書五経・老子・荘子・荀子・列子をはじめとする代表的な中国古典は、ほぼ和刻本で揃っている。キリスト教などの書籍も数点ある。「7 芸術」は、決して豊富とはいえないものの、『芥子園面伝』(1800)、『書画同珍』(1836)、『近世名家書画談』(1808)、『漢画独稽古』(1810)、『集古十種』(1766)*明治期復刻版)、『日本美術書家人名詳伝』(1860)などの筆法書・画譜・画論・画人伝や、『骨董協会雑誌』(1761)*合綴一冊)といった美術関係の逐次刊行物、『京都帝室博物館列品目録』(1757)といった図録類もみられる。さらに美術工芸の売り立て目録が二

〇点ほど残存しており、後述の美術展覧会絵葉書の収集ともども、日本美術全般に対する高い関心が窺える。「8 言語」は、往来物、漢和辞典、漢詩作成のための韻府が多くを占める。英語等、西洋語学の類はみられない。西洋についての書物点数の少なさは、「2 歴史」の中の「西洋史」でも確認することができる。西洋史の書目はわずかに三点。語学・歴史ともに関心の低さを示しているよう。「9 文学」は量的に「1 哲学」の次に多い。小説・軍記物語・和歌・

俳譜・謡曲など広範囲に及んでおり、また郷土本に谷川士清など地元国学者の著書も版本でほぼ揃っている。ただし、「小説類」については、『七人びくに』(579*寛永頃刊)、『清水物語』(2253*目録ノ書目ハ「和歌の心」)デ掲載。江戸中期写)、『阿弥陀裸物語』(322)などといった仮名草子の類は見られるものの、草双紙は皆無である。何を集めなかったかという点において、このあたりに収集傾向を垣間見ることができそうである。

三 橋本文庫の葉書

続いて橋本文庫収蔵の葉書について述べる。

枚数は計六六三一枚。年賀状の一部を除くと、ほぼ戦前のものである。種類別に大まかに分類すると、五分類できる。

- 1 名所・風景絵葉書三三三七枚(未使用三〇七八枚)
 - 2 美術展覧会絵葉書八二三枚(未使用八二〇枚)
 - 3 日露戦争陣中絵葉書二三八枚(未使用八七枚)
 - 4 年賀状一〇九六枚(未使用七二枚)
 - 5 その他一一三七枚(未使用八五五枚)
- 1・3・5のうち、3「日露戦争陣中絵葉書」、4「年賀状」は、ほぼ受け取りであるが、1・3・5の大半は未使用である。信重の趣味による収集か。

1の「名所・風景絵葉書」は、北海道から鹿児島までの名所・風景を写真に写した市販の絵葉書。モノクロ、手彩

色、写真のまわりを縁取った額縁付きなど様々で、撮影場所も中園、パプアニューギニアなどの外風俗写真もみられる。地域別では、やはり三重県内のものが最も多く、六七七枚。そのうち津市は、二九〇枚。撮影場所は、例えば、津観音、岩田川、阿漕塚、偕楽公園、専修寺など。

2 「美術展覧会絵葉書」は、美術展覧会の出品作品を写真で絵葉書にしたもの。文部省美術展覧会(第四―二二回)・第一回二科展・日本美術院第三回展覧会・平和記念東京博覧会美術館・帝国美術院美術展覧会(第1―三回)などでの出展作品である。具体的な作品名を数例挙げると、文部省第七回美術展覧会出品作品鏑木清方「かろきつかれ」(文1―40)・文部省第九回美術展覧会出品作品上村松園「花がたみ」(文2―78)・日本美術院第八回美術展覧会出品作品下村観山「楠公(其三)」(日美121)などである。

ところで、信重の甥にあたる人物に、画家の吉澤儀造よしざわぎせう(一八六九―一九〇三)がいる。信重の妻みつの弟で、亀山市関町の生まれ。三五歳で没しており、「夫折の天才画家」などと称されている。信重は儀造の画業習得のため、彼のヨーロッパ留学を積極的に勧めたといてう。清助宛儀造肉筆水彩絵葉書が一枚伝わっている(図5)。差し出し年月日は、消印の文字判読が困難ではつきりしないが、明治二三年、もしくは三三年の一月であろうと推読できる。差し出し名は「甲州旅途／儀造」とある。裏面には「甲州三坂峠の富士」と記され、カンバスとコウモリ傘を背負った人物が、御坂峠から富士を正面に旅をしている様子が描かれている。旅中における儀造自身の姿ととらえてよからう。美術展覧会の絵葉書は、あるいは儀造との繋がりにおいてもたらされたものであろうか。



図5 吉澤儀造水彩絵葉書

えげ「第二軍野戦第三師団歩兵第三十三聯隊第十中隊 歩兵上等兵家辰次良」(露1-28)、「後備歩兵第三十三聯隊第三中隊 赤塚勇次郎」(露1-38)といった三三聯隊の兵士が多数を占めている。三三聯隊の編成は明治三十一年、津においてである。信重は、津出身の出征兵士を中心に精神的、物質的援助を行っていたのである。おそらく彼の社会的立場がこのような行動を後押ししていたのであろう。

4の「年賀状」は、明治三四年から昭和四三の間、橋本家にもたらされたものである。明治・大正・昭和とそれぞれ枚数を示すと、

明治	四〇一枚
大正	四八二枚
昭和	一一二枚

3の「日露戦争陣中便り」は、日露戦争に従軍した兵士からの受け取り葉書である。消印等から、年代は明治三七、三八、三九年。その文面の一端を数例みてみると、「御慰問状ニ預リ恭拝見・・・」(露1-39)、「前略、今回結構ナル品御恵授・・・」(露1-53)、「先般はご厚情なる慰問袋を寄せられ・・・」(露1-73)、「毎度ながらお見舞いを辱なく難有奉存候。」(露1-75)などがあり、慰問状、慰問袋などに対する礼状であることがわかる。兵士たちは、例

年代不詳 二九枚

未使用 七二枚

となる。宛名が「清助」のものが多いため、信重、直治郎いずれに宛てたものか判然としないが、信重は大正一三年に没しているため、それ以降は直治郎ということになる。年代の判明する最後の年は昭和四三年であるが、これは、直治郎が没した年でもある。

5の「その他」には明治天皇の大喪の礼、大正天皇即位の写真絵葉書、明治大正期の風俗画、産業博覧会の記念絵葉書などである。

以上、葉書の内容を粗粗みてきたが、これらの中から各界の著名人からの受付取り葉書により、信重の交流をのぞいてみたい。()内の算用数字は、受け取り葉書の枚数を示している。

尾崎行雄 (9)

若槻礼次郎 (1)

藤堂高紹 (2)

川喜田半泥子 (19)

三村竹清 (3)

田中芳男 (1)

藺兼明 (1)

多久随 (1)

東儀俊龍 (2)

竹川信太郎 (7)

尾崎行雄は、伊勢出身なので同国人としての親交か。若槻礼次郎は、内閣総理大臣。藤堂高紹は藤堂家三代当主、伯爵家。川喜田半泥子は、川喜田家一六代、百五銀行六代頭取にして陶芸家。東の魯山人、西の半泥子と謳われた人物である。三村竹清は、多彩な顔を持つ蔵書家・博識家と言っておこう。明治の末に一時期津に居住。川喜田半泥子とともに三重県史談会（明治四三年発足）の代表的会員で、前述の集古会の幹事でもある。竹清は信重よりむしろ弟兼二郎との交流が深かったようで、信重宛の三枚はいずれも兼二郎との連名であるし、兼二郎へ単独で宛てた葉書



図6 川喜田半泥子水彩絵葉書

が七枚ある。集古会での繋がりであろう。田中芳男は、幕末から大正期にかけての博物学者。菌、多、東儀はいずれも宮廷雅楽の家。直治郎が笙を嗜んでいたことと関係がある。竹川信太郎は、射和村村長。竹川竹斎の孫。このように各界の緒紳家から葉書がもたらされているのであるが、文面、枚数から実際に信重と親しい交流があったと窺われるのは、川喜田半泥子である。他は、ごくありふれた挨拶状にすぎない。半泥子からの葉書は「東京の御土産いろく御正入れの品々難有奉存候」といった礼状や、「橋本清助朝臣 あし曳のやまひの床にみますともこころはいとどのかなるらむ」などとおどけた狂歌入り肉筆水彩絵葉書(図6)などがみられ、両人の睦まじい好誼が窺われる。また、かつて橋本家の敷地内にあった二階建ての茶室自在庵(じざいあん)は、現在津市郊外の廣永陶苑(ひろながとうえん)(半泥子が開いた窯場)に移築されている。半泥子の愛弟子にして苑の主宰(二〇〇七年三月現在)坪島士平(どくへい)氏の直談によると、昭和四八年頃移築されたという。さらに橋本文庫のなかには川喜田政明(半泥子祖父)の蔵書印「孳々齋／文／庫記」が捺された『本院侍従集(菅原贈太政大臣歌集ヲ合写)』(2236)、『丙丁炯戒録』(1634)の二点が確認できる。半泥子との交流の中で、齎されたものであろう。半泥子は、明治四二年に津市議会議員に当選しているので、好誼のきっかけはそのあたりか、あるいは銀行での繋がりに求められよう。

四 善本・蔵書印・貸本屋印

最後に蔵書中の善本、蔵書印を取り挙げておく。先に引用したごとく井上氏は、「骨董的な本はほとんどない」と述べているように、取り立てて挙げるものは確かに少ない。「善本」と称するものもやや憚られるものもある。しかし、古活字版や地元出身者の蔵書印など、指摘しておかなければならないものがある。しかも、『橋本文庫目録』では、これらの重要な書誌記述が欠けていることが多い。この不備を補う意味も含めて「1善本」「2蔵書印」「3貸本屋印」「4橋本家の蔵書印」の順で簡略に左記する。蔵書印以下については、印文・書目・目録上の通し番号のみを羅列した。使用者名が判明した場合は、印文の下の「」に記した。

A 善本

古活字版は、『平家物語』(2349)、『日蓮聖人註画讃』(831)の二点。川瀬一馬著「増補古活字版の研究」ABAJ、一九六七)では前者は附訓片假名本、後者は慶長一三年刊本。『万葉集』(2238)は、寛永二〇年刊本で、谷川士清の書き入れがある。⁽⁹⁾『人物十八描法』(2964)は、津藩儒者齋藤拙堂の著。写本。拙堂の自筆本か。『徒然草』(2391)は、袖珍本で元禄六年の初印本。『儀式卷』(1131)は、宮廷儀式を記したもので、「大炊御門蔵書」の朱印がある。江戸中期頃の書写と推断。『山家集』(2151)、『金槐集』(2126)、『梨本集』(3039)の三点は書写奥書によると、伊勢長島藩医野呂見竜(けんりゆう)雲山)の自筆本。『催馬楽古本』(1950)は、本居宣長の門人堀口光重の書写奥書を持つ。『禁中御職法部類記』(502)は、装訂・料紙・筆跡から江戸前期の堂上方による写本。『楞嚴講談破釈』(1085)は、松会版で寛文一〇年の刊記を持つ。⁽¹⁰⁾

B 蔵書印

- 「月の屋」〔横山由清〕『群書類従』(7)、「秋月春風／楼磯氏印」〔磯淳〕『李氏四書』(134)、「古学／舎記」〔高橋／橋〕〔高橋富兄〕『官人図絵』(1129)、「阿波国／毛利氏／蔵書記」『広益諸家人名録』(1259)、「伊勢度会／江川氏記」『草偃和言』(1593)、「昭曠館／図書記」〔加川元厚〕「歌堂文庫」〔井上文雄〕『音楽根元抄』(1930)*巻首題「音楽根源抄」、
「稽古／堂記」〔龜田鷲谷力〕『佩文韻府』(2495)、「紀国／豊嶋氏」『神皇正統記』(2743)、「仁和寺／浄光院」〔洛西卜キハ／竜臥山／法雲院〕〔京、法雲院〕『元亨釈書』(493)、「南部氏／蔵書印」〔陸奥、南部晋翁力〕『曹大家女誠和解』(231)、「鐵研文庫」〔斎藤拙堂〕『群書類従目録』(7)『奠陰略稿』(2432)、「斎藤氏／蔵書記」〔斎藤拙堂〕『職原鈔』(2742)、「鈴屋／之印」〔本居家〕『国意考』(2540)、「観月楼／蔵書」〔藤堂高猷〕『博物誌』(1632)、「三角集」(3063)、「通俗台湾軍談』(1247)『唐国史補』(1248)、「度会／□美」〔福井／氏蔵〕『神代紀髻山蔭』(2553)、「宇治氏／図書記」〔荒木田久守〕『古来風体抄』(2149)、「式角／文／庫記」〔奥田三角*後人ガ三角ノ蔵書印ヲ使用力〕『東遊記』(2839)、「幸田／光壽』『延喜式』(1496)、「勢州洞津／彰見寺蔵」〔津、彰見寺〕『浄土真宗御伝燈略記』(2675)、「円覚経類解』(368)、『入出二門偈大意』(839)、『浄土真宗御伝灯略記』(2675)『天嶺和尚代』(817)*薄捺印ノ上ニ「彰見寺」ト墨書、「松阪学問所」〔明教／館記〕〔和歌山藩藩校〕『養生訓』(1657)、「高田山」〔津、専修寺〕『平生用心鈔』(2712)、「孳々斎／文／庫記」〔川喜田政明〕『本院侍従集』(2236)『丙丁炯戒録』(1634)、「菰野藩／学校印」〔図7)『管子纂詁』(64)、「有造／館記」〔津藩藩校〕『芸州巖島図会』(1364)、『利根川図志』(1408)、『読書雑鈔』(238)*巻首題「鶴山渠陽読書雑鈔」、
「伊勢国四日市／伊達氏蔵書記」〔四日市、伊達家。宣長門人伊達氏うじとも伴ノ家(1))。『絶句類選』(3073)。

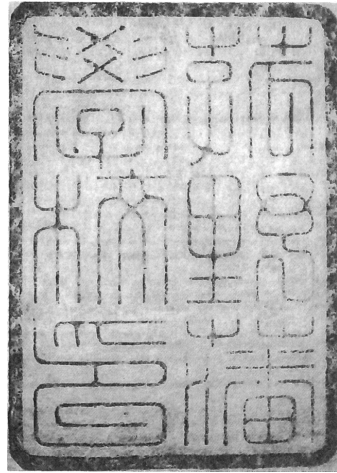


図7 松野藩藏書印

C 貸本屋印

「南／勢／相可／貸本所／文洋堂」『日本山海名産図会』(1418)、「勢州松坂／本深野屋利介／職人町」『通俗漢楚軍談』(1246)、「洞津／藤屋佐助／書林」『金生樹後見與蘇和歌』(205)、「二 勢州／松口／白子」『河内名所図絵』(1350)、「桑名／□門宗／馬道」『梨本集』(3039)。

D 橋本家の蔵書印

「橋本／之印」『起信論義記』(427)、『二宮尊徳翁のはなし』(260)、「橋本氏／所蔵記」『和泉名所図絵』(1338)、『唐詩五言律句三体家法』(2488)、『杜律詳解』(3082)、『東陽文鈔』(3080)、「橋本／文庫」『二宮尊徳翁のはなし』(260)、『仏説無量寿経』(955)、『仏説觀無量寿経』(914)、『仏説觀無量寿経』(914)、『仏説阿彌陀経』(914)

最後に

橋本信重は、どういう目的で書籍を収集したのであろうか。

同じく津図書館の特殊コレクションである稲垣文庫の蔵書をみると、所蔵者の関心は天文・地誌であることが判明する。所蔵者の生きた時代が異なるので、軽々には比較できないのであるが、稲垣文庫本には所蔵者によるおびただしい書き込み、張り紙がみられる。かつ転写本も多数含まれており、そこには所蔵者と書籍の密接な結びつきをみて

とることができる。一方、橋本文庫の蔵書は、仏書を中心に、心学・美術・歴史などに重点を置きつつも、希少価値・時代・ジャンルにとらわれることなく広範囲に収集されていた。しかし、信重によると思われる識語、書き込みの類はみられず、井上氏が「すべて読むために求められた、とは思わない」と述べていたように、信重と蔵書の繋がりを示す形跡が見いだしにくい。「広範囲な収集」とは、聞こえはいいかもしれないが、それだけ焦点が絞り切れていない曖昧な収集という気もする。さらに蔵書中には、虫食い破れなど、状態が悪いものがかなり見られるのであるが、補修を行った形跡も見られない。古活字版『平家物語』は例外的に裏打ちがされてあるものの、これは購入した段階ですでに施されていたものであろう。要するに蔵書への思い入れ、愛着といったものへの痕跡もがみえてこないというのが偽らざる実感である。明治初期は、廃仏毀釈の世相で、古典籍、美術品の流動が激しかった時期である。橋本文庫の蔵書は仏教に傾倒した一富裕商人により、そういった社会風潮に反して、精力的に形成されていたと憶測しておきたい。ただ、蔵書印を一覧して見ていくと、斎藤拙堂、奥田三角、彰見寺、有造館や、本居家、荒木田久守、伊達氏伴、菰野藩などといった、津藩や伊勢国下に関わる蔵書印が、比較的多く見られる。信重には、郷土に資する本を集めて地元貢献する、という慈善家としての意識があったような気がする。

【注】

- (1) 市町村合併により、平成一八年一月一日より「津市図書館」が「津市津図書館」と名称変更。
- (2) 橋本家の御当主信賢氏によると全国醤油同業組合初代組合長であったという。
- (3) 図書と絵葉書の量については、それぞれ「図書9009点」と「絵葉書6534点」とあったが、図書につい

ては点数ではなく冊数か。絵はがきについては、独自調査によると、後述の通り六六三一枚。

(4) 信賢氏によると、御祖父直治郎氏が婿養子であることや、御尊父誠太郎氏が比較的早く亡くなられたことなどから、ご自身も先祖の詳細はあまりご存じでない旨を口にされていたことを明記しておく。

(5) 地方の公共図書館に所蔵される特殊コレクションの不幸な運命を、端的に指摘した妹尾好信氏の一文を引用しておく。「地方小都市の公立図書館における文献調査と目録作成について」『調査研究報告第二六号』国文学研究資料館調査収集事業部、二〇〇六・三。

それぞれの文庫にはみな歴史がありまして、それが集められた当初はかなり大切にされていたようです。記録を繕きますと、こんな立派な文庫ができたとか、こんなにたくさんの本の寄贈を受けたとかいっているので、地元の新聞に出ていたりして、とても大事にされ、文化財扱いされているのですけれども、それがいつかだんだんと忘れられていくという状況があります。昔を思えばかくはあらざりきということですが、それからだんだん時が経つにつれて、文庫の素性が全然わからなくなってしまうこともありまして、これはいったいどこから来たものなのかということが、もう図書館の誰にもわからないという状況になっているものもあります。

(6) 「ジガミホン」とは橋本醤油店の登録商標。明治の商標法のとくに作成されたもので、「地紙（扇などに貼る用紙）」と橋本の「本」を音読みしてあわせたもの（橋本信賢氏談）。

(7) 『幻の画家吉澤儀造展』（小杉放菴記念日光美術館、一九九八）所収、田中正史「吉澤儀造について」参照。

(8) 葉書の中には信重の慰問を兼ねた未投函の年賀状が一枚残っており（露1-68）、信重の慰問文の一端が知られる。宛名は「森鶴三郎殿」。宛先は記されておらず、切手も貼付されていない。

茲ニ允文允武叡聖ナルノ天皇陛下ノ威稜ト貴下等忠勇ノ義烈ナル陸海将卒ノ大奮闘ニヨリ戦ノ捷ノ積威八表ニ光被スル新年ヲ迎フ慶賀ト共ニ感謝ノ微意ヲ表ノ彰ス。猶ホ凱旋ノ日ヲ期ス。時下寒冷ノ肌ニ徹ス。請フ邦家ノ為メニ撰養ヲ加ヘラレンコトヲ謹言 津市 橋本清助

(9) 該書については、拙稿「二つの谷川士清書き入れ『万葉集』」(『津市図書館 図書館だより』46号、二〇〇三・一) 参照。ちなみに士清の書き入れ本は、稲垣文庫蔵『公益俗説弁』(223) にもある。士清書き入れを示す識語が一丁裏に確認できる。有造館文庫蔵『日本書紀通証』(53) にみられる書き入れは、符丁に士清門人の河北景楨かげえだによるものであると記されている。

(10) 柏崎順子編『松会版書目』(青裳堂書店、書誌学月報別冊10、二〇〇二・一〇) では、寛文一〇年本は未掲載。

(11) 岡本勝氏による御教示。